

平成25年 第2回定例会

# 摂津市議会会議録

平成25年6月12日 開会  
平成25年6月26日 閉会

摂 津 市 議 会

## 目 次

平成25年第2回定例会

### ○6月12日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 3
市長あいさつ	
開議の宣告	1- 3
会議録署名議員の指名	1- 3
日程1 会期の決定	1- 3
日程2 議案第36号～議案第45号	1- 3
提案理由の説明（総務部長、保健福祉部長、次世代育成部長、生涯学習部長、生活環境部長）	
質疑（山本靖一議員）	
委員会付託	
日程3 報告第3号、報告第4号	1-16
報告（総務部長、保健福祉部長）	
採決	
日程4 報告第5号	1-17
報告（総務部長）	
日程5 議案第38号	1-18
提案理由の説明（総務部長）	
質疑（山本靖一議員、原田平議員）	
採決	
日程6 議案第39号	1-23
提案理由の説明（総務部長）	
質疑（原田平議員）	
採決	
日程7 議案第40号	1-25
提案理由の説明（総務部長）	
質疑（藤浦雅彦議員、柴田繁勝議員）	
採決	
日程8 議案第41号	1-27
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
日程9 常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件	1-27

報告（総務常任委員長、建設常任委員長、文教常任委員長、民生常任  
委員長）

休会の決定	-----	1-29
散会の宣告	-----	1-29

○6月25日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	-----	2-1
議事日程、本日の会議に付した事件	-----	2-2
開議の宣告	-----	2-3
会議録署名議員の指名	-----	2-3
日程1 一般質問		
野原修議員	-----	2-3
野口博議員	-----	2-12
安藤薫議員	-----	2-20
柴田繁勝議員	-----	2-26
上村高義議員	-----	2-34
村上英明議員	-----	2-40
山崎雅数議員	-----	2-52
嶋野浩一朗議員	-----	2-59
延会の宣告	-----	2-68

○6月26日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	-----	3-1
議事日程、本日の会議に付した事件	-----	3-2
開議の宣告	-----	3-3
会議録署名議員の指名	-----	3-3
日程1 一般質問		
渡辺慎吾議員	-----	3-3
原田平議員	-----	3-7
弘豊議員	-----	3-12
藤浦雅彦議員	-----	3-18
森西正議員	-----	3-31
日程2 議案第36号～議案第45号	-----	3-40
委員長報告（総務常任委員長、建設常任委員長、文教常任委員長、民生常任 委員長）		
討論（山崎雅数議員）		

採決	
日程 3 議案第 4 6 号	3-42
提案理由の説明 (総務部長)	
採決	
日程 4 議案第 4 7 号	3-43
提案理由の説明 (総務部長)	
採決	
日程 5 議案第 4 8 号	3-44
提案理由の説明 (総務部長)	
採決	
日程 6 議案第 4 9 号	3-44
提案理由の説明 (総務部長)	
採決	
日程 7 議会議案第 6 号	3-45
提案理由の説明 (渡辺慎吾議員)	
質疑 (安藤薫議員、山崎雅数議員、山本靖一議員、野口博議員)	
討論 (安藤薫議員)	
採決	
日程 8 議会議案第 7 号、議会議案第 8 号	3-61
採決	
閉会の宣告	3-61

☆添付資料

審議日程	資料- 1
議案付託表	資料- 2
一般質問要旨	資料- 3
議決結果一覧	資料- 7

# 摂津市議会会議録

平成25年6月12日

(第1日)

# 平成25年第2回摂津市議会定例会会議録

平成25年6月12日(水曜日)  
午前10時2分開会  
摂津市議会議場

## 1 出席議員 (22名)

1 番	村上英明	2 番	本保加津枝
3 番	大澤千恵子	4 番	野原修
5 番	川端福江	6 番	藤浦雅彦
7 番	南野直司	8 番	渡辺慎吾
9 番	三宅秀明	10 番	上村高義
11 番	森内一蔵	12 番	山本靖一
13 番	弘豊	14 番	山崎雅数
15 番	木村勝彦	16 番	森西正
17 番	嶋野浩一朗	18 番	柴田繁勝
19 番	三好義治	20 番	原田平
21 番	安藤薫	22 番	野口博

## 1 欠席議員 (0名)

## 1 地方自治法第121条による出席者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	乾富治
総務部長	有山泉	生活環境部長	杉本正彦
保健福祉部長	堤守	都市整備部長	吉田和生
土木下水道部長	藤井義己	教育委員会 次世代育成部長	登阪弘
教育委員会 教育総務部長	山本和憲	教育委員会 生涯学習部長	宮部善隆
水道部長	渡辺勝彦	消防長	熊野誠

## 1 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	事務局次長	藤井智哉
------	------	-------	------

## 1 議 事 日 程

- 1, 会期決定の件
  - 2, 議 案 第 3 6 号 平成 2 5 年度 摂津市 一般会計 補正 予算 (第 1 号)
  - 議 案 第 3 7 号 平成 2 5 年度 摂津市 国民健康保険 特別会計 補正 予算 (第 2 号)
  - 議 案 第 4 2 号 摂津市 子ども・子育て 会議 条例 制定 の 件
  - 議 案 第 4 3 号 摂津市 立 温水 プール 条例 の 一部 を 改正 する 条例 制定 の 件
  - 議 案 第 4 4 号 摂津市 立 コミュニティ プラザ 条例 の 一部 を 改正 する 条例 制定 の 件
  - 議 案 第 4 5 号 摂津市 営 住宅 条例 の 一部 を 改正 する 条例 制定 の 件
  - 3, 報 告 第 3 号 摂津市 税 条例 の 一部 を 改正 する 条例 専 決 処 分 報 告 の 件
  - 報 告 第 4 号 平成 2 5 年度 摂津市 国民健康保険 特別会計 補正 予算 (第 1 号) 専 決 処 分 報 告 の 件
  - 4, 報 告 第 5 号 平成 2 4 年度 摂津市 一般会計 繰越 明許 費 繰越 報 告 の 件
  - 5, 議 案 第 3 8 号 工事 請 負 契 約 締 結 の 件
  - 6, 議 案 第 3 9 号 工事 請 負 契 約 締 結 の 件
  - 7, 議 案 第 4 0 号 工事 請 負 契 約 締 結 の 件
  - 8, 議 案 第 4 1 号 工事 請 負 契 約 締 結 の 件
  - 9, 常任 委員会 の 所 管 事 項 に 関 する 事 務 調 査 報 告 の 件
- 

### 1 本日の会議に付した事件

日程 1 から 日程 9 まで

(午前10時2分 開会)

○木村勝彦議長 ただいまから平成25年第2回摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

平成25年の第2回摂津市議会定例会を招集させていただきまして、議員各位には何かとお忙しいところご参集賜りまして、大変ありがとうございます。

ただいま南野副議長さんから伝達がございましたが、このたび木村議長さんにおかれましては、実に永年勤続40年の表彰をお受けになられました。おめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

お聞きいたしますと、現職議員では木村議員1人と伺いをいたしております。摂津市にとりましても大変名誉なことでございます。どうぞまた今後ともまちづくり、何かとご指導いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、報告案件といたしまして摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件ほか2件、予算案件といたしまして平成25年度摂津市一般会計補正予算(第1号)ほか1件、条例案件といたしまして摂津市子ども・子育て会議条例制定の件ほか3件、その他案件といたしまして工事請負契約締結の件4件、合計13件のご審議をお願いいたしますのでございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○木村勝彦議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、上村議員及び森内議員を指名いたします。

日程1、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

この定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、議案第36号など6件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第36号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回、補正の内容としましては、歳入は正雀南千里丘線外2路線に係る交通安全対策費補助金など、歳出は交通安全対策事業などの追加補正となっています。

まず、補正予算の第1条は、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,739万5,000円を追加し、その総額を330億2,062万7,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページからの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりです。

まず、歳入の内容ですが、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金などで減額があったものの、阪急正雀駅前道路改良工事補助金など2,941万7,000円を増額しています。

款15、府支出金、項2、府補助金252万6,000円の増額は、風しんワクチ

ン等接種緊急促進事業費補助金です。

款18、繰入金、項2、基金繰入金84万2,000円の増額は、今回の補正財源を財政調整基金繰入金によって調整しています。

款19、諸収入、項4、雑入921万円の増額は、取水施設等用地に係る市町村交付金調整金です。

款20、市債、項1、市債5億540万円の増額は、コンピュータシステム新規構築事業債、防犯灯設置事業債、鶴野新橋外2橋りょう耐震化事業債、阪急正雀駅前道路改良事業債及びスポーツセンター耐震補強等事業債です。

続きまして、歳出ですが、款2、総務費、項1、総務管理費は、起債充当率の変更や地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の減額など、特定財源の増減があったことにより、財源内訳を調整しています。

款3、民生費、項2、児童福祉費62万8,000円の増額は、国の子ども・子育て支援法にのっとり、摂津市子ども・子育て会議条例を設置したことに伴う委員報酬及び一時保育委託料です。

項3、生活保護費444万4,000円の増額は、生活保護基準等の見直しに伴う生活保護システム改造委託料及びレセプト点検委託料です。

款4、衛生費、項1、保健衛生費562万3,000円の増額は、大阪府風しん流行緊急事態宣言に伴う麻しん・風しん混合ワクチン等接種費用助成金です。

款7、土木費、項2、道路橋りょう費の増額は、阪急正雀駅前道路改良事業に係る経費です。

款9、教育費、項7、保健体育費は、起債充当率の変更や地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の減額など、特定財源の増減

があったことにより、財源内訳を調整しています。

次に、第2条、地方債の補正は、3ページからの第2表地方債の補正に記載しています。追加分は、鶴野新橋外2橋りょう耐震化及び阪急正雀駅前道路改良に係る新たな起債同意が見込まれるものです。

4ページ、変更分のコンピュータシステム新規構築事業債、防犯灯設置事業債及びスポーツセンター耐震補強等事業債については、起債充当率の変更により、起債の限度額を増額しています。

以上、平成25年度摂津市一般会計補正予算（第1号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第45号、摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件は、管理体制の充実とコストの削減を目的に、平成26年度より市営住宅及び共同施設の管理について指定管理者制度を導入するため、摂津市営住宅条例を改正するものでございます。なお、議案参考資料（条例関係）の17ページから20ページをあわせてご参照願います。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容をご説明いたします。

まず、第3条の入居資格について、第3条の3とし、第3条に指定管理者により管理を行うこと、第3条の2に指定管理者が行う業務について規定を加えています。

また、第30条の見出しを、駐車場の「使用許可」を「利用許可」に改め、同条規定中「市長」を「指定管理者」に改めるもののほか、文言の整理を行っております。

第31条の駐車場の利用料金についてでございますが、第1項では、駐車場利用料金を指定管理者に支払うことを規定してい

ます。また、第2項では、利用料金を現行の8,000円を上限とし、市長の承認を得て定めるものとしております。第3項に駐車場利用料金を指定管理者の収入として収受させること、第4項は減免規定について、第5項は利用料金の還付について規定をしています。

また、第32条では、「市長」を「指定管理者」に改めるもののほか、文言の整理を行っています。

第34条の意見聴取について、第1項、第2項の文言を整理するとともに、第3項から第5項につきましては、駐車場の利用及びその許可に当たりまして、暴力団員であるかどうかについて所轄の警察署長の意見を聞くよう市長に求めることができる規定を新たに設けています。

最後に附則でございますが、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 議案第37号、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回、補正をお願いいたします予算の内容につきましては、平成25年度特定健康診査受診勧奨事業実施に伴う補正でございます。

それでは、補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条では、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を114億6,253万4,000円といたすものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ご

との金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款3、国庫支出金、項2、国庫補助金400万4,000円の追加は、特定健康診査受診勧奨委託料に係る国庫補助金でございます。

次に、歳出でございますが、款8、保健施設費、項1、保健施設費400万4,000円の追加は、平成25年度特定健康診査受診勧奨事業実施に伴う委託料でございます。

以上、補正予算(第2号)の内容説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

(登壇次世代育成部長 登壇)

○登壇次世代育成部長 議案第42号、摂津市子ども・子育て会議条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

平成24年8月に公布されました子ども・子育て支援法において、市町村は平成27年4月から5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の子どもの学校教育、保育の提供を初め、さまざまな子育て支援事業に関する体制の確保の内容、時期などを盛り込み、子育て支援サービスの充実を図ることとなっています。

計画の策定に当たり、本市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施していくためには、ニーズ調査による実態把握のほか、子育て当事者や子育て支援関係者などから幅広く意見を聞くことが重要であることから、摂津市子ども・子育て会議を設置するものでございます。

それでは、摂津市子ども・子育て会議条例を条文に沿ってご説明申し上げます。

第1条は、当会議の設置規定でございま

す。

第2条は、当会議の委員定数、構成について規定しております。

第3条は、当会議の委員の任期について規定しております。

第4条は、当会議の会長、副会長について規定しております。

第5条は、当会議に必要な応じて部会を置くことについて規定しております。

第6条は、当会議の運営について規定しております。

第7条は、委任規定でございます。

附則といたしまして、第1項、本条例は、平成25年8月1日から施行するものでございます。第2項は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表中、保育所嘱託医の項の次に、子ども・子育て会議委員の項を加えるものでございます。

以上、議案第42号の提案内容の説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

(宮部生涯学習部長 登壇)

○宮部生涯学習部長 議案第43号、摂津市立温水プール条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料(条例関係)の7ページから10ページもあわせてご参照賜りますようお願い申し上げます。

本条例は、摂津市立温水プールの指定管理者を平成26年4月に再指定するにつきまして、平成25年3月に策定されました指定管理者導入に関する指針(第2次改訂版)に基づき、利用料金制度を導入し、温水プールの利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させるため、制定するものでございます。

改正の内容でございますが、第9条第1項は、利用料金の納付について、第2項は、利用料金はあらかじめ市長の承認を要することを定めております。

第10条は、利用料金を指定管理者の収入として収受させることを定めております。

その他の改正につきましては、改正に伴う条の繰り下げ、文言の整備などを行ったものでございます。

なお、附則といたしまして、第1項は、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。第2項は、この条例の施行日前に発行された回数券については、従前どおり使用できる旨の経過措置を定めております。第3項は、本条例改正に伴う当該引用条文の整備を行うものでございます。

以上、議案第43号の条例の一部を改正する内容の説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 議案第44号、摂津市立コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料(条例関係)の11ページから16ページの新旧対照表もあわせてご参照賜りますようお願いいたします。

本件は、平成26年4月からコミュニティプラザに指定管理者制度を導入するに当たり、必要な事項を定めるものでございます。

まず、新たに指定管理者による管理及び指定管理者が行う業務についての条文を、それぞれ第2条、第3条として追加しております。現行の第2条につきましては、ただし書きの「市長」を「指定管理者」に、また、必要があると認めるときは、市長の

承認を得て開館時間を変更することができるに改め、第4条とするものでございます。

現行の第3条につきましては、ただし書きの「市長」を「指定管理者」に、また、必要があると認めるときは、市長の承認を得て臨時に開館し、又は休館することができることに改め、第5条とするものでございます。

第4条から第7条につきましては、条文中の「市長」を「指定管理者」に改め、それぞれ第6条から第9条とするものでございます。

第12条につきましては、ただし書きの「市長」を「指定管理者」に改め、引用条項の項ずれを修正し第14条とし、第8条から第11条は第10条から第12条に、第13条及び第14条はそれぞれ第15条、第16条とし、条ずれを修正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行することといたしております。

以上、議案第44号の提案内容の説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。山本議員。

○山本靖一議員 議案第36号について、2点ほどお聞きしたいと思います。いずれもこの後委員会付託になって、そこで議論がされていくというふうに思うんですけれども、大まかなところだけ今お聞きをしたいと思います。

この議案に賛成する、反対すると、そういうことは抜きにしても、やっぱり市民の方に説明責任を果たしていくということで、どうしても疑問に思うところ、幾つか聞かせていただく、そのことをまた自分の言葉で説明していくと、議員として当然の仕事

だと思うんですが、そういう意味でお尋ねをしていきたいと思います。

1点目は、総務管理費、電子計算費の関係ですね。当初は国、府支出金の中で1億636万8,000円出てくると。ところが、実際にはおりてこないで、地方債に振りかえられた。最初からこれは想定の中だというふうに認識しているわけですけども、これで一般財源が3,483万2,000円浮いてくる。今後のこの国、府の支出金がおりにこない中での財政運営について、さまざま影響は出てこないのかというのが1点です。

それと同時に、この地方債について、後ほど国からの補填というんですかね、そういうものはないのか。この地方債、そのまま全てこれから支払っていかなくてはならないのか。こういうところについて詳しく教えていただきたいと思います。

それから、この電子計算費ということで、5か年の中で債務負担行為が組まれてきましたし、庁内での検討委員会が立ち上げられて、さまざま議論され、その結果が出てきたというふうに聞いています。今までの日立のシステムからJIPというんですか、日本電子計算株式会社にプロポーザル方式で決まったというふうに聞いているわけですけども、この中でどういう議論がされてきたか、論点ですね、どういうふうに整理をされてきたのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、実際に運用されていくときに、例えば今の業務端末の関係が対象になってくるというふうに思うんですけれども、入力とかいうことで、相当な労力というんですかね、また、10月ごろだったと思うんですけれども、マイナンバー制度が導入されてくると。これのまた導入とか、いろん

なことで相当な時間、労力が必要になってくると。同時にまた、運用の際には、いろんな自治体でも入力ミスとか、そういうことが懸念されるわけですが、こういうことについての体制がきちっと確立されているかというふうなことをお聞きしたいと思います。

さらに、水道の関係、水道は既に日立ではなしにJIP、ここにシステムは委託されているというふうには聞いているわけですが、今度のシステムの交換の中で、スムーズに情報が行き来するのか。これは、下水との一元化との関係でもいろいろと、この端末というんですか、システムの一元化というのは大事な課題ではないかというふうに思うんですが、これまでもいろいろと文字化けとかいうふうなことがあったというふうには経過として聞いていますので、水道との関係で今度のシステムが十分に機能していくのかということをお聞きしたいと思います。

それから、16ページの交通安全対策費ということで、これも担当の方の相当な努力の中で大きな起債、それから同時に補助金がおりてきた。道路そのものが拡幅をされて安全になっていくと、これは大事なことだというふうに思っています。

そこでお聞きしたいのは、総事業費ですね、今、ディオ正雀の前の道路は以前に買収されて、きれいな道路になっています。これから、府営住宅の前の広場から正雀の駅まで、ここが中心になっていくと思うんですが、全体の道路拡幅、安全対策ということで、どのように描いているか。総事業費としても、予算の範囲の中で今進めていかれているというふうには認識しているわけですが、全体としてこれがどういう形になっていくのか。

昨年から都市計画のマスタープランがつくられていますけれども、まちづくり全体にかかわる問題になってくるというふうに思うわけですね。そうすると、この安全対策そのものについては私非常に大事なことだというふうには思うんですけども、しかし、大きな事業ですから、市の財政、それから優先順位というふうなことが真剣に議論されなければならないというふうに思うわけですね。

特に、例えば循環バスの折り返し、ということにはこの道路の拡幅ではないということ。そうすると、以前から言われているように、十三高槻線が完成した暁には、その道路から今、府営住宅の前の広場を、府の土地でありますけれども、これを活用させていただいて、駅へのアクセスを確保していくとか、いろんなことが議論されて、この道路の拡幅というものにつながっていくのではないかなというふうな思いがするんですけども、そういう連携がどういうふうには今の到達点としてなっているのかということですね。

それから、これからの人口動態、それから車、通行、実際どういうふうにはシミュレーションをされているのか。実態の調査をされてきたと思うんですね。電車の利用者、例えば摂津市駅ができて、随分この動線が変わってきましたし、人の乗り降りも減少してきたというふうに思っています。それから、何よりもこの正雀の関係で、随分空き家というんですかね、空き店舗なども目立ってきている。そういうふうには人口動態についてはそれぞれ摂津市駅の前には大きなマンションが建っていますが、ここには増えてくるかもしれませんが、あの地域について、大きなマンション開発があれば別ですけども、なかなかそうい

うふうなものも見当たらない中で、ここへの利用者がどういふふうに変化していくか、そういうことの中で安全対策としていろいろ手は打たなあきませんけれども、大きな事業費をつぎ込むわけですから、その完成の時点で摂津市のまちがどういふふうになっているかというふうなことについても、きちっとした議論をしておく必要があると思うんですね。そういう点で、今の到達点について教えていただきたいと思います。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 では、ご質問いただきました3点にわたってご答弁申し上げます。

まず、今回総務のパソコン、これに係る経費ということで、国費がついていたということで地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、いわゆる元気交付金と言われるものでございました。これが大幅に本市への対象となるものが減っております。この関係から、この分は削減をし、地方債に置きかえたところでございます。この地方債につきましては、今ご質問のありました国からの補填はあるのかということでございますが、補填はないものでございます。私どもの中でその分の費用の捻出をするものでございます。

議案第36号の20ページ、21ページに本年度中の起債の発行見込み、また、元金の償還額を記載しておりますが、本年度における起債の発行は14億7,770万円、それから、償還額は33億円ということで、その分で申しますと約20億円弱でございますが地方債の残高が減ることということで、そのことをめどにして今後も財政運営をしていきたいということで、今回は財源の手当てをする必要から、基金を温存しながら地方債の発行でその分を補ったところでございます。

それから2点目に、どういふ議論が導入時になされたかということでございますが、今回コンピュータシステムの更新ということで、基幹の部分で3億8,000万円余りの予算、それからセキュリティーの構築で1億3,000万円余りの予算、それから、内部系の業務のパソコン等の更新で6,000万円弱の予算をいただいているところでございますが、これらのことについてそれぞれ、機種を選定、あるいはベンダーの選定についても議論をしたところでございます。

ちょっと詳細に今資料があるわけではないので、かいつまんでの記憶によることになっておりますが、本来、今までやっておりました日立情報システムズというところでございまして、本来なら業者との信頼関係、あるいは移行に対する不安、こういうことがございますので、こういった場合、当面随契というふうなことをするのが方法としてはあったと思います。ただ、日立情報システムズのほうもe-ADWORLD2ということで全く新しいシステムに変更がある、ソフトの変更があるということで、他のベンダーにおいても条件が同じになるということから、今回他のベンダーとの価格や品質の比較をすることによって競争を導入するという判断をしたところでございます。

機能要件として、8,970項目機能が必要ということで、それぞれの項目についてベンダーに提案をさせるということをしております。対応不能という分について、最終的に合わせるために、その分は有償であっても同じ条件のソフトの提供を求めたところでございまして、その中で価格、あるいはその品質について選定を行ったところでございます。結果として、日立から日

本電子計算ということでございます。

中の議論としては、4月3日にそれぞれの提案を書類上検査をし、4月9日から11日にかけて最終的に第1回の絞り込みで3社残しまして、その3社、日立情報、日本電子計算、TKCによるデモをそれぞれ1日ずつ行ったところでございます。さらにそこから2社に絞り込みまして、5月7日、8日で追加プレゼンを行って業者の選定を行ったところでございます。

それと、3点目の今後の体制ということですが、移行に伴います部分でベンダーがかわったということで、移行に伴います負担というものがかかると思います。ただ、今後10年という長いスパンの中で、行政の側がどういうシステムを入れるかということを実際に議論したところでございまして、この移行の体制についても現課に対してできるだけ負担がかからないように、人事面、あるいは財政面で援護をしていくということで考えているところでございます。

以上、3点についてお答えいたします。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 それでは、補正予算書16ページから17ページの道路橋りょう費、交通安全対策費等に関連いたしまして、正雀駅前のトータル的な計画についてご説明申し上げます。

正雀駅前道路につきましては、狭小道路でございまして、それを正雀駅前につきましてはエレベーター付近から角の交差点までが、3メートル50センチの歩道をつくるべくトータル幅員10メートル50センチの道路を計画しております。それから南へ下るデイハウスましままでの区間、トータルで170メートルでございますが、こういうふうな区間では幅員を12メートル道路、車道を7メートル、2メートル50セ

ンチの歩道を両側につくるべく今現在進めておる状況でございます。

今回補正をお願いしておる部分におきましては、この道路の中で第1回定例会におきまして正雀南千里丘線外2路線（正雀駅前線）といたしまして、道路改良事業、平成25年度としまして債務負担行為5億5,100万円を限度額として定めたものを承認いただいております内容で、今回国費がついた内容でトータル金額といたしまして5億3,670万円を補正をお願いしておる部分でございます。

内容といたしましては、トータル事業としまして補償補填、公有地の取得等を考えておる内容でございます。トータル的な必要な面積といたしましては、約1,000平米の道路用地を取得するということが必要でございまして、今後におきまして、今現在、今年これが仮に解消できたということになりますと、おおむね約5割程度の用地が取得できると、こういうふうにご覧しております。

また、平成26年度以降におきましても、随時国費の導入を考えながら進めていきたいと、こう考えております。最終的にはトータル8億円から10億円を考えてはおりますけれども、今現在の東日本大震災等におきまして賃金等が高騰しておるということでございますので、漠然とした金額ではございませんけれども、8億円から10億円と考えております。

それから、全体的な計画といたしまして、十三高槻線は今現在大阪府のほうで事業を進めておられまして、平成28年春をもちまして一応開通していきたいと、こういうふうにご覧しておりますけれども、正雀工区につきましては、一部来年の春等については何とか通れるような状況を考え

ておられるというふうにも伺っております。

それから、人の動線でございますけれども、摂津市駅が誕生したことによって正雀駅への動線も変わったのではないのか。確かにそういうふうなことはございます。

しかしながら、十三高槻線が開通しまして、側道も開通します。それから、今現在の府営住宅の前を通りましてデイハウスました付近までバスは持っていきたいと、こういうふうに考えておまして、そのバスを持っていったときには、やはり人の動線が必要でございますので、そこに何とか歩道をつくりまして正雀の駅まで人を移動させて、また、正雀駅の活性化等についても貢献したいと、こういうふうな内容でございます。

以上です。

○木村勝彦議長 水道部長。

○渡辺水道部長 山本議員の4点目のご質問でございます、水道部との情報の一元化はできるのかというお問い合わせであったかと思えます。

一応、今現在水道部との連携ということでの話はまだ頂戴はいたしてはおりませんが、本庁のほうで準備が始まりますれば、水道部といたしまして連携できる範囲も検討しながら、今後ともに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村勝彦議長 山本議員。

○山本靖一議員 電子計算費のほうは全く単費というふうなことで、今の財政運営にはそう影響はないと。もともとそういう想定の中で予算化をされてきたということなんですけれども、起債ですから、これは後々ボディーブローできいてくることははっきりしているわけですから、しかし、このことによって他に影響は出ないということ、

ぜひこの点は考慮しながらやっていっていただきたいと。

それから、2社残ったというふうなことで、恐らく金額の問題でこの1社になったんだというふうに思うんですけども、参考のために、この日立とJIPですか、金額はどれぐらいの開きがあったのかというふうなことを聞かせていただきたいと思います。

それから、体制の問題は、これはそういうことのないように十分配慮していくというふうな考え方だと思うんですけども、それでもいろんなことが起こっていますので心配しています。改めて、これはどういうふうに進めていくか、具体的なところをこれから急がれることだと思いますので、十分いろいろと議論を進めていただきたいというふうに思っています。

それから、水道の関係は、全然相談がなかったという表現が正しいかわかりませんが、進めていく中で連携していけるというふうなお話ですけども、この時期になぜやらなかったのかなと、一緒になぜ進めなかったのかなというふうな気がするわけですね。そのやらなかった理由について教えていただきたいと思います。これまでも一つずつとシステムを一緒にしていこうというような議論も経過としてあったというふうに思うんですけども、その経過が全く無視をされて、今度も同じ答えになってると。ちょっと気になるところです。その点は教えていただきたいと思います。

それから、バックアップの関係で言えば、どこかに全部預けておくということではなかなかないというふうには理解しておるわけですけども、しかし、最近はこちら

いう大手の会社がどんどん淘汰される時代ですよね。ソニーにしても、シャープにしても、この辺から撤退していくというふうな状況になっていますが、このJ I Pという会社、NECの子会社だというふうに聞いているんですけれども、潰れるということはないにしても、そういうときの体制、これは仕様書の中にも載っていると思うんですけれども、その辺はどうなのかということを知りたいと思います。

それから、正雀の道路の関係ですね。今、平成28年に完成すると、十三高槻線ですね。それに合わせていろいろアクセス、バスの循環なども考えておられるというふうに今お聞きしたわけですけれども、そうすると、これはどっちにしても道路の拡幅というのは時間がかかるし、相手があることですから、こちらの思うようにはなかなかならないと。そうすると、その順番を描いていく、つまり、先ほど言いました都市計画のマスタープランの関係で言えば、むしろ今デイハウスなどが建っているところを活用させていただく。もちろん、利用者の声を第一義的に聞いていかなければなりませんし、いろんな方の協力を得なければなりません。これは十三高槻線の上に新しい用地を確保していただいているということも聞いていますけれども、そういう計画、そういうことを含めて議論しながら、この道路の拡幅についても整合性を持たせていくという、そんなことが大事だというふうに思うんですね。

それで、8億円から10億円かかるという大変な金額ですし、同時に、時間のかかる事業。そうすると、優先順位の関係からいったときに、本当にきちっとした調査というものが必要になってくるというふうに私は思うんですね。そうすると、今恐らく

資料お持ちでないと思いますので結構ですけれども、後日委員会の中ではきちっとした資料を示していただきたいと。それは、例えば阪急電車の利用者がどういうふうに変化をしたか。それから、通行実態ですね。これはもちろん調査をされていると思うんですね。人はどういうふうになったか、自転車はどうなったか、車はどうなったか。それから、この地域の人口動態について、どういうふうに把握をしているのか。

参考までに、これはきのう資料を取り寄せていただいたんですが、国立社会保障・人口問題研究所というところが将来の人口動態について出しているんですけれども、摂津市の場合をちょっと拾っていただきました。これで見ますと、多少ずれがあると思います。ああいう大きな開発がありますから。それで、2015年、3年後には8万2,345人です。この数字はちょっとあれですけれども。それから7年後、2020年は8万705人ですね。それから12年後、私が生きているかどうかわかりませんが、このときには7万8,303人ということになっているんですね。これは摂津市全体の人口ですけれども、しかし集中する、また過疎になる、同じ摂津市の中でも動線が大きく変わってくる可能性がある。そういうところで、この10億円をかける事業が本当に今市民にとって求められている事業なのかというふうな、そういう議論も必要になってくるのではないかと、私はそういう思いがするわけです。

したがって、今の優先順位、もちろん、この安全対策ということについては私は必要だというふうに、これまでの経過もありますし、認識しているんですけれども、先ほど言いましたように十三高槻線などが完成する、それに合わせたプログラム、それ

から同時に、それに合わせて正雀駅前の道路の安全を確保していくと。そういったことがこれからの議論になってくるかもしれませんが、きちっとした調査をやって、その上で市民の皆さんに示せるような内容を提案していただきたいと、改めてそのことをお願いしておきたいと思います。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 金額はどのぐらいだったのかということですが、どちらがどうということではなくて、僅差でございました。

それと、じゃあどうしてそこを選んだのかということですが、先ほど言いました8,970項目に及ぶ機能要件がございます。最終的に既にこのシステムの中でその機能要件が入れ込まれている、基本的に入れ込まれているソフトのほうが、既に動いているということなので安全だというふうに思っています。そういう機能要件ですぐれていましたJIPのほうで最終的に選定をしたところでございます。

それから、水道部との連携ということで、確かにその部分で言うと、水道部も入れてメンバーの中でということでしたが、現実には今使っているエンドユーザーの各課を選定委員の中に入れて、どれが使い勝手がいいのか、現物を見て、あるいはプレゼンをしながらものを選定するというところでございます。水道部との連携につきましては、先ほど水道部長が申しましたように、私どもとしても今後上下水の企業統一とか、下水道の企業化ということもありますので、その辺を含めて考えていきたいと思っております。

それから、倒産というか、経営的にまぶくなったらどうするのかということですが、現在のところ、経営状況については問題はございません。ただ、こういう

業界ですので、いろいろなことがあるということになりますと、SEを多く抱える他のシステム会社とか、あとのフォローの方法についてはさまざまな方法があると考えているところでございます。

以上3点、お聞きになったことについてご答弁させていただきました。

○木村勝彦議長 水道部との連携問題は、この時期になぜしなかったかということを経験されておられますから。総務部長。

○有山総務部長 済みません、先ほど答弁しましたように、基本的には現在の日立情報システムズにぶら下がっているベンダーで選定委員会を設けたということでございますので、各それぞれのエンドユーザーの課において、その選定の基準でもってみずからの目で判断をしていただいたというところでございます。

水道部についてでございますが、今後の課題として下水道の企業化ということで連携というものは出てくるのでございますが、今現在は水道部は水道部で別システムとして動いている現状がございますので、そのことについてなぜ連携しなかったかということ、現在別システムであるからという言い方ができるのかと思います。

以上です。

○木村勝彦議長 土木下水道部長ね、先ほど山本議員から質問があったように、平成28年度十三高槻線の完成は、附帯工事を含めて完成が平成28年ですけれども、本体工事は平成25年度、来年の3月で完成をするということで今日まで取り組んできましたね。その中で、バスを府営住宅の用地のところで転回をさせるということの取り組みをされてきたと思うんですけれども、今後、国のほうも補助金がついて用地買収のほうが進んでいるという、その進行

度合いの兼ね合いですね。これ、用地買収というのはすぐに解決する問題ではないですし、これからどのぐらいかかるかわかれへん。その間はこっちの府営住宅の転回ということは一時棚上げになるのか、その辺のことも含めて山本議員の質問にお答えいただけますか。土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 十三高槻線、確かに平成28年春というのは最終的な完成等の期間でございまして、今議長がおっしゃいましたように、本体工事等を含めまして側道も含めまして、今年度末、要するに来年の春には一部供用されると、こう伺っております。

それに向けましてバスをどうするのか。物理的には側道に入りまして、入らせることは可能ではございますけれども、今現在私どもが計画しておりますバスを滞留させるといいますか、発着地をどこに持っていくのか、そういうふうなことについては今後まだ調査、それから希望等について聞いていきたいと。そこで、一番、第一候補に上げておって考えておりますのは、デイハウスまたは、府営住宅の敷地でございまして、そういうふうな敷地等を考えた上での検討を今後また進めていきたいと、こういうふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げました道路の計画等についての整合性はどうかといたしますと、やはりデイハウスまたは等の、これは福祉が絡んでおるわけでございますけれども、ここの移転が本当にされるのか、どこにどういうふうに持っていくのか等については、また福祉との連携をもって協議を重ねながら考えて進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○木村勝彦議長 山本議員。

○山本靖一議員 正雀駅前の関係はまた委員会でお尋ねしたいと思います。

先ほどおっしゃった水道との関係ですね。これは、聞いておりますと今の日立ではなしにJ I Pというふうにお聞きしているんですね、水道そのものは。一元化の問題もこれは随分前から議論されていて、このシステムを導入する前のときにも同じような議論がされてきたと。ただ、端末も含めて独自に水道は持っているからということでこの間こなかったけれども、この機会を逃したら一元化、いつになるかわかりませんが、その時点でまた検討するというのでしょうか。

こういう議論というのは、今まで余り、経過からすると腑に落ちないというのが率直な思いです。しかも、その時点でまた考えるということやなしに、今までそうしたら何で考えてこなかったのかと、そういう議論をなぜしなかったのかというような疑問にまた当たるわけですね。なぜですか。この機会と一緒にやろうというふうには、全然問題意識もなかったのでしょうか。前からそういう経過があったのに、この機会と一緒にやろうと、一緒にやろうとしたけれども、議論もしたけれども、こういう状況があって先に送ったということなのか、様子が見えませんが。議論になったけれども答えとしては先送りしたということなのか、議論もしなかったのか。なぜ議論しなかったのか。そこを教えてください。

それからもう一つ、今まで使っていた日立、これが新しいものにかわっていくということで、金額にしては僅差だったと。しかし、市の要求していることについて内容的には応えてもらえるものだからかえたということなんですけれども、全く今まで使っていなかった、本当に未知のシステムに入

るわけでしょう。これまで実績があったわけですからね。それがそういう方向になっていくことの不安はないのでしょうか。

現場ではやっぱり今までのものを使えれば、これは一つの段階として手間が省けるし、次のマイナンバーのときには入れたりいろいろしなければならぬけれども、今の業務端末の関係では随分分かるというふうな声もあったことは事実だと思います。検討委員会の中で、その僅差の金額の中で新たなシステムに移行していく、それだけの十分なメリットがあると、こういうふうな認識かと思うんですけども、その確証をもう一度聞かせていただきたいと思えます。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 まず、水道部との関係でございますが、これは従前OSが基本的に違うということがございまして、なかなか乗り入れられないという壁がございました。今議員ご指摘のように、今OSを超えて統合して管理をするという方法もございまして。そういうところで、今後についてはそういうシステムの共存について行っていきたいと考えているところでございます。

なぜ議論をしなかったのかといいますと、今言いましたように、基本となるOSが違うということがございまして、今までそういうことを議論できなかったということがございます。ただ、機器も含めてそこのところを乗りかえていくような形に状況としてはなりつつありますので、水道部とそういうことを関係してやっていきたいと思えます。

それから、新しくベンダーが変わることによって、未知のシステムというふうにかわると。そこにかわるリスクはどういうふうにとということのお問いだとおもいます。た

だ、日立にしるJIPにしる、両ベンダーとも他の自治体で動かしている実績がございます。基礎自治体、人口規模等で見たときに、それぞれのシステム稼働状況についても、現在実際に使っておられるユーザーのところ取材をし、どのような状況であるかということも確認をした上で業者の選定に当たっているところでございまして、ものについては、ほかのところでも動いているので、未知のシステムということではないというふうに考えているところでございます。

ただ、本市に合わせてカスタマイズしたときにどのような障害が出るかということがございます。ただ、この部分につきましては、来年4月の稼働、それから並行稼働として現在動かしているシステムと、来年の10月まで並行稼働させます。この半年間の中にふぐあいが生じて、二つの系列のシステムが動いているわけですから、その間に十分その分中身を点検をさせていただいて、摂津市のカスタマイズによるふぐあいというのを徹底的に潰したいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 先ほど、正雀駅前の概算、私8億円から10億円、ちょっと記憶で申し上げたわけでございますけれども、現時点での概算は出しております。スムーズに進めますと、初年度から始めて全てで10年程度かかるということは試算しております。トータルで、試算ではございませぬけれども、約11億8,000万円ということをお考えの次第でございます。よろしくお願ひします。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 以上で質疑を終わります。

本6件については、議案付託表のとおり常任委員会に付託をします。

日程3、報告第3号など2件を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 報告第3号、摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成25年3月30日付で公布されました。本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同法律の中で平成25年4月1日から施行される部分を平成25年3月30日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げます。

それでは、議案書の本文の順に沿って改正内容をご説明いたします。議案参考資料(条例関係)の1ページの新旧対照表もあわせてご参照賜りますようお願いいたします。

まず、第62条第5項の改正は、固定資産税の納税義務者等の規定中、独立行政法人森林総合研究所が行う該当事業が終了したため、当該事業を削除するものでございます。

第110条第4項の改正は、特別土地保有税の納税義務者等の規定中、独立行政法人森林総合研究所が行う該当事業が終了したため、当該事業を削除するものでございます。

附則第12条第2項の改正は、固定資産税等の課税標準の特例に関する読みかえに関する引用条文の整備でございます。

附則第12条の2の改正は、見出し及び第2項の引用条文の整備と都市再生特別措置法に関する管理協定の対象となった備蓄倉庫の固定資産税及び都市計画税の課税標準について、その価格に市町村の条例で定める割合を乗じて得た額とすることとされたことに伴い、その割合を定めるものでございます。

最後に附則でございますが、第1項、施行期日につきましては、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。第2項から第4項は、固定資産税に関する経過措置の規定でございます。第5項から第6項は、都市計画税に関する経過措置の規定でございます。

以上、専決処分報告の説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 報告第4号、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)専決処分報告につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正予算の専決処分は、平成24年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出予算におきまして、歳入では、収納率の向上により保険料収入が増加したものの、国保財政安定化支援事業繰入金が増加したこと、また、歳出では、過年度清算金が生じたことなどにより、単年度で約3,090万円の赤字が見込まれ、累積では約3億9,082万9,000円の不足が見込まれますことから、その補填措置として補正をいたしましたものでございます。本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年5月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げます。

それでは、補正予算書の1ページをご覧  
いただきたいと思います。

第1条では、既定による歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億9,082万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を114億5,853万円といたすものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款9、諸収入、項1、雑入で3億9,082万9,000円を追加いたしております。

次に、歳出でございますが、款11、繰上充用金、項1、繰上充用金で3億9,082万9,000円を追加補正いたしましたので、補填金でございます。

以上、専決処分報告の内容説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本2件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

報告第3号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は承認されました。

報告第4号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は承認されました。

日程4、報告第5号を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 報告第5号、平成24年度撰津市一般会計繰越明許費繰越報告の件について報告します。

本件について、平成24年度補正予算第4号及び第5号で繰越明許費の設定をお願いしたところですが、今般翌年度への繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し報告するものです。

内容につきましては、款2、総務費、項1、総務管理費、市営鮎生野団地解体事業で、設定金額5,922万6,000円に対し、3,222万5,500円を翌年度に繰り越しするものです。財源は全て既収入の特定財源です。

款3、民生費、項3、児童福祉費、民間保育所施設整備補助事業で、設定金額1億8,552万5,000円に対し、1億8,531万3,000円を翌年度に繰り越しするものです。財源の内訳は未収入の特定財源として府支出金1億6,148万9,000円、地方債1,800万円、一般財源582万4,000円です。

次に、款7、土木費、項2、道路橋りょう費、道路補修事業で、設定金額4,100万円に対し、その全額を翌年度に繰り越

しするものです。財源の内訳は未収入の特定財源として国庫支出金1,897万5,000円、一般財源2,202万5,000円です。

同じく街路灯修繕事業で、設定金額400万円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものです。財源の内訳は未収入の特定財源として国庫支出金192万5,000円、一般財源207万5,000円です。

項4、都市計画費、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業で、設定金額3,000万円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものです。財源の内訳は未収入の特定財源として地方債750万円、一般財源2,250万円です。

同じく、吹田操車場跡地まちづくり事業（土地区画整理事業負担金）で、設定金額3,036万8,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものです。財源は全て一般財源です。

同じく、吹田操車場跡地まちづくり事業（千里丘公園整備負担金）で、設定金額2,500万円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものです。財源は全て一般財源です。

次に、款8、消防費、項1、消防費、情報収集伝達体制整備事業で、設定金額3,526万3,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものです。財源の内訳は、未収入の特定財源として国庫支出金598万5,000円、地方債2,920万円、一般財源7万8,000円です。

次に、款9、教育費、項2、小学校費、小学校耐震補強等事業で、設定金額8億1,356万1,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものです。財源の内訳は、未収入の特定財源として国庫支出金2億5,599万2,000円、地方債5

億5,740万円、一般財源16万9,000円です。

項3、中学校費、中学校耐震補強等事業で、設定金額2億7,759万5,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものです。財源の内訳は、未収入の特定財源として国庫支出金1億6万8,000円、地方債1億7,750万円、一般財源2万7,000円です。

以上、繰越明許費の繰り越しの内容につきましてご報告させていただきます。

○木村勝彦議長 報告が終わり、質疑があれば受けます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程5、議案第38号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

（有山総務部長 登壇）

○有山総務部長 議案第38号、工事請負契約締結の件について内容をご説明いたします。

なお、詳細については議案参考資料1ページから7ページをあわせてご参照願います。

本議案は、摂津市立第二中学校耐震補強等工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものです。

契約の内容は、摂津市立第二中学校耐震補強等工事です。契約の方法は、一般競争入札で、契約金額は2億23万5,000円です。契約の相手方は、摂津市鳥飼和道一丁目3番12号、株式会社川崎建設、代表取締役村木一郎です。

契約の内容は、校舎耐震補強工事及び施設改修工事等です。耐震補強工事は、昭和56年以前に建築された3棟分、補強対象面積4,452平米に、補強ブレス27構

面、RC壁増設2か所、構造スリット28か所、開口部閉塞1か所を補強します。施設改修工事は、耐震補強対象棟全面に外壁改修工事及び屋上防水改修工事を行います。ボイラー室改修は、機械撤去の上、倉庫へと改修します。調理教室改修は、床を改修します。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。山本議員。

○山本靖一議員 新しく入札制度を設けられたというふうに聞いています。最低価格は外したというふうに聞いているわけですが、その狙い、これまでも入札についていろいろ質疑をしてきた経過がありますが、今回の入札制度の改善かどうかわかりませんが、そのことによってどういうことを狙われているのか。それと、今回の入札に当たってそのことがどういうふうにあらわれているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、これほかの議案に関連するんですが、議案参考資料をいただいています。それぞれ一般競争入札、市内の業者ということで、ランクを上げられたのかというような気もするわけですが、26ページ、議案第41号の関係なんですけれども、5社呼ばれて一番上の1社は先に落札されているから失効ということで外されたのかなというふうに思うんです。これどういう順番で落札されたのかなと。ここで落札の業者の上、川崎建設、これはもう既に今回の議案第38号ですかね、落札していると。そうすると、このところ言えば、3社で入札をしているということになるかなというふうに思うんですけれどね、これ順番によって一つずつ落札していった業者が落ちて

いったと、そういう経過だというふうに思うんですが、どういう順番で落札されたのかなと。ちょっと素朴にそういう疑問もありまして、教えていただきたいと思います。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 まず、入札制度の変更ということでございますが、今般入札制度に当たりまして3点の改正を行っております。

1点目は、入札に対する建設工事の最低制限価格の事後公表化ということで、最低制限価格設定を見直しをするということでございます。これが一番、今ご質問にあったことかと思えます。

他に2点ございまして、市内事業者格付において加算内容の見直しをやっております。障害者の雇用でありますとか、それから建築基準法にあります保険に入っているでありますとか、こういうことを業者の格付の加点の内容としております。それから3番目に、暴力団の排除条例に係る誓約書提出対象者の変更ということで、以上三つを今年度の改正としたところでございます。

それから、今回の改正の狙い、特に最低限度価格を事後公表ということで公表しないことについてでございますが、従前、建設事業におきましては最低限度価格に張りつくというような形で、業者が全て最低限度額に入れてくるというような状況がございました。

実は、国のほうから平成25年3月8日付でございますが、総務省の自治行政局及び国土交通省土地・建設産業局、両方とも二つの省庁から公共工事の迅速かつ円滑な施工確保についてという文書が出ております。予定価格等の事前公表の見直しということがその中に出ております。少し文章が長いんですが、かいつまんで言いますと、底値に張りつくようなことでその業者が品

質を確保できるのかどうか、あるいは価格面だけの競争になりはしないかということがあるので、事前公表を取りやめて契約後の公表とするようにといった内容となっております。

私どももかねてよりそういうことを考えておりました、そのことによって今回どういう結果になったかということなのですが、これは私どものほうで、国土交通省で示しておりますモデルに合わせて価格の最低限を決めるという方法にかわっております。したがって、建築工事ですと直接工事費、これに対する率は92%、それから共通仮設工事につきましては87%、現場管理費については67%、それから一般管理費については30%ということで、それぞれこれはホームページでも財政課のほうで最低価格の計算式として公表しておるところでございますが、このような公表をするということは、逆に言いますと、それぞれの設計の単価がちゃんとできる業者でない、最低価格がこれぐらいだろうということができないということになりますので、業者の実力、今までは最低限の価格を公表しておりましたので、張りつくという状況でしたが、それがわからない中でみずから計算をすることによって、業者としてのクオリティーを上げていただきたいと考えているところでございます。

結果はどうであったかということですが、ほぼ私どもの基準とするところか、もちろん従前のように最低価格に張りつくということではないので、一定の利幅を業者のほうで計算され、やられたということでございます。

それから、26ページの業者の選定についてでございますが、同一日の入札で同時に二つの工事を落とすということはできな

いというふうになっております。したがって、議案第38号、第39号につきましては同一日の入札、それから議案第40号、第41号についても同一の日にちということでございます、二つその日の同じ開札に当たって、2本とも業者がとるというふうなことにはならないということでございます。

私どもは従前から業者の中で持ち件数といえますか、大きな技術者の確保をするという意味から、件数についても制限をしてきたところでございまして、今度につきましても従前ルールとして、同一日に同一業者が違う入札案件を落とすということは今まではルールとして外してきたという経緯がありますので、1回目に落札業者が決まりましたら、その業者は次の同一日のあとの入札にはご遠慮願うということで、開札等を行わないという処置をとっているところでございます。

以上です。

○木村勝彦議長 山本議員。

○山本靖一議員 最後の説明の関係、議案第38号と第39号は最初にやられたのかなというふうに思うんですけども、これはそうすると、議案第41号のところにはもうこの業者は呼ばないということに当然なるのかなというふうに、ちょっとこれわかりにくいなというふうに思うんですね。1回議案参考資料を見ていただいたらと思うんです。そういうことはないというふうに思うんですけども。

同時に、この加点の関係で、市内業者育成という一番の視点がそこにあつたんだろうと思うんですけども、これで一般競争入札に参加できる市内業者というのは6社だけでしょうか。この6社ですね、一番最初、たくさん来ているのは6社だったと思

うんですが、こういう数になるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

それから、最低価格を提示しなかったということで、それぞれの業者のほうからみずから一生懸命計算をしてそういうものを出してきたということなんですけれども、結果として落札率はどういうふうになったのか、最低価格に対して、そういうことの中で多少上がってきたのかなという気がするわけなんですけれども、これは結果として今国土交通省が言うような、そういう欠陥ですかね、技術の足りないところを排除するというふうに、それはそれとして思うわけなんですけれども、実際のお金の流れということで言えば、2次、3次、4次というような形の中で下請自身がピンはねされていると、そこに焦点が当てられるべきだというふうに私は思うんですけれども、単純に国土交通省が言っていることだけがというふうに私は思わないわけです。したがって、そういう下請のところにもきちんとしたお金が行くように、そういう流れをつくっていくということが一番の眼目ではないかなというふうな思いもするわけなんですけれども、いずれにしても、今回の入札制度の改正の中でまだこれから緒についたところということで、答えは単純に出てこないというふうに思うわけなんですけれども、今おっしゃったように落札率はどういうふうになっているのかということをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 従前、落札率というのは85%の最低限度額に張りついていたということで、今申しましたように、公共事業のモデルに従って積算をしていますので、最低価格自身の設定が85%より上がったたり下がったりしているというところもござい

まして、現在ここに上がっている4物件についてはいずれも85%より、もともとの率から言うと、入札の限度額から見ると85%より高い額でございます。それで、落札率については、この4件については87%から89%ということで、ほぼ下の限度額に近いところで入れてられているということがございます。

それと、先ほど日付も曖昧なままに言いましたが、議案第38号と第39号は5月13日に開札をさせていただいて、入札をしているというところでございます。それから議案第40号と第41号については5月20日に開札、入札をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。原田議員。

○原田平議員 議案第38号及び第39号、第40号、第41号ということで、4案件の審議をするわけでございますけれども、とりわけ議案第38号について、耐震補強工事ということで今度改修をするわけでありまして、施設改修工事として二中の場合、対象棟に対して全面的に防水工事をやるということでありまして、加えて、ボイラー室改修工事を機械撤去の上、倉庫に改修するということでもあります。

ご案内のとおり、公共事業についてはできるだけシビアに、そして厳しくしながら市民の貴重な財源を使用していくということでもあります。そういう中において、緊急性という立場からどうなのかという疑問を持っておるところでございます。特に4案件とも防水工事について屋上全面であります。耐震の工事をやらないところについても防水工事はされておるわけでありまして、緊急性等を含めて考えをお聞きをしたいと

思います。

- 木村勝彦議長 総務部長。
- 有山総務部長 工事の内容になりますので、契約の関係は私どもで対応させていただきますが、済みません。
- 木村勝彦議長 教育総務部長。
- 山本教育総務部長 耐震化工事と施設の改修の考え方というようなご質問だったと思います。

ご案内のとおり、各公共施設、建設をいたしまして、大分古くなっております。議案第38号の第二中学校におきましても、昭和46年3月並びに昭和53年1月に建設をしているというような経過がございます。このような状況でございますので、老朽化が進む中、耐震化工事、歳入であります国庫補助等をいただける工事をさせていただく際に必要最小限のところでございますけれども、施設の維持管理全体を考えて、また、学校現場の環境向上も考えまして、施設維持管理の観点から、防水等については全体をさせていただいているということでございます。よろしく願いいたします。

- 木村勝彦議長 原田議員。
- 原田平議員 特に二中におきましては、管理棟が今回耐震工事をされておられないというように思うわけであります。その屋上を防水工事をやるということであります。

先ほど申し上げましたように、まだ当面使用というんですが、雨漏りでも大丈夫だというような状況であれば、先送りをして、工事から外してもつだけもたせて、もし漏水、雨漏り等があれば補修をしていくと、こういうような考えにならなければならないんじゃないかという考えをいたしておったところでありまして。とりあえず、屋上の防水工事について考えをもう一度お聞きいたしたいと思っております。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

- 山本教育総務部長 この間、老朽化に伴いまして各公共施設の緊急点検をさせていただいているということは、議員の皆様もご理解いただいているところだと思います。そのような点検を含めまして、全体維持補修としてどうしていくのかというような検討の中で、我々といまして、耐震補強、修繕の考え方として、まずは耐震の補助金を頂戴しに行くと。その内定をいただいた段階で施設全体、効率的に維持補修をしていくためにどういう方法がいいのかということをお教育委員会内部でまず検討いたしまして、防水について全体をさせていただいたところでございます。

このことは、過去の文教常任委員会、また本会議におきましても答弁をさせていただいているところでございますので、現在の考え方といたしまして、効率的に工事運営をしていくために、外壁改修工事に合わせて全体の改修を必要最小限でございますけれども、やっていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

- 木村勝彦議長 一律にやるのではなしに、まだもつところはもたせたらどうかという質問をされておりますので、その基本的な考え方をお答え願えますか。教育総務部長。
- 山本教育総務部長 もつところはもたせたらどうかというところでございます。そのような考え方もございますので、我々といましては、そのことも念頭に置きながら今回、この分をさせていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

○木村勝彦議長 原田議員。

- 原田平議員 要望しておきたいと思っておりますが、貴重な市民の税金を使つての耐震補強工事を行うわけでありまして。したがって、

先ほどご答弁がなかったわけでありましてけれども、ボイラー室の改修工事、今やらなければならぬのか。機械を撤去して倉庫に改修をすると、こういう状況は必要なのかどうかということをやっぱり疑問に思うわけでありまして。そういう面で、防水工事も、先ほどご答弁ございませんでしたけれども、管理棟はさわらない、その中の屋上だけは防水工事をやると。劣化しているということでありましてけれども、このいわゆる耐震補強対象棟を全面にやるということでありまして。議案参考資料ではそういうふうに書いておりますので。再度求めませんけれども、そういう貴重な税を使っていく、その立場から検討していただきたいということをお願いいたします。

また後ほどの議案がありますので、またそこで質問いたしたいと思っております。防水の件と、いただければボイラー室の改修工事についてお考えをお聞きしたいと思っております。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。教育総務部長。

○山本教育総務部長 ボイラー室の改修工事でございますけれども、大変申しわけございません、答弁が漏れておって、まずおわびをさせていただきます。

現在ボイラーにつきましては、使用していないというような状況がございます。その中で学校全体の有効活用を考えた上、このたび全体をさわるときに倉庫のほうに改修をさせていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決されました。

日程6、議案第39号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第39号、工事請負契約締結の件について、内容をご説明いたします。

詳細については、議案参考資料8ページから16ページをあわせてご参照願います。

本議案は、摂津市立味生小学校耐震補強等工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものです。

契約の内容は、摂津市立味生小学校耐震補強等工事です。契約の方法は、一般競争入札で、契約金額は1億8,973万5,000円です。契約の相手方は、摂津市千里丘東三丁目7番27号、協同建設株式会社、代表取締役北本和志です。

契約の内容は、校舎耐震補強工事及び施設改修工事等です。耐震補強工事は、昭和56年以前に建築された2棟分、補強対象面積4,083平方メートルに、補強ブレス21構面、構造スリット1か所、RC柱補強1か所、RCそで壁増設1か所、RC壁補強1か所、RC壁増設1か所を補強します。施設改修工事は、校舎棟全面に対し

て外壁改修工事及び屋上防水改修工事を行います。職員室については床を改修します。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。原田議員。

○原田平議員 小学校の耐震工事であります。先ほどの議案第38号で第二中学校の耐震補強工事であります。面積がほとんど変わらないということでもあります。そして、補強ブレスも中学校では27構面、味生小学校は21構面があります。参考資料を見ますと、教室等の改修、補強工事なんです、特に教室等の東端になりますが、そこに南北両面にわたってのこのいわゆる補強ブレスがあります。これは何らかの理由があるんだというふうに思うんですけども、そのご説明をいただきたいと思います。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 味生小学校の工事の中のご質問でございます。

まず、工事の手法についてご説明させていただいて、決定までの経過についてご説明させていただきたいと思います。

まず、設計の請負業者のほうからどのようなブレスがその学校に最適であるかというような内容を3パターン頂戴をいたしております。その中で庁内会議を開き、一つの手法を決定させていただいていると。どのようなことを検討しているかと申しますと、工期であるとか、設計の方法、また、外観、内装、学校の環境面ですね、それとメンテナンス、コスト等々を検討させていただき、今お示ししておる参考資料のような形の南北の状況になったということでございます。

特に味生小学校におきましては、補強ブレスを南北両方に設置ということで、ご質

問でございますけれども、理科室とか音楽室等々が南北ともがございます。柱にかかる荷重がどうしても大きくなるということがございますので、設計業者等々の中で南北両面に補強ブレスということになったということでございます。

この手法につきまして、最終I s値0.7を上回ることが必要でございます。その査定におきましては、耐震判定委員会というところのほうに審査を依頼し、二次診断の結果、実施設計の結果を判定いただき、そのような手法になったということでございます。よろしくお願いいたします。

○木村勝彦議長 原田議員。

○原田平議員 次に出てまいります千里丘小学校も特別教室の補強に入るわけですが、味生小学校のこの東端には確かに音楽教室等もあります。しかし、3階部分においてこれだけの重量、あるいは荷重ですね、そういうものがかかっても大丈夫なような構造に建築されているというふうに私は思うわけです。そういう中であって、この箇所だけが両面にわたっていわゆる補強ブレスをやらなければならない、その理由についてちょっと不十分だというふうに思います。特に北側につきましては廊下がありますので、廊下の部分も含めてやはり補強が要るのかどうかというのを感じるわけでありまして。これは素人考えですから、そういう面で、東端だけなぜ補強ブレスが多いのかという感じは今の説明ではちょっと不十分だというふうに思うので、もう一度ご説明いただければありがたいと思います。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 繰り返しになるかも知れないんですけども、やはりそれぞれの棟でどの部分が一番荷重がかかるのかと、

揺れに対してですね、その診断のもとでその部分に荷重が多くかかると。また、そこを補填することで各教室の面積等々の影響もより少なくなると、教育環境もそんなに変わらないというような判定を内部で調査いたしまして、南北両方にプレスを設置するというに決まったということでございます。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第39号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決されました。

日程7、議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第40号、工事請負契約締結の件について、内容をご説明いたします。

詳細につきましては、議案参考資料17ページから25ページをあわせてご参照願います。

本議案は、摂津市立千里丘小学校耐震補強等工事の請負契約を締結するに当たり、

議会の議決を求めるものです。

契約の内容は、摂津市立千里丘小学校耐震補強等工事です。契約の方法は、一般競争入札で、契約金額は1億6,443万円です。契約の相手方は、摂津市千里丘四丁目14番32号、株式会社小野工建、代表取締役小野展康です。

契約の内容は、校舎耐震補強工事及び施設改修工事等です。耐震補強工事は、昭和56年以前に建築された2棟分、補強対象面積2,038平方メートルに、補強プレス15構面、構造スリット7か所、片持ち梁補強9か所を補強します。施設改修工事は、校舎棟全面に対し、外壁改修工事及び屋上防水改修工事を行います。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 千里丘小学校の改修請負工事ということで、金額についてはないんですけども、これまでの経過の中で、昨年ですけども、ちょうど私もこの役員をしております、その役員会の日に緊急でこの廊下のところの工事をされていまして、その工事をされている方も保護者の方だったので、何があったんですかというふうに声をかけますと、実は天井からコンクリート片が落ちてきたんですというような話がありまして、その現状を知ったわけですけども、そういうことで壁が落ちるとかいろんなものが落ちてくるということの中で、千里丘小学校でも一つ間違えば、生徒の頭に当たれば大けがになるというふうなことがあったわけでございます。

その後、一定緊急点検をしていただいたということございまして、今回そういうことも含めて今回の施設改修の工事もして

いただくということでございますが、念のために、この確認ということでございますが、そういう、そこも応急処置と今までなっていますので、そういうふぐあいなところについてもきちっと今回工事をしていただけるというふうに思っているわけですが、そのことの確認と、それから今までに耐震については、これは全般にもわたりますが、本体そのものもそうですけれども、例えば天井部材とかいろんなもので落下をしてくる可能性のものもあるわけですが、こういう非構造部材もこの際こういうときに一緒に点検をして、補修すべきものはしていただくことになっているのかどうかということと、それから、以前に調理室の調理器具が非常に古いと、30年以上たったものが使用されているということを指摘をしたことがあります。そういう設備の面においてもこの際改修をしていただく考えになっているのかどうか、念のためちょっと確認をしておきたいと思えます。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 若干ちょっと資料がない中でございますので、全てご答弁できるかどうかでございますけれども、非構造部材について、外壁については、ある意味非構造部材というような呼び方もする場合がございますので、そのあたりは外壁補強工事をいたしますので、今回大規模改修に合わせて工事させていただくところは、その辺の対応はできるものであるというふうに考えております。一般的に天井のところとか、窓ガラスであるとか等々については、今回の工事費については含まれていないというような状況でございます。

それと、以前緊急で工事をしたというところでございますけれども、通用門から入りますと、通用門を入ったところの棟がそ

ういう落下物があつたところでございます。今回そこをさわりますので、そのあたりを含めて、ちょっと今資料ございませんので、そこは資料がそろい次第ご答弁させていただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

○木村勝彦議長 給食資材が30年使われているということについては、教育総務部長。

○山本教育総務部長 設備のところは、あくまで工事費でございますので、全体工事というところでやっております。設備については、またいろんな機会を捉えてやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。柴田議員。

○柴田繁勝議員 千里丘の改修工事ですけれども、少し、この場合耐震面積が2,038平米、他のところは約4,000平米。我々ものを考えるときに、平米数ということが一つの基準になると思うんですが、このような中で工事費の契約が大分千里丘は平米数に対しては割高になっているように思うんですが、このことを見るとときに、他の学校と千里丘とは耐震のやり方に、この平米数を含めてどのようなところの違いがあつてこれだけの費用が多く要するのかということをし少し教えていただきたいと思えます。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 資料のとおり、対象面積からいたしますとどうしても単価高になるような数字になっております。工事におきましては、基本的にかかるところにつきましては、面積の差があろうとも基本的にはまず一定のところは必要であるというようなこともございますので、このような単価になっているということでございます。

次の議案第41号にまだ行ってはいけないと思うんですけども、ここと議案第40号を見比べていただきますと、金額的にそう大差はないのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決されました。

日程8、議案第41号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第41号、工事請負契約締結の件について、内容をご説明いたします。

詳細については、議案参考資料26ページから35ページをあわせてご参照願います。

本議案は、摂津市立鳥飼西小学校耐震補強等工事の請負契約を締結するに当たりまして、議会の議決を求めるものです。

契約の内容は、摂津市立鳥飼西小学校耐震補強等工事です。契約の方法は、一般競

争入札で、契約金額は1億4,805万円です。契約の相手方は、摂津市別府一丁目18番1号、株式会社日生建設、代表取締役宮崎公平です。

契約の内容は、校舎耐震補強工事及び施設改修工事等です。耐震補強工事は、昭和56年以前に建築された2棟分、補強対象面積2,071平方メートルに、補強ブレス7構面、構造スリット10か所を補強します。施設改修工事は、校舎棟全面に対して、外壁改修工事及び屋上防水改修工事を行います。

以上、提案内容の説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決されました。

日程9、常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件を議題とします。

本件について、総務、建設、文教及び民

生常任委員長から報告を行いたいとの申し出があります。これを許可します。総務常任委員長。

(三好義治総務常任委員長 登壇)

○三好義治総務常任委員長 ただいまから、総務常任委員会の所管事項に関する事務調査について報告します。

去る3月15日の第1回定例会中の委員会において、調査事項等を決定の上、3月28日の本会議で閉会中の継続審査となりました所管事項に関する事務調査について、委員全員参加の中で調査を実施しました。その内容は、5月30日に香川県丸亀市で定住促進政策について、並びに、5月31日に岡山県倉敷市でファシリティーマネジメントについてであります。なお、その詳細につきましては、議長に報告しています。

以上、報告します。

○木村勝彦議長 建設常任委員長。

(野原修建設常任委員長 登壇)

○野原修建設常任委員長 ただいまから、建設常任委員会の所管事項に関する事務調査について報告します。

去る3月28日の第1回定例会本会議で、閉会中の継続調査になりました所管事項に関する事務調査について、4月30日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、調査事項などを決定の上、委員全員参加の中で調査を実施しました。その内容は、5月27日に埼玉県熊谷市の自転車通行環境整備による人と環境に優しい道づくりの取り組みについて、並びに、5月28日に埼玉県上尾市の都市計画マスタープランについてであります。なお、その詳細につきましては、議長に報告しています。

以上、報告します。

○木村勝彦議長 文教常任委員長。

(大澤千恵子文教常任委員長 登壇)

○大澤千恵子文教常任委員長 ただいまから、文教常任委員会の所管事項に関する事務調査について報告します。

去る3月28日の第1回定例会本会議で、閉会中の継続調査となりました所管事項に関する事務調査について、4月5日、委員全員出席のもと委員会を開催し、調査事項等を決定の上、委員全員参加の上で調査を実施しました。その内容は、5月27日に福島県会津若松市の青少年の心を育てる市民行動プランについて、並びに、5月28日に福島県郡山市で教育研修センターについて、そして、教育施設における放射線対策についてであります。なお、その詳細につきましては、議長に報告しています。

以上、報告します。

○木村勝彦議長 民生常任委員長。

(森内一蔵民生常任委員長 登壇)

○森内一蔵民生常任委員長 それでは、ただいまから民生常任委員会の所管事項に関する事務調査について報告いたします。

去る3月28日の第1回定例会本会議で、閉会中の継続調査となっております所管事項に関する事務調査について、4月22日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、調査事項等を決定の上、委員全員参加の中で調査を実施いたしました。その内容は、5月23日に岡山県総社市の障がい者千人雇用の取り組みについて、並びに、5月24日の香川県高松市の商店街の活性化についてであります。なお、その詳細につきましては、議長に報告いたしております。

以上、報告します。

○木村勝彦議長 委員長の報告は終わりました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

6月13日から6月24日まで休会する

ことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時56分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 木村勝彦

摂津市議会議員 上村高義

摂津市議会議員 森内一蔵

# 摂津市議会継続会会議録

平成25年6月25日

(第2日)

平成25年第2回摂津市議会定例会継続会会議録

平成25年6月25日(火曜日)  
午前10時開議場  
摂津市議会

1 出席議員 (22名)

1 番	村上英明	2 番	本保加津枝
3 番	大澤千恵子	4 番	野原修
5 番	川端福江	6 番	藤浦雅彦
7 番	南野直司	8 番	渡辺慎吾
9 番	三宅秀明	10 番	上村高義
11 番	森内一蔵	12 番	山本靖一
13 番	弘豊	14 番	山崎雅数
15 番	木村勝彦	16 番	森西正
17 番	嶋野浩一朗	18 番	柴田繁勝
19 番	三好義治	20 番	原田平
21 番	安藤薫	22 番	野口博

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	乾富治
総務部長	有山泉	生活環境部長	杉本正彦
保健福祉部長	堤守	都市整備部長	吉田和生
土木下水道部長	藤井義己	教育委員会 次世代育成部長	登阪弘
教育委員会 教育総務部長	山本和憲	教育委員会 生涯学習部長	宮部善隆
水道部長	渡辺勝彦	消防長	熊野誠

1 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	事務局次長	藤井智哉
------	------	-------	------

## 1 議 事 日 程

1,

一般質問  
野 原 修 議員  
野 口 博 議員  
安 藤 薫 議員  
柴 田 繁 勝 議員  
上 村 高 義 議員  
村 上 英 明 議員  
山 崎 雅 数 議員  
嶋 野 浩 一朗 議員

---

## 1 本日の会議に付した事件 日程 1

(午前10時 開議)

○木村勝彦議長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、山本議員及び弘議員を指名いたします。

本日の日程に入る前に、6月12日の本会議での議案第36号に対する質疑において、山本議員から発言の一部を訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可します。山本議員。

○山本靖一議員 6月12日の本会議で議案第36号の質疑に、JIPがNECの子会社だというふうに聞いていると申し上げましたが、NECをNTTデータに訂正をお願いしたいと思います。

○木村勝彦議長 ただいまの発言の訂正を許可いたします。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

野原議員。

(野原修議員 登壇)

○野原修議員 おはようございます。

森山市長におかれましては、このたび大阪府市長会の新会長に就任され、おめでとうございます。一部の報道で、地方分権推進による権限移譲が次々に展開されるほか、橋下維新による暴走ぎみの地方自治改革が検討される中で、森山市長の会長就任に真打ち登場との声が上がっているという報道がなされています。実に誇らしく、勇気が湧いてくる思いです。摂津市、大阪府のためにこの期待に応えていただくよう、よろしく申し上げます。

それでは、通告に従い質問します。

人間基礎教育実践の取り組みについて。

自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り組みについて。

現在、小学3年生を対象とした交通安全教室において自転車安全運転のルールを指導されていますが、市内道路や路地で気をつけてルールを守って自分自身を守ることが教えられていると思いますが、見ていると、なかなか浸透しているように感じません。対象の拡大で子どもたちの安全をしっかり教える大切さについて、学校教育現場の取り組みについて聞かせてください。

摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて。

摂津市自転車安全利用倫理条例が施行され1年が経過しましたが、条例の趣旨に沿った取り組みをどのように行ってきたのか。また、現在までの取り組みにより、市民の自転車の安全利用に関する意識に変化は見られるのか。本市の道路状況からも、自転車事故の減少を図るためには自転車利用者一人一人のマナー向上が何よりも必要不可欠であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。先日、「自転車の違反摘発厳しく」と、6月14日付でこのような新聞報道がなされましたが、摂津市内における摘発の状況はどのようなになっているのか、聞かせてください。

都市計画道路千里丘駅前線について。

JR千里丘駅西口の安全対策について、毎日放送跡地の吹田市大型マンション開発に伴う送迎バス、マイカーなどが大幅に増加する西口駅前の交通混雑は目に余るものがあります。現状、道路での対策として過去駅前の千里丘19号線の道路補修工事の際に、地元とも協議され、歩行者用通行帯を60センチ広くし、車椅子の通行や雨の日に傘を差しての通行がしやすくなったと歩行者が喜んでおられます。

また、昨年度にはJR千里丘駅西口駅前近畿大阪銀行前の市道千里丘22号線、23号線において、歩行者の安全対策として路側帯にグリーンベルトを施し、ラバーポールを設置により歩車分離を試みられております。歩行者の視認性もよくなり、道路のUターン防止策としては一つの具体的な方法であると思いますが、駅前の道路の幅を制限されることにより、二重停車による駅前で乗降させたり、対向車が待っているにもかかわらず車内でチケットを販売する送迎バスも見受けられますことから、ますます一般車両の通行スペースが確保できにくくなります。新たな交通混雑や歩行者の通行障害も発生しつつあります。JR千里丘駅西口では、特に北口に当たり前のように駅、階段、エスカレーター前などで送迎バスを待つ長い列ができております。また、マイカーでの迎いの車が待機、停車され、一般車両が歩行者、自転車と接触ぎりぎりで通行しています。

市道路交通課や道路管理課から送迎バスの運行会社へ、運行経路の変更や駅前で二重停車による乗車、チケット販売について注意を促し、摂津警察からもマイカーでの迎いの車の長時間の待機停車に指導していただいていると聞いておりますが、現状の中での対策には限度があると思いますが、実施項目の検証や改善策について考えをお聞かせください。

また、平成27年度末には都市計画道路千里丘中央線、旧名称岸部千里丘線が供用され、JR千里丘西口駅前に流入する交通量がさらに増加し、駅前の混雑はより一層激しいものになると予測されます。JR千里丘駅西口駅前は都市計画道路の千里丘駅前線として都市計画決定がなされており、この整備を進めることが解決のための喫緊

の課題であると思いますが、考えを聞かせてください。

協働のまちづくりについて。

市民活動支援に対する現状とさらなる充実に向けての取り組みについて。

市においては、協働のまちづくりを推進するため、本年度から新たに市民活動を始める団体に補助金を出す制度を始められました。市民の反応と募集状況について聞かせてください。

また、このような補助制度を持つ他の自治体での既存団体の活動も補助の対象となっている仕組みが運用されています。摂津市の市民活動充実に向けた取り組みについて聞かせてください。

千里丘公民館改修について。

千里丘公民館の大規模改修を求める地元要望書について。

今年2月に千里丘公民館、地元自治会より大規模改修を求める要望書が提出されたと聞いています。また、当初予算において、市立千里丘公民館の耐震補強工事实施設計委託料が計上されていますが、要望書を受けた上での対応及び耐震補強工事の今後の予定について聞かせてください。

以上、1回目とします。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

(登阪次世代育成部長 登壇)

○登阪次世代育成部長 学校教育現場での交通安全教室の取り組みの拡充についてのご質問にお答えいたします。

交通安全教室は、摂津警察と道路交通課により、小学校3年生全員を対象として交通安全知識の習得と安全な行動の励行、習慣づけを図るために実施していただいております。議員ご指摘のとおり、子どもたちが学んだ内容をより浸透させるため、従前より保護者への参観の呼びかけや、開催学

年の拡大について各小学校へ依頼してまいりましたが、今後も引き続きそれらの充実について努めてまいります。

また、中学生を対象とした交通安全教室の実施についてでございますが、中学校では部活動の試合等で自転車による移動を行う場合もありますことから、自転車運転のルールやマナーについての指導の徹底が必要と考えております。そこで、今年度は部活動の部長やキャプテンを対象とした自転車安全教室の実施について学校と検討してまいります。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 それでは、摂津市自転車安全利用倫理条例施行後のマナーアップの現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

条例施行後の自転車の安全利用に関するマナー向上のための取り組みといたしましては、従前より実施しております小学校3年生及び高齢者並びにPTAなどの各世代層に応じ、自転車の安全な利用方法を実技や自転車シミュレーターによりまして交通安全教室を実施しております。また、春秋の全国交通安全運動期間中に、警察署及び条例第2条に規定いたしております関係団体のご協力のもと、市内主要駅などにおきまして街頭キャンペーンなどによる啓発を行っております。さらに、専任職員としまして、大阪府警OBの方1名を非常勤職員として配置し、摂津市自転車安全利用指導員設置要綱により任命されました指導員とともに、市内各所におきまして交通パトロール車により広報、啓発活動を実施いたしております。また、市内の集客施設などにおきまして、自転車で買い物にいられた方々に直接自転車の安全利用に関する啓発

カバーの取り付けを行うなど、自転車利用のマナーアップに一定の効果があると期待しております。そのほかにも、市内に6店舗ございます自転車小売店を訪問し、条例の主要部分を抜粋いたしましたチラシやパンフレットを自転車反射材とともに設置いただき、条例の周知や自転車の安全利用に関する啓発にご協力をいただいております。

現在、この1年間の取り組みなどによりまして、老人クラブや人権協会などの各種団体が自発的に交通安全教室や啓発活動を実施されるなど、交通安全に対する意識が広がりつつあると感じております。今後のマナーアップの取り組みといたしましては、各課が所管しております約100台の公用自転車に啓発カバーを取りつけ、職員みずから自転車の安全利用を実践し、市民の方々にアピールしていきたいと考えております。

次に、先日の6月14日付の新聞報道にありました「自転車の違反摘発厳しく」につきましての本市の状況でございますが、摂津警察に確認しましたところ、信号無視や遮断機がおりかけている踏切への進入などへの取り締まりを摂津署も同様に行っておられ、悪質なケースはないと伺っております。赤切符の交付件数もゼロ件ということでもあります。また、今後におきましても、自転車に関する事故を未然に防止するため、摂津警察署と連携を図り、主要交差点などにおきまして自転車利用者指導を行い、必要な指導、啓発を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、都市計画道路千里丘駅前線についての土木下水道部にかかわりますご質問にお答えいたします。

JR千里丘駅西口駅前道路での安全対策につきましては、平成22年度に千里丘1

丁目東交差点から千里丘駅西口までの区間の道路補修工事を実施いたしました際に、幅員4メートルの車道と歩行者通行帯とし、路側線を設け、千里丘駅西口につながる歩道と連絡し、歩車分離を図っております。

平成24年度におきましては、暫定的ではございますが、府道千里丘三島線側道から近畿大阪銀行前を経て千里丘駅西口駅前に至ります市道千里丘22号線の路側帯にグリーンベルトを設置し、西口駅前の千里丘19号線、23号線合流部にはラバーポール設置により歩車分離を図り、Uターン防止対策の実施を行っております。その際、送迎バスの運行会社につきましては、書面をもって千里丘交差点から千里丘ガード側道を運行経路とするよう勧告してまいったところでございます。

また、今年度におきましては、千里丘ガード上部に置き基礎によりガードレールを設置し、歩行者通行帯を設けておりますが、マイカーでの迎いの車両が待機、停車されている状況もございますので、ガードレールが途切れる区間の通行の安全確保に向け、所轄警察署との協議、連携によりましてさらなる改善策を検討してまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

(吉田都市整備部長 登壇)

○吉田都市整備部長 都市計画道路千里丘駅前線について、都市整備部にかかわりますご質問にお答え申し上げます。

本路線は昭和44年に現在の線形で都市計画決定がなされており、合わせまして約3,400平米の駅前交通広場が計画されております。千里丘駅西口では、準備組合により市街地再開発などによるまちづくりが検討されており、これらのまちづくりと

合わせまして、駅前交通広場などの整備を行うことが望ましいものと考えております。千里丘西地区市街地再開発準備組合は昭和63年に設立され、調査、検討を行ってまいりましたが、社会経済状況などの影響によりまして事業化には至っていないのが現状であります。しかし、平成23年には大阪府都市整備推進センターのまちづくり初動期活動サポート助成金を活用し権利者の意向把握をされるなど、活動を再開されており、先日開催されました平成25年度定期総会におきましては、権利者への個別ヒアリングなどを行いながら建築施設や公共施設などの計画案策定に向けた条件整理を行う事業計画が承認されるなど、まちづくりに向けまして積極的に取り組んでおられます。

本市といたしましても、基盤整備と合わせて一体的なまちづくりが必要と考えておりますことから、準備組合と連携を図りながら駅前交通広場の再配置など都市計画変更も視野に入れ、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 市民活動支援に関する現状とさらなる充実に向けての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

市民公益活動補助制度の募集は本年4月から5月10日まで行い、7件の応募がありました。学識経験者、民間事業者の方やNPO関係者らからなる市民審査員によるヒアリングを行い、今月中に交付決定をいたします。ヒアリングは応募団体同士が他の応募団体のプレゼンの様子を検分できるよう公開により実施し、団体同士の情報交換に発展することとなり、つながりを実感

する場となりました。

今後、交付決定した事業につきましては、その事業内容等をホームページに掲出するなど、情報公開し、各団体の取り組みを見守ってまいります。そして、補助事業の完了後には一堂に会して報告会を開催し、同時に次年度の補助制度説明会として市民活動の充実を図ってまいります。

また、同様の補助制度につきましては、初動期の事業と事業拡大の両方を対象に実施されている団体があることを承知しておりますが、本市においては総合計画で市民が活動を始める機会づくりと市民組織の初動期支援を重点的な取り組みとしており、市民活動の裾野を広げていく取り組みを進めてまいります。

今後、市民活動支援の次なる手法として、地域の課題解決に向けた事業を団体から市へ提案、もしくは市から団体へ公募する提案事業制度の導入について、初動期支援の補助制度とともに運用できるよう検討してまいります。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

(宮部生涯学習部長 登壇)

○宮部生涯学習部長 千里丘公民館の大規模改修を求める地元要望書についてのご質問にお答えいたします。

東北大震災以降、公共施設の耐震化につきましては、避難所として指定している施設を最優先に耐震診断することとし、千里丘公民館につきましても平成24年度に耐震診断を実施いたしましたところ、2階部分におきましてI s値が0.47と耐震性が不足する結果が出てまいりました。本市といたしましては、千里丘地域の主要な避難所として、また、地域の学習拠点として千里丘公民館の耐震補強は最優先の課題であると考え、平成26年度に耐震補強工事

を実施するため、今年度当初予算に耐震補強工事の実施設計を計上いたしました。その後、本年2月に千里丘地区の6自治会会長の連名にて千里丘公民館のバリアフリー化等の大規模改修を求める要望書をいただいたところでございます。

本市といたしましては、さきに申し上げましたとおり、千里丘公民館の耐震補強は最優先課題であると考えており、今後地元の皆様方に耐震補強工事の概要、スケジュール等をご説明いたします中で、ご要望の件につきましてもお聞きしてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 野原議員。

○野原修議員 それでは、2回目の質問をさせてもらいます。

小学校3年生の交通安全教室への参観については、保護者の方に案内するだけではなく、摂津市自転車安全利用倫理条例が制定され、いま一度子どもたちの安全を地域、家庭、学校などの連携で、オール摂津でどのように考え、行動したらよいかなど、啓発と実際に参加してもらえるようなカリキュラムなどを考える必要があるのではないかと考えます。

また、中学生を対象とした交通安全教室を実施できることは、対象の拡大の第一歩であり、期待しています。

提案ですが、受講した者がそれを自覚し、同時に他人からもわかるような、みんながつけたくなるようなすてきなものは考えられないか。取り締まりの強化だけではなく、それぞれが手本、見本となり、誇れるマナーアップの取り組みについての考え方をお聞きします。

各世代層に沿った交通安全教室の開催や、職員が自転車の安全利用を実践することにより、市民の意識高揚や啓発に取り組んで

きたとのことですが、先日、行政視察で熊谷市、上尾市に、自転車の安全運転のそれぞれの取り組みをお聞きしましたが、いろいろな社会実験をされても最後はそれぞれの運転されるマナー向上に頼るしかない、この現状を踏まえて、市民みずからが率先して自転車の安全利用に取り組むことがより効果的であると考えます。市民の方との協働による啓発方法やマナーアップにつながる方策を取り入れることが重要であると考えますが、考えをお聞かせください。

千里丘西準備組合の動きや再開発事業との整合を図る必要性は理解しますが、平成27年度末には吹田操車場跡地まちづくりにおいて千里丘中央線が整備され、新たな交通が駅前に流れ込むことになり、さらに混雑が考えられます。千里丘中央線供用開始に伴う交通量の増加に対し、駅前での混雑解消と歩行者の安全確保をどのように図っていくのか、お聞かせください。

今回の補助金のスタートは、市民活動を活発にするための初めの第一歩であり、市民が各方面で活動しようとする動機づけとなるよう、積極的な運用をしていただきたいと思っております。一方で、団体と市役所の担当課とが連携した事業の先が見えないということも現実問題としてあります。特に、各種団体が自立した活動を展開することが望ましいことは重々理解しておりますが、事業によっては一定の形となるまでの継続支援が望まれるケースがあります。市民活動が活発なまちづくりに向けて、全庁的な対応をどのように考えているのか、聞かせてください。

千里丘公民館改修について、市が予定している耐震補強工事の具体的な内容はどのようなものか、また、千里丘公民館については千里丘地区唯一の社会教育施設であり、

過去さまざまな要望が出されておりますが、市が考えている千里丘公民館の現状についての問題点と将来的な展開について聞かせてください。

以上、2回目とします。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 学校教育現場での交通安全教室についてのご質問にお答えいたします。

まず、小学校3年生の交通安全教室の保護者への案内でございますが、議員ご指摘のとおり、行事の実施案内にとどまっていた面は否めません。今後は本市の自転車安全利用倫理条例の趣旨を踏まえ、保護者も市民として自転車利用の責務を果たし、児童の見本となるように、交通安全教室の事前、事後の啓発とともに教室への積極的な参観を働きかけるよう、各小学校と協議してまいります。

次に、中学校の部活動の部長やキャプテンを対象とした自転車安全教室の実施についてでございますが、当日は部活動の顧問も生徒たちと一緒に参加いただこうと考えております。部活動の試合等で自転車による移動を行う際に、安全教室を受講した顧問と部長、キャプテンが他の部員を指導することで、自転車のマナーやルールについて広く浸透していくのではないかと考えます。

また、安全教室を受講した生徒へ自転車の泥よけに貼る安全運転者シールのようなものが配付できれば、受講した生徒の自覚を促すこととなりますし、保護者や小学生への啓発にもつながるのではないかと考えております。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 摂津市自転車安全利用倫理条例施行後のマナーアップの現状と

今後の取り組みについての2回目のご質問にお答えいたします。

市民との協働による啓発方法やマナーアップにつながる方策を取り入れることが必要ではないかとのお問い合わせでございますが、市民みずからが自転車の安全利用に関するアピールを実践していただくことがより効果的であると思われまます。

摂津市におきましての交通安全の取り組みにつきましては、摂津市、摂津警察署を初め関係56団体で構成されます摂津市交通安全推進協議会を中心に取り組んでおりますが、自転車利用者のマナー向上や安全利用に関しての意識の高揚や啓発にも積極的に取り組んでいただいておりますことから、ご提案内容につきましても協議、検討を行いますとともに、数多くご参加いただいております民間団体のご協力を得まして、自転車へ啓発用カバーの取り付けを行うとともに、会員によります自転車の模範運転の実施につきまして今後取り組んでいただけるように働きかけてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 都市計画道路千里丘中央線供用開始時の安全対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、再開発事業に向けた手続が順調に進みましても、千里丘中央線の供用とはタイムラグが生じますことから、現在、駅前に駐停車している送迎用マイクロバスなどによる交通渋滞を少しでも緩和するため、千里丘ガード側道の一部を拡幅する案について、道路管理者であります大阪府茨木土木事務所や摂津警察とも協議を行っているところでございます。

しかし、摂津警察からは西口駅前からの歩行者動線の安全が十分に確保されていな

いと指摘を受け、歩行者の安全確保を図るため、千里丘ガード上部の道路整備などを合わせて検討しております。本年度におきましては、JR用地を買収し歩道用地を確保しながら、千里丘中央線の供用に合わせて西口駅前までの連続した歩行者動線空間の確保が図られますよう、実現に向けまして関係機関と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 本市の協働の指針におきまして、協働の定義を共通目的のために異なる立場で異なる活動を対等に行うこととしております。現在、市民団体と行政とがさまざまな分野で連携し事業を展開しておりますが、各課の協働の取り組み状況、各団体の活動状況を取りまとめておりました、今後の効果的な協働、そして市民活動支援の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、各事業の継続等については、各団体と市の担当部課が設定した目的に立ち返り、時には軌道を修正しながらしっかりとした共通理解を持って事業を評価し、推し進めていくことが重要であると考えております。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 千里丘公民館の改修について、2回目のご質問にお答えいたします。

千里丘公民館は築後39年を経過し、市内で2番目に古い公民館となっております。今回の耐震診断では、1階は耐力が高く耐震性は確保されておりますが、2階にしましては耐震性が不足しているという診断結果が出ております。2階部分の耐震補強工事を実施し、施設を利用してまいりたい

と考えております。

しかし、今後の利用を考えた場合に、ご要望のとおり、施設が手狭であり、またエレベーターがないため、高齢者等足の不自由な方の利用が難しい状況にあり、エレベーターの設置等のバリアフリー化など地域の学習拠点としてふさわしい、時代にマッチした施設への改修の必要性は十分認識しております。

地元からの要望につきましては、実施規模も大きく、財政的負担が大きくなることから、地元の方々と協議する中でご意見をお聞きし、改修計画について再度市全体の中で検討してまいります。

○木村勝彦議長 野原議員。

○野原修議員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

摂津市のまちづくりの柱の一つとして全国に誇れる人間基礎教育の取り組みがあります。教育長は大阪府が進めるころの再生府民運動にもかかわられたとお聞きしております。平成19年度最優秀賞に第五中学の高橋直子さんがお母さんのことを書かれた思いやりの連鎖というテーマで大阪府の賞を受けられたことを今でも記憶しております。

ある保育園では、立腰、背筋を伸ばし、アルファ波の音楽を流し先生の話聞くことで集中力が高まり、活動するときに持続性が出てくる。また、大きな声で自分からあいさつする、履物をそろえる、椅子は席から立つときに元に戻すなど、しつけの三原則として取り組まれております。

本市にも家庭を学びの場に11の目標、当たり前なことを当たり前として推し進め、改めることは改める、本市が提唱する人間基礎教育の一環であると教えています。まず、できることから始めてみるのが大切

であると教育委員会で作成されております。人間基礎教育を子どもたちにわかりやすく、まず実践できるような取り組みについて、教育長のお考えをお聞かせください。

マナーアップの取り組みについて、マナー向上に関して社会のルールを守るという基本的なことについて、最近大変気がかりなことがあります。それは、ここ2年ほどで爆発的に流行し出したスマートフォン、いわゆるスマホについてであります。最近、従来型の携帯電話、今ではガラケーというらしいですが、このタイプのスマホへの買い換えが進み、ここ一、二年で歩きながら携帯を操作する人が激増したように感じます。

先月末にも、幸い命には別状はなかったものの、JR四ツ谷駅で歩きスマホをしたと思われる小学生がホームから転落する、けがをするという事故も起こっています。また、報道などによりますと、歩きスマホが原因と思われる交通事故が多発しているとのことであります。今後さらに大きな問題、事故へとつながるのではないかと大変危惧しておるところであります。新聞記事などによりますと、歩き操作をした場合の視野は手ぶらで歩いているときに比べ3分の1程度に狭まるとともに、道をスマホなどを操作しながら歩いている人にぶつかりそうになった人もある調査で6割以上に上っているというのであります。どうもスマホは賢い携帯電話の域をはるかに超え、小型高性能パソコンに電話が付録でついているものと認識すべきものであるようであります。

このように、交通事故、最悪の場合には死亡事故にもつながる危険性のある歩きスマホは、やはり社会のルール違反であると思いますし、今後、歩きスマホ対策を早急

に講じ、実行していくことが本市の提唱する人間基礎教育の具体的な実践にもつながるものと考えますが、このことについて市長の思い、考えをお聞かせください。

千里丘公民館改修工事については、図書機能の充実、バリアフリー化などをしていただき、地域の人が安全で楽しく集える学習拠点としてふさわしい、時代にマッチした施設へ地元の方々としっかり意見交換していただくことを強く要望します。

都市計画道路千里丘駅前線について、道路の一部拡幅や歩行者空間の確保に向け、関係機関との協議を進められるとのことですが、千里丘中央線が供用開始されてから整備に着手するのではなく、供用開始と同時に道路拡幅や歩道整備が完成するよう、関係機関とは十分に調整を行ってほしい。

また、道路の完成予定が平成27年度末のことであり、現状がまだ2年以上も続くこととなります。1回目の答弁で現況道路における対策を聞かせてもらいましたが、今後もさらなる改善策を検討していただき、歩行者の安全確保を図っていただくよう要望いたします。

市民活動支援、行政にとっても財源が課題であると察しますが、例えば、千葉県市川市が平成17年度からこのように始められておられます個人市民税の1%を自分が選んだ団体に、事業に交付できる1%支援制度があります。市内で公共性、公益性の高い活動や地域貢献の活動を行っている市民活動団体の事業に対し、市民が支援したい団体の事業を選び、個人市民税の1%相当額を補助金として交付されています。

また、愛知県一宮市では、一宮市民が選ぶ市民活動支援制度というような形で、毎年9月に個人市民税の税額の1%相当額を

18歳以上の市民総数で割って、市民1人当たりの支援額を決められて補助されています。市民活動団体に支援金を交付することにより、財政面、財政的な支援の拡充を図るとともに、市民が直接意思表示することで市民活動への理解や関心を高め、より多くの市民参加とより積極的かつ継続的な市民活動を促進することを目的としています。

各団体においては、自立した活動を目指し努力を常に行っておりますが、市全体として協働事業全体を支える財源確保の枠組みが必要ではないでしょうか。市民が応援したい活動に使えるという点で協働を一層盛り上げる制度を参考にされ、協働事業を着実に進めていただきますよう要望させていただきます。

以上、3回目を終わります。

○木村勝彦議長 教育長、答弁。

○箸尾谷教育長 人間基礎教育についてのご質問にお答えいたします。

学校でのいじめや校内暴力、教師による体罰、また家庭での虐待やDV等、子どもたちを取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。このような状況の中で、私たちが大切にしなければならないことは、大人が子どもたちの心を信じ、守り、育み、鍛えること、つまり大人が子どもをしっかりと応援することであるというふうに考えております。

本市におきます人間基礎教育の取り組みは平成16年度から始まり、社会のルールを守る人づくりを目指し、地域社会で暮らしていくための基本的なルールやマナーを大人がみずから範を示しながらしっかりと子どもたちに教えていく取り組みだと認識しております。現在、大阪府において取り組まれておりますこころの再生府民運動

につきましても、本市の取り組みを参考にして平成18年度から始められたものでございます。相手の身になって考える思いやりやコミュニケーションの第一歩であるあいさつ、感謝の心から生まれてきます奉仕の精神、そして物を大切にす、節約、環境というこの人間基礎教育の五つの心を通して、子どもたちには人は1人では生きていけず、ほかの人や自然の力をかりて生きているんだという当たり前のことをしっかりと学んでほしいというふうに考えております。

人間基礎教育の取り組みはもちろん、子どもだけでなく大人も含めまして全市的に取り組む必要があるものでございますが、教育委員会といたしましては、取り組みに対する子どもたちの関心を高め、動機づけとなりますように学校における実践を集約し、広く発信していく必要があるというふうに考えております。そのため、あいさつ運動や節約の取り組みなど、各校の取り組みを広報やホームページを利用して紹介いたしますとともに、人間基礎教育の五つの心を実践するための行動規範等の策定につきましても、担当課に指示し、現在検討を進めているところでございます。

○木村勝彦議長 市長、答弁。

○森山市長 野原議員の3度目の質問にお答えいたします。

まず最初に、私の市長会会長就任についてのお話をいただきましたが、今後その名に恥じないようしっかりとその任を全うしたいと思います。引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

ただいま、歩きスマホ等々についての指摘、ご質問であったと思いますけれども、このところ毎日のようにテレビ、新聞等々でこの問題について報道されているように

思います。ということで、実にタイムリーなご指摘ではないかと思っております。

幸い、私どもの自転車安全利用倫理条例の中にも携帯電話についての言及をしておりますところでございますが、今後これをさらに具体的な取り組みに発展させていきたいと思っております。何でもそうでありますけれども、この問題も一人一人の市民が問題意識を共有しないと結果につながらないと思います。そういうことで、早急に市内の各関係団体の皆さんにお集まりをいただき、仮称ではございますけれども、歩きスマホ対策ネットワークなるものを構築して、そして夏休みまでに具体的な行動を起こしていきたいと思っております。

以上でございます。

○木村勝彦議長 野原議員の質問が終わりました。

次に、野口議員。

(野口博議員 登壇)

○野口博議員 それでは最初に、乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大についてお尋ねします。

質問の趣旨は、この間周辺自治体の動きを見ても、国や大阪府の対応に変化がない中で制度の拡充を実施している状況を見たときに、本市としてもやっぱりこの問題について取り組むべきではないかということでもあります。

ご承知のように、北摂7市では既に箕面市が入通院とも中学校卒業まで、今回吹田市がこの9月から入通院とも中学校卒業まで、茨木市は4月から入通院とも小学校卒業まで、池田市は入院が中学校卒業まで、通院は第3子までが小学校3年生まで、第4子以降が小学校卒業まで、高槻市が入通院とも小学校卒業までということになり、この北摂では豊中市と本市が最低水準にな

ってしまいました。

この制度の最大の問題は、国が法定化していないことにありますが、これに加えて大阪府の制度が全国最悪だということにあります。ぜひ国や大阪府に働きかけるとともに、摂津市独自で対象年齢の拡大、せめて小学校卒業までは早急に実現すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、地元自治体としての仕事おこし、地元業者支援策についてお尋ねします。

これまで本市として、地元業者支援という点では市内銀行に対して市長自身が申し入れされたことを初め、市独自の融資制度の限定的改善や、市内事業所実態調査に基づく支援の展開、そして市が発注する公共事業に対し、入札に参加できない小規模の事業所に対して市の修繕工事を発注する制度、小規模修繕工事登録制度など、取り組みが展開されてきました。

そこで、小規模修繕工事登録制度についてお聞きします。制度発足後、今年度で6年目を迎えました。大阪府内でも実施している自治体が大変少ない中で、限度額90万円まで拡大され、また一定修繕工事の仕事内容に偏りがあるということもありますが、より公平に平等にという立場で対応されていると思いますが、今後の改善方向についてお尋ねします。

二つ目に、住民の願いと仕事と雇用おこし策についてお尋ねします。

住宅リフォーム助成制度についての本市のスタンスは、個人の資産だからということから検討にも入らないということであり、しかし全国では、ご承知のように、2011年4月調査時点330自治体から1年後の昨年4月には203増えまして533自治体に広がりました。全国1,742市区町村の約3割に達しました。それ

だけこの制度が必要とされ、多くの皆さんに利用され、大きな雇用と仕事を生み出していることの証明だと思います。

群馬県高崎市で本年度から始まったまちなか商店リニューアル補助金制度は、商業の活性化を目的に商売を営んでいる人、また、営もうとする人に対し、店舗等の改装や使用する備品の購入に対してその費用の2分の1、限度額50万円を補助する制度であります。問い合わせしますと、当初1億円の予算を計上しましたが、この6月議会で2億円の補正を組んでいるということで、それだけ多くの皆さんが待ち望んでいた制度だと思います。

地元中小業者の皆さんは、営業がしんどい中でもさまざまな形で地域への人的貢献は多大であります。そのことに対して行政として応えていく意味も大きいと考えます。この二つの制度について、ぜひ実施に向けて検討すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、吹田操車場跡地まちづくりの今後と阪急連続立体交差事業についてお尋ねします。

最初に、吹田操車場跡地まちづくりについてです。この3月に、ご承知のとおり、吹田貨物ターミナル駅が開業されたところでありますが、そもそもこの跡地は二十数年前、国鉄分割民営化の嵐の中で28兆円と言われた国鉄債務の返済のために売却するというのが最初の計画でありました。それが一時頓挫し、その後梅田貨物駅全面移転が示され、そして半分の機能を移転することと開発可能用地、これを提供することになり、今日に至っています。この間、私たちは、当時の計画では10トンを超える大型ディーゼルトラックが1日1,000台以上吹田摂津地域を通るということで、

公害をもたらす貨物駅移転反対との長い取り組みを行い、さまざまな改善をさせてきたところであります。摂津市も当初は環境悪化をもたらさない保証がない限り移転には賛成できないという立場をとっていました。こうした経過の上に今日があるわけで、国立循環器病研究センターの移転が正式に決定されましたが、こうした経過をきちんと受けとめて今後進めていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

また、遺跡という貴重な埋蔵物の保管管理についてですが、現地で展示する施設を最低設けるべきだと思いますが、これについてもお答えください。

阪急連続立体交差事業についてです。大阪府から20年後の2033年度、平成45年度の完成を目指し、概算で総工事費は約375億円、摂津市の負担は57億円と示されたわけであります。20年間とはいえ、多額の市民の税金が投入されようとしているわけで、国の事業採択を受けたから、即、市を挙げて進めていきますよということにならないと思います。今後の人口減少社会に向かっていくことを前提に、正確な情報を多くの市民にお伝えする、そしてこの計画の必要性、優先順位、財政面などきちんと議論をできるような体制をつくっていくことが大事だと思いますけども、いかがでしょうか。

以上で1回目を終わります。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

(山本教育総務部長 登壇)

○山本教育総務部長 乳幼児医療費助成制度にかかわるご質問にお答えをいたします。

議員からご説明がございましたように、府内各市におきまして乳幼児医療費助成制度の年齢を拡大する動きがあるということは承知いたしております。現在の大阪府の

補助制度は、お話にもありましたように、通院においては3歳未満児が対象となっております。年齢の拡大を実施した場合にはその負担は全額市負担ということになってまいります。必要となる財源につきましては、他市の状況を勘案し、他市の小学校への給付実績から推計いたしますと、1学年当たり約1,800万円を想定いたしております。

大阪府においては、昨年度福祉医療制度の見直しを検討しておられたと聞き及んでおりますが、国における医療費制度改革の議論の先行きが不透明なことから、補助制度の見直しを見合わせた経緯があるということも聞き及んでおります。大阪府の補助制度による財源の拡充がないような状況で、本市において対象年齢を拡大いたしますと、財政的な観点から非常に大きな財政的な負担が生じます。現時点におきましては、実施は困難であると考えております。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 小規模修繕工事希望者登録制度の拡充についてのご質問にご答弁いたします。

本制度は中小企業事業者の振興を目的に平成19年度に創設いたしました。当初はおおむね30万円未満の工事を対象にしました。平成21年度に60万円未満の工事に、平成24年度に90万円未満の工事に拡充いたしました。制度創設時の登録業者数は42社、受注率は38.1%、受注額は1,157万円でしたが、平成23年度決算では登録業者数は69社、受注率は47.8%、受注額は6,023万円と拡大いたしております。平成24年度決算では拡大傾向が継続する見込みでございます。

さらに、本制度を使いやすく改善すべき

であるというご質問ですが、工事限度額の拡充のほかに、予算執行の手続において見積書は2社から徴することとし、簡素化を図っております。また、小規模修繕工事登録者が発注担当に対して工事实績や技術力等をPRできる機会を設けることなど、受注拡大に向けて対応してまいります。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 住宅リフォーム助成制度や高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業補助金制度についてのご質問にお答えいたします。

本市では商業支援といたしまして、セッピ商品券や商業団体へのイベント補助、工業支援といたしまして、中小零細事業所に配慮した企業立地奨励金の交付などを通じて、市内事業所の活性化に努めております。

議員ご質問の住宅リフォーム助成につきましては、産業振興策として一時的な効果は想定できますが、リフォーム業等特定の業種に偏った助成となり得ること、個人資産の充実の側面もあることなどから制度の創設は考えておりません。

高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業補助金制度につきましては、自治体の取り組み事例の参考として、商業活性化への寄与度等も含め内容、利用状況、実施効果など今後の動向を注視してまいります。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

(吉田都市整備部長 登壇)

○吉田都市整備部長 吹田操車場跡地まちづくりの今後と阪急連続立体交差事業についてのご質問のうち、都市整備部にかかわります項目についてお答え申し上げます。

まず、吹田操車場跡地のまちづくりについてでございますが、国立循環器病研究セ

ンターが吹田操車場跡地へ移転することが正式に決定いたしましたことに伴いまして、国立循環器病研究センター、吹田市、本市及びUR都市機構の4者にて吹田操車場跡地への移転整備に関する基本協定書を締結いたしております。今後は正雀下水処理場跡地のセンター移転箇所周辺のまちづくりにつきまして、4者で協議を進めながら本市の発展に寄与するようなまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、7街区につきましては土地所有者であります本市、UR都市機構、そしてJR貨物の3者で協働のまちづくりを考えております。良好なまちづくりを進めるため地区整備計画などを定めた上で売却に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、阪急連続立体交差事業についてのご質問にお答え申し上げます。本事業は、これまで大阪府を初めとする関係機関との協議、調整を進めてまいり、昨年度大阪府の社会資本総合整備計画への位置づけがなされましたことから、今後、事業着手に向けた手続などを進めてまいります。

今年度は、要望しておりました国費補助が決定され、大阪府において現地測量及び土質調査などに着手されますことから、本市といたしましても、地元説明会や周辺住民の方々とのワークショップを開催してまいりたいというふうに考えております。地元説明会の開催につきましては、9月ごろを予定しておりますが、説明内容につきましては事業者であります大阪府と連携を図り、わかりやすい説明になるよう努め、また、ワークショップでは事業への理解を深めながら沿線のまちづくりについて考えていただけるような内容を検討してまいりた

いというふうに考えております。

今後とも、周辺住民の方々へ正確な情報の提供を図りますとともに、地域のご意見並びにご理解を賜りながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

(宮部生涯学習部長 登壇)

○宮部生涯学習部長 吹田操車場跡地から出土いたしました埋蔵物等を現地で展示する施設を設けることについてのご質問にお答えいたします。

吹田操車場跡地土地区画整理事業に伴う明和池遺跡の発掘調査は平成24年度に終了しておりますが、展示可能な土器等の出土数は多くないことから、出土遺物を展示する単独の施設を設置することは難しいものと考えております。

しかしながら、現地を訪れた方が古代の暮らしぶりを想像し、悠久の歴史に思いをはせることは、郷土愛を育み、摂津市の歴史を後世に伝える上で意義深いものと考えており、公共施設での特別展示会の開催など展示方法を工夫することで対応してまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 野口議員。

○野口博議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初に、乳幼児医療費助成制度の問題であります。ご答弁では1学年年齢拡大しますと1,800万円必要だから、財政負担が大きいから困難だという話であります。近隣各市の状況も同じ財政状況だと思うんです。当然摂津市は小規模な自治体でありますから、全体のパイは財政的に小さいと思います。しかし、財政額から言えば、財政力は大阪府下で市の中で1番だということもありますので、余り財政状況を理由に

したできるできないの判断はしないほうがいいのではないかと、これは最初に申し上げておきたいと思っております。

この間、市が取り組んだアンケートでも、子育て世代の一番の願いは経済的な支援であります。ぜひこの思いに応えていただきたいと思っております。吹田、茨木、高槻、接しておりますけれども、境目の医療機関に行きますと、これからは小学生、摂津の子どもたちは3割負担、隣の町の子どもたちは500円で済むわけです。こんな事態が発生するわけで、この間、千里丘地域で子どもさんを産んでいただける産科が誘致をされて、少しずつ子育て環境が充実に向かっていきます。小学校卒業まで単純に計算しますと、拡大すれば約1億円のお金が要りますけれども、ぜひ実施に向けて来年度に検討していただきたいということで、もう一度ご答弁をお願いしたいと思っております。

もう1点、この前国会議員団事務局に電話しますと、安倍自公政権になってこの問題の検討が頓挫します。とまりました。そういう点では、全国で最低の大阪府の補助制度をいかに改善させていくのかという取り組みが大事だと思っています。そういう点では、先ほどお話がありましたように、市長が今回府下市長会の会長になられたので、ぜひご努力をお願いしたいと。できれば一言お願いしたいと思っております。

二つ目の仕事おこしの問題であります。小規模修繕工事についてはこれまで頑張っていたいただいて、大阪府下でも貴重な制度であります。ぜひ受注機会の公平性をきちんと改善する方向で努力していただきたいということでお願いしておきます。

今日、自治体の側から仕事をおこしていくという大きな流れがあります。経済効果を調べてみますと15倍から20倍と言わ

れている住宅リフォーム制度、ぜひ今後実施に向けて検討していただきたいということで、これ要望にしておきます。

今年から実施をされた高崎市のまちなか商店リニューアル助成事業補助金についてであります。先日、担当の方にお電話させていただきまして、いろいろお聞かせをいただきました。高崎市は人口37万人でたくさんの人口を擁しています。ここでも空き店舗が商店街に並んでいるということで、何とか活気ある商店街ができないかということで、市の職員さんが直接市内約300の店舗をじかに訪問されて、小さい店がそれぞれ元気になることが全体の元気につながっていくんだという結論に達し、今回全国で初めてこの制度に行き着いたというお話であります。6月10日時点で2億7,000万円分の申請が出ているそうです。

昨年度本市は、ご承知のとおり、企業立地促進法に基づいて企業立地促進条例をつくりまして、事業を拡大する、いわゆる少しお金があつて、事業を拡大しようかという企業に対しては、固定資産税の2分の1を奨励金として交付することを決めました。しかし、その一方で摂津もたくさんの中小零細業者いらっしゃいますけども、長年地元で商売しんどい中で頑張っている、人的貢献も長い間されてきた方々に対する自治体側の支援策がないわけであります。そういう点では、ぜひこの制度は検討に値すると思っています。ぜひ産業活性化プランだとか、産業振興プランだとか、商業活性化条例の中でいろんな論議もこれからされていくかと思えますけども、ぜひ検討いただいて、実施に向けて具体的に、行政視察も含めていろいろ頑張っていたきたいということをおもいますけども、ぜひ最後ご答弁

を求めておきたいと思えます。

3番目の問題であります。私どもはこれまで、多額の予算が投入される事業に対して、暮らしを後回しにして進めることは相成らんということを指摘してまいりました。それは自治体の一番の仕事が市民の暮らしを守り、支えるということにあるからであります。摂津市民の平均所得は15年前に比べて74万円減少しています。10年に一度調査しますと、市内企業実体はこの10年間で18%減っているわけであります。

吹田操車場跡地まちづくりについては、総額120億円、摂津市の負担は23億円ということで試算されていますが、お話がありましたように、これから循環器病研究センターの移転に合わせて、いろいろな計画が出てくるとおもいますけれども、ぜひ先ほど申し上げた貴重な遺跡や遺構をきちんと保存して、子どもたちに受け継いでいただきたい。そういう点では、広大な敷地があるわけありますから、実際現地に展示場をつくっていただいて、防災公園、そして遺跡公園的な性格を持った形でまちづくりを進めていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

同時に、今、埋蔵物については府の教育委員会だとか、鳥飼のほうで保存しておりますけども、近いところでやってほしいという意見もあります。そういう点では、旧味舌小学校跡地に展示場設置ということもあるかもわかりませんが、ぜひこの問題についてもお答えをいただきたいと思えます。

阪急の連続立体交差事業の問題であります。昨日、委員会で今後の当面のスケジュールの説明がありました。総事業費の中で市の負担は57億円であります。関連事業を含めると約70億円を多分超えると私

は思っていますが、共産党議員団としてこの間、市民アンケートに取り組んできたんですが、その中では、この57億円という数字に対して反対も賛成もできないと、判断ができないと。判断できる市民の方々に材料を全然提供されてませんので、先ほど申し上げたいろんなところをきちっと説明する中で、正確な情報に基づいて論議していただきたいと。ちなみに、5月末の摂津市の人口は8万4,282名であります。人口問題研究所の将来人口予測は、完成2033年の2年後の2035年、7万2,417人であり、現在より1万2,000人ほど減少するという予測であります。ですから、ただ単にやるということではなくて、こうした社会を構成する一番基本のファクターである人口減少する問題も含めて、この計画の妥当性や必要性、財政面など正確な情報をきちんと提供して、丁寧な議論をしていただきたいと、このことを再度訴えたいと思います。再度ご答弁を求めます。

以上、2回目です。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 乳幼児医療費助成制度についてご答弁申し上げます。

本制度は議員もご存じのように、入院、通院とも大阪府の補助制度よりも年齢を拡大し、かつ所得制限も設けず実施をいたしておるものでございます。この制度は子育て支援の観点から大変重要であるということは認識をいたしているところでございます。しかしながら、1学年に約1,800万円、小学校6年に換算いたしますと約1億円、経常一般財源で約、そういう金額がかかるということも事実でございます。我々といたしましては、今後とも国における制度の新設や大阪府において対象年齢を拡大していただきますよう、今後とも要望

を続けてまいりたいと思っております。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 高崎市におきますまちなか商店リニューアル事業に関する質問でございますが、商店街につきましては各商店街、どこの地へ行きましても郊外のショッピングセンターでありますとか、大規模な商業施設の整備が郊外で行われることにより、特に駅前等での旧来の商店街の衰退というのは顕著なものがございます。

先日も、民生常任委員会の視察の中で高松市の丸亀商店街に行かせていただきました。いろんな状況を視察をさせていただき、いろんなことを考えるところがございましたが、自治体の取り組みと、それから商業者自身の取り組み、これが融合しなかなかなかうまくいかないというふうに考えております。

高崎市の取り組みにつきましては、予算規模3億円、本市の予算規模の大体5倍の市でございますので、本市に割り落としましても約6,000万円ぐらいの予算規模の取り組みである、非常に思い切ったことをされているなどと考えてございます。これがそのまま本市でできるかどうか、難しいところでございますが、今後、産業振興のアクションプラン等を今検討しておりますので、こういった中でこういった取り組みについても参考にしながら、今後の本市の商業、工業もちろんアクションプランの中で検討いたしますけれども、商業についての検討をしてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 それでは、連続立体交差事業に多額の費用を費やして、市民生活も含めて影響が出るのではないかという幅広いご意見をいただいておりますけれども、私ども、連続立体交差事業を所管いたします

我々といたしましては、議員からお話しただけの57億円の支出、そして周辺の整備、関連整備を含めると70億円を超えるんじゃないかと。現実を超える可能性は大でございます。というのは、都市計画道路3本を整備していくという課題も残っておりますので、そのあたり、連続立体交差事業と合わせて事業をしていくという形になるかと思えます。ただ、費用的には今後の実施設計の中で、具体的に数字は出てこようかと思えます。

ただ、この場合多額の費用は出てまいりますけれども、連続立体交差事業が国なり大阪府内部で認められてきたという経緯の中で、当然それに対する費用対効果、B/Cでございますけれども、それを検証した中で費用便益分析をしております。それにおきましては、何もしない場合を1といたしまして、2.92の結果が出ております。これは市民なり経済活動に対して非常に利益還元、受益享受できるというような結果が出ております。だから、出はありますけれども、市民の方々、経済活動に対して享受できるという利点もあるということもご理解を賜りたいというふうに思っております。

もう1点、人口が減少する中でというご質問をいただいております。この分につきましては、ご指摘のとおり、2040年、約30年後でございますけれども、摂津市の人口は6万8,000人程度に落ち込むと、今から言いますと2万人落ちるということでございます。これは現実、統計的には出ておりますけれども、ただ、私らのまちづくりにかかわる大学の教授のお言葉をかりますと、今現在は人口につきましては都市間競争の時代に入っている。つまり、都市のイメージを高め、そして安全で便利な、利便性の高い都市を提供することによって

一つの都市間競争に打ち勝つということでございます。そのためには、連続立体交差事業もその一つの要因であろうと。

もう1点、統計的なお話をいただいておりますので、2060年には約4割の高齢化率になります。ということは、やはり今の現在の踏切を4割の高齢者の方々が危ない中を渡る環境になってしまう、放っておけば。だから、連続立体交差事業というのはB/Cも含め、そして都市間の競争に打ち勝っていく、そして人口の抑制を抑えていくというようなことを踏まえて、現在の連続立体交差事業を地元説明会において十分丁寧にご説明申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 吹田操車場跡地から多くの埋蔵物が出土いたしておりますが、展示可能な土器の出土数はそう多くはございません。議員ご質問の旧味舌小学校での展示ということになりますと、校舎部分の利用ということになると考えますが、校舎部分は普通財産として位置づけられておまして、その利用につきましては、市として跡地活用を検討する中でその方向がつけられるものと考えております。

○木村勝彦議長 乳幼児医療保険制度について市長の考えを求めておられます。市長。

○森山市長 野口議員の2度目の質問に対しまして一言でいいということでございますので、ちょっとだけ話します。

最初に、摂津市はこの乳幼児医療費、他市よりも少し先行してきたことはご承知として、だからこの問題について別に目を背けていることはない。これはご理解いただけたと思います。今度、たまたまよそが摂津に負けたらあかんということで上げたの

で、うちが後退ということだから、考えたらどうだという話だと思います。

乳幼児医療費に限らず、福祉、教育、いろんなところで市民負担というのはたくさんあるんですけれども、大阪府下43市町村、それぞればらつきがあります。お金があれば優遇措置をする、なければやめておこう、大体そういうことになっていくんですね。こんなことを繰り返していたら、本当の目的達成にならないと私は思うんですけれども、やっぱり、ご指摘にもありましたけれども、国、そして府がしっかりとした制度を確立しないからこんなことを、市町村間で競争だけあおっているようなことだと思うんですね。

だから、私は今回市長会のお役をいただきました。こんな点についても43市町村、もう一度心をついてしっかりと大阪府や国に、このことについても物を言っていきたいなと思っています。

ところで、摂津市何とかしたらどうやねんという話ですが、今、たまたまといえますか、同じく連続立体交差事業のご指摘もありましたけれども、乳幼児医療費が中学校までになった、いや一方でいつまでたっても踏切あかんでインフラがたがた、これも困るわけですね。インフラきれいになっても、一方のほうでやっぱり乳幼児医療費制度等々、後退でも困るわけですね。この辺のバランスを限られた財源の中でうまくとっていかないかと思うんですね。だから、今、摂津市はまだまだいろんなハードなインフラ整備等々抱えていることも事実なんですね。この辺も見通しながら、やっぱり福祉、教育の諸問題についてどこまで可能なのか、またしっかりと勉強していかないかなと思っています。

以上です。

○木村勝彦議長 野口議員。

○野口博議員 3回目であります。

よく行政水準を見たときに、世間並みという言葉が使われますけども、今市長からお話がありましたけれども、やっぱり世間並みにそういう気があったとしても、やっぱり検討すべきだと思いますので、実施に向けて検討するかどうか、構えの問題についてちょっとお願いしたいと思います。

それと、仕事おこしの問題、そして開発の問題、申しあげましたけれども、市長もおっしゃったようにバランスもありますし、前提としては市民の暮らしをしっかりと支えるのが一番の仕事でありますから、それを基本に据えた取り組みを全ての面で進めていただくことをお願いし、質問を終わります。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 乳幼児医療のご質問で、担当の思いをというようなご質問かと思えます。我々といたしましても、子育て支援の観点、十分理解はしております。そのためにも、先ほどのご答弁でも申しあげましたように、大阪府に対してまず補助制度の拡大を強く訴えてまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦議長 野口議員の質問が終わりました。

次に、安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 それでは、一般質問に入ります。

最初に、中学校給食実施に向けた取り組みについて質問いたします。

今年の予算で、2015年4月よりデリバリー選択制による中学校給食実施に向けて配膳室整備のための実施設計予算が組まれました。私たちは中学校給食を実施して

いくこと自体評価しつつも、実施方法においては、コスト優先、他市でも成功していないデリバリー選択制ではなく、小学校同様、自校調理全員喫食の完全給食を求めてまいりました。

昨年も保護者を中心に短期間で1万4,000筆を超す署名が集められ、アンケート調査や説明会、また教育委員会が諮問した中学校給食検討委員会などにも市民の声が多く寄せられました。市民のデリバリー選択制に対する不安への回答、より専門的な検証が不十分で、結論ありきという批判も出されました。

こうした経過を経て、今後2年後の実施に向けて取り組まれていくわけですから、これまで以上に情報公開も説明責任も、そして何より市民参加が求められると思います。今後の実施に向けての検討の視点やスケジュールはどのようになっているのか、お答えをお願いいたします。

二つ目に、就学援助金制度の充実についてです。

第4次行財政改革の一環で、昨年、今年と続けて実施された就学援助金制度の所得認定基準の引き下げについて、私たち日本共産党議員団は、子育て世代の経済的負担軽減を望む声に背を向けて、また、独自の子育て支援策として認定基準を維持してきたこれまでの市の姿勢にも矛盾するものとして、反対をしましてまいりました。この引き下げによって子育て世代にどのような影響が出たのか、お答えをいただきたいと思います。

また、前年の所得が認定基準を上回っていても、失業や病気などにより今年度の収入が減少した場合の対応についてもお聞かせいたします。

摂津市は就学援助金の認定基準を引き下

げて、より援助を必要とされているところにシフトしていくとこの間説明されてきましたが、そのシフト先、そして金額についてもどのようになっているのかもお答えいただきたいと思います。

3点目に、指定管理者制度についてお伺いいたします。

公の施設の管理運営を民間企業などに委ねる指定管理者制度は、小泉内閣時代の官から民への「民へ」への構造改革政策の重要な施策として導入されてきました。しかしこの間、経費節減を住民サービスの向上とともに導入の主な目的としてきたこの制度のもとで、指定の取り消しや業務停止などの事例が多く生まれて、政府は2008年、2010年と二度にわたって指定管理者制度の運用について行政指導文書を出して、指定管理者制度の検証、見直しを図ってきました。導入の大きな目的でありました経費節減よりも、適正な管理運営による公共サービスの水準の確保、向上に主眼が置かれるようになってきたと思われま

す。摂津市では先般、原則公募や利用料金制度の導入、外郭団体の見直しなどを示す第2次指針を出しました。改めて、公の施設の目的と公的責任について、市の考えをお伺いいたします。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

(山本教育総務部長 登壇)

○山本教育総務部長 まず、中学校給食に係るご質問にお答えをいたします。

中学校給食につきましては、ご承知のように、中学校給食検討委員会での議論を踏まえ、今年1月18日開催の第1回教育委員会定例会において平成27年度からデリバリー選択制で実施するということを決めたものでございます。現在、複数の民間事業者からデリバリーの実施方法、対応で

きる食数、運搬にかかる時間等々を調査しているところでございます。また、デリバリー選択制を実施している近隣市の学校を訪問し、提供方法やアレルギー生徒への対応、学校での実施状況などを聞き取りしながら、来年度の業者選定に向け事務を進めているところでございます。

導入に向けての具体的なスケジュールといたしましては、今年度に配膳室の実施設計を行うため、吹田市、大阪市などへの視察を行いました。視察時には、建築担当課の職員も同行していただき、配膳室の状況や設備面などを点検し、秋以降の契約に向け調査を行っているところであり、来年度に工事着手できるよう進めているところでございます。

また、民間事業者から聞き取りを行ったノウハウや視察内容などを分析し、今後、学校給食会を中心とする保護者、学校関係者などで構成する、仮称でございますが、デリバリー選択制給食検討会を設置し、平成27年度の実施に向け、よりよい中学校給食になるよう進めてまいりたいと思っております。

続きまして、就学援助金制度に係るご質問にご答弁申し上げます。

今回の改正につきましては、議員のお話にもございましたように、より経済的に困難な方に対して支援を行うということを目的とし、この2か年で段階的に実施したものでございます。所得基準の見直しを行う一方で、府内で初めてとなりますPTA会費、生徒会費、年額にいたしまして小学生3,290円、中学生9,370円の支給を行うものになったものでございます。

制度改正による影響についてでございますが、認定状況につきましては、平成25年4月時点での認定率は、平成23年4月

と比較し約7ポイント、認定者数で538名の減となっており、所得基準額超過による非認定者は86名で、40名増加いたしております。このうち、見直し前の認定基準を上回っておられる方が10名であり、残り76名のうち前年度も認定を受けておられた方は35世帯66名というような状況となっております。

今回の見直しにより、4月段階での比較にはなりますが、約2,800万円の財源が捻出でき、その財源を活用し、本年4月時点で1,976人の児童生徒の保護者に対してPTA会費、生徒会費として年間延べ1,000万円を支給する予定となっております。

また、このほか、経済的に困難な方への制度として、私立高等学校学級支援金を創設いたしており、約1,100万円の給付になると見込んでおります。

次に、特別事情による認定の周知につきましては、毎年度当初に配布いたします制度説明の文書にも記載をいたしており、また合わせて、学校現場にもその制度の内容を説明し、情報提供を行っているところでございます。同制度による認定の状況は、昨年度は5世帯7名、今年度、平成25年度現時点で2世帯2名という状況となっております。

○木村勝彦議長 市長公室長。

(乾市長公室長 登壇)

○乾市長公室長 指定管理者制度についてのご質問にお答えいたします。

指定管理者制度は、総務省通知では単なる価格競争による入札とは異なるものであると助言されているとおり、一部の自治体では経費削減が目的となっている傾向があるように聞いております。しかし、本市におきましては、指定管理者制度の導入に関

する指針第2次改訂版においても、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとしており、単なる経費削減だけでなく、住民サービス向上を目的として導入しております。したがって、今後とも指針ののっとり導入施設の検討を行い、住民サービスの維持向上が見込める施設については順次拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

合わせて、地方自治法第244条の2第10項には、地方公共団体による調査、指示の権限が規定されておりますので、公の施設の設置者として施設の管理運営について指定管理者に任せきりにするということではなく、しっかりと指定管理者を監督し、市の責任を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

○木村勝彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 中学校給食の取り組みについてです。

この間の中学校給食実施に向けて、保護者や私たちも議会でも、議会の外でもさまざまな議論をしてまいりました。小学校と同じように学校の調理室でつくった栄養バランスのとれた温かい給食を全ての中学生に提供していく、学校給食法に提起されている完全給食を実施してほしいという願いというのは大変大きいものがあるというのを認識しているところです。その中でも、この議論の中でも栄養バランスのとれた給食にしてほしい、食材や調理方法などの安全性の確保や温かい給食、アレルギーへの対応、食育的な観点、また、経済的な理由によって1食300円相当になると言われているデリバリー給食が頼めない子が出ないようにするための就学援助金制度の導入

などなど、また同時に、一番給食が導入されたときに給食指導をする必要のある学校現場との協議や負担軽減という問題などについて議論をしてきたと思います。こうした議論の中で教育委員会は、論点が出尽くしたとって議論を打ち切って、デリバリー選択制を導入することを決めてこられた経過があるわけですので、この2年間の中でそれぞれの問題について具体的にどのように課題を克服していくのかというのをしっかりと示していただきながら進めていただきたいと思うんですね。

そういう意味では、先ほど答弁の中でもありましたように、仮称デリバリー選択制検討委員会というものの中でいろんな議論をされていくというようなお話がありました。その中でやるのはもちろんのことですけれども、広く市民の皆さんにその内容や、克服していく論点、視点をどうしていくのか、すぐできること、できないこと、しかし将来的には克服できることというのを整理して示していく必要があるかと思っておりますけれども、その点のお考え、具体的にどのように克服していこうとしているのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

就学援助金制度についてであります。

子育て世代の経済的な負担というのは非常に高いということは共通の認識だと思います。文部科学省が平成22年に子どもの学習費調査というものをされています。子どもの学習費、学校教育費と学校給食費、学校外活動費が子どもの学習費ということで統計されているそうですが、その平均では、公立小学校では年間30万4,093円、学校教育費は5万4,929円とのことです。中学校では年間45万9,511円で、学校教育費は13万1,501円となっています。とりわけ、学校教育費は図

書、学用品、実習費、修学旅行、遠足、見学費、教科外活動費、通学関係費など、学校教育を受けるためには選択の余地のない費用負担ということになっていて、非常に大きな負担となっています。義務教育は本来無償であるべきものですが、実際にこれだけの費用がかかっています。この矛盾の穴埋めをするための制度が就学援助金制度であって、摂津市は大阪府内の中でも国庫負担が削られていく中でも子育て支援の柱として基準を引き下げずにきて頑張ってきたという経過があるわけです。

そういったことを考えたときに、今、年少扶養控除が廃止されて、子育て世代の税金の負担が大きく増やされているもとの、一昨年と比べて2年間で538人この制度から排除されてしまった、制度を受けられなくなっている人がいるということは私はしっかりと見ていかなければならないというふうに思っています。去年は受けられたけども今年は受けられなくなった人たち、具体的に就学援助金制度が受けられなくなったことによって、どれだけの負担が増えたのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

また、申請したけども非認定になるケース、これは事前に学校などでも就学援助金の概要などをお示しをする資料も案内を配っていただいていますから、大体自分が該当するかどうかというのを理解されながら申請されることが常であると思えますけれども、この2年間で約40人ほど、申請したけども非認定になったという方がいらっしゃるということについて、どのように認識をされておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

指定管理者についてです。

新しい指針のもとで今回児童センターや

市内の駐車場、駐輪場、市民ルームや体育施設などで公募が行われることになりました。温水プールや市営住宅の駐車場では利用料金制度が導入される予定です。新たな民間企業が指定管理者としてその公の施設を管理していくことがあると思えます。指定管理者の選定基準や選定過程、また選定した理由の客観性、透明性を図ること、適切な管理運営、市民サービスの向上、施設の意義目的の達成などに対して、市がその責任を果たしていく必要があると思えます。モニタリングを行い、市民にその中身をお知らせしていくことも大事だと思えますが、お考えをお聞きしたいと思えます。

2回目は以上です。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 中学校給食検討会の提言に係るご質問にお答えいたします。

この提言書の中で実施に向けての検討に当たりましては、喫食率の向上、アレルギーを持つ生徒さんへの配慮、また選択制の実施後においても全員喫食や就学援助制度の導入などについて提言をいただいたものでございます。これらの提言につきまして、先ほどもご答弁申し上げました、仮称ではございますが、デリバリー選択制給食検討会にて先進市の取り組み等々を参考に、注文の方法なども含め協議、検討を行っていく予定でございます。会議の公開につきましては、市で作成いたしております会議の公開の指針に従い対応してまいります。

また、給食を実施していく上で、学校現場におきましては新たに給食指導が必要になりますことから、負担が大きくなりませんよう十分に協議を行うとともに、保護者の方々に対してもデリバリー選択制給食の具体的な検討内容について情報提供をし、よりよい給食の実施ができるよう努めてまい

ります。

次に、就学援助制度についてご答弁申し上げます。

非認定になった方の負担額というお問い合わせでございますが、個々の負担額についてはそれぞれ差がございますことから、個々の影響額についての算出は困難な状況でございます。平成23年度の平均支給額で申しますと、小学生が5万6,440円、中学生が4万7,170円となっております。先ほどのご答弁にも申し上げましたように、本制度の目的は、市の限られた財源の中、より経済的に困難な世帯の方に対して支援を実施するために行ったものであり、4月時点ではございますが、1,976名の児童生徒の保護者に対してはその目的が達成できたものと認識をいたしております。

なお、他市の調査の結果ではございますが、平成25年度4月時点における認定基準額の大阪府の平均におきましては、借家において294万4,000円、持ち家の場合で276万7,000円となっており、いずれも本市を下回っている状況でございます。

○木村勝彦議長 市長公室長。

○乾市長公室長 指定管理者制度の運用に当たっては、選定時のみならず、選定後についてもしっかりとチェックしていくことが重要であると考えております。本市では選定時に専門的知見による客観的な視点を取り入れるため、指定管理者選定委員会に職員のみならず外部の有識者にも参画いただく予定としております。

選定委員会におきましては、市として必要な意見はしっかりと伝え、応募事業者がしっかりと管理運営できる能力を有しているか、また、社会的責任やコンプライアンスなどあらゆる観点からふさわしい事業者を

選定してまいりたいと考えております。

また、選定後におきましては、指定管理者みずからの評価だけでなく、市の担当課による評価、第三者評価機関が存在する施設につきましては第三者評価を含めた3段階による評価を行うことで指定管理者の取り組みを検証し、その結果についても公表してまいりたいというふうに考えております。

また、利用料金制度の導入施設における料金収入につきましては、指定管理者の権限となりますが、指定管理業務の遂行に大きな影響を与えることから、収支の推移等を適宜チェックして指定管理者と協議を随時行い、必要な取り決めをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○木村勝彦議長 教育総務部長、答弁の訂正。

○山本教育総務部長 失礼いたします。

先ほどのご答弁の中で、平成23年度就学援助の平均支給額中学生を4万7,170円とご答弁申し上げましたが、4万7,140円への訂正をよろしくお願いいたします。

○木村勝彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 中学校給食について述べておきたいと思います。

この間、中学校給食をめぐって、今まで実施されていなかったものを実施していくという点については、大変ありがたいという声もたくさんお聞きしています。一方で、せっかく導入するのであれば、小学校と同じように、全ての子どもたちが同じように一緒に同じものを食べるという学校給食の目的に沿った給食にしてほしいという声があるのは当然のことだと思います。そして、その中では特に、先ほども申し上げました経済的な負担の大きさによって注文できな

いような子どもたちが生まれるのではないか、またはアレルギーの問題でデリバリー選択制での対応が困難だという説明をされてきましたけども、最初からアレルギーを持っている子たちは排除されてしまうものがどうして給食と言えるんだというような声も多数お聞きしています。よりよい中学校給食を求める会の皆さんの署名運動、それからアンケートや説明会、そして教育委員会が開いた中学校給食検討委員会の中でも保護者代表の検討委員さんが意見を述べられて、教育委員会にも文書で意見を提出されていると聞いています。市政モニターの方からも就学援助金の問題などなどが要望されています。

こうした議論の上に立って2年後の実施に向けて進めていくわけですから、今おっしゃいましたデリバリー選択制給食検討委員会の中での議論はもちろんのことでありますけども、一つ一つ具体的に市民情報公開をして、市民参加のもとでよりよい中学校給食を進めていくことが大事だというふうに思っています。この間の大きな指摘は、結論ありきのような会議だったというような声が非常に大きかったんですね。こうした声が聞かれるような検討によって行われる中学校給食というのは大変問題があると思いますので、その点はぜひ留意をしていただきたいと思います。その点のお考えについて、再度ご答弁を求めておきたいと思えます。

就学援助金の制度につきましては、シフトをされている部分もありますが、先ほど申し上げました義務教育は無償という問題と現状の矛盾を補完する大事な子育て支援策として引き下げた認定基準を元に戻すということをぜひ求めておきたいと思えます。これは意見です。

指定管理者制度につきましては、モニタリングの行い方、それから選定の中身について市民の皆さんが誰が見てもわかるような、そして透明性と貢献性、妥当性がはかれるような実施を行っていただきたいということで要望しておきたいと思えます。

1点だけお願いします。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 中学校給食導入に当たって情報公開等々をどのようにしていくのかというようなご質問にお答えを申し上げます。

先ほども申しましたように、検討委員会というものを設置を予定しております。その中身につきましては、公開できるところは公開し、また、絶えず教育委員会のほうで検討している状況につきましてを情報提供を今後とも発信してまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦議長 安藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11時45分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村勝彦議長 休憩前に引き続き再開します。

一般質問を行います。柴田議員。(拍手)

(柴田繁勝議員 登壇)

○柴田繁勝議員 長い間質問させていただいておりましたが、代表質問以外で拍手していただいたのは初めてでございます。ご事情もお察しいただけてるんじゃないかと思いますが、今回こうして質問する機会をいただきましてありがとうございます。

皆さんに出しております質問ですが、私は正雀のまちづくりについてということで

お尋ねをいたします。

十三高槻線と駅前への導線計画ということで、道路拡幅進捗状況、このことにつきましては、先般の本会議の中でも山本議員がお尋ねになり、部長が少しそのことにふれたご答弁もされていたかと思いますが、あえて私はここで何を聞きたいかといいますと、この道路拡幅進捗は大変難しい難題であります。その中で中間地点でのバス等の待機場所設置の考え方についてということで、このことと合わせて十三高槻線の側道が完備したときには、ぜひあそこに循環バスなり、また各病院のバスなどが待機できるようなところを一日も早くつくってあげていただきたい、こういうことできょうはお尋ねをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

2番目は、駅地下道の歩行者、自転車通行者の安全対策についてであります。ここにつきましては、ガードにまた白いペンキ等を塗っていただいたり、LEDの電気をつけて、竹之鼻ガードだとか坪井ガードが非常に通りやすく明るくなっておりますが、これに匹敵するような地下道ができるというふうにも聞いております。

明るいことは事故には少し少なくなるということでしょうけども、抜本的にはあそこの公道がどうしても事故が起りやすいような公道になっていると。両方の坂道から下ってきたところで、出会いがしらに歩行者と自転車、また自転車同士、自動車と自転車、歩行者と、こういうふうなところが危機一髪ということを私は何回も見ておりますので、この辺の道路の安全対策はどんなさるのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、3番目は、市長がずっと就任以来、夢のあるまちをつくっていくんだと

いうことをおっしゃっていただいて、その一つの夢としては、先般開業しました摂津市駅のまちづくりは多くの皆さんにすばらしいまちができましたねと、こういうふうなことを他市からも聞かせていただいて、私も摂津に住んでいてよかったなど、こういう気持ちを持っているわけでありまして。

また、その反面、この正雀は私が市会議員に40年前になりましてから、このまちを何とかせないかんというので、地域の皆さんが寄られていろんなことを検討され、何回となくその構想を練られてまいりましたけれども、いまだにそれは40年前とほとんど変わっていないという現状であります。そういうところで、夢のあるまちづくりとあわせて正雀地域の将来的な展望についてここで聞かせたいと、こういうふうにも思うわけでありまして。

次に、教育委員会改革について、これは政府が教育長は市長が決め、そして罷免も市長ができるというようなことを考えておられるということが新聞等でも報道され、そういう方向に行くのであろうかというふうにも思っておりますが、私は摂津の今日まで取り組んでこられた教育委員会なり教育のあり方についてということで、今このことについて教育委員会はどのようにお考えになっているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

2番目は、摂津市の指定有形文化財についてであります。この6月1日に一津屋の第6集会所が有形文化財として一般に公開されて、たくさんの方が関心を持って見に来られたというふうにも思っております。私も2部のほうで見せていただきました。いよいよこうして文化財が一般公開もされる、より市民の多くに知ってもらうために、今後どのようにPRをされていくのか。ま

た、この施設をどのように活用されていくのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

次、3番目は、安心安全のまちづくりについてであります。旧国名市町村間で進めようとしている防災協定の進捗状況ということでもあります。これは先般の新聞にも大阪府下では和泉市とうちが旧国名の中に入っているそうでもありますけれども、どのような方向で防災協定を進めていかれるのか、現在どこまで進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして2番目は、今年も熱中症が、これはテレビでも新聞でも、また我々の行政の中でも常に熱中症についての問題提起をされておりますし、また、放送等も含めて注意を促されております。特に熱中症で、やはり弱い立場に立つのはお年寄り子どもと、そして体の弱い人ということですので、摂津市の今年の熱中症対策についてどのようにお考えになっておられるのか、これをお聞きしたいと思います。

これで1回目の質問です。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 正雀駅前のまちづくりにつきましての、十三高槻線と駅前への導線計画、道路拡幅進捗状況、中間地点でのバスなどの待機場所設置の考え方についてのご質問にお答えいたします。

現在、大阪府により整備されております十三高槻線は、平成26年春に正雀工区の本線が交通開放され、側道におきましては平成26年度中には交通開放できると伺っております。

次に、本市により実施しております阪急正雀駅前におきます道路拡幅計画では、阪急正雀駅前交差点より南行きの正雀本町1

4号線及び7号線の一部に両側2.5メートルの歩道と車道7メートルの総幅員12メートルの道路を、交差点より西行きの正雀南千里丘線では民家側に3.5メートルの歩道と車道7メートルの総幅員10.5メートルの道路拡幅計画を進めております。

進捗状況としましては、平成24年度末の時点で用地買収面積の約25%を確保しております。今年度におきましても引き続き用地取得に努めてまいります。仮に交渉が成立し、用地が取得できました場合、約50%を確保することとなります。今後におきましても、十三高槻線の完成を見据えながら、財政状況も厳しい中ではございますが、国からの補助金を活用し、道路用地の取得に努め、十三高槻線から阪急正雀駅前まで安心安全な道路整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、十三高槻線の側道供用に合わせ、正雀駅へのアクセスとしましてバスの乗り入れを考えておりますが、それには停留所や待機場所などのスペースが必要であり、今後、府営住宅用地の活用が必要不可欠でありますので、関係機関と協議してまいります。

続きまして、駅地下道の歩行者、自転車、通行車の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

阪急正雀駅は駅開業時に地下に大阪及び京都方面のそれぞれにホームへ上がる改札口があったため、地下道が設置されておりました。現在は橋上駅舎の形態となったことから、岸部側と正雀側を結ぶ地下道の役割となっております。通行帯としましては、自動車を朝の7時から9時の時間帯のみ通行禁止とした岸部方面への一方通行道路であります。本地下道は車道と歩道の構造的な分離がないことから、事故防止のため、

カーブミラー及び啓発用の看板を設置するとともに、路面表示にて車道と歩道を区分しております。

実施予定の安全対策としまして、今年度では昼間でも地下道が薄暗いことから、壁を明るい色に塗装し、照明灯をLED灯に取りかえる工事を実施いたします。今後におきましては、車と自転車などの事故を未然に防ぐ観点から、歩車分離線の再配分やカラー舗装化など、さらなる安全対策として何が適しているのかを検討してまいります。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

(吉田都市整備部長 登壇)

○吉田都市整備部長 夢のあるまちづくりと正雀地域の将来的な展望についてのご質問にお答えさせていただきます。

正雀地域のまちづくりにつきましては、平成2年に地元自治会や商業団体の代表者などの方々を中心にした正雀駅前地区まちづくり懇談会を設置し、正雀地区の将来について議論を重ね、平成4年には提言書をまとめられております。本市ではこの提言書を受け、正雀地域のまちづくりについて調査、検討を行うとともに、将来のまちづくりを担う若手の人材育成にも取り組んでまいりました。

しかし、バブルの崩壊後の長引く経済低迷の影響などもあり、具体的なまちづくりの計画づくりには至れない状況であります。その後、平成18年には住民、地元大学、商業者などの正雀地域のまちづくりについて話し合いができる場として正雀駅前地区まちづくりワークショップを開催し、毎年テーマを決め、住民を主体とした活動が続けられております。

正雀地域周辺では十三高槻線の整備が進み、駅前では交通バリアフリー基本構想に

基づき、歩行者の安全確保を図るため歩道の設置を進められるなど、正雀地域を取り巻く環境も変化してきております。十三高槻線が整備されますと駅の近くまでバスが導入することも可能となり、また、吹田地域とつながることが人や車の流れも大きく変わるものと考えております。今後は著しい高齢化社会となる見通しの中で、安全安心なまちづくりを基本として、正雀地域の将来について何が地域の活性化に寄与されるのかを検証することが重要であり、地域の方々との連携を維持しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

(山本教育総務部長 登壇)

○山本教育総務部長 教育委員会制度改革に係るご質問についてご答弁申し上げます。

国が設置いたしました教育再生実行会議におきまして、今年4月15日に教育委員会制度等のあり方についての第2次提言が取りまとめられております。その提言を受けて、文部科学省は中央教育審議会に対し今後の地方教育行政のあり方について諮問を行っております。諮問の内容といたしましては、教育長、教育委員会、首長の法的位置づけや権限などの整理についてであり、具体的には3点の制度設計の審議がなされております。1点目は、教育長の任期や罷免の要件など、首長と教育長の関係をどのように考えるのか。2点目は、教育委員会が果たすべき役割や教育委員の任命の方法などをどのように考えるのか。3点目は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するために、教育委員会はどういった権限を持ち、責任を担うべきかという内容でございます。

なお、このような国の動きにつきまして

は、5月の教育委員会定例会におきまして各教育委員に資料を提供し、情報の共有化を図ってまいっております。事務局といたしましては、今後も国の動向を機会を捉えて情報提供に努めてまいります。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

(宮部生涯学習部長 登壇)

○宮部生涯学習部長 摂津市指定有形文化財である旧一津屋公会堂の市民PRと有効活用についてのご質問にお答えいたします。

現在、市立第6集会所として使用されております旧一津屋公会堂は、摂津市指定有形文化財として市民の郷土愛を育む上での貴重な財産であると考えております。

市民に周知するための情報発信の一環といたしまして、この6月1日に見学会を開催いたしましたところ、約80名もの市民の方々にご来場いただきました。来場者アンケートでは、回答者のほぼ全ての方から参加して満足だったとのご回答をいただき、また、摂津市にこのような歴史的価値がある建物があることを知ることができてよかったとのご意見を頂戴するなど、この見学会を通じて本市の貴重な文化財を市民に周知することができたものと考えております。

この秋には落語会等のイベントの開催を予定いたしておりますが、今後はより多くの市民の方に旧一津屋公会堂に親しんでいただき、また活用を広げるため、建設当時の情景を思い起こさせるようなイベントを定期的実施し、また、摂津歴史スポットやまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ等への掲載や広報紙、市ホームページのPRを行うなど、文化財としての魅力を広く周知してまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 旧国名防災協定の進捗についてのご質問にお答えいたします。

全国伝統地名（旧国名）市町村連絡会議は、昭和61年に市町の交流を目的に36市町で組織され、平成8年には加盟市町により災害時総合支援協定を締結してまいりましたが、市町村合併等により加盟市町が減少し、平成20年9月に解散しております。

本市の災害総合応援協定は、平成7年に京都府向日市、奈良県桜井市、平成9年に滋賀県草津市と協定を締結しております。しかし、東日本大震災以降、南海トラフ巨大地震のような大規模災害では同時に被災することが考えられ、遠隔地との協定を検討してまいりました。本年3月には被災地支援を行ってまいりました岩手県釜石市、4月には以前から産業交流のありました兵庫県新温泉町、また、5月には本市防災アドバイザーの群馬大学大学院片田教授を通じまして三重県尾鷲市との協定を締結いたしました。

そして、さらなる体制強化を図る目的で、本市と同じ課題を抱える大阪府和泉市の呼びかけにより、旧国名解散当時の14市町に協定参加の意思確認を行った結果、青森県むつ市、三重県志摩市、京都府京丹后市、兵庫県播磨町、岡山県美作市、山口県長門市、徳島県阿波市、愛媛県伊予市、大阪府和泉市と摂津市の10市町が参加するものとなっております。

今後は10市町において災害時総合支援協定書の内容を確認し、9月ごろには協定の締結をしてまいりたいと考えております。また、協定を通じ、それぞれの自治体が抱える災害対策の課題を共有し、相互の取り組みなどの情報交換ができる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、本年度の熱中症の取り組みについて

てお答えいたします。

気象庁では、例年より10日早く5月28日ごろ梅雨入りをしたと発表されましたが、発表以降20日間の降雨は4日少なく、空梅雨となっております。また、最高気温は6月13日と14日に35度を超えています。大阪府内での熱中症による救急搬送人数は、5月27日から6月2日まで9名、6月3日から6月9日まで24名と増加し、6月14日には60名余りが搬送されるなど、熱中症に注意が必要となっております。

本市では平成23年から7月より9月の間、セツオアシスとして公共施設のロビーを開放し、熱中症対策を実施してきましたが、急な気温上昇による高齢者や幼児、子どもの熱中症が懸念されることから期間を前倒しし、6月20日木曜日より9月6日の間実施しております。開放している施設は市役所、コミュニティプラザ、公民館6館、正雀市民ルーム、地域福祉活動支援センターの10施設で、飲料水を準備しております。また、セツオアシスの広報はパッカー車や消防車による広報活動、ホームページの掲載で行っております。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 熱中症の予防対策についての取り組みについてお答え申し上げます。

熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、体調や熱さに対するなれなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも湿度が高い日や風が弱い日、体調の悪い場合などは注意が必要となります。また、急に暑くなった日や暑い環境での活動の初日には体温調整がうまくいかず、熱中症になる人が多いようでございます。特に子どもや高齢者は暑さに対する感覚や体温調整

機能が十分でないため、より熱中症になりやすく、注意が必要となります。

テレビや新聞などで熱中症情報が報道されておりますが、市といたしましても乳幼児健診や育児相談、地域の健康講話等の機会や介護保険事業所、福祉施設、民生児童委員などを通じ、熱中症の予防や熱中症になったときの対処方法など、チラシを作成しきめ細かな情報提供を行い、予防に努めてまいります。

○木村勝彦議長 柴田議員。

○柴田繁勝議員 それぞれの部長さんから丁寧なご答弁をいただいて、これが今摂津市の中で精いっぱい私の質問に対してお答えいただける内容ではないかというふうに理解します。だから、2回目の質問はいたしません。ただ、ここで一つお尋ねしたいのは、正雀のやはり夢のあるまちづくりということで、私は40年間このまちと一緒に過ごしてまいりました。先ほど部長のほうから、平成2年からということですが、この話をもっと以前から、まちづくりをどうするかという人が、大勢の皆さんが寄られて集まって、一定の報告を出されたというふうにも私は聞いておりますし、そのようであろうと思います。

そういう中で、市長が摂津市駅をつくったときに、これには匂というものがあるんだと、しかし正雀は放っておけないまちの一つであるということで、既に平成18年からご自身が行かれてまちを歩かれて、ここには少なくとも十三高槻線ができた折には導線をつくる、そのための道路拡幅をしなければならんということで、今回も補正に取り組んでいただいているわけでありませう。そういうことを含めて、きょうはひとつ市長のほうから、市長になられて9年目ではありますが、これからのまちづくりをど

のように夢のあるまちづくりということで正雀の展望をお考えになっておられるのかということをごひきょうは聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、次に教育委員会の教育長ですが、今回教育長にご就任ご苦労さまでございます。摂津の教育は私はずっといろいろと文教常任委員会の中で見てまいりましたし、またいろいろな方々との接点の中で間違っていないと私は思っております。この教育委員会制度も昭和22年にできて、その10年間はいろいろと問題があったけれども、今日の教育委員会制度というのが昭和33年にできたように聞いております。それから以後、いろいろな問題はありましたけれども、摂津の教育ということでこの制度を維持されてまいったと思うんです。私はこれからの教育というものはやはり学校の現場、そして教育委員会、特に教育長、そしてまた行政、これが一体となって考えていかなければならんというふうに思っておりますので、きょう教育長がおられますので、ひとつその辺の前向きな、今後の摂津の教育とはこうでなければいかんというようなお考えがあるか、また、ご本人の考えがあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

これは2回目の質問です。

○木村勝彦議長 教育長、答弁。

○箸尾谷教育長 教育委員会制度改革につきましてのご質問にお答えいたします。

現在、国におきまして教育の責任の所在が不明確である、あるいは教育委員会の審議が形骸化しているといったような理由から制度改革の議論が行われておりますことは、先ほど教育総務部長からご答弁申し上げましたとおりでありまして、今後ともその議論の方向については注視をしてまいり

たいというふうに考えております。

教育委員会事務局といたしましては、これまでからも教育委員会議におきまして、学校の実態に即した建設的な議論が出来ますように、各校の現状等に関する定期的な報告でありますとか、あるいは学校視察等を通して教育委員に対してきめ細かな情報提供を行ってまいったところでございますが、今年度よりこれらに合わせまして、新たに教育委員会によりまして全校長に対する学校経営計画のヒアリングを実施いたしております。このことによりまして、教育委員と校長一人一人が直接学校の教育目標や課題などに対して意見交換が行えるということで、より開かれた学校運営が進むものというふうに考えております。

今後とも制度改革の議論がどのようになりましても、必要に応じて事務局を含めた教育委員会機能のあり方について見直すなどいたしまして、教育委員会のより一層の活性化を図り、市長部局との連携のもと、適切な教育行政が推進できるようにしていきたいというふうに思っております。

○木村勝彦議長 市長、答弁。

○森山市長 柴田議員の質問にお答えいたします。

柴田議員今おっしゃいましたように、実に10期40年間、この間ずっと正雀のまちづくりについて発言をされてきたと思います。本当にとつとことではないかと思っております。そういった思いを受けてのご質問だと思っておりますけれども、正雀地域のまちづくりを考えると、何と言ってもやっぱり阪急正雀駅前の整備、これを避けて通ることはできないと思います。今日まで40年も50年も前から正雀地域の方たち、いろんな形でこのまちづくりについて取り組んでこられた経緯も承知をいたしておるとこ

るでございますけれども、今回厳しい状況の中ではございますけれども、国費合わせて5億円にも上る補正予算を組ませていただいたところでございます。

よく言われるのですけれども、その家の玄関口を見るとほのかにその家の様子が伝わってくるというようなことがよく言われるのですけれども、正雀駅といいますと、まさしく摂津市の一方の顔であり玄関口であります。そういう意味では、狭くてもといいますか、古くてもしっかりと早く整備をしなければならぬ、そんな思いでいっぱいでございます。

そういうことで、今回もこうして補正予算を組ませていただきましたけれども、これが何とかして早くこのまちの整備を急ごうという私の思いの一つでもございます。今後とも引き続いてしっかりと正雀地域のまちづくりに目を向けてまいりたいと存じます。また引き続いていろいろとご指導いただきたいと思っております。

以上でございます。

○木村勝彦議長 柴田議員。

○柴田繁勝議員 市長、そして教育長ありがとうございました。私もこれが最後の質問になるのかなと思ったとき、ちょっと気持ち的には動揺するものがありますが、初めてこの議会、40年前に出させていただいて、最初にさせていただいた質問が緊急質問でした。ある工場の中の水たまりでとうとう命が亡くなった。そのときに公共施設の池にも子どもがはまられたら行政の責任はどうでしょうか、このことがきのうのように思い出されるんですが、それから40年、くだらん質問やらいろいろと笑われることもたくさんありましたけれども、いよいよきょうこうして最後の質問の一般質問をさせていただくということになりました

たので、私としては感慨無量でございます。

今、皆さんから言っていただいたご答弁を私は最後の一つの心の支えとしてこれからのまちのあり方についてまた別な角度で見守らせていただきたいと思います。

そこで、少し苦言になるかもわかりませんが、私はこの正雀の駅前につきましても、何回もこうした報告書が出ております。先ほど部長からも、平成2年に提言をいただいて、既にここで出ておりますのは、報告書としては平成6年3月に出ております。それからまた、平成7年11月には駅前再開発特別委員会にも整備計画の計画書が出ております。そして、最終的には平成8年3月に策定事業の基本計画調査ということで報告書が出ております。私は今回の質問に対して、この報告書をできるだけ細かく読ませていただきました。見事に摂津市正雀の将来のあり方についてきちっとうたわられています。ただ、残念ながら、今日の正雀の姿を見たときに、少し乖離が大き過ぎるという感じは受けます。

しかし、精いっぱいやってこられた今日でありますから、これ以上やりにくい問題がたくさんあります。私は地元の中でいつも地元の人と話をするんですが、ややもすればまちづくりは多くの皆さんを困むんですけれども、一番肝心の地元の権利者なり地権者なり、その方々が疎外されているというか、その人たちの意見がなかなか集約されないで、もっと端的な言い方をしたら、やれるものならやってみはったらよろしいがなど、こんな感じにすらなるのではないかと、このように、たくさんの方々の地権者なり、また借地権者がおられるこういう地域は、やりにくいということが現実にあると思うんです。

そういうことも踏まえて、今後やっぱり

大きくは周囲を囲っていく、小さくは一番肝心な、やっぱり地域の人の開発に対するメリットはどこにあるのかということも十分考えた中でこれからのまちづくりというものを進めていかなければならないのではないかなと、そういうことを感じました。

その中で、私は先般も委員会質問で言ったんですけど、議会の中でお願いしたいのは、過去にたくさんの皆さんが一般質問なり代表質問なり、いろいろな場面で問題提起をしていただいております。一つ問題を前に進めるとき、一つの新しい事業をするときは、過去にどのような議員がどのような会派からどのようなことがやはり提言され、意見としてここへ出てきたかということは、職員の皆さんはもう一度、少しそれは認識をしていただきたいというふうには思うわけです。その上に立って新しいものを構築していくということが大事ではないのかなというふうに思いますので、これも最後になりますが、そういう気持ちをぜひ、ちょっと苦言になりますけれども、お伝えしておきたいと思います。

いよいよ教育の問題ですけれども、これからの摂津の教育、大変だと思います。私は今の教育委員会制度でいいんじゃないかなという気持ちを持っている1人であります。しかし、国の方針が変わってくれば、その方針にも従っていかなければならないと思うわけでありましてけれども、やはり喜んでいただける、しかもこの今8万4,000人ぐらいありますけれども、きょうの朝の答弁では将来には7万人なり6万人という人口になっていくかもしれないという、この摂津市であります。しかし、小さくても摂津の教育は、摂津の市民はと、そういうことを思っただけのような、やはり教育行政というものを構築していただきたい

なというふうに思うわけでございます。

ちょっと40年間の気持ちをここに集約して申し上げることはいかがかと思えますけれども、本当に長い間こうして皆さんにお世話になりました。私も一市民として戻りまして、このまちを愛する気持ちは誰にも負けないぐらい持っているつもりでありますので、一生ここで生活していきたいと、こういうふうに思っておりますので、これからの教育行政、そしてまたまちの発展を、私はこの場をおかりしましてお祈りして、私の質問を終わらせていただきます。長い間ありがとうございました。

○木村勝彦議長 柴田議員の質問が終わりました。

次に、上村議員。

(上村高義議員 登壇)

○上村高義議員 それでは、順位に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1番目の産業振興アクションプランについてお尋ねいたします。

この質問は平成25年市政運営の基本方針の中でも仮称産業振興アクションプランを策定しますと述べられておりますし、また先般、6月4日付の新聞でも大阪、摂津市産業振興アクションプラン策定と大きく掲載されておりました。私も大いに期待しておりますし、さきの第1回定例会の代表質問でも多くの会派から質問がなされております。この代表質問時の答弁では、2月22日現在331社からの回答が得られ、今後詳しい分析をしていくとのことでありましたが、その後の最終的な調査、分析情報について、まずはお聞かせいただきたいと思います。

次に、2番目の第1次健康せつつ21の取り組みの総括と第2次健康せつつ21の取り組みについてお聞かせいただきたいと

思います。

本質問につきましても、さきの代表質問で我が新生クラブも質問しておりますが、その後の健康せつつ21最終結果報告書が出されております。この最終結果報告書を見た中での質問をさせていただきます。

まず、その中に第1次健康せつつ21の総括ということで、まずはお聞かせいただきたいと思います。

そして、第2次健康せつつ21への取り組み方向についてまずはお聞かせください。特に代表質問での答弁にもありました、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつへの取り組みとして新たなハイキングコースを設置しますということでありましたが、その後の進捗状況について答弁をお願いいたします。

次に3番目、公共施設の老朽化対策と予防保全についてお尋ねいたします。

先般、総務常任委員会委員全員参加で岡山県倉敷市の公共施設の老朽化対策、実践から始めるファシリティマネジメント倉敷流の取り組み状況を行政視察してまいりました。今、全国の自治体でも公共施設の老朽化がクローズアップされました。さまざまな取り組みをしておりますが、この倉敷市でも平成19年から民間企業経験者を採用し、最初はこの方1人の地道な活動から始まり、今では長期修繕計画室という組織までつくり、大いに成果を上げつつあります。我々も視察に行きまして大いに勉強になりました。このことも参考にしながら質問をさせていただきます。

摂津市では平成24年から公有財産のデジタル化に取り組んでおりますが、最終的にはこの情報を生かした予防保全活動に取り組まれると思いますが、現時点での公有財産デジタル化の進捗と、いつごろこのシ

ステムが運用されるのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目を終わります。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 産業振興アクションプランと事業所実態調査についてお答えいたします。

本市は事業所が数多く集積し、税収におきましても法人市民税の割合が高く、産業都市であることから、市内事業所の所在、景気、ニーズなどを把握することが重要と考え、全事業所4,471軒を対象に訪問による事業所実態調査を行いました。調査では3,637件の回答が得られ、回答率81.3%となっております。調査の回答状況は業種や事業所の規模にかかわらず業界や会社の景況感は芳しくなく、資金繰りに関する制度の充実や販路開拓への支援などが強く求められており、中には摂津市の知名度の向上なども要望として見受けられております。

このように事業所実態調査から得た事業所の声を取り入れ、より効果的な支援となるよう、第4次総合計画の本市産業のあるべき姿を実現するための中期的な実施計画としてアクションプランを作成してまいります。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 第1次健康せつつ21の取り組みの総括と第2次健康せつつ21の取り組みの方向につきましてご答弁申し上げます。

第1次健康せつつ21は、国の健康日本21や健やか親子21、大阪府の健康おおさか21を踏まえ、母子から成人、高齢者まで全ての市民を対象にライフステージに

応じた健康づくりのための目標値や具体的な取り組みを示し、市民自身による健康づくりの展開を図ることを目指して平成14年3月に策定いたしました。その後、平成18年度に中間評価、平成22年度に後期評価を行い、平成24年度に11年間の取り組みを総括いたしました。最終評価項目数は65項目で、運動習慣を有する人の割合の増加、完全禁煙をしている公共施設の増加、乳幼児健診受診率の増加など目標を達成した項目が40項目、約6割ございました。目標項目の評価を生かして第2次計画の策定を行ってまいります。

次に、第2次健康せつつ21の取り組みの方向につきましては、平成24年度に策定された国の21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21第2次や、大阪府の第2次健康増進計画の方向に合わせ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、健康を支え守るための社会環境の整備、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙及び歯と口の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善の五つを中心として考えております。

その一事業としまして、本年度に取り組みますまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつについてでございますが、これまで市内にウォーキングコースとして4コース、公園や河川敷など16か所に健康遊具が設置されております。そこで、健康遊具の設置が他の地域に比べ1か所ずつと少ない状況である千里丘地域及び別府・味生地域に健康遊具や新たなウォーキングコースを設置し、身近な場所で運動できる環境を全市的に整備し、ロコモティブシンドロームの予防など、健康づくりや介護予防を図ってまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 公有財産デジタル化の進捗についてのご質問にお答えします。

平成24年度に緊急雇用創出基金事業を活用し、公有財産情報デジタル化委託を行っております。従来紙ベースでありました公有財産台帳、土地台帳と建物台帳を電子化するもので、各施設管理者によるデータ、土地や建物の登記証明書及び路線価データの整理を行っております。

いつごろの運用になるかというお問い合わせでございますが、各施設担当者がデータの変更や修正などデータ更新のための仕組みを現在進めている情報ネットワーク構築のスケジュールに合わせて行ってまいります。また、公共施設マネジメント支援システム導入に当たり、過去の修繕や維持管理履歴を入力し、ウェブ上でその管理を行うなど、庁内的な運用を進めてまいります。

○木村勝彦議長 上村議員。

○上村高義議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、産業振興アクションプランについてでございますけれども、最終的には調査対象事業者が4,471社ということで回答をいただいたのが3,637社、回答率が81.3%ということでありました。この事業所実態調査については平成21年にも実施されておりました、このときも非常に興味深く報告書を見させていただいたんですけども、今回も当然報告書を作成いただくと思っておりますが、早期の作成を要望しておきます。

それと今回、前回と違うのは、この実態調査をもとにアクションプランを作成するということがうたわれておりますので、ここに非常に意味づけがあるのではないかな

と思っております。そういった中で、このアクションプラン作成に向けた現状の取り組み、そして今後の経過についてお聞かせいただきたいと思っております。

特に、新聞等々で報道されていますけれども、懇話会というものがどういう構成になるのかということと、アクションプランはいつごろ完成されるのかということについて答弁をお願いいたします。

次に、健康せつつ21の関係ですけれども、第1次の健康せつつ21の取り組みの総括、今答弁いただきましたが、さきの代表質問でも市長が結果として市内全面禁煙の実施等々が述べられておまして、おおむね6割の達成であったということでもあります。今回も65項目中40項目を達成し、6割の達成率ということで、同じ答弁だったんですけれども、実はそのことが最終結果報告書に見やすい形で載ってなかったの、中を全部見るとそれは出てきますけど、まとめのところそういうことがわかりやすく書かれてなかったの、どうかなということ質問させていただいたんですけれども、私がこの健康せつつ21については、健康日本21があつて健康おおさか21が来て、摂津が先にやりますということで手を挙げて、健康づくりに取り組んだと。このことが一番大事であつて、そのことをやっぱり総括としては述べていただきたいということと、さっき言ったいろんな40項目を達成したときの中身ですけれども、最終的には保健センターまでリニューアルオープンして、健康づくりに対する摂津の意気込みを示していますみたいなこともやっぱり総括としてぜひ答弁したかったんですけれども、そういったことはこれから、そういう機会があればぜひお願いしたいと思っております。

それと、健康せつつ21の第1次の中で

一番のキーワードは、メタボという言葉が出てきたということなんですよ。当初、皆さんはメタボという言葉、何ぞやということでは知らなかったんですけども、今メタボリックシンドロームを知っていますかとアンケートをとると、80%以上の方がメタボについては認識をされているということでもあります。次の第2次の中では、先ほど5項目の項目を重点的にやりますということでしたけれども、第2次ではCOPD、これは慢性閉塞性肺疾患、たばこに起因する病気がこのCOPD、これが非常に増えてきているということで、このCOPDという言葉はまず知ってもら、第2次の中では。それとロコモティブシンドローム、これは運動器症候群、筋力が弱まって寝たきり介護状態になる確率が高いので、このロコモティブシンドロームの周知を進めていく。まずこの言葉をみんなに知ってもらうというのが国の方針で、第2次の中に入れなさいということになっているんですけども、そういった中で摂津はこのロコモティブシンドローム対策としてまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつに取り組むということでもあります。

先ほどウォーキングコースを千里丘、別府・味生地区に設置するということですが、これを設置するに当たり関係者の声、市民の声、また健康遊具の設置について市内の関係部署、いろいろどういう議論がされているのかということと、そういうマップとか、健康遊具設置マップ、マニュアル等々についてはどのように考えておられるのかということをお聞かせ願います。

次に、公共施設の老朽化ということで、公有財産デジタル化についてはデータの整理中というか、鋭意データを今打ち込んで

いますということで、導入予定の情報系ネットワークのスケジュールに合わせて運用を開始してまいりたいということでもあります。大いに期待しておりますので、また運用開始になった時点で説明いただきたいと思っています。

それと、市政方針に示されている予防保全への取り組みということについては、デジタル化が進んでいけば予防保全に進んでいくと思いますけれども、今後どういう形で進んでいくのかということについて、考え方をお聞かせいただきたいと思っています。

それと、これは非常に人手というか、人員が要ると思いますけれども、倉敷の行政視察の中で結構組織化されてきましたけども、摂津はどのような形で進むのかなということについてお聞かせいただきたいと思っています。

以上で終わります。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 産業振興アクションプランの作成に当たってですが、これについては専門的な知識を持ち、本市及び近隣地域の事業所の事情に詳しい中小企業診断士を初め、市内の工業系、商業系の事業所の各代表者、金融機関代表者、商工会代表者などで構成する懇話会を立ち上げて、第1回目の懇話会を既に開催したところでございます。今後、10月の策定を目指し、随時開催をしてまいります。

さきに申し上げましたように、懇話会においては事業所実態調査により把握した事業所のニーズや制度の利用事業者からの意見などを参考に既存の制度を検証し、より効果的な支援策を検討してまいります。とりわけ、産業振興センター構想や金融機関との連携協定を生かした取り組み、企業立地等の促進などに重点を置いて検討を進め、

産業の空洞化の回避、市内就労機会の確保、消費活動の拡大、税収の確保などに結びつくような支援策を展開し、活力ある産業のまち摂津の実現に努めてまいります。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 まちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつ事業の計画と進捗状況等についてお答え申し上げます。

本事業は平成25年度から3年間で市全域の健康づくりのための運動環境を整備するために、健康遊具とウォーキングコースの整備を推進し、魅力あるまちづくりを図っていくものでございます。平成25年度は現状で健康遊具の設置が少ない味生・別府地域に整備を進めております。平成26年度は摂津市の魅力スポットであります新幹線公園、さくらづつみを活用して整備し、平成25年度に整備したウォーキングコースとつないでまいりたいと考えております。平成27年度は吹田操車場跡地を活用した千里丘地域の整備を予定いたしております。

このように整備いたしましたウォーキングコースと従来のウォーキングコースに歴史や観光スポットも合わせた市全域の紹介マップを作成してまいります。事業を進めていくために政策推進課、自治振興課、市民活動支援課、公園みどり課、道路管理課、高齢介護課、保健福祉課の関係各課の庁内会議で検討し、地域の自治会や団体にご意見を伺って進めております。また、設定したコースや遊具を活用していただくために、推進リーダーの講座を開催し、多くの市民に活用していただけるよう工夫を図ってまいります。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 今後の予防保全とその推進体制についてお答えいたします。

まず、ファシリティマネジメントの導入

についてですが、現在本市は建物財産として21万1,700平米余りを保有しております。それぞれの施設管理者によってその営繕を行うことで施設としての役割を果たしております。

しかしながら、財産としての価値を維持しつつ機能面で有用に活用していくためには、営繕を行う時期、規模を総合的に判断していく必要があります。現状では施設管理者の多くは事務職であり、また、営繕予算を査定する財政課にも専門家がないことから、双方が建築課に相談する状況となっております。予算配分においてどの時期にどの施設を優先的に営繕するかの総合的な判断はなかなか困難な状況でございます。財政的にも施設の維持管理経費は補助金や市債発行の対象にならないことから、財源確保についても苦慮しているところであります。

これらのことから、公共施設マネジメント支援システムは、平成25年度より各施設担当者による修繕履歴や光熱水費などの維持管理を過去にさかのぼり入力いただくことで、今後の維持管理経費の見通しを図れるものと期待しております。

次に、推進体制についてでございますが、現在まで本市において財産管理は集中管理、分散管理とその時々組織機構の考え方からさまざまな体制が組み込まれてきたところでございます。昨年、財産管理に対してデジタルデータによる管理を導入したことから、一元的な管理をするための庁内的な仕組みづくりが必要と考えております。また、制度として定着を図るためには、その業務を担う職員配置や人的整備の検討を今後してまいります。

○木村勝彦議長 上村議員。

○上村高義議員 それでは、3回目の質問を

させていただきます。

全て要望という形でさせていただきますけれども、アクションプランの完成時期が10月をめどということでありました。懇話会でこれから議論されていくと思いますけれども、その現場の声を十分に参考にして、充実したプランをつくっていただきたいということを思っていますし、答弁の最後で「税収の確保に結びつけ」とあり、やっぱりこれがキーワードじゃないかなと思ってますので、やはり摂津市は大阪府下でも高い市というか、大阪市、堺市を除けば1人当たりの法人市民税は1位でありますので、やっぱりこの1位をキープするためにもアクションプランが非常に強い味方になるのではないかと考えていますので、こういった税収があるということが教育や福祉に注げるといことになりますので、大いに期待しておるわけですが、実は先般、テレビ報道で、同じ中小企業の多い東大阪市で中小企業振興条例がつけられたということでテレビの報道があったんです。このときの中身は、東大阪の中のある大きな企業が出て行ったと。その跡に宅地化、住宅が建って、今までずっと企業がたくさんあったところに民間の宅地になったので、問題がたくさん発生しておるんで、東大阪市、これはやっぱり住民も企業も一緒になって取り組みましようみたいなことを条例に決めたんですね。それが非常に大きな話題になったんですけども、実際その東大阪市の中小企業振興条例を見てみると、そうではなくて、やっぱり中小企業を市が積極的に支援していきましようということを経営にうたっているんですね。そこには中小企業の役割、大企業もある役割を持っていると。市民もある役割を持っているということに条例がなっているんですけど、

市としてこの東大阪市の中小企業を盛り上げて支援していこうという意気込みがこの条例になっているわけですが、今回摂津市でも四千何百社のこの送って、回答がたくさん来ております。3,637社から回答を得たわけですが、それをこのデータをもとにこの懇話会で摂津市の産業アクションプランをつくっていくわけですが、それをやはりプランというか、絵に描いた餅にならないがためにも、やはり市の意気込みとしてこの産業振興条例化みたいなものを視野に入れて今後取り組んで、このプランを何としてでも達成するんだということを皆さんに示すことが大事じゃないかなと思っていますので、そういった意味で、この懇話会の中でもその方向性を探りながら、プランの策定に向けて取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

次に、健康せつつ21関係ですが、先ほど申しましたように、この次の健康せつつ21はキーワードはCOPDとロコモティブシンドロームということでございました。そういった中で、摂津はそれに対応してまちごとフィットネス！ヘルシータウンせつつということで取り組みます。そういった意味で、我々は大いに期待していますし、ぜひこの設置については市民の意見が十分反映され、そして市民が活用しやすいように、ロコモティブシンドローム対応、健康遊具の使用法等々も丁寧に書いた看板等もぜひ設置するように、掲示するような方策をぜひ考えていただきたいということで要望をしておきます。

次に、公共施設の老朽化対策ということで、ファシリティマネジメント、そして予防保全ということでありますけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、人的配

置、推進体制も含めて今後取り組んでまいりますということであります。

実は、老朽化対策の資料として先般、橋梁の長期修繕計画、建設常任委員会に提示しましたよね。これは非常に立派な資料で、すごいなと思ったんですよ。これはこれで、あと教育関係の摂津市教育施設劣化調査報告、これも教育委員会のほうから出させていただきましたよね。ここには生涯学習課所管のやつは掲載されていないんですよ。公民館とか、児童センター等々は載ってないんです。だから橋と学校関係はある程度載っているわけですが、全体の摂津市の公共施設の劣化状況、あるいは更新費用が幾らかかるかということが我々大いに注目しているわけですし、そのお金が非常に膨大になるのか、幾らになるのか早く知りたいというか、それに基づく予防保全計画をつくる、そしていつ修理したほうが一番安くつくのか、これはライフサイクルコスト、LCC、ライフサイクルコストミニマムというんですけどね、設備の一生涯の経費をいかに安くするかということが問われていますので、それを早くつくって、この膨大な修繕費用をいかに抑えるかということと、それを見据えた中期財政見通し等々もぜひつくっていただきたいというふうに思っていますので、そのことを要望し、私の質問とさせていただきます。

○木村勝彦議長 上村議員の質問が終わりました。

次に、村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、1番目の摂津市民マラソンコースについてお尋ねいたします。

その中で1点目でございますけども、摂津市民マラソンにつきましては来年で34回目となります。そして、摂津ふれあいマラソン、セッピーカップとして今大人と子どもの交流を通じまして市内、市外の方々の体力向上や運動への興味、関心をさらに高めていくなど、摂津市のスポーツイベントの一つとして冬季に開催をされております。淀川河川敷に変更してからの出場者数は、事務報告書からではありますけども、増加傾向にあるとも認識をしております。

私もこの平成23年度、そして平成24年度ということで、出場いたしまして、そして、それまでも応援にも行っていることで感じることはありますけども、また出場されていた数人の方からも同様の話をお聞きをいたしました。それは、陸上トラックから外れますと極端に応援が少ないといえますか、堤防や河川敷を通行されている方みの応援で少し寂しいというふうに感じておられるということでもございました。通常では走りにくい一般道を行政主催のマラソン大会で思い切り走ってみたいという声も少なくありません。また、3キロ、5キロ、10キロ、ハーフというこのコースがある高槻市のハーフマラソンや、篠山マラソンなどに出場された方々からも、通常走れない一般道を走れるということや、その沿道からの応援が連なっているのがうれしいということがマラソン参加の大きな理由であるというふうにも言われておりました。

ふれあいマラソンという言葉が入っていることも踏まえまして、参加者と応援者がより一体となったマラソン大会に向けて、安全面や交通規制、そして地域の理解などさまざまな課題はあるかと思っておりますけども、コースの一部を一般道にされてもよいので

はないでしょうか。参加者にもさらに楽しんでいただき、より市民に親しまれる大会になるよう、現在の河川敷のみから一般道を走るコースを入れることができないものか、考え方についてお尋ねをしたいと思います。

2点目につきましては、マラソン大会の参加費についてでありますけども、現在、小中高校生を除く参加者の参加費収入についてお尋ねをいたしたいと思います。

そして3点目は、近年車椅子の寄贈や青少年育成、難病対策支援、環境支援、そして災害復興支援などに役立てていただくということでチャリティーマラソンを行っている大会もあります。参加費も約5,000円から約1万円程度の大会もありますけども、本市のマラソンへの導入についてお考えをお尋ねしたいと思います。

次に、2番目の乳幼児等医療費助成制度の通院医療費助成の対象年齢拡充についてお尋ねをいたします。

乳幼児等医療費助成制度につきましては、子育てに伴う経済的負担の軽減や子どもの健康づくりの重要な事業として、我が党の同僚議員もそうでございますし、また午前中もありましたけれども、対象年齢の拡充を本会議や委員会などで幾度となく質問や要望もしてまいりました。平成21年度より入院医療費を中学校卒業までとしていただき、それ以来市民の方からも今の経済状況の中にあって、この制度のおかげで本当に助かりましたという声も少なくありません。

その一方で、通院医療費助成につきましては、財政状況などの理由で平成24年度に1歳拡充されて就学前となってから現在に至っております。通院医療費助成の年齢拡充の声を届けようと、私ども公明党とい

たしまして、この6月13日に市長へ直接年齢拡充の要望書を提出し、そして現場の要望を届けさせていただきました。

そしてこの中で、次世代育成支援行動計画の後期計画として出されたと思えますけれども、平成22年3月付のせつつすこやか子育てプランにおきまして、1番目に最善の利益は子どもに、2番目には地域や社会による子育て支援、3番目に子どもとともに育つまちづくりを計画の基本理念として施策を推進されています。このプランにおきまして、乳幼児等医療費助成制度の現状と課題が記載され、その後に今後の取り組みとして、平成26年度目標を1万1,000人というふうにも記載されております。今年度はこの目標年次の前年度であります。この目標に向けての現時点での進捗状況と今後の方向性、また考え方についてお尋ねしたいと思います。

3番目の自然エネルギー機器設置への補助についてお尋ねいたします。

自然エネルギーにつきましては、特に東日本大震災に伴う原子力発電所の事故以来、定期点検後の再稼働のことも含めまして関心が高まっているというふうに認識をしております。太陽光発電一つを見ましても、今、性能が格段に向上し、低価格化や施工技術の向上、また普及や認識も進んでいるというふうに思っておりますけれども、工事費は1戸建てで約200万円、また300万円と高価なものでありますし、またその中で関心が高まっているものの、設置への費用面が大きな負担になっているというふうにも聞いております。

昨年度策定された摂津市地球温暖化防止地域計画におきましては、地球温暖化を防止するための施策の一つとして再生可能エネルギーの活用を記載されており、本会議

等におきましては市民、事業者、行政の3者が取り組める施策として、太陽光発電を中心とした自然エネルギーの活用について啓発、PRに努めていくとご答弁もされておりました。今後も太陽光発電を初めとする自然エネルギー機器設置を推進する方向にシフトしていくというふうにも思われますけれども、啓発、PRのみではなくて、本市につきましても補助金制度を導入すべきであると思えますが、お考えについてお尋ねしたいと思います。

次に、4番目の燃えないごみの収集回数増についてお尋ねいたします。

近年、多様な生活におきましてペットボトルのふた、またカップ麺の容器、食品トレーなどの身近なものも含めまして、幅広い用途でプラスチックが使用されております。このプラスチック製品を初めとしまして、金属類など燃えないごみの収集につきましては、月2回の収集実施とされておりますけれども、5週となるその月につきましては次の収集までに例月より1週多い3週目となります。家庭内での保管場所や衛生面などから、燃えないごみの収集回数増への市民要望は多くあります。収集回数増の要望がある中で、本年から発泡スチロール製の食品トレーのモデル収集をされておりますけれども、食品トレー回収状況につきまして、そしてまた燃えないごみの量との関係をどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

5番目の災害時要援護者避難支援プランについてお尋ねいたします。

災害時要援護者避難支援プランにつきましては、災害時に援護を要する方への近隣や地域の共助ということを基本に、公助として情報伝達体制や避難支援体制の整備を図って、要援護者の方を地域や福祉施設な

どにより安全に避難していただけるかということだというふうに思っております。

そこで、身体の状態、また介護の状態、そして家族の状態など、個人情報に関係も含めまして、どこまで地域支援組織に情報提供するかなど、関係者、関係団体との調整なども多くの課題もあると思います。

しかしながら、災害はいつ起こるかわかりませんし、災害発生に備えての避難訓練にも活用していざというときに機能することが大切であるというふうに思いますので、一日も早い避難プラン策定を望んでおりますけれども、私の認識では、この進捗というのが少しおくらしているように感じますので、現在の進捗状況と今後の動きについてお尋ねしたいと思います。

次の6番目、人に優しい道路整備についてということで、(1)の車どめ柵についてお尋ねしたいと思います。

車どめ柵につきましては、交差点での歩行者等の巻き込み防止、また歩道部への乗り入れ、駐車防止などを行うために車どめ柵が設置されていると認識をしております。その中で、市道新在家鳥飼上線もそうでもありますけれども、車が乗り上げることが困難と思える狭小な場所にも設置されております。特に歩道切り下げ部前後におきましては、歩道への乗り入れ、駐車防止などのために設置されているため、車椅子、また自転車などの通行に支障を来しているところもあります。

以前私が行った質問に対しまして、設置された目的からいたしますと全て撤去することは不可能ですが、歩道幅員が狭く駐車が物理的に不可能な箇所は試験的に通行支障となっている車どめを撤去するとともに、所轄署へ歩道へ乗り上げた状況の駐車取り締まり依頼や沿道事業所への協力依頼など

を行いながら、歩行者、自転車利用の通行支障が発生していないかどうかの検証も行っていくというふうにもございましたが、その検証がどのような内容であったのかお尋ねしたいと思います。

次に(2)の側道の整備についてお尋ねいたします。

基本的には自転車は車道の左側を通行するというふうになっておりますけれども、その中で側道の現状といいますのは、アスファルトの波打ちによって危険な場所もあり、過日も自転車での走行時に波打ち部を避けるために少し車道の中央側を一時的に走行したとき、自動車と接触しそうになったというご意見もお聞きをいたしました。やはり安全に走行するためには、側道の波打ちを解消するよう舗装面の整備が必要だと思いますけれども、その考え方についてお尋ねしたいと思います。

7番目の緊急防災推進員の体制についてお尋ねいたします。

緊急防災推進員の主な業務につきましては、避難所の解錠、そして避難者の受け入れ、避難者の名簿作成など、避難所の開設や運営を行うためにも避難者よりもより早く駆けつけなければならないというふうに思っております。昨年に私も質問させていただきましたけれども、より迅速に参集できる体制構築に向けましてどのような取り組みをされているのか、お尋ねしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

(宮部生涯学習部長 登壇)

○宮部生涯学習部長 摂津市民マラソンコースについてのご質問にお答えいたします。

来年で第34回を迎える摂津ふれあいマラソン、セッピーカップは冬季スポーツイ

イベントとして定着しており、淀川河川敷をメイン会場に毎年2月に開催いたしております。

議員ご提案の市街地コースは多くの大会で採用され、ランナーと応援者が一体となる魅力あるコースではありますが、スポーツイベントに適した河川敷を有する自治体では、その河川敷を利用しそれぞれ活発に開催されております。本市におきましても、本市の特徴である河川、特に母なる川淀川にて開催することは大会の魅力であり、市のPRになるものと考えております。

このようなことから、平成25年度も淀川河川敷で開催いたしますが、マラソンコースにつきましては今春に整備されました鳥飼仁和寺大橋下流側の多目的広場と2キロジョギングコースの利用も視野に入れながら、ランナー、そして応援者、それぞれに魅力ある新コースについて実行委員会と協議してまいりたいと考えております。

次に、マラソン大会の参加費の用途でございますが、平成21年度から全国フリースタイルの導入に合わせ、小中高生を除く出場者に1人500円の参加料をいただいております。平成24年度につきましては12万9,500円の収入があり、大会運営費の一部として充当いたしております。

続きまして、チャリティーマラソンとしての運営でございますが、チャリティーマラソンの特徴として主催者、参加者双方がマラソンを通して社会貢献ができること、特定目的のチャリティーとすることで参加者にチャリティー事業賛同意識が醸成されることなどがあります。

本市のマラソンにも導入は可能ではありますが、チャリティーマラソンとしての集客性を考えますと、現在よりも大規模な大会運営、そのためにはランナーズチップの導

入、運営スタッフの拡充等が必要であり、また、現行のワンコインで参加できるマラソン大会という魅力を損なうことにもなるため、チャリティーマラソンの導入について慎重に検討してまいりたいと考えております。

マラソン大会の充実、拡大は本市のスポーツ振興、情報発信、地域の活性化に寄与するものであり、引き続き本市にふさわしいマラソンの開催について実行委員会とともに検討してまいります。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

(山本教育総務部長 登壇)

○山本教育総務部長 乳幼児医療費助成制度に係るご質問にご答弁いたします。

本市は全国に先駆け、昭和48年に乳児の医療費助成制度を設けており、本制度が子育て支援の観点から重要な役割を担っているという認識はいたしております。

本市の次世代育成支援後期行動計画におきましては、計画最終年次であります平成26年度の助成対象者数の目標として1万1,000人を設定しているところでございます。平成25年3月時点において入院医療費助成対象者はこの目標を上回っておりますが、通院医療費の助成対象者は5,074名となっております。子育て支援の観点からも、通院分の年齢拡大は望まれている姿であると認識はいたしております。

しかしながら、午前中のご答弁にも申し上げましたように、市単独事業として実施するには財政的負担が大きく、大阪府の補助制度の拡充がない中では年齢の拡大は困難な状況であるということを考えております。そのため、大阪府市長会を通じ大阪府に対して補助制度の拡充要望も行っており、府の動向を十分注視し、年齢拡充等の動きがあった場合には、本市における財政負担

を見定めた上、方向性を議論してまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 自然エネルギー機器設置への補助についてのご質問にお答えいたします。

摂津市地球温暖化防止地域計画の中で、地球温暖化の緩和策として高い効果が期待できる太陽光、風力、地熱など再生可能エネルギーの活用を重点施策の一つに掲げており、イベントやホームページ等で啓発に努めているところでございます。補助などにつきましては、国の住宅用太陽光発電導入支援補助金、大阪府では住宅用太陽光発電設備設置特別融資制度があり、摂津市では事業者に対し、太陽光発電装置を導入されますと償却資産に係る固定資産税の全額交付を受けることができる摂津市企業立地等促進制度がございます。

現在、国においては、エネルギー基本計画の見直し作業が行われており、年内をめどに取りまとめる方向とお聞きしております。また、大阪府下において独自に補助制度を実施されている市町村もございますが、近年、補助制度を実施されている市町村数は減少の傾向にあります。今後、本市独自の補助制度につきましては、エネルギー施策の動向や本市地球温暖化防止計画の進捗状況を見きわめながら研究してまいります。

次に、燃えないごみの収集回数増加についてのご質問にお答えいたします。

現在、燃えないごみの収集につきましては、月2回の収集となっております。ご質問のように、次の収集日まで各ご家庭で燃えないごみの保管場所等の問題から、収集回数を増やせないかというご意見を市民の方からも頂戴しております。

そのような中、ごみの減量や分別による資源リサイクルに取り組んでおります本市といたしましては、単に燃えないごみの収集回数を増やすのではなく、プラスチック製容器包装等を資源として分別する新たな収集を検討しております。現在、その導入の一部として発泡スチロール製食品トレーのモデル収集を市内約2,000世帯のご協力を得て実施しております。モデル収集は約2か月間を経過いたしました。この間も幾つかの改善を行っております。例えば、各家庭からのトレーの排出方法では、当初ばらばらで出していただいていたが、レジ袋などに入れていただくことによって収集時の散乱防止や収集時間の短縮など、改善を図っております。

今後は、ご協力いただいている市民の方のご意見もお聞きしながら、モデル収集を進めてまいりたいと考えております。また、再生資源業者から収集したトレーの品質について高い評価を得ており、市全体の導入につきましては来年度以降の実施に向け努力していきます。参考までに、この2か月間の収集量は230キログラムとなっております。このように、燃えないごみからプラスチック製容器包装等を資源として分別することにより、燃えないごみの量が減り、各ご家庭での保管場所等のご負担が軽減されるのではないかと考えております。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 災害時要援護者支援事業の進捗状況と今後の動きについてのご質問にお答え申し上げます。

災害発生時に避難支援を必要とする方などの情報を日ごろの防災訓練等で活用するため、地域支援組織にみずからの情報を提供することに同意していただける同意要援

護者台帳の整備に向け、平成25年2月1日付広報を初め、障害者団体や民生児童委員、介護保険事業者など関係福祉団体や関係機関に制度の周知を図っております。平成25年5月末現在で229名の登録をいただいております。

今後は市民の皆様へさらなる周知を図るとともに、地域支援組織である自主防災組織を初め、自治会、老人クラブ、民生児童委員など関係機関の協力を得ながら、平成25年度中にモデル地区を設けて地域での災害時要援護者支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 人に優しい道路整備につきまして、車どめ柵についてのご質問にお答えいたします。

市道新在家鳥飼上線などに歩道が設けられておりますが、その交差点付近には、車両への巻き込みから歩行者を守るために車どめ柵や車どめポール、また、沿道の車両出入り口として設けられた歩道切り下げ箇所の前には、車両の歩道への乗り上げや歩道上への駐車を防止するために車どめ柵やポールを設置しております。

車どめ柵撤去により歩行者、自転車利用者の通行支障が発生していないかなどの検証につきましてでございますが、新在家鳥飼上線などの歩道利用者から、車どめ柵などの撤去要望や通行支障についての苦情は現在のところございません。また、歩道利用者側からは車どめ柵などが設置されていることにより車道や車両出入り口の存在が認識できるなど、別の局面からもその必要性を検証いたしていましたが、車どめ柵が設置された本来の目的からも、現状では必要と判断しております。しかしながら、バ

リアフリー対策など個別、具体的な事例が発生した場合にはつきまして、安全対策を検討してまいりたいと考えております。

歩道利用者によります車どめ柵の判別につきましては、反射材の有無を確認し、反射テープなどを設置することにより視認性の向上を図っております。

続きまして、側道の整備などについてのご質問にお答えいたします。

車道側道部におきますアスファルトの波打ち場所の整備についてでございますが、車道の交通量の増加や車両の大型化により、信号交差点付近などでは車両の制動などによりまして車道舗装路面のわだち掘れなど、アスファルトの波打ちが生じております。道路補修など整備の考え方でございますが、アスファルト舗装路面の状況で亀裂の発生などにより劣化が著しく、バイクや自転車などの通行に支障のある場合は道路補修事業におきまして優先順位を考え、アスファルトの打ちかえなどの改善を実施しております。また、舗装が比較的新しく、路面に亀裂がなく、アスファルト自体は健全である場合には、車道舗装路面のわだち掘れを筋状の部分切削によりまして通行の円滑化を図っております。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 ご質問の災害時の職員体制についてお答えいたします。

市の地域防災計画では、災害発生後速やかに市域内の災害応急対策を実施するため、摂津市災害対策本部事務分掌として、各部署が各班に分かれ災害対策を行うことが規定されております。そのうち、避難班としましてその避難所の多くを管理所管となっております教育委員会が担当し、教育委員会の職員27名が避難者の管理及び運営指

導に当たることとなります。

また、市では緊急防災推進体制を構築し、短時間で登庁できる緊急防災推進員により初動体制に当たることとしています。緊急防災推進員はバイク、自転車、徒歩によりおおむね30分以内に登庁できる職員としており、その職員のうち避難所の開設を行う連絡所長と初期避難班を84名で組織しており、避難所の鍵を管理しております。各避難所は約3名から4名の初期避難班で構成され、避難所を統括する連絡所長を小学校区ごとに置くことで災害対策本部との連絡調整を行うこととしております。

議員からは昨年12月議会で直近に在住する職員が避難所の担当になっていないのご指摘をいただき、今年度の体制の構築時にはその点を考慮しております。その結果、初期避難班は市内が55名で65.5%、茨木、吹田など近隣市が29名、34.5%となっております。また、担当避難所までの所要時間は5分までが26名、31%、5分から10分までが30名、35.7%、10分から15分までが19名で22.6%となっており、迅速に参集できるように体制を構築しております。

○木村勝彦議長 村上議員。

○村上英明議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず1点目の摂津市民マラソンコースについてでありますけれども、ふれあいマラソンという言葉が入っていることも認識していただきまして、そしてその中で堤内の道路を含めて一般道のコースについての検討をお願いしたいというふうに思っております。

また、河川敷の多目的広場の利用も含めた新コースということも答弁でもございましたけれども、出場者のペース確認や、ま

たタイムを争っている方のために距離を確認できるよう、例えば折り返し地点までを含めた、1キロごとの距離表示看板というものを配置をお願いをしたいというふうに思っております。

また、団体の協力によりまして軽食を提供するなど今されておられますけれども、さらに大会を盛り上げるために、ほかの団体等との行事を同時に開催し、参加者や応援される方が増えるような工夫を、これもお願いをしたいというふうに思っております。

また、チャリティーマラソンについてでございますけれども、緑化やまた復興などといったチャリティーテーマを選択して、それをエントリーするときに申し込んでいる大会もあります。そういったことで、摂津ふれあいマラソン、セッピィカップを青少年育成、また難病対策、環境、災害復興などの支援、そしてまた、例えばペットボトルのキャップでワクチンを届けるというエコキャップ、こういったことなどを含めて社会にも貢献する大会へと広く検討していただきたいというふうにも思っております。

そしてまた、先ほどの答弁で運営スタッフの拡充が必要ということも言われておられましたけれども、マラソン大会募集時におきましては、参加者のみではなくて運営ボランティアも募集してはいかがかなというふうにも思っておりますので、このあたりも実行委員会、また関係者の方などとともに協議をしていただきまして、参加者と応援者双方がより楽しんで、そして触れ合いをより深めていただける大会へと工夫をお願いし、要望とさせていただきます。

そして、2点目の乳幼児等医療費助成制度の件でございますけれども、やはり私も現場を回っているときにも、通院医療費助成

の年齢拡充を要望される意見が多いのも現状でございます。先日、今年府外から摂津市に転入された方がおられましたけれども、ゼロ歳児の保護者の方と会話をする機会がございまして、その中の会話の中で、摂津市に引っ越してこられた理由を言われておられましたけれども、その理由というものも、いろいろとパソコン、またホームページ等々で調べられたということですが、保育所の待機児童数が近隣自治体より少ないこと、そして乳幼児への制度がよいというふうにも感じたということでございました。

そういうことも踏まえて、転入を増やすということ、また若い世代から定住ということを考えますと、通院医療費助成の対象年齢拡充が必要であるというふうにも実感しておりますし、また、平成22年の3月に出されましたせつつすこやか子育てプラン、この作成におきまして、これは摂津市で策定をされて、そして平成26年度の1万1,000人という目標も設定されたということもしっかりと踏まえていただきまして、この平成26年度を目標値の達成に向けた議論を行っていただき、そして摂津市で子どもを育てたいと、そしてまたずっと住み続けたいというふうにも思っていただけのまちづくりの一環として、対象年齢拡充への方向性をしっかりと見出していたいただきたいというふうにも思っておりますので、これも要望とさせていただきます。

3番目の自然エネルギー機器設置への補助についてでありますけれども、環境のことや、また原子力発電依存度を減らす、またあるいはゼロにしていくという議論もございしますが、化石燃料等の発電の動向もまたありますけれども、今後も太陽光発電を含む自然エネルギーを促進する方向には間違い

ないというふうには思っております。本市は太陽光発電装置の導入に際しまして、10キロ以上という条件はありますけれども、事業者に対しましての償却資産の全額交付を受ける制度があります。市民や事業所の方々がともに環境への意識が高いという中で、事業所に制度があつて一般世帯にないというのは、この第4次総合計画でありましたけれども、協働という観点からも少しこの点は考えていただきたいと思っております。

また、本市としましても摂津市地球温暖化防止地域計画の策定を踏まえまして、地球温暖化防止への姿勢をしっかりと市民にも示していくということのために、市として補助を行っていただけるよう、これもお願いし、要望とさせていただきます。

次の4番目の燃えないごみについてでありますけれども、食品トレーのモデル収集の答弁もありました。その中で今2,000世帯でモデルを実施されているということもございましたけれども、また、燃えないごみの減量での負担軽減が考えられるということも先ほどの答弁でもございました。今後のさらなるごみの減量に向けまして、今後における食品トレーの資源化の本格実施、また廃プラスチック収集計画との関係で、効果や課題などどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

5番目の災害時要援護者避難支援プランについてでありますけれども、先ほどの答弁で、今後平成25年度にモデル地区を設けて地域での支援体制を構築していくというふうにもございました。モデル地区の方々には大変お世話になりますが、モデル地区での情報や意見を踏まえて、市内へ少しでも早く、よりよい内容で広げていただきたいと思いますというふうにも思っております。

また、その中で災害発生時によりの確な支援を行うためには、平常時から要援護者、また地域がともに認識しておくことが大切であるというふうにも思っております。例えば、どの部屋におられるのか、また病院や施設に行っておられる頻度や内容、またあるいは身内などへの連絡先など、行政よりも場合によっては近所の方のほうが情報量が多い場合もあると思います。その意味でも、いざというときの避難支援を行うに当たりまして、災害発生時によりの確な支援活動を行うためにも、平常時からの家族との対話、また近所づき合いを含めた支援活動が大切であると思っておりますけれども、どのように認識されているのか、この点をお尋ねしたいと思います。

6番目の人に優しい道路整備についての(1)、車どめ柵についてお尋ねしたいと思います。

場所によっては歩道の2メートル、また3メートルの感覚に1本ということでの車どめ柵が続いているというところもございます。撤去や移設など個別の事案に対応していただきたいというふうにも、これは要望もしておきたいと思っております。

そしてまた、先ほどの答弁の中で反射テープということも言われておられましたけれども、反射テープの貼りつけ位置につきまして、これはライトが当たらないと車どめ柵がわからないというような車どめ柵とか、地域環境もございまして、よりわかりやすいように複数箇所張るとか、またあるいは縦に張るとかということであれば、よりわかりやすいと思っておりますけれども、この点についてお考えをお尋ねしたいというふうに思います。

2番目の側道の整備についてでありますけれども、側道の波打ち部につきましては、

道路補修などで改善をお願いしたいと思います。

それから、歩道のない通学路などにおきまして路側帯のカラー舗装化の要望もよく聞きますし、私もまた要望もしてまいりました。その中で、正雀駅前におきまして路側帯をカラー舗装されておられますけれども、色で判別されると車道と歩道、歩行者の通行部がよりわかりやすいというふうにも感じました。このカラー舗装の検証と今後の展開をどのように考えておられるのか、この点をお尋ねをしたいというふうに思います。

7番目の緊急防災推進員の体制についてでありますけれども、先ほどの答弁で、昨年の私の12月の質問に対しまして、より迅速に参集できる体制を構築されているということでありまして、その新たな体制構築につきまして本当に一定と申しますか、評価ができるというふうにも思っております。

また、その一方で担当避難所までの所要時間も言われておられましたけれども、その大きな災害が発生した場合に道路や橋梁などが通行不可となることも考えられますし、またそういった中で、先ほど答弁いただいた所要時間以上の時間を要することも十分考えられるのではないのでしょうか。そういう意味で、これらの課題解決に当たりましては、例えば自主防災会の方などに避難所の解錠などを行っていただくことも考えられるというふうにも思っておりますが、本市としてそのお考えについてお尋ねしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 食品トレーの資源化など、廃プラスチック収集におけるごみ減量の効果についてのご質問にお答えをいたし

ます。

昨年度、一般家庭から出る燃えないごみの組成調査を実際に収集してきた車両2台を対象に行ったところ、資源化可能と思われるプラスチック製品が回収物の約40%を占めていることがわかりました。さらなるごみの減量を推し進める効果的なものとして、ご質問にありましたようにプラスチック製容器包装ごみの資源化が不可欠になってくるものと考えております。今後、廃プラスチック収集の実現に向け、施設整備を初め収集コスト、収集日程、体制整備や市民周知などの諸課題の整理と解決に取り組んでまいります。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 災害発生時、よりの確な支援活動を行うため、平常時の支援活動の認識についてお答え申し上げます。

災害時要援護者避難支援体制の構築に向けたモデル地区では、同意要援護者台帳の情報を地域支援組織に提供し、防災訓練など地域の活動に役立てていただければと考えております。実際に要援護者の方を交えて防災訓練を行うことにより、車椅子が必要な方や障害のある方が避難する際の対応方法などでさまざまな気づきがあり、そのような体験を通して、地域の皆様による要援護者への見守りなど日常生活における意識の涵養に役立てていただければと考えております。

また、モデル地区で集約した情報や意見をもとに、地域支援組織と行政がおのこの役割に応じた災害時要援護者支援体制を構築し、全市内に広げてまいりたいと考えております。全市域に広げていくに当たりますでは、地域に説明に出向き、地域のご要望をお聞きしながら市としての支援体制を検討してまいります。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 車どめ柵についての2回目のご質問にお答えいたします。

車どめ柵などがより判別がしやすい方法の検討についてでございますが、反射材などの特性から夜間は自転車のライトを点灯することが前提条件となりますが、周囲の照度が低い場所など車どめ柵などが見にくい場所におきましては、反射テープの複数枚設置による面積の増加や、より明るく反射するなどの材質への改良などを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、側道の整備についての2回目のご質問にお答えいたします。グリーンベルトなど正雀駅前などでのカラー舗装の検証でございますが、現在取り組んでおります側道の整備につきましては、摂津市交通バリアフリー基本構想に基づき、摂津市交通バリアフリー特定道路事業計画を策定しております。本計画では、JR千里丘駅周辺及び阪急正雀駅周辺地区を交通バリアフリー重点地区と定め、特定経路及び準特定経路を設定しております。この経路におきます現況道路の中で、既設の側溝ふたの改良や歩道と車道の段差解消、また道路空間の再配分、路側帯のカラー舗装化、あるいはU型側溝のL型化などの整備を行い、歩行者の空間確保に努めているところでございます。カラー舗装化につきましては、歩行者に対して雨天時に表面が滑らない、また車両に対しては摩耗しにくいなど機能性を重視した材料をしております。今後も引き続き摂津市交通バリアフリー特定道路事業計画にのっとり、特定経路、準特定経路を中心に側道の整備を実施してまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 ご質問の緊急防災推進員に

ついてお答えいたします。

緊急防災推進員は、地震防災C号配備、摂津市、高槻市、吹田市及び大阪市東淀川区に震度5強以上の地震が発生したときに自動参集する、また、地震以外のC号配備として、予想を上回る集中豪雨や自然災害、大規模事故及び大規模災害が発生したとき、連絡により参集することになっております。緊急防災推進員の主な業務として、避難所の安全点検、避難所の門、玄関の解錠、避難者の受け入れ及び避難者名簿の作成などがあります。

議員からご提案のありました地域の方にお問い合わせすることにつきましては、避難所の解錠等防犯上問題があるとともに、鍵を持つことで地域の方に責任と行動の制約、具体的に申しますと、長期の旅行など、こういったケースについて大きなご負担をかけることとなります。

市としては、地域の方には避難所運営全般にご協力をお願いしたいと考えております。多くの方が生活する避難所ではさまざまな問題、要望や調整を求められる場面が考えられます。その問題解決には、職員の調整だけでは困難で、地域の方が納得していただくことで自主防災組織を中心に調整してもらうことが重要だと考えております。今後は自主防災組織とより連携を図りながら、避難所運営についても検討してまいりたいと思います。

○木村勝彦議長 村上議員。

○村上英明議員 では、3回目は要望とさせていただきます。

4番目の燃えないごみについてでありますけれども、廃プラ収集の実現に向けての諸課題の整理と解決に取り組んでいくということも言われておられたというふうに思いますが、現時点でも収集日程にもかなり努

力をされているというのも認識をしております。その中で、今後の食品トレーの資源化も本格実施、またあるいは廃プラスチック収集実施におきましては、収集日程の調整も必要でありましょうし、また、収集体制、人員の確保といったこともしっかりと検討していただきまして、その中で今の燃えないごみの収集日に食品トレーや廃プラの収集を別の日に行っていただくとかいうことの収集日程も調整をしていただければなというふうにも思っております。そういう中で、しっかりとさまざまな課題を検討していただいて、そして市民により理解を得られるように、諸課題の解決に取り組んでいただきたいということをお願いして、要望とさせていただきます。

5番目の災害時要援護者避難支援プランについてでありますけれども、地域の支援組織につきましては、小学校区、あるいは地区単位、あるいはまた老人クラブ、民生委員、そして児童委員になってくると思いますが、モデル地区での体制構築やその後の市内へ広める際にも、個人情報を出しながらということになりますので、例えば先日行われておりましたけれども、ひとり暮らし高齢者名簿のときと同様に、小学校区または地区単位あるいは自治会や町会単位など、より小単位に丁寧な説明をお願いしたいというふうにも思っております。そしてまた、対象者の中でも避難支援を要する方と自力で避難可能な方などもおられるというふうにも思っておりますので、個々人や家庭の状況によって対応していただきたいとお願ひし、要望とさせていただきます。

そして、人に優しい道路整備についてでありますけれども、車どめにつきましては、暗くなると自転車の前照灯をつけるということになっておりますが、この反射テープ

の面積増加や材質の検討をお願いしたいというふうに思っております。そして、路側帯のカラー舗装化につきましては、今後もしっかりと安全面を高めるという意味でも道路整備についての取り組みをお願いをしたいというふうにも思っております。

また、7番目の緊急防災推進員の体制についてでありますけれども、東日本大震災におきましては、地震発生50分以内が全避難者の15%ということもございますので、これからも避難所に近い職員が担当していくことも、また防災会の方々の協力を得るということで避難所運営などの初期対応がスムーズに行えるように今後もしっかりと検討をお願いし、要望させていただきます。

以上で私の質問を終わります。

○木村勝彦議長 村上議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時54分 休憩)

(午後3時16分 再開)

○木村勝彦議長 休憩前に引き続き再開します。

次に、山崎議員。

(山崎雅数議員 登壇)

○山崎雅数議員 では、質問をさせていただきます。

まず、安威川歩道橋のバリカー撤去の問題ですが、今、安威川歩道橋には安全対策として二輪車などが通らないようにバリカー、ポール片側14本設置をされております。昨年、一昨年ですか、弘議員もお聞きしましたけれども、相変わらず市民からは、それが歩行者にとっても障害になると、非常に使いにくい歩道となっているという要望が寄せられております。この現状をどう考えておられるのかお聞きしたいと思いま

す。

現状として自転車やバイクがすり抜けて通っている55センチの幅では車椅子が通るのに苦勞する、最近増えてきたシニアカー、電動車椅子では通れないのではないかと。やはり歩行者が優先で歩道というのは運用を考えなくてはいけないのではないかと。高齢者や障害者が後になっているのではないかと。これまでも市の回答は、本来、バリアフリーの観点からいうと歩道上に車どめなどを設置することは避けるべきであるけれども、車どめのない歩道では車両の乗り入れが見られて、バイクの抜け道になることを想定し、安威川両側の車道に自転車などの飛び出し防止に役立てるためとしておりますけれども、現状では確かに飛び出しはしにくいでしょうけれども、二輪車は通行して交通弱者のほうを通りづらい、矛盾をするのではないのでしょうか。見方を変える必要があるのではないかと考えています。

ほかにも、安威川歩道橋のように密集した形でなくても、歩道上に駐車を締め出すためと思われる障害物、バリカーが設置されているところが多く存在します。自転車の倫理条例もできました。交通マナーの向上を図りつつもバリカーの設置は減らしていくという方向にならないのかと。先ほどの答弁でも苦情はないと、反射テープを増やすと、午前中の質問でも歩きスマホの問題、それこそ歩行者が悪いということで片づけてしまうわけにはいかないと。交通行政の見直しを図られるお考えはありませんでしょうか。

また、特に交差点、信号待ちの歩行者のたまりが必要なところで隣接した空地、利用ができそうなところは近隣の障害物の撤去など、安全面で要請していくということも必要なのではないかと考えております。

お考えをお聞きします。

次に、市民税、国保料などの滞納処分、差し押さえの処置などについてお伺いします。

市は3年ほど前から収納業務を進めるために、コールセンターの設置、滞納整理のための会議を開いたり、収納率の向上に努力されております。市民と対話をして、市民がなぜ納められないのか、届けを面倒がらずに、しっかり控除申請などをすれば、税額や保険料も下げられるとか、収入状況によれば減免申請もできますというような丁寧な利用できる制度も伝えながら対応して、納めてもらえるよう業務を進めていくのが本来だと思っております。低所得者には、医療関係ですと特定疾患、障害医療などの医療減免、生活保護の申請の制度、こういう利用などもアドバイスできる体制も必要だと感じております。差し押さえの件数などが増える傾向にあると感じておりますけれども、現状をどう見ておられるのかお聞かせください。

一方で、滞納の件数はなかなか額も含めて減らない、改善されていないのではないかと考えています。そもそも、国民健康保険料などは200万円の所得で35万6,000円と高過ぎます。市・府民税も税率が10%に変わって、負担が大きくなっています。払える保険料、税金にすることが求められております。滞納はほめられたことではありませんけれども、強引な徴収は市民との溝を深めるということにならないかと考えています。対立を深めない対応を求めたいと思います。

滞納処分、それから徴収業務のこの状況をお聞かせいただきたいと思っております。どういう状況で督促、差し押さえの通告がされるのか。財産調査の予告はされないのか。

市民は少しでも納税支払いをおくると財産調査をされ、プライバシーもないのか、市民を信用しないのかと怒りをおっしゃられる方も少なくありません。滞納が発生すれば無条件で調査が始まるのか、お聞かせください。

私たちに寄せられる意見の中には、児童手当だけが振り込まれる口座をつくっていた、それが差し押さえられた、児童手当は差し押さえ禁止物件ではないのかですとか、また、分納の約束をして納付していたけれども所得税の還付があるということで予告なしに押さえられた、分納の信義というのを市のほうで裏切る行為ではないかというような声も聞こえてきます。市民はいざというときのための備えも、貯蓄もできないのかということをお訴えられました。お聞かせいただきたいと思っております。

次に、三宅、味舌両スポーツセンターが改修に伴い、半年間の休館になります。その間の教育、体育行政について伺いたいと思っております。

本市の体育振興、健康推進に両スポーツセンターは大いに役割を果たしていると思っておりますけれども、この間、市民体育館、味舌体育館が減り、体育施設としては設備が弱くなっていると感じております。それが半年間、2館一度に休館となるということは、市民の体育活動にどのような影響を与えるのか、その利用状況と半年間の代替施設、補償はどうなっていくのか伺いたいと思っております。

市民独自のサークル活動などの需要も非常に多いと思っておりますけれども、総合型スポーツクラブなどは市が率先して年会費などもいただき、計画をされております。活動が保障されていくのか、代替施設は手当てされているのか、伺いたいと思っております。

また、今回の耐震補強の工事ですから、三宅、味舌のスポーツセンター、体育館についても今後ずっと市の施設として使っていくと理解しているのか、今後の利用についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 安威川歩道橋のバリカー撤去の要望など、歩道上の障害物についてのご質問にお答えいたします。

安威川歩道橋は平成9年の開通当初より橋の両端にバリカーを設置いたしてあります。このバリカーは、車椅子が通行できる幅を確保した上で、極力バイクが通行できないように2列の千鳥配置で設置してあります。これによりまして、バイクの通行を抑制し自転車の飛び出しを防止する効果がございますが、通行しづらいため、バリカーの本数を減らす要望もいただいております。これまでも一部のバリカーの径を小さくして通行幅を広げる対策も行っていました。市としましては通行のしやすさよりも安全を最優先に考え、必要な箇所にはバリカーを残したいと考えております。

しかしながら、近年におきましては、原動機を用いる歩行補助車など、いわゆるシニアカーの利用者も増加しておりますことから、今後、現在の設置間隔でシニアカーの通行に支障がないか検証し、必要であればバリカーの設置間隔の見直しや歩行者と自転車の通行区分けなどの対策も含め検討してまいります。

次に、歩道上のバリカーが通行の妨げになることについてでございますが、歩道上のバリカーは車両などが歩道に乗り上げて駐車されるのを防止する目的で設置してあります。本来、歩行者にとりましては通行

の支障となりますので、バリアフリーの観点からもバリカーは極力設置しないほうが望ましいと認識しておりますが、駐車車両の多い地区や沿道の土地利用状況などによっては歩道の駐車を防止し、歩行空間を確保するためにバリカーを設置する必要のある箇所もございます。したがって、その場所の状況に応じましてバリカーの必要性を検討してまいります。

次に、歩道の歩行者たまり場などで隣接する空地を所有者に理解を求め、通行空間として利用できないかについてお答えいたします。

店舗の駐車場や駐輪場などで、現実的に歩行者の待機する空間となっているところがありますことは認識しております。そのような箇所は市内の府道に多く見受けられ、本来信号機付きの横断歩道がある場所では歩行者だまりがあるべきであり、その大きさも利用者の数や周りの状況によって考えられるものと思っております。したがって、市内にある信号機付き横断歩道箇所におきます歩行者だまりにつきまして、府道におきましては、警察及び茨木土木事務所にその必要性を要望してまいります。また、市道におきます同様の箇所につきましては、歩行者だまりの確保に向け検討してまいります。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 分割納付中の差し押さえ、児童手当の差し押さえについてのご質問にお答えいたします。

納付が困難な方につきましては、コールセンターから納付案内、納付相談、来庁要請、夜間電話、土曜納付相談等を通じて柔軟に何度も相談に応じるなど、常に丁寧な対応を心がけております。納税の意思があ

るものの、個別の事情により期別どおりに納税が困難な方に対しては、個々の状況に応じて分割納付をお受けしております。分割納付中であっても督促状が発送されること、延滞金が加算されることを説明させていただくとともに、財産調査を実施し、状況によりましては滞納処分の手続をとる場合もございます。

次に、口座の差し押さえ禁止についてでございますが、児童手当そのものは差し押さえの対象にしておりません。口座の差し押さえについては国税徴収法第63条に基づき、原則として全額を差し押さえることとなっております。しかしながら、本市におきましては差し押さえから換価まで一定の期間を設けております。直ちに預金を税に充当するようなことはしておりません。一定期間の猶予期間を設けることで、できる限り滞納者と納付相談ができるよう、丁寧な対応をさせていただいております。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 国民健康保険料の滞納処分の状況についてのご質問にお答え申し上げます。

国民健康保険料は被保険者の保険給付や保険事業など国保事業運営のための貴重な財源となっており、口座振替の推進やコンビニ収納、コールセンターなど納付環境の整備や納付勧奨により滞納とならないように努めているところでございます。

また、財産調査の予告につきましては、何度も何度も繰り返し予告を行っております。滞納処分につきましてはその前提である財産調査におきまして、一定額以上の滞納や欠損処理を行っていることなど五つの条件を定め、三つ以上合致する場合に実施してまいりました。

ただし、これまでの3年間の滞納処分について、振り返り検証をいたしましたところ、財産調査に条件を設定するなど滞納額が増加してからの対応となり、滞納者の負担も大きくなってしまふなどの問題が生じたことから、早期に納付勧奨を行えるよう見直しをいたしております。

また、差し押さえにつきましては、被保険者の個別状況をお聞きし、減免などの案内も行った上で自主納付を促すも、支払う能力がありながら滞納している被保険者について、やむを得ず滞納処分をさせていただいているところでございます。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

(宮部生涯学習部長 登壇)

○宮部生涯学習部長 味舌、三宅両スポーツセンターの耐震工事に係る閉館と体育振興策についてのご質問にお答えいたします。

本市の屋内体育施設につきましては、鳥飼体育館、正雀体育館、味生体育館と地区体育館を整備、開設し、市民体育館閉館後はスポーツセンター2館を開設し、地域のスポーツ需要に応じてまいりました。市民が気楽に利用できる体育施設として年間を通して利用されており、いずれの施設も利用率は高い状況となっております。

味舌、三宅両スポーツセンターにつきましては、今年度耐震補強等の工事を予定いたしており、6月15日号の市広報等にて本年10月1日から来年3月末日までの工事期間中の利用停止を周知させていただいたところでございます。休館中の体育施設の不足、利用者のご不便につきましては十分認識いたしており、これまで代替施設を模索、検討してまいりましたが、非常に厳しい状況にございます。現時点では休館中の施設利用につきましては、市立体育館3館のご利用をお願いしたいと考えておりま

す。引き続き、代替施設を提供できるよう努力してまいります。

次に、摂津総合型地域スポーツクラブの活動の代替施設についてでございますが、摂津総合型地域スポーツクラブは、スポーツ振興基本計画に基づき、生涯スポーツ社会の実現を具体化するための実施機関として平成24年1月に設立されました。国の方針に基づきまして、本市も大阪体育協会の指導を受けながら本クラブの設立を目指してかかわってまいりました。現在ではNPO法人資格を取得され、摂津ブルーウィングの愛称で本市のスポーツ振興にご活躍いただいております。

当クラブはクラブ員の年会費、t o t oからの補助金で運営され、任意団体として活動されております。したがって、スポーツ活動施設につきましても他の任意団体と同様に、市立社会体育施設や学校教育施設を予約し、利用いただいております。味舌スポーツセンター、三宅スポーツセンターの休館中は他の団体と同様の手続をお願いしたいと考えております。

続きまして、味舌、三宅スポーツセンターの位置づけでございますが、両スポーツセンターの体育室は今後も市民のスポーツ活動や健康増進の場及び緊急時の避難所としてご利用いただけるよう考えております。

○木村勝彦議長 山崎議員。

○山崎雅数議員 では、続けて質問をさせていただきます。

安威川歩道橋につきましては、昨年の弘議員の質問の後も変わっていないということを見るので、端的に聞きます。安威川歩道橋は現状を肯定して通りにくいのは我慢してもらって、安全が優先なんだからこのままでもやむを得ない、市民の意見は入れることはできないとするのか、それとも、

通りにくい歩道を改善していく、歩行者優先で現状を変えていくという約束をしていただけなのか、この二者択一、もしくは、ほかに答えがあるならそれでも結構です。お答えいただきたいと思います。

それから、徴収問題ですけれども、前に滞納処分、差し押さえについて歯どめが必要ではないかと感じているんですけれども、歯どめについてお聞きします。

これは大阪市の話なんですけれども、私2年前に大阪市から摂津市に転入されてこられた方、大阪市の市民税の差し押さえがひどかったので、京橋の市税事務所まで出向いて換価された市税の返還を求めに行きました。その方は20代の女性で、沖縄から大阪に就職されて、その後不安定な派遣労働にかかわったこともあって市民税が特別徴収から普通徴収にかわって、2年間の滞納できたということなんですけれども、給与振り込みと同時に2年分の市税、全額口座から換価されて、生活費がないという状態になりました。抗議に行くと、郵便貯金5万円ありますよねとか言うんですよ。20代の女性の1か月の生活費5万円ですかと。これを追及すると、生活費の内訳を書いてくださいと。その分返還しますということになりました。

これなどは一時的にせよ、個人の生活の糧を公が奪ったことになると思います。破産の申請をしても生活費は残してくれます。こういった歯どめがなければ、大阪市のようにこういうことが起こる可能性があると思います。ですから、例えば口座でも生活費30万円とか50万円とか、それ以下の口座は差し押さえ禁止にするとか、市民税でしたら特に所得階層がわかるわけですから、所得300万円以下の世帯の口座は差し押さえ禁止にすると

かいう歯どめを設けることが必要なのではないかと感じております。お答えをいただきたいと思ひます。

それから、スポーツセンターの話ですけれども、今の現状のスポーツセンターの利用状況、どういふふうにつかんでおられるのかと。利用者が本当にあふれることにならないのかということを開館までにはっきりさせておくべきだと思ひています。

体育館ほど広い施設でなくても運動できるいろいろな種目があると思ひます。ほかの施設も、体育館だけではなくて考えられるのではないのでしょうか。味舌、三宅のスポーツセンターには旧校舎部分、多目的ルームなどもあるんですけれども、太極拳とか健康体操などが利用できないかと思ひています。お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。

- 木村勝彦議長 山崎議員、安威川歩道橋の問題については、この設置されたときの経緯、そして地元の意向、こういうことを踏まえたら二者択一の答弁を求めるといふことは各課には酷だと思ひます。だから仮にあそこで単車が入ってきて、深夜ひったくりに遭ったといふたときに、何でバリカーせえへんねんということになってもいけませんし、そういう点では二者択一の答弁を求めるとは私は酷だと思ひます。だから、第1回目の質問の答弁で了解願ひたいと思ひますけどね。（「議事進行」と山崎雅数議員呼ぶ）山崎議員。
- 山崎雅数議員 二者択一でも結構ですし、ほかにお考えがあるのならお聞かせくださいと私申しました。二者択一を迫ったつもりはございません。
- 木村勝彦議長 土木下水道部長。
- 藤井土木下水道部長 安威川歩道橋のバリ

カーの件につきまして、最近の事例で申し上げますと、時期は明確にはなっておりませんが、浜町の住民の方から、これは本年の4月9日でございます。両端のバリカーが1本なくなっておるといふことで、バイク等がすり抜けて危険であるので復旧していただきたいという通報が1件参っております。その後、4月19日の時点でまたもう一方の方から同様の要望、要するに設置復旧の要望が出ております。その後、また23日には弘議員のほうからないよといふようなことで、車どめがなくなっているよといふことで指摘されているといふのが4月23日までにはいただいております。それを受けまして、5月22日にポール、両端に元のように復旧したといふ経緯がございます。

先ほど私答弁いたしましたように、道路交通法の施行規則で本年の1月に内閣府が定めた基準がございます。これは原動機を用いる歩行補助車などの基準が定められました。どういふ内容かといひますと、この原動機をつくる、これは免許等は要りませんが、車体は長さが120センチメートル以内とする、幅は70センチメートル以内とする、高さは109センチメートルとする、車体の構造は原動機は電動機を用いる、6キロメートルの速度を超えないこと、歩行者に危険を及ぼすおそれのある鋭利な突出部がないこと、歩行補助車を通行させている者が当該者から離れた場合には原動機が停止することといふことが条件で道路交通法施行規則で定まっております。

先ほども私答弁いたしましたように、こういうふうな歩行補助車が安威川歩道橋のバリカーに支障がないかどうかを検証いたしまして、この歩行補助車が通れるように、

もし通れない場合は改善したいと、このように思っております。

以上です。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 差し押さえの歯どめということでございます。

出された例が大阪市の例ということで、この場合、差し押さえをして預金をすぐに税に充当する、換価の手続をとられたということでございますが、本市におきましては、差し押さえから換価まで一定の期間を設けております。それは、先ほど答弁させていただきましたように、猶予期間を設けることで、滞納されておる方と納付相談に応じるためにその一定の期間をあけさせていただいておるということでございまして、大阪市と私どもの滞納の処分、あと換価に至るまでの手続が少し違っておりますので、そのところはご理解をいただきたいと思っております。

それから、歯どめに一定の条件、所得等ということでございますが、市税そのものは多くの方々が納期限内に納付をいただいておりますという状況でございまして、今おっしゃいましたように、所得が低くても現実には資産などをお持ちの方がおられます。一定所得の水準ということで差し押さえしないということとはなかなか難しいと考えておるところでございます。資産、財産がない場合、生活が著しく困窮されている方、居所不明、それから私どもが財産調査をすることによって、その状況を、財産、無財産というようなことを決定した場合には、最終的には滞納処分の執行を停止するというような手続を進めさせていただいておるのが現状でございまして、財産の調査は執行停止の前提条件になるものと考えております。納付の困難性をみずから証明するので

はなく、私どものほうで証明させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 味舌スポーツセンター、三宅スポーツセンターの利用状況ということでございますが、手持ちの資料で平成23年度の数値しかございません。件数といたしましては、味舌スポーツセンターが、年間でございますけれども、843件、人数としては1万8,130人。それから三宅スポーツセンターが799件、1万7,288人となっております。稼働率ということでは把握、今できておりません。過去の推計から申しますと、60%から65%になるのではないかとこのふうに見積もっております。

それから、この利用状況をどう認識しているかということでございますけれども、先ほども答弁申し上げましたが、これは非常に厳しい状況であるということ、それから利用者のご不便、それにつきましては十分認識いたしております。私ども、既存施設の整備、改修を図ることによってサービスの向上に努めておるところでございまして、このたびの両スポーツセンターの改修もこの一環として実施するものでございまして、ご理解賜りますようお願いしたいと思っております。

それから、スポーツ施設以外をスポーツ用途に利用してはどうかというご提案でございまして、スポーツはかなり激しい運動となります。したがって、体育館などのスポーツ施設は強度等特殊な建物として建設されております。現状におきましても、住宅地内のスポーツ施設では近隣住民の騒音等のさまざまなご意見をいただいております。こういったことから、スポ

ーツ施設以外をスポーツ用途に利用することは難しいのではないかとというふうに考えておるところでございます。

○木村勝彦議長 山崎議員。

○山崎雅数議員 では、最後になります。

電動車椅子が通れるように改善をされるということをお聞かせいただきました。安威川歩道橋はデザインも美しい、美観的にも非常にあれ残念だと思っておりますので、住民の皆さんの意見をよく聞いて、改善を進めていただけるようお願いしたいと思います。

それから、徴収問題ですけれども、資産内容をわかっても、例えば自営の方なんかですと、どういう支出がいつ必要かまでは市のほうはつかみようがないと思うんですよ。あてにしていたお金が差し押さえられたら、経営に差し支えるというようなこともあるかと思うんです。一種の営業妨害にもなりはしないかと心配をするわけです。ですから、一時的にでも差し押さえというのはお金を使えなくするという行為ですから、慎重に行っていただきたいと思います。

いつも税とか保険料、丁寧にやっているというご説明いただいておりますけれども、その丁寧さ、決めているのは市側ですから、利用者というか市民の側から見ればきついなということも起きているのではないかと考えています。市民と対立しないように、何が何でも徴収ということではなくて、いざというときの保険や貯蓄には理解を示しながらも納税を促す行政、市民の協働を図ってほしいと思っています。

そして、スポーツセンターのほうは、いろいろたくさん今使われています。これから10月以降の使い方というのがどうなるかはまだそれこそわかってられないと、まだ何も問い合わせが来ていないという話も

伺いましたけれども、閉館をこの2館一遍にするということで場所がなくて運動ができないということにならないように、ご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○木村勝彦議長 山崎議員の質問が終わりました。

次に、嶋野議員。

(嶋野浩一朗議員 登壇)

○嶋野浩一朗議員 順位に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目といたしまして、教育行政につきまして4点お聞かせいただきたいと思えます。

1点目といたしまして、市内の各小中学校の状況についてでございます。平成25年度がスタートいたしましておよそ3か月がたとうとしているわけでございます。4月24日にはいわゆる学力テストというのが実施されまして、市内でも小学校6年生の児童と中学校3年生の生徒が受験をしているんだろうなというふうに思えます。その中で、今年度は新たに経年変化分析というものと経済的な面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握、分析、そして少人数学級等の教育施策の検証、改善に資する追加調査といったものが新たに実施されておるわけでございます。当然この調査の結果につきましてはまだ明らかになっていないわけなんですけれども、それでは今現在の市内の各小中学校の学力でありますとか、あるいは不登校等の状況、そういった面につきましてどのようにお考えであるのか、まずこの点についてお聞きしたいと思います。

2点目に、学校の週6日制についてお聞きしたいと思います。いわゆるゆとり教育といったものから脱却いたしまして、新し

い学習指導要領に基づいて子どもたちは学校で生活をしているわけでありまして。私から見ておられますと、やはり平日の子どもたちの負担というのは大変大きなものが確かにあるなというように感じるわけでございます。そういったことから、学校週6日制はどうなんだという議論も今聞かれるようになっていくというように認識しているわけなんですけれども、しかし、そもそも5日制が始まったその背景を考えると、やはり学校外でさまざまな経験を積んでいくということが子どもたちの成長を考えた上で大きいだろうといったことがあったんだろうなというふうに思うわけなんです。

そこで、摂津市内の状況を考えたときに、特に土曜日、日曜日を活用されまして公民館でありますとか、あるいは子ども会での活動、またスポーツ少年団であったりとか、いろいろなスポーツ、文化の活動に多くの子どもたちが参加していると、そしてまた多くの地域の皆様方にもご理解とご協力をいただいて、時にはご指導もいただいているという状況があるんじゃないかなというふうに思ひまして、私はこの土曜日、日曜日の学校外での活動の意義というのは非常に教育的に見ても大きいものがあるんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、将来的にひょっとすると6日制といったものが提供される可能性があるという状況の中で、今の摂津市の週6日制、5日制の話、そしてまた学校外の教育ということを含めて、どのようにお感じなのか、この点についてお聞きしたいと思います。

3点目に、小学校での英語教育についてでございますけれども、これは前々回の定例会のときにも質問をさせていただきました。英語教育といったものが5、6年生で必修化をされているという状況にあるわけ

なんですけれども、今、政府の諮問機関であります教育再生実行会議というところで提言が出されました。そこでは、小学校での英語教育の教科化ということも視野に入れるような文言が入っていたんじゃないかなというふうに思うところなんですけれども、そういったことが実際に、今まで以上にその方向性を向いていくようになっていくと、やはり小学校での英語教育の質といったものをいかに上げていくのかということが非常に重要でないのかなというふうに思っております。今現在では、やはりいろいろと現場の先生方、ご苦労いただいていると思いますけれども、なかなか前へ進んでいないという状況があるんじゃないかなと思っておりますけれども、この点どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから4点目は、教育長にお聞きしたいと思っておりますけれども、教育長は摂津市内の二つの中学校で実際に教鞭をとられて、その後、教育研究所におられたとお聞きをしております。その後、大阪府の教育委員会に行かれて、さまざまな状況を目の当たりにされてきたんじゃないかなというふうに思います。大阪府は、皆さんご承知のとおり、決して学力でも好ましい結果を残しておりませんし、あるいは不登校という問題についても本当にいろいろな問題を抱えてきたという状況があったと思います。それから、いわゆる問題行動ですよね。なかなか授業が成立しないというような状況もあったわけで、そういったいろいろなことに対して対応されてきた成功例もあれば、失敗例もあったと思います。そういったことをいろいろと見てこられた教育長の立場で、今、摂津市のいろいろな状況を考えた中で、義務教育はいかにあるべき

なのかという、まさしくその根本のことをしっかりと私はお聞きしたいなと思っておりますので、その点につきまして一度お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから次に、三世同居の支援、推進につきましてお聞かせいただきたいなというふうに思います。

今、いろいろな問題が社会全体にあるわけなんですけれども、その中で、例えば高齢者の孤立死、孤独死の問題、それからいわゆる乳幼児の虐待の問題、これらは早急に対応していかなくてはならない大きな問題だろうなというふうに思っているわけでございます。そういった問題の背景をたどっていくと、やはり一つには少子高齢化、それに伴った核家族化といったものもあるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、やはりこういったことを考えた場合に、三世以上で同居するといったことの意義は非常に大きなものがあるんじゃないかなと。それを行政として推進していき、また支援をしていくといったことは、非常に的を射た取り組みになるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、この点具体的にどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、PPS、特定規模電気事業者からの電力の購入ということでございますけれども、いわゆる電気事業法が改正をされまして、50キロワット以上の高圧電力を使用する施設の場合は自由に電力を購入することができるということになりました。特に関東地方は東日本大震災以降、複数の自治体でPPSの導入といったものが出されているわけでございます。その背景としては、恐らくですけれども、電気料金が値上がりをして、何とかして抑制をしていこうという観点からこういったことが導

入されていったんではないのかなというふうに思うんですけれども、一方で近畿地方はどうなのかと見ていくと、なかなかそういう状況にはないわけなんですよね。ただ、やはりPPSの導入といったものは、一つは先ほど申し上げましたけれども、いわゆる電気料金を抑えるということからも一定のメリットがあるんじゃないかなというふうに思うわけでございます、今どのようにこの点についてお考えであるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

1回目は以上です。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

(登阪次世代育成部長 登壇)

○登阪次世代育成部長 小中学校の学力や生徒指導の状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、各校の学力向上にかかわる状況でございますが、学力調査結果の分析をもとにした学力向上プランの更新及び継続実施により、授業改善や学習習慣の定着へ向けた取り組みが進められてきました。特に数年間継続して研究発表を行ってきた学校では、学力向上の成果が学力調査の結果にもあらわれてきております。

一方、基礎、基本の学力である知識、技能の習得に比べ、表現力などの活用する力が十分に定着していないといった状況は小中学校共通の課題であります。引き続き活用力を育む授業研究の全市的な交流を進めていく取り組みを支援してまいります。

次に、不登校の状況でございますが、昨年度はそれまでの減少傾向から微増へと転じております。児童生徒にとって安心できる居場所を確保できるよう、児童生徒のつながりづくりを進めるとともに、学校に登校しぶりなどのサインを見逃さず、早期発見、早期対応できるよう支援してまいりま

す。また、器物破損などの暴力行為は、昨年度小学校で微増いたしました。組織的な生徒指導体制を構築するとともに、児童へのソーシャルスキルトレーニングなどの実施など、コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

続きまして、学校週6日制についてのご質問にお答えいたします。

学校週6日制が論じられるようになった背景には、新しい学習指導要領実施に伴う授業時間数の確保の問題がございますが、本市におきましては、小中学校とも2学期の授業開始時期を早めるなどにより対処しております。議員ご指摘のとおり、土曜授業を行うことで平日の授業時数に少しゆとりがあらわれる側面はございますが、文部科学省は週5日制を導入した趣旨としまして、児童等の家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて主体的に使える時間を増やし、ゆとりの中で学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を育むものであると説明しております。

本市でもそういった趣旨を生かし、土曜日に学校の授業とはかかわりなく地域との交流を行う小学校もございますし、子ども会等の地域行事も積極的に開催しております。子どもたちの土曜日のスポーツ活動や地域社会での生活時間の比重も高まっている状況を踏まえつつも、週6日制についての国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、小学校での外国語活動の方向性と実施状況についてのご質問にお答えいたします。

平成23年度より小学校第5、6年生における外国語活動が必修化されており、外

国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむことで、コミュニケーション能力の素地を養うことを狙いとしております。年間35時間の外国語活動の指導は5年、6年生の担任が中心となって行っておりますが、教育委員会では音声によるコミュニケーションを補助するためにネイティブスピーカーとして英語指導助手を各校に15日程度派遣するとともに、小学校外国語活動担当者会を定期的で開催し、担当教員の外国語活動に対する知識や理解を深めております。

しかし、学級担任を中心とする指導者が必ずしも外国語に堪能ではないことや、年間指導計画の参考となる実践事例が少ないことが課題となっております。

そのため、平成23年度から3年間、大阪府教育委員会の研究指定を受け、第一中学校区で取り組んでいる使える英語プロジェクト事業の成果を全市的に共有したいと考えております。中学校の英語科教員が参加した小学校外国語活動の指導案検討会や、指定校の公開授業前に全小学校での事前授業を実施するなど、外国語活動の指導向上に努めてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 教育長、答弁。

(箸尾谷教育長 登壇)

○箸尾谷教育長 府や摂津市などの子どもたちの現状を踏まえた上で、教育長として義務教育がどうあるべきかということについてお答え申し上げます。

そもそも、義務教育の目的は教育基本法の第5条第2項に各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことというふうにされております。義務教育は

このような国民が共通に身につけるべき公教育の基礎的な部分を誰もがひとしく享受できるように制度的に保障するものであるというふうに考えております。

児童生徒の学力の二極化傾向が進行し、学習意欲の不足や規範意識の低下、いじめや問題行動等の生徒指導上の課題や体力の低下などが指摘される中で、義務教育段階におきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体に支えられた子どもたちの生きる力を育む知・徳・体のバランスのとれた教育が育まれる必要があると考えております。

中でも、私は特に義務教育の学校では理想が語られる場であってほしいというふうに考えております。私は学校現場におりましたときに、子どもたちに正直者がばかを見るような学校にはしたくないと言い続け、実践してまいりました。これは、義務教育終了後、中学校におきましてはそのまま社会に出る子どもたちもおりますけれども、現実の社会は情報化が進行し、時には悪意のある情報が流され、正しいこと、間違っていることがはっきりとしない、そういうことが多い社会になっているというふうに思います。であるからこそ、子どもたちが卒業して社会に出たときに正しい判断ができますように、本来あるべき姿を知ってほしい、教えておかなければならないという考えに基づくからであります。

今後は市内の学校がそういった理想が語られる場となりますように、教育行政を推進してまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦議長 市長公室長。

(乾市長公室長 登壇)

○乾市長公室長 三世代同居の支援、推進についてのご質問でございますが、人と人と

のつながり、きずなの希薄化を要因の一つとして、孤立死や幼児虐待の増加など地域においてさまざまな課題が顕在化してきております。これら諸課題は地域コミュニティにおけるつながり、きずなの再生により共助によって未然に防げることもあろうかと思われま。地域コミュニティのつながり、きずなによる対応も重要でございますが、人が生活を営む中で一番小さなコミュニティは家族であり、家族におけるつながりが基本であり、最も大切なものであると考えております。特に三世代同居家族においては、家族間の支え合い、知恵や経験の継承などにより対応できるものが多いのではないかと考えております。また、つながり、きずなは市政方針において今後4年間のまちづくりの基本理念として掲げられているところでございますが、三世代同居家族の場合、つながり、きずなの大切さは親の教育とともに身近で接する祖父母から教えを受け、一層身につくこともあろうかと考えております。

このように、三世代同居の大切さ、重要性を踏まえますと、三世代で同居することを考えられている市民に対し、何らかの形で公的な支援を行うことは意義があるのではないかと考えております。三世代同居の支援、推進について、他市の状況を見ますと、住宅の改築費用や引っ越し費用を助成している事例や、同居のみならず、近隣に居住する場合も助成対象としている事例があるなど、これからも地域コミュニティ活性化によるつながり、きずなの再生に取り組みとともに、他市の事例も参考としながら三世代同居の支援策を研究してまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 ご質問のPPS、特定規模電気事業者についてお答えいたします。

2000年の改正電気事業法施行により、電力小売りの自由化が一部認められ、契約電力が2,000キロワット以上の事業を対象とした電力小売り業者への新規参入が可能となりましたが、その後自由化が進み、2005年に50キロワット以上へと対象が拡大しております。平成25年6月現在、PPS事業者は86社あり、主に鉄鋼関係や石油精製などの事業者や商社のほかに、太陽光や風力発電等自然エネルギー業者もごございます。PPS導入の動きは東日本大震災における原子力発電所の事故の影響を大きく受けた首都圏の自治体、東京都練馬区、世田谷区、武蔵村山市、千葉市で導入されるなど、急速に広まってきました。また、当初は下水処理場など電力需要の大きな施設で導入されていましたが、徐々に庁舎や小中学校など、住民の利用頻度が高い施設でも導入され、縮減効果が期待されています。

しかし、一方でPPSによる電力供給量は全体の4%程度であることから、需要規模が多くなることで入札ができなかったり、電力購入価格が高どまりするなど、縮減効果が出ない事例も見受けられます。市の主な公共施設が50キロワット以上の契約電力となっていることから、今後はPPS導入後の削減効果や自然エネルギーなど電力需要の動向、安定供給が可能かなどを見きわめながらPPS導入を検討してまいります。

○木村勝彦議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 それでは、2回目質問をさせていただきますと思います。

まず1点の教育行政の中の市内の各小中学校の状況につきましてご答弁いただきま

した。残念ながら、不登校について微増であるというような答弁だったのかなというふうに思います。かつてある小学校で非常に不登校の児童が多かったという学校がございました。そこでは、本当に現場の先生方がご努力いただきまして、簡単に言うと、学校に来ない子どもの家庭に迎えに行き、学校に行こうやということを促すということがあって、その結果として不登校がなくなったという事例もあったと認識しております。そういったこともしっかりと、本当にその小学校だけの問題ではなくて、全体として共通認識があったのかなと、やはり今になって思うわけなんですよね。しっかりと、そういう事例もあったんだということ踏まえていきながら、やはり不登校といったことはしっかりと対応していくということ、これはお願いしておきたいというふうに思います。

それから、この点につきまして、ある中学校では今、非常に荒れた状況にあるということ認識しておりますし、この地域の皆さん、本当に心配されている点でございます。今、摂津市の中でいろいろな問題があると思っておりますけれども、この中学校の状況は本当にその中でも大きな問題の一つではないのかなというふうに思います。

というのは、あくまでもこれは一部の生徒が非常に授業を妨害するというような状況にあるわけです。その結果として、授業を受けたい、そういった思いを持っている生徒がしっかりと授業を受けられないという状況になっているわけなんですよね。中学校に関しては、私立の中学校に行くご家庭もあるかもしれませんが、ほとんどの子どもが公立の中学校に通うわけでございまして、しかもここで住んでいるからこ

こに行くんですよということで選択できないわけですね。そういう状況の中で子どもたちが、真面目に勉強しようとしている子どもたちがしっかりと勉強できないという状況は、これは非常に大きな問題だなというふうに思います。

そこで、いろいろとその学校でもご努力をされて、保護者にも説明をされて、また地域もいろいろとお願いをされて、実際に教育長も現場をご覧になられたと思いますけれども、本当に今までこの案件について具体的にどのように取り組んでこられたのか、この点一度、具体的にお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、学校の週6日制でございますけれども、先ほどご答弁いただいたように、私は摂津市におきましては土曜、日曜の学校外での教育といったものは充実しているほうではないのかなというふうに感じております。ただ、それは教育委員会もそうですし私の個人的な思いでございます、やはりこれを実際に、6日制も選べますよという土壌ができたときにどうするのかといったことは、また広く議論をしていかないかなのかなというふうに思うわけです。実際の保護者の皆さんにもご意向をお聞きをしながら、このことにつきましては方向性を導いていくということが大事なかなと思っておりますので、しっかりとご検討よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、英語教育のことなんですけれども、私は現場の小学校の学校の先生方、本当に酷だなというように思うんですよ。実際に自分が小学校の教師になったときには、英語を教えてくれなんてことはよもや想定していなかったという状況の中で、こういうことをせなあかんと。しかも、小学

校で英語教育というのは、中学校での英語教育の前倒しではなくて、具体的に言うと、耳をつくっていくということのかなということになってくると、しっかりとした発音で授業をしていくということが大事になってくるわけですよ。それを今の体制でできるのかなという、これは非常に限界があるだろうなというふうに思っておりますので、これは本当にさまざまなことを一度ご検討いただいて、予算が要ることかもしれませんけれども、本当に小学校教育の英語教育といったものが何を目的にしているのかと、そのためにはどのようなことが考えられるのか、ぜひいろいろとお話をさせていただいて、予算が必要であるならばしっかりと要望していただきたいなということも思っておりますので、この点につきましてもお願ひをしたいと思います。

それから、教育長からご答弁いただきましてありがとうございます。教育長の理念と申しますか、お考えのご一端をきょうは拝聴させていただいたのかなというふうに思っております、やはり正直者がばかを見ない社会をつくっていくんだという理念があるのかなというふうに思っております、それは私も同感でございますし、ここにいる全ての皆さんがそれは同感できることではないのかなというふうに思うところなんです。さらにそれを一歩進めて、具体的に私は取り組みとして行っていたきたいなというふうに思います。

私は個人的に、義務教育で大事なことは何なのかなという、今いる立場というのが必ず将来につながっているんだといったことを子どもたちが実感をするということではないのかなというふうに思うんです。つまり、子どもが大きくなって社会に出たときに、どういった仕事で社会に貢

献をするのかという、その将来の目標といったものをしっかりと見据えた中で、じゃあそれから逆算をしていって、今の時期には何をせなあかんのやと、そういったことをしっかりと考えながら具体的に歩み出す、そのきっかけをつくるといったものが私は義務教育の大きな目的ではないのかなというふうに考えておりました、実際今いろいろな学校現場ではそういったことも視野に入れた取り組みといったものをそれぞれの学校現場のご努力の中でされているのかなというふうに思っておりますけれども、柴田議員の質問の中で、それぞれの学校の経営の目標といったものを計画を教育委員会と協議されているというようなお話もございましたので、ぜひしっかりとそういった視点を持った取り組みをお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、三世代の同居の話でございますけれども、先ほど申し上げました高齢者の孤立死、孤独死、あるいは乳幼児の虐待、それとまた虐待に至らなくとも、子育てでいろいろと悩んでおられるというような方がたくさんおられると思うんですよ。今まではそういうことについて、地域の力を強くして取り組んでいきたいと思いますという方向だったと思います。そこについては異論はないんですけれども、ただ、よく考えてみると、大前提としてやはり家庭の力というんでしょうか、家族のきずなといったものがやはりその根底にあるべきなのかなというふうに思っております。それを促すという意味で、先ほど申し上げましたけれども、三世代以上で同居する家を新築する、あるいは改築するという場合には、その一部を助成しましょうとか、あるいは実際にもう住んでおられますよと言われる方については住民税を一部減免するとかいうよう

な形で、これは推進をしていただきたいなと思っておりますので、今後ともご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、PPSの問題でございますけれども、この5月の請求分から関西電力管内の電気料金が上がったわけでございます。摂津市のお話を言いますと、料金は大きく分けて二つありまして、基本料金は平成24年度と25年度で同額であると。ただ、電力量料金について見ておきますと、20%弱の値上がりになっているという状況があるわけですね。こういった状況を考えたときに、確かに関西電力が安定して電力を供給していただくという状況自体は好ましいことなのかなと思っておりますけれども、ただ、1社が独占をしているという形自体は決して好ましいものではないと思っておりますので、例えば一部の施設についてPPSの導入をしていくということによってどのようなメリットが考えられるのかということも、一度議論のテーブルにのせていただきたいなということも、これもお願い申し上げたいと思います。

以上です。（「議事進行」と野口博議員呼ぶ）

○木村勝彦議長 野口議員。

○野口博議員 嶋野議員の質問の中で、三世代同居支援推進という問題について、市長公室長が同居した場合に増改築だとか、用途について検討するとおっしゃいました。先ほど生活環境部長は私の住宅リフォーム助成について、個人の資産形成になるから検討しないとおっしゃったんですけども、この辺のすれ違いといいますか、若干調整していただいて、ご答弁をお願いいたします。

○木村勝彦議長 暫時休憩します。

（午後4時16分 休憩）

(午後4時20分 再開)

○木村勝彦議長 休憩前に引き続き再開します。

市長公室長、答弁。

○乾市長公室長 私は嶋野議員のご質問を受けまして、孤立とか虐待の防止等について家族を大切にする、特に多世代、核家族よりも多世代の同居の家族を支援していくのが、そういう孤独死や虐待などの解消につながっていくのではないかと、だから住宅の改築や引っ越し費用などの助成、そういったことをされてはどうかという趣旨のご質問をされたというふうに認識をしております。

私も近年、孤独死といいますが孤立死というようなものがテレビでも取り上げられて、非常に話題になりました。私公務員といたしまして、何かやっぱり孤立死を未然に防ぐ、あるいは抑制していく方法はないかというようなことも考えておりました。そういう中で今回、嶋野議員がこういった多世代同居支援をおっしゃいましたので、私は一瞬はっとしまして、なるほどというふうに思いました。そのためご答弁で近隣市の支援している例もあるというふうに聞いておりましたので、今後は直ちに支援をしていくということでは、そこまでは至りませんが、十分嶋野議員の提案は研究に値するというふうに考えましたので、研究させていただきたいというふうにご答弁申し上げたところでございます。

○木村勝彦議長 野口議員。

○野口博議員 市長公室長が研究したいという言葉を使いました。生活環境部長は検討もしないと、いわゆる個人資産にかかわる種別であり、そうなりますと。それに対して違うご答弁なさっているのですね、調整し

てご答弁いただきたいというのが僕の議事進行の趣旨ですので、そんなに長くなりません、若干調整いただいて、後ほど検討しますという答弁に修正できればそれでいいと思いますので、よろしく議長、お願いいたします。

○木村勝彦議長 そうしたら、その辺の答弁の調整、この場でできますか。生活環境部長。

○杉本生活環境部長 住宅リフォームにつきましては、私ども先ほど野口議員のご質問の中でございましたのは、リフォームによる市内商工業者であるとかの経営の一助になるとかいうことでありまして、これは我々としてはやる予定はしておりませんというお答えは確かにいたしました。

ただし、先ほどは申しておりませんが、住宅の施策、例えばリフォームでございしますが、現状、介護保険や身体障害者等の住宅改修の助成であるとか、さまざまな助成措置が組み込まれているのは、これは事実でございます。これについて申し上げますと、我々、先ほど市長公室長の答弁の中にもございました、三世代同居という一つの目的を達成するための手段としてのリフォームということであれば、これは検討に値すると考えていいのではないかと思います。私が答弁いたしました現在考えておりませんというのは、一般的に全世帯を対象にリフォームされることに対してそれを市内の商工業者を使うことによって景気浮揚とか、そういう目的で利用するというのではないということでございますので、若干市長公室長が答弁されたこととは、私のしらないと言った意味合いは違うと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○木村勝彦議長 野口議員、今の答弁でござ

解いただけますか。

○野口博議員 いいでしょう。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 中学校の指導が困難な一部の生徒への対応についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の中学校におきましては、一部の生徒の学校生活や授業中のルールを無視した態度や器物破損等の暴力行為に対し、教職員は組織的に粘り強く対応してまいりました。個別生徒への指導を毅然と行うとともに、集団規律や社会規範の必要性について考えさせ、生徒が自分自身の行動を振り返り、将来の展望を持つことができるような成長を促す指導を行ってまいりました。また、他の生徒の教育を保障する観点から、別室での個別指導や関係機関と連携した対応も進めてまいりました。さらに、保護者だけではなく地域の方々にも授業や校内の生徒の様子を見ていただく時間を設定することなどにより、学校の状況を共有することでさまざまな形で地域全体からの支援をいただいております。

教育委員会といたしましても、昨年度より生徒指導担当の指導主事が学校を訪問する回数を増やし、管理職や生徒指導担当教員と協議を行い、状況の改善への助言や支援を行ってきたところでございます。

しかし、このような取り組みや指導においても、一部の生徒の生活態度や授業態度は改善されていない面もあり、時には教職員の指導に反抗して授業に支障を来す行動をとる場面もございます。

このような状況を改善するため、指導主事だけではなく教育指導嘱託員、スクールソーシャルワーカー、弁護士などで構成する学校支援チームを学校へ派遣する準備を開始いたしております。チームによる学校

生活の参観とともに、ケース会議等を実施し、最も効果的な関係機関との連携や、学校支援員、サポーター等の配置といった支援策を展開していく予定でございます。生徒が安心して学ぶことのできる落ちついた学校づくりのため、引き続き重点的な支援を行ってまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 それでは、時間ございませんので、2回目に申し上げた視点を持って、しっかりと対応をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○木村勝彦議長 嶋野議員の質問が終わりました。

お諮りいたします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会いたします。

(午後4時26分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 木村勝彦

摂津市議会議員 山本靖一

摂津市議会議員 弘 豊

# 摂津市議会継続会会議録

平成25年6月26日

(第3日)

平成25年第2回摂津市議会定例会継続会会議録

平成25年6月26日(水曜日)  
午前10時 開議場  
摂津市議会

1 出席議員 (22名)

1 番	村上英明	2 番	本保加津枝
3 番	大澤千恵子	4 番	野原修
5 番	川端福江	6 番	藤浦雅彦
7 番	南野直司	8 番	渡辺慎吾
9 番	三宅秀明	10 番	上村高義
11 番	森内一蔵	12 番	山本靖一
13 番	弘豊	14 番	山崎雅数
15 番	木村勝彦	16 番	森西正
17 番	嶋野浩一朗	18 番	柴田繁勝
19 番	三好義治	20 番	原田平
21 番	安藤薫	22 番	野口博

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	乾富治
総務部長	有山泉	生活環境部長	杉本正彦
保健福祉部長	堤守	都市整備部長	吉田和生
土木下水道部長	藤井義己	教育委員会 次世代育成部長	登阪弘
教育委員会 教育総務部長	山本和憲	教育委員会 生涯学習部長	宮部善隆
水道部長	渡辺勝彦	消防長	熊野誠

1 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	事務局次長	藤井智哉
------	------	-------	------

## 1 議 事 日 程

- 1, 一般質問  
渡 辺 慎 吾 議員  
原 田 平 議員  
弘 豊 議員  
藤 浦 雅 彦 議員  
森 西 正 議員
- 2, 議 案 第 3 6 号 平成 2 5 年度 摂津市 一般会計 補正 予算 (第 1 号)  
議 案 第 3 7 号 平成 2 5 年度 摂津市 国民健康保険 特別会計 補正 予算 (第 2 号)  
議 案 第 4 2 号 摂津市 子ども・子育て 会議 条例 制定 の 件  
議 案 第 4 4 号 摂津市 立 コミュニティ プラザ 条例 の 一部 を 改正 する 条例 制定 の 件  
議 案 第 4 3 号 摂津市 立 温 水 プール 条例 の 一部 を 改正 する 条例 制定 の 件  
議 案 第 4 5 号 摂津市 営 住 宅 条例 の 一部 を 改正 する 条例 制定 の 件
- 3, 議 案 第 4 6 号 工 事 請 負 契 約 変 更 の 件
- 4, 議 案 第 4 7 号 工 事 請 負 契 約 変 更 の 件
- 5, 議 案 第 4 8 号 工 事 請 負 契 約 変 更 の 件
- 6, 議 案 第 4 9 号 工 事 請 負 契 約 変 更 の 件
- 7, 議 会 議 案 第 6 号 摂津市 議 会 議 員 定 数 条 例 の 一部 を 改正 する 条例 制定 の 件
- 8, 議 会 議 案 第 7 号 橋 下 徹 大 阪 市 長 に、「慰 安 婦 は 必 要 だ っ た」と する 発 言 の 撤 回 を 求 め る 決 議 の 件  
議 会 議 案 第 8 号 「原 発 事 故 子 ど も ・ 被 災 者 支 援 法」 の 早 期 具 体 化 を 求 め る 意 見 書 の 件

- 
- 1 本日の会議に付した事件  
日程 1 から 日程 8 まで

(午前10時 開議)

○木村勝彦議長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、山崎議員及び、森西議員を指名いたします。

日程1、一般質問を行います。

暫時質問を許可します。

渡辺議員。

(渡辺慎吾議員 登壇)

○渡辺慎吾議員 それでは、質問を始めます。

私の質問でこれだけ多くのギャラリーが来ておられることは初めてなので、非常に緊張し、間違えることもあるかもしれませんが、その点、ご容赦をお願いしたいと思います。

それでは、質問を始めます。

それでは、1点だけ質問させていただきます。

摂津市では、非常勤と正規職員以外に多様な雇用形態が存在しておりますが、市民サービスコーナーにおいて雇用期間が21年と非常に長期にわたっている現状があります。

行政パートナー制度は任期3年と決められており、大変な倍率の中、試験を受け、採用されるケースを考えますと、それは余りにも採用の期間と形態が違い過ぎ、不公平きわまりないことと思われま

す。ここに市内企業出身の議員の妻が21年間そのような職場で働き続けられているという現状がある中で、市民目線で考えますとあり得ないことであります。

バブルの崩壊以降、二十数年続く不景気の中で、行政は職員の定数を減らし、非常勤職員採用を増やし、少しでも生活苦にあえぐ市民を救済する方針を示しているにもかかわらず、その企業出身の議員の妻を採用し続けるということ

をどうやって考えて

いるか、お尋ねしたいと思います。

1回目、以上です。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 ご指摘のサービスコーナーにおける非常勤職員の長期任用の問題でございますが、サービスコーナーの業務は正規職員と一緒に勤務していない中で、非常勤職員だけで住民票等の交付という市民サービスを直接行う業務の特殊性から、業務の円滑かつ適切な執行ということを第一義的に考え、一年ごとに本人の任用継続の意思を確認しつつ更新をしてきた結果、長期の継続任用が生じることとなったものでございます。

したがいまして、ご指摘の職員だけを特別扱いし、繰り返し任用してきたものではございません。

今後については、任用期間を限った上で、公募や競争試験または選考試験により任用する仕組みを取り入れてまいります。

○木村勝彦議長 市長公室長。

(乾市長公室長 登壇)

○乾市長公室長 非常勤職員についてのお問いでございますが、一般職、非常勤職員は、原則一年に任用期間を限って任用するものでございますが、再度の任用が否定されるものではございません。

行政パートナー制度のようにあらかじめ2回の任用期間延長を認め、その後、再度広く公募し、選考試験等を実施するものでございますが、これまで、市民課のように担当課が直接任用しているところもあり、主として統一的な任用制度となっていないことは否めないものでございます。

したがいまして、今後、人事課が中心となって、全庁的に基本的な任用の考え方を統一してまいりたいと考えているところで

ございます。

○木村勝彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 便宜を図ったつもりはないというご答弁なんですけど、その議員の奥さんは、最初別府で採用された。その議員は、その会社の社宅におったから非常に別府は近かったわけなんですけど。引っ越しをしまして、鳥飼本町に移った。それと、その奥さんも、そしたら今度は鳥飼のサービスコーナーに移って転勤になったという。非常にその奥さんとしたら破格の待遇といたしますか。

採用というのは大概、現場の人事のほうに聞きましたら、その地域で、近い地域の方を採用し、ほとんど原則的にはそういう転勤という、正規職員でしたらそれは転勤は当然ありますけど、非常勤職員に対してはそういうものはほとんどないというふうにお聞きしました。

それが、そういう形で非常に、引っ越しと同時に職場も変わった。

私、これ、自分で調べたんじゃないんですよ。市民の人からそういう声を聞いたんですね。大変、私ら苦しい中で、ご主人がリストラにあって大変や。その中で、摂津市はそういう形で非常勤を装って、市民救済というか、そういうことをやってくれる、非常にありがたいんですけど、ただ、何で議員さんの奥さんがそういうような我々の職場を奪うのか。当然、これは多くの市民に分け与えられた1つのものというふうを意識してるのに何でやの、というような形で、複数の市民からそのことを私に尋ねてきたんですね。

本来だったら、こんな議会で言わんと、議会活動等検討委員会でこのことを議論すべきところなんですけど、しかし、21年間ずっとその職場にいる。ことしの5月いっ

ぱいでやめたと。それも、こういう議会で問題になるのではないかということで、急遽やめはったということなんですけど。非常に公平性に欠けるのではないかと思うんですね。

私がもう一つ問題にしたいのは、企業と行政のつながりなんです。その議員さんは、ある摂津市内の大企業出身の議員ですね。その企業とその議員と行政が、キリスト教徒には悪いんですけど、三位一体でそういう協力体制をつくっているのではないか。

例えば、これは私がきっちりその現場を見たんじゃないんですけど、行政の幹部とそれからその議員とそれから企業の幹部が、その企業内の接待所において親睦を深めているというふうにお聞きしました。

その中で、言葉は悪いんですけど、非常に緊密な関係の中でそのような優遇がなされているんじゃないか、そのように懸念するんですよ。

そういう面も踏まえて、2回目、ご答弁いただきたいと思います。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

○杉本生活環境部長 ご指摘の市民サービスコーナーの非常勤職員の勤務場所を変更した点につきましては、当時、非常勤職員の中に勤務状況の芳しくない職員がいたり、交通の便の配慮をすべき職員がいたため、より円滑な業務の遂行を考え、配置がえの希望者を募った上で、平成12年4月1日付で市民サービスコーナーに勤務する非常勤職員6名の勤務場所の変更を行ったものでございます。

したがいまして、当時を知る者にも確認しておりますが、特定の職員を優遇したとか、便宜を図ったといったことではございませんでした。

○木村勝彦議長 市長公室長。

○乾市長公室長 市内企業の幹部の方と本市の幹部との関係の中で、非常勤職員の任用にかかる便宜があったのではないかというご質問でございます。

市民サービスコーナーの非常勤職員にかかる勤務場所の問題につきましては、生活環境部長から答弁をさせていただきましたように、そのようなことはございませんでした。

また、任用期間の延長につきましては、先ほど生活環境部長からもございましたように、その業務特性から繰り返しの任用が生じたわけで、特にご指摘の職員を優遇したものではありません。

しかしながら、非常勤職員の任用を繰り返すことにつきましては、法律に明確な規定はございませんが、議員ご指摘の点を踏まえ、今後、行政パートナーの任用制度を基本に改善を図るよう、精いっぱい努力してまいりたいと考えているところでございます。

○木村勝彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 何か、私の質問に答えていただけてないというふうに思います。

さっきも言ったように、例えば三位一体、その企業と行政とのあり方ということも、やっぱりこれをどういうふうに考えているのかというふうに、私もこの質問の中に入れた。

この企業は市内の大企業ですし、ほんとに行政としたら、そのような企業、固定資産税等の税収を上げるには、やっぱりほんとにお客さんといったらお客さんかもしれませんが、大切にしないかんかもしれませんが、ただ、過去において公害問題でこの議会でも問題になってますし、それからやっぱり働いている職員が公害によって労災認定を受けて、また、その後亡くなった。そ

のようにある一定、公害問題になっているような企業と、特別に蜜月なつながりを持つというのは決して好ましいことではないというふうに思います。

そのことに関して、もしくは事実ではないんだったら、そんなことないということを引きちつと言うてもらわなあかんし。その会社内の接待所、何という名前かちょっと忘れましたが、そこで飲み食いをやっているというようなこと、飲食をやっているというようなことが事実があるんやったら、これはやっぱり好ましくないと思う。当然、好ましくない。ほかの議員も、それから傍聴者もそういうふうに聞いておられるわけですけど。

例えば、公衆の面前で、わかるような公的などでそういう親睦を踏まえることに関しては、私は何も言わないんですけど、その接待所といいますか、そこへはその社員とかその関係者以外は立ち入ることができない、そのようなところで行政の幹部と、そしてその議員とそれからその会社の幹部とが親睦を深めているようなことがあり、そしてこのような21年間も同じ職場で働けるような、何ぼその答弁をいただけておっても、見ようによっては優遇しとるとしか言いようがないんですよ、これ。

多くの市民の生活にあえぐ市民の方に、この話をしましたら、「私もそういうところで働きたい、全然そういう形で公に出てないじゃないですか。働きたいんですよ」と言って、そういう方が多々おられました。

行政パートナーの試験、すごい倍率ですよ。一生懸命、その試験を通らなあかんということで勉強をして、その試験に臨んで、その試験に希望を持って受ける市民の、特に主婦の方は多々おられますけど、その方々は、その倍率によって落ちた方々

はどのようなふうな気持ちでおられるか。

ただ単に、「来年も勤める」「はい、ほんならそうしましょう」で延長して21年間ですよ。それをなんか公平性に欠ける、公は、例えば行政は、全ての市民に対してやっぱり公平に対応するという大きな原則があるはずですよ。そういうことから考えたら、そのような雇用形態がずっと続いておったということ自体が問題ですし、また、企業と行政、その辺のやっぱり一線を引いた中でのつき合いをどのように考えるかということもあわせてご答弁いただきたいと思えます。

○木村勝彦議長 どなたが答弁されますか。

市長公室長。

○乾市長公室長 簡素で効率的な行政運営を推進していく上で、正規職員以外にさまざまな職種の非常勤職員の存在があり、先ほどもご答弁させていただきましたように、行政パートナー制度が非常勤職員の任用のあり方や継続の考え方などにおいて、現行法制度等を踏まえると、最も基本的な形になると考えているところでございます。

勤務時間や勤務対応などが異なる多種多様な職種がある中で、全てを全く同じとすることは、それぞれの職種の専門性等を踏まえたときに難しいものもございしますが、原則として非常勤職員の任用期間は1年であり、3年程度の延長を認めたとしても、その次の任用の際には議員ご指摘の点も十分に踏まえ、改めてまいりたいと考えているところでございます。

したがいまして、今後、市としての非常勤職員の任用にかかる統一的な指針を検討し、そのもとに各担当所管課において、任用のあり方や継続の考え方について明文化してまいりたいと考えております。

また、企業等とのかわりにつきまして

は、身を正すよう周知してまいったところでございますが、今後も公務員倫理にのっとり、しっかりと対処してまいりたいと考えているところでございます。（「議事進行」と渡辺議員呼ぶ）

○木村勝彦議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 非常にギャラリーが多いので上がっておりまして、申しわけございません。

ご答弁に的確に答えられてないので、これ、きっちり今月の14日から担当の方々とはほぼ毎日、週末をのけてほぼ毎日、その辺に関して答弁を詰めていってるわけです。

でも、ほんとそういう点で答弁がえらい変わってるなというふうに思いましたので、これ、議長、まずは人間基礎教育という観点から、まずルールを守るということを市長は言うておられます。

だから、その点、しっかりとした具体的なルールをやっぱり構築しなあかんと思えますし、その辺の決意をしてもらわなあかんで、一遍ちょっと休憩をとって、答弁調整をお願いしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○木村勝彦議長 暫時休憩します。

（午前10時18分 休憩）

（午前11時45分 再開）

○木村勝彦議長 休憩前に引き続いて再開いたします。

市長、答弁。

○森山市長 ご指摘がございました非常勤職員についてでございますが、任用期間が21年と長期に及んだことにつきましては、違法ではないといいつつ、本人の意思確認だけで1年の任用を繰り返したということは、市民目線また公平性の観点で行政の怠慢でございます。反省すべきであると考え

ております。

今後、一般職、非常勤職員にかかる任用につきましても、一定統一し、そのもとに運用することとしてまいります。

ご指摘のサービスコーナーについても、できる限り早急に対応してまいります。

以上でございます。

○木村勝彦議長 渡辺議員の質問が終わりました。

次に、原田議員。

(原田平議員 登壇)

○原田平議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、最初に大阪広域水道企業団についてであります。

この問題については、過去にも質問をいたしましたわけですが、少し状況が変化をしておりますので、改めてこの機会に質問をしたいと思います。

大阪広域水道企業団と大阪市の統合条件について、4月23日に行われました43市町村長会議において、統合メリットについては、大阪市域水道事業で生じる約221億円については企業団側が譲歩され、43市町村で共有することとしていたものを、その全額について、大阪市域水道事業で活用することに修正をされ、大阪市民の理解を得ようとしたものであります。

しかしながらご承知のとおり、過日、5月、大阪広域水道企業団と大阪市の統合をするための議案、大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議についてと、大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例案が大阪市会の交通水道委員会で5月21日に、そして本会議で5月24日に、両議案とも否決をされました。

また、先般、大阪市戦略会議において、

企業団との統合を一旦中止することが決定をされましたが、このことについて、大阪市や大阪広域企業団から現在何らかの形で摂津市に対して報告等があるのかどうか、協議等があるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

続きまして、安威川以南の雨水対策について、お尋ねをいたします。

摂津市の、安威川以南の雨水整備の状況は、安威川以北に比べて整備がおくれている状況であります。

今年度より、東別府や鳥飼八町地区の雨水幹線の工事着手に向けた準備を進めていると聞いております。

今後、安威川以南の雨水整備についてはどのように考えているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、府道十三高槻線の工事新着状況について、お尋ねをいたします。

府道十三高槻線正雀工区の工事進捗状況について、阪急京都線吹田市域を超えて現道までの整備をしてこそ効果を発揮すると考えますが、全体の事業見通し等について、お尋ねをいたしたいと思います。

以上で1回目を終わります。

○木村勝彦議長 水道部長。

(渡辺水道部長 登壇)

○渡辺水道部長 それでは、大阪広域水道企業団についてのご質問にお答えをいたします。

大阪広域水道企業団と大阪市の統合に向け、企業団及びその構成市町村は、一致団結をいたしまして努力してきたところでございます。

その結果といたしまして、4月23日に行われました43市町村首長会議において、最終的に統合条件が橋下大阪市長を含めた全員で了承され、大きく統合に向かったと

ころでございます。

しかし、残念なことではございますが、議員ご指摘のように、大阪市会では企業団との統合は大阪市民にとってメリットがないということで否決されたものでございます。

その結果を受け、企業団には大阪市会本会議における採決の結果、否決されたことの報告がございました。

同時に大阪市において、「これまでの協議経過の整理とともに、大阪市会の意見などを分析の上、改めて対応を協議させていただきたいと考えております」との申し入れがあったと報告を受けております。

しかしながら、6月19日の大阪市戦略会議におきまして、企業団との統合協議は一旦中止することが決定されました。

今後、大阪市戦略会議での結果について、大阪市から改めて詳細な説明を聞いた上で、大阪市の方針への対応を42市町村と企業団で協議し、対応を決めることになるものと考えております。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 安威川以南の雨水対策についてのご質問にお答えいたします。

本市全域におけます雨水整備面積普及率は、平成24年度末時点で54.6%でございます。

地域別では、安威川以北の合流区域では94.3%、以南の分流区域では33.8%となっております。

安威川以南の一部地域につきましては、汚水整備を先行させていただき、既存の水路及び排水管を活用することによりまして暫定的に雨水排除を行っております。したがって、雨水整備率が低いものでございます。

今後におきましては、主要な雨水幹線の整備に着手し、既存水路や既存排水管をうまく活用しながら、順次、雨水整備を10年に1回降る大雨に対応する公共下水道整備を実施してまいります。

また、平成25年度におきましては、東別府雨水幹線及び鳥飼八町地区の雨水幹線の実施設計を進めてまいります。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

(吉田都市整備部長 登壇)

○吉田都市整備部長 十三高槻線工事進捗状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

十三高槻線の正雀工区につきましては、大阪府茨木土木事務所において、平成11年度から事業を実施されております。

本事業は、府道正雀一津屋線から正雀川を挟んで吹田市域の都市計画道路豊中岸部線までを1期区間、そして吹田市側への延長事業として豊中岸部線から阪急京都線を挟んで山崎製パン東側の穴田川水路までを2期区間として事業計画が進められております。

現在、2期区間について、鋭意工事進捗を図られているところでございます。

2期区間の工事進捗状況でございますけれども、本線につきましては、平成26年度春の交通開放を予定されており、側道につきましては、平成26年度中の完成を目標に工事を進めていると聞いております。

ただし、一部側道整備箇所において、用地未買収部分もございますことから、一部区間において平成26年度末時点においても暫定系での側道開放の可能性があるということでございます。

また、2期区間につきましては、現在、事業期間は平成26年度末までとなっておりますが、数年程度の事業期間延長を予定

されております。

阪急京都線との交差につきましては、当初はアンダーパス構造の予定でしたが、オーバーパス構造へ変更すべく、関係者と協議中とのことであります。

今後、平成30年ごろの完成を目標に工事を進めたいと、大阪府からお聞きをいたしております。

以上です。

○木村勝彦議長 原田議員。

○原田平議員 広域水道企業団のことでございますが、今後については、企業団は42市町村と協議をされ、対応を決められるようではありますが、私は、大阪広域水道企業団と大阪市の統合は、大阪市会の否決により、もう無理だというふうに感じております。

しかし、大阪広域水道企業団の将来構想にあるように、運営基盤を強化するため、広域化を推進されています。

今までから言われていたように、府域一水道に向けた取り組みを今後もされていくと思いますが、大阪市が加入できない、加入しないということになったときの今後の見通し等について、どのような企業団から説明を受けておられるのか、あわせてお聞きをいたしたいと思っております。

続きまして、安威川以南の雨水対策であります。ご承知のとおり、昨年8月14日に記録的な短時間における集中豪雨が降ったわけでありまして。そういう意味でやはりどの地域においても、この雨水対策は必要であろうかと思っております。

特に、鳥飼地域については、既存の水路を活用してその雨水対策を行っておるところでございますけれども、あのようないつときに大雨が降るとということについて、その水路は許容できない、処理をすることが

できないという状況にあるように聞いております。現実にそのことを見ているわけでもありますけれども。

とりわけ、鳥飼上1丁目22番、24番、25番付近に既存の水路がありますが、非常に幅は狭い、そして深さも低いということで、前は浸水には至りませんでしたけれども、もう少しの段階で地域の周辺に床下浸水が入るといような状況があったようでございます。そういう意味で、地元の方々も大変心配されておられます。既存の施設を効果的に使うためにも、やはりそういったところについては改修をしていかなければならないというふうに考えるんですが、市のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

府道十三高槻線の工事進捗状況については、部長からご説明をいただきまして、26年春ですね、来年の3月にはいわゆる本線部分が通行可能になるということでありまして。そして、側道については26年度事業、いわゆる27年春ということで1年おくれるわけでありまして、とりわけ本線が開通というんですか通れるようになれば、車両が進入をしていって吹田市側に到着をするわけでありまして。地下道をくぐって吹田市へ上がりますと、吹田市側はまだ未整備であります。そういう中で車がどんどん入っていけば大変な状況になるということで、地元も心配されておられます。そういう意味で、大阪府からどのような処理をしていこう、あるいは計画をしていこうというふうにお聞きをいたしておられるのか、お聞きをいたしたいと思っております。

これで、2回目を終わります。

○木村勝彦議長 暫時休憩いたします。

(午前11時57分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村勝彦議長 休憩前に引き続き再開します。

水道部長、答弁。

○渡辺水道部長 大阪広域水道企業団についての2回目のご質問にお答えをいたします。

私どもといたしましても、今回、大阪市会において、統合に関する議案が否決され、大阪市戦略会議におきまして企業団との統合協議は一旦中止することが決定されたことは、大変残念に思っております。

先ほども申し上げましたように、今後、大阪市戦略会議での結果について、大阪府から改めて詳細な説明を聞いた上で、大阪府の方針への対応を42市町村と企業団で協議し、対応を決めることになるものと考えております。

また、大阪府と統合できない場合でも、企業団は府域の水道事業が厳しい状況にある中、府域水道事業全体の運営基盤を強化していくためには、広域化は重要な手段であり、企業団と42市町村においては将来的に府域一水道を目指していくことには変わりはないものと考えております。

今後におきましても、議員の皆様へ企業団の動向につきましては速やかにお伝えをさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 それでは、安威川以南の雨水対策につきましての、鳥飼上1丁目の既存水路の改修についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の水路は、鳥飼中裏井路という水路でございます。

この水路につきましては、2名の所有者がおられる私有地であります。水路構造物につきましては、昭和62年度に改修工

事を本市の施工で行っております。

この地区は既存水路が多く存在していることから、雨水排除につきましては水路を整備することによりまして公共下水道での位置づけが可能かどうかなどを考え、当該地区の雨水整備を計画してまいります。

現状では、鳥飼中裏井路につきましても、集水する面積が大きいことから、多量の雨が集まってきております。

今後の計画としましては、鳥飼中裏井路の構造の拡大を含めました排水能力拡充に向けた検討作業を来年度以降に進めてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 十三高槻線の本線交通開放時点の交通処理についてのご質問にお答えいたします。

本路線の交通開放につきましては、2期区間の完成までの期間、吹田市域の生活道路に通過交通が流入することを防止するため、周辺地域の車両以外はUターンできる構造になっているところでございます。

また、府道正雀一津屋線との交差点や吹田市側の2期区間の終点付近では、車両の通り抜けができないことをお知らせする看板を設置し、一般車両が進入しないよう対策も行うと、大阪府からは聞いております。

以上です。

○木村勝彦議長 原田議員。

○原田平議員 3回目、要望ということにしたいと思います。

まず、大阪広域水道企業団の話でございますが、今般、大阪市会で否決をされた後、橋下市長は民営化によって大阪市の水道をやっつけよう。そして、その後、大阪広域水道企業団を乗っ取るというんですか、していきたいような、そういう新聞の報道がありました。

逐一、これから状況が変わってこようかと思っておりますので、その点を十分真剣にとらまえていただいて、私たち議会のほうにもご報告をいただければありがたいと思っておりますので、要望しておきたいと思っております。

それから、鳥飼上の鳥飼中裏井路水路ですか、これについて検討をしていきたいということでもありますけれども、もう既に昨年の状況では危険な状況になっておるので、一刻も早く事業着手できるように、やはり予算計上をしながら設計をして工事着手できるように、地元の地主さん等についてもご理解をいただけると思っておりますので、そのことを踏まえて、25年度あるいは26年度の事業ができるように、積極的に取り組みをしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

府道十三高槻線でございますが、26年度の側道整備に伴いまして、完成ということでもありますから、昨日の柴田議員の正雀のこの動線の問題で質問をされておりました。

要望しておきたいと思っておりますが、今年度25年度、26年度といったら来年度ですね、そういう段階で十三高槻線の工事が完成をしてまいりますので、バスの寄りつき場あるいはバスの新路線の研究というんですか、実現できるように今から取り組んでも遅いと思っておりますので、積極的な取り組みをしていただいて、大阪府やあるいは関係各位と協議をしていただいて、その実現に向けて努力をされることを、土木下水道部に要望しておきたいと思っております。

それで、この25年度春に本線が開通をいたします。地下道が完成をいたしまして吹田側へ行けるわけです。

吹田側の地元の方も車を通すことはならんということと言われたいということは若

干おっしゃっておられます。

しかしながら、多量にやっぱり流れ込んでくると、多分、住民生活あるいは車の行き場所がないので、Uターンをしてまた摂津側へ帰っていただくということになるので、そういうことは避けたいということで、また代案をされております。いろんなルートを変えて、こういうところを使ったらどうかとかいうような地域の案を出されております。それを特に大阪府のほうにもそういったことに働きかけをしていただくように、部長のほうからもお願いをしていただければいいと思っております。

さて、府道十三高槻線でございますが、平成30年を目途に、阪急の山崎パンまでの工事を完成したいということでもあります。今、状況を見ますと、買収はほとんどできておらない、そして難工事になる、阪急のオーバースタイル工事ですか、そういうことがあるということ。

なぜ、私は30年ということが出されたというふうに思うのは、国循とそして吹田市民病院が吹田操車場跡地にオープンをされるのが平成30年というふうに言われておられます。そういう状況になりますと、吹田市域の南側の顧客というんですか、市民の方の足確保も十分しなきゃならないということで、平成30年ごろを目途という位置づけをされて工事に着手されるんですけども、先ほど言いましたように用地買収あるいは、なかなか工事が難しいという状況でありますので、吹田市も積極的にこの工事完成に向けて頑張っていこうという決意をされておられるようでございますし、摂津市も可能な限り協力を惜しまないでやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

そして、何を言いましても、市民の足確

保のためにどうするかということももう少し検討していただきたいと。バス路線もありますし、車両も、安全対策も十分講じていただくというようなことをしていただいて、みんなで喜べる十三高槻線の正雀工区の開通をしていただきたいということを、また大阪府にお伝えいただければありがたいと思います。

そのことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○木村勝彦議長 原田議員の質問が終わりました。

次に、弘議員。

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 それでは、順位に従いまして一般質問を行います。

初めに、北摂で一番高い上下水道料金についてです。

私ども、日本共産党議員団で4月、5月に市民生活にかかわるアンケート調査を取り組みました。たくさんの方から回答が寄せられましたが、その結果から、摂津市に取り組んでほしいことの選択項目で一番多かったのが公共料金の負担軽減でした。自由記述の中にも、とりわけ高い上下水道料金を引き下げてほしいという意見が目立ちました。

今年度、市で決められる公共料金については引き上げを行っていませんが、政府の経済政策の中で物価は上がり、食料品やガス、電気料金と、相次ぐ値上げの中で市民生活は本当に大変になっています。家計の負担は増す中で、来年の消費税増税も行われようとしています。せめて、近隣市並みに上下水道料金が下がらないかと切実な要望となっています。

この間、福祉減免を廃止された対象の方、シフト事業にも当てはまらない当事者の方

からのお話を何人かからお聞きしましたが、市民生活の実態から見て何かしらの改善がどうしても必要だと考えますが、市としてのできることに、これまで努力してきたこと、今後の見通しについて、お聞かせください。

次に、障害のある人の雇用、就労支援策についてです。

先月、民生常任委員会の視察で岡山市総社市が行っている障がい者千人雇用条例にかかわって、現地での取り組みを拝見してきました。

一般就労への積極的な支援と同時に、福祉的就労であっても、より社会性の高い仕事、収入を保障できる仕事の確保といった点で進んだ取り組みも聞き、実際に働く現場など案内してもらい、お話を伺うことができました。

本市でも、基本的には障害福祉計画に沿って施策も前進されていることと思いますが、数値目標はあっても具体化していない就労継続支援A型の事業所が総社市には10名規模で5か所もつくられているそうです。

障害のある人の社会参加と暮らしの向上をさせる上でも、摂津市で生かせることはないかという思いも持ちました。

本市の障害者雇用や就労支援策の課題について、伺います。

次に、第1投票所となっている千里丘小学校体育館の改善についてです。

昨年統合されて、千里丘地域では1か所のみとなった千里丘小学校の投票所で、年末の衆議院議員選挙の際には行列ができ、通勤前に立ち寄った方から「待ちきれずに投票を諦めた」との声を寄せられました。別の方からは、車椅子の必要な子どもさんを連れて行ったところ、入り口の段差があり、選管の用意したスロープはあったもの

の、押して中に入ることができず、ぐるっと出口のほうを回って入場したとも聞いております。また、少なくない方から、投票所が変わったことで足が遠のいたとも聞いています。

昨年の6月議会でもこのことを指摘させていただきましたが、改善が必要だと思っております。いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

最後に、南千里丘の高層マンション建設によるビル風の影響についてです。

南千里丘の開発にかかわって、今、タワーマンションの建設が進んでいますが、駅前20階建ても合わせて、「ビル風が強い、どうかならないのか」との声を最近多くの方から耳にします。近くのスーパーでは連日のように自転車が将棋倒しになっていますし、きょうのような雨の日は、傘を差して歩いていても風にあおられて、坪井の踏み切りの辺りではとても危ない光景を目にします。

第一中学校のグラウンドではクラブ活動などに影響が出ているのではないかと、具体的な声も耳にしますし、多くの方から心配する声も聞いております。

周辺の環境、学校生活の安全面などで問題を感じておられないのか、現状の認識をお聞かせください。

以上、1回目です。

○木村勝彦議長 水道部長。

(渡辺水道部長 登壇)

○渡辺水道部長 上水道料金についてのご質問にお答えをいたします。

市民の皆様に安心して安全な水を提供するために、水道料金は供給サービスの対価として料金を設定しており、適正なものと考えております。

現在、大阪府下の料金では、ほぼ中間に

位置しており、市域の地形、水道施設の整備手法などの水道事業を取り巻く状況などを鑑みたコストから考えますと、決して高いものではないと考えております。

昨今の節水意識の高まりから、毎年、給水収益も下降する傾向に歯どめがかからない状況でございます。

将来にわたり、安定的に水道事業を運営、経営するためには、現有の資産や収益的収支で生じる利益について温存しなければならない状況でございます。

以上のことから、水道料金の引き下げについては、困難なものと考えております。

また、今年度におきましては、電気料金の値上げなどによる動力費用の上昇や公共工事設計労務単価の引き上げによる工事費や修繕費の上昇を招いております。

また、施設の耐震化、とりわけ配水管は施設更新が差し迫っており、今後の費用の増加が見込まれております。

このような状況下で、安心・安全な水を安定的に供給できるよう、努力しているところでございます。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 下水道使用料についてのご質問にお答えいたします。

下水事業におきましては、汚水処理に要する経費は下水道使用料で賄うという原則がございますが、本市におきましては、起債元利償還金の増加や節水などによる水需要の減少などから、使用料収入により汚水処理経費を賄えない状況が続いております。

このため、水洗化促進に向けた啓発活動や人件費、建設費の抑制など、経営健全化の取り組みを継続しておりますが、依然として経営状況は厳しく、引き続き一般会計繰入金による補填や資本費平準化債の発行

が必要な状況でございます。

加えて、下水道施設の老朽化対策や地震対策が求められております。

少子高齢化の進行や人口減少に伴い、使用料収入の減収も予想される中、これらを着実に推進していくためにも、経営基盤の強化が必要な状況と考えているところでございます。

このような状況から、料金の引き下げや基本料金の引き下げにつながる最小水量の見直しは困難と考えております。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 障害のある人の雇用就労支援策についてのご質問にお答えいたします。

就労継続支援A型の事業所は福祉的就労であります。利用者の方々に最低賃金以上の工賃支払いが必要なため、事業所としての運営には広域で利用者を求めないと成り立ちにくい事業でございます。

そのため、市内の方は近隣市に通所され、利用されておられる現状ではあります。昨年度の障害福祉計画の実績値は数値目標をほぼ達成している状況であります。

また、本市には、一般就労の支援の取り組みとしまして、摂津市障害者職業能力開発センター「せつつくすのき」や就労移行支援事業のある多機能型事業所ひびきはばたき園があり、多くの方々を一般就労に結びつけている実績があります。

さらに就職した方々の就労の継続支援の取り組みとしまして、障害者就業生活支援センターが活躍しており、一般就労の就職支援とともに、就労の継続支援の取り組みが大きなウエートを占めてきている状況でございます。

今後、これらの事業を活用しながら、

計画的に福祉的就労も含めた就労支援を行ってまいります。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 第1投票所となっている千里丘小学校体育館の改善について、ご答弁申し上げます。

平成24年9月執行の市長選挙から、千里丘小学校の体育館に味舌上公民館を統合させていただいており、その市長選挙では滞りなく執行させていただきました。

しかしながら、昨年の衆議院議員総選挙では、投票率が市長選挙時よりも24.8ポイント増の49.13%となり、投票所受け付けの運動場にかけて渋滞を発生させることとなりました。

この反省を踏まえ、改善を実施することといたしております。

従前の一列で担当していた入場整理券の最初の受け付けを複数系列とし、渋滞の解消を図ってまいります。

従前の入場整理券の枚数等の確認作業については、行程を見直し、投票事務の精度は担保してまいります。

また、投票所入り口正門付近は、人、自動車、自転車が混在するため、投票当日は交通整理員を配置いたします。

次に、当日の各投票所の環境につきましては、高齢者や障害者の方に投票に来ていただけるよう、スロープや車椅子などを従前から配置し、利便を図ってきたところでございますが、ご指摘の段差につきましては、千里丘小学校体育館以外の投票所も含め、解消に努めてまいります。

次に、味舌上公民館が千里丘小学校体育館に統合されることによる投票率の影響についてでございますが、ご指摘の千里丘小学校体育館におきましては、衆議院議員選

挙で申し上げますと、投票率としては統合前と比べ9.1ポイント下がっておりますが、全国平均も10ポイント下がっており、ご質問の投票所の投票率は前回も今回も市内においては10番目であります。

このことから、統合による影響は投票率からは今のところないものと考えております。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

(吉田都市整備部長 登壇)

○吉田都市整備部長 南千里丘の高層マンション建設によるビル風の影響についての都市整備にかかわりますご質問について、ご答弁をさせていただきます。

ビル風に関する現状の認識につきましては、これまで、マンション建設によるビル風についての直接の苦情はお聞きいたしておりませんが、建設前の近隣の地元説明会におきまして、事業者側が実施いたしました風洞実験に基づく将来の風環境について、風環境の変化は生じるものの、近隣家屋に影響を及ぼす風害は発生することはないものと考えている旨を説明されております。

ただ、風に起因する制限につきましては、開発許可並びに建築確認におきましては、その規定はなく、該当いたしませんので、改めての指導はできないものと考えております。

以上です。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

(登阪次世代育成部長 登壇)

○登阪次世代育成部長 南千里丘高層マンション建設によりビル風の第一中学校の教育活動への影響についてのご質問にお答えいたします。

第一中学校の運動場の北東部テニスコートを使用するソフトテニス部等からは、風が強いと感じることもあるとは聞いており

ますが、体育事業や運動部が活動内容を変更したり、活動を中断するなど、教育活動に支障を来すようなビル風については報告を受けておりません。

教育委員会といたしましては、第一中学校での体育の事業や部活動における児童生徒の安全確保について配慮するとともに、授業で使用する教具や行事で使用するテント等の安全点検を実施するよう、指導をしているところでございます。

○木村勝彦議長 弘議員。

○弘豊議員 それでは、2回目の質問です。

上下水道料金についてなんですけれども、市民生活の実態や実感から、やっぱりこれは引き下げるべきではないかというようなことで質問させていただきましたけれども、そういったことにかかわっては、ご答弁の中では触れられてなかったというふうに思っております。

今ほどの答弁の中でも、これまで何かしらの方法で下げることができないのか、そういう検討をできてないのかというふうなことについても、答弁の中では不十分だったように思っております。

もう一度、重ねてお聞きしておきたいと思います。

それから、大阪広域水道企業団の中では、やはり厳しい企業会計の中であったとしても78円から75円へ3円、わずかではありますが値下げをしているというふうに聞き及んでいるんですけれども、こうしたものを、下がり幅、思ったよりも少ないなど思っているんですけれども、それをわずかでもやはり市民に還元することができないのか、こうした点、もう一度、お答えいただきたいと思っております。

次に、障害者の雇用にかかわってであります。

就労継続支援のA型についてですけれども、これは計画の中でもなかなか実行していくのは難しいなということも触れられていたというふうに思っております。

ただ、仕事の中身という点で、一般就労には難しくても就労継続支援の仕事を選ばれて行かれています方、摂津の中では大勢いるというふうに認識しています。こうした就労継続支援B型の事業所であっても、より高い工賃や、また、仕事の確保が課題になっている、そうした方、いらっしゃるといふふうに思っております。

そういった点では、より積極的な支援を市のほうで行っていくことが大事だなというふうに思っておりますので、ぜひ、こういった点、また、いろんな全国で取り組まれている経験なんかも研究していただいて前進していただけるように要望しておきたいと思います。

次に、投票所の関係であります。これ、千里丘小学校の投票率にかかわって、先ほど順位のほうを部長のほう、おっしゃいました。

私、昨年と一昨年前、それぞれ行ってきた選挙ですね、府議会選挙、府知事選挙、それから市長選挙、衆議院議員選挙と、2011年、2012年と4つの選挙が行われています。

統合される前の2つの選挙の投票率を見てもみたら、どちらも千里丘公民館も味舌上公民館も、摂津の全体の投票率と比べて大体1ポイントから3ポイント以内にはまってるんですけれども、去年行われている市長選挙、衆議院議員選挙は、それぞれ5ポイントから6ポイント、全体よりも低くなっているというふうに数字で見えます。

そういった点もぜひ見ていただいて、もう一度、答弁をお願いいたします。

最後に南千里丘のビル風問題ですけれども、近隣家屋に及ぼす影響はないというふうな説明であります。万が一にも対応しなければならぬというふうなことを、私は思っております。

風害の訴訟の例も、他市では20階建てマンションで実際にあったようでありますから、このことも考えておかなければならないと思っています。

あと、学校生活に及ぼす影響、どうなっているのかという点でも、実際、一中に通う子どもさんたちから「つむじ風が起きているのを目にする」というふうなことを聞いております。

今月8日、茨城県のある小学校で、運動会の最中、大きなつむじ風が起こってテントが舞い上がり、6名の児童がけがをしたと、こういった報道もありますし、どういった状況だったのかも調べてほしいというふうに思ってます。

また、大げさかもしれませんが、校庭を囲っている防砂ネット、防球ネットについても気になります。

以前、庄屋地域の方に「校庭の砂が飛ぶのを防ぐのにキョウチクトウや防砂ネットを施す」と説明がされていますけれども、「もう少し高くこのネットを上げられないのか」という意見に、「支柱の強度の関係では限界だ」というふうに答えられていたそうです。

想定している風の強さと、実際、風の強いとき、どの程度の風速になっているのか、こうしたことを調べられたことがあるでしょうか、この点についてもお聞きしておきたいと思います。

○木村勝彦議長 水道部長。

○渡辺水道部長 2回目の水道料金のご質問にご答弁申し上げます。

値下げについては考えておられなかったかというような内容であったかとは思いません。

基本水量の8トンから6トンへということで、平成19年度に引き下げをさせていただいております。

基本水量と申し上げますのは、基本料金に含まれております。基本料金は1か月6立方メートルまでの水のご使用に対する対価というだけではなく、水をご使用にならない場合でも生じますメーター検針や料金収納に要する経費、水道施設の維持管理費などの固定的にかかる経費の一部を賄うための料金とさせていただいておりますので、そういう形の中で努力させていただき、8立方メートルから6立方メートルに下げさせていただいたという状況でございます。

それと、平成25年4月1日より、企業の用水供給料金、これが3円の値下げが実施をされました。

第1回定例会の折にもご答弁をさせていただいておりますが、本市では値下げによりまして約2,300万円のお金が浮いてまいる状況でございます。

しかしながら、今年度の電気料金の値上げ等に伴います動力費の上昇負担、このあたりと更新費の原資という形でのお答えをさせていただいております。

繰り返しとなりますが、安定的な水道事業の運営、経営のためには、今後非常に多額の費用が必要となることを考えますと、基本料金などを引き下げることが困難であるというふうに考えておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 投票率ということでございますが、先ほど衆議院議員選挙のほうを例

に出しましたが、市長選挙におきましては統合前と比べ3%下がっておりますが、市内の投票所では順位を4つ上げております。

全国的に地方選挙全体の投票率自体が低下しており、実は、我々もその点には非常に危惧を抱いているところでございます。今般の参議院議員選挙からネット選挙が解禁されます。選挙管理委員会といたしましては、その効果を期待するとともに、有権者の方々がより多く投票所に足を向けていただくための工夫、啓発につきましては、今後も可能な限り行ってまいります。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 南千里丘の高層マンションの建設によるビル風の影響にかかわる今後の市の考え方、並びに対応についてのご答弁を申し上げます。

今後の市の考え方、対応につきましてですが、ビルの建設前の手続にかかわり、開発許可や建築確認での風に対する規程もなく、さらに環境基本法の大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などの典型七公害にも含まれておらず、風害にかかわる行政指導に該当する法制度に抵触しないことから、近年の風害にかかわる訴訟につきましては、民事訴訟として係争されているのが実情でございます。

本市におきましても、風に関する影響への介入は難しいと考えておりますが、建設時に地元への回答として「万一、本計画建物に起因して周辺家屋などに風害を与えたことが学識経験者など、双方の合意した第三者により明らかになった場合は、協議の上、その実害を保守または補償させていただきます」との事業者からの回答が示されております。

今後、事業者に対しまして、市民から申し入れがあった場合におきましては、回答

内容の遵守を含め、事業者伝えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木村勝彦議長 教育総務部長。

○山本教育総務部長 第一中学校の防球・防砂ネットの強度に関するご質問に、ご答弁申し上げます。

南千里丘まちづくりの開発に伴いまして、第一中学校の西側につきましては土木下水道部、北側につきましては都市整備部の協力を得て各技術者の管理のもと設計を行い、防球・防砂ネットを整備いたしましたところでございます。

設置に当たりましては、双方の防球・防砂ネットとも、風による影響を考慮し、かつ、強度を計算した上、柱の間隔、高さを定めて整備をしたものでございます。

なお、建築基準法で最大瞬間風速の縛りがございます。最大風速60メートルを想定するということになっておりますので、その数値を測定しながら設計をさせていただいたところでございます。

○木村勝彦議長 弘議員。

○弘豊議員 最後、時間もありませんから絞ってお聞きしておきたいんですけども、この水道料金の点では、やはりどういう努力がされてきたのか、このことがやっぱり市民の皆さんに示されないといけないんじゃないかというふうに思ってます。水道企業団で実際に3円下がってるんだから、このことは還元されるように、強く、これを要望しておきたいというふうに思っております。

最後の風害にかかる問題なんですけれども、何かあってからでは遅いというふうにやはり思っております。心配される声というのは以前からあったわけですからけれども、風害の規定というのがすごく曖昧だ

というようなことも、今回、私調べて感じたんですけども、そうなる前にきちんと調査もしていくこと、対策をとっていくこと、これが大事だというふうに思ってます。

ぜひ、研究もしていただいて、また、市長のほうからも一言この点については感想などありましたらお願いいたします。

○木村勝彦議長 市長、答弁。

○森山市長 弘議員さんから、風害について何か意見があったらということですが、摂津市において中心部にあれだけの高層建築、初めてのことでございます。念には念を入れて調査等々して取り組んでおりますものの、今日的にいろんな気候の変化もございますので、また完成を目指してそんなことにもしっかりと、私もまだ勉強不足のところもございますけれども、ご指摘の点を十分踏まえて、また今後も対応したいと思っております。

以上でございます。

○木村勝彦議長 弘議員の質問が終わりました。

次に、藤浦議員。

(藤浦雅彦議員 登壇)

○藤浦雅彦議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、本市を取り巻く状況といたしまして、この6月に吹田操車場跡地に国立循環器病研究センターが来ることが決まり、また、阪急連続立体交差事業の国費がつき、夢の第2ステージへといよいよ向かう時であり、まさに摂津市は破竹の勢いといった感でございます。

冬は必ず春となるとありますが、我々もともに苦しい時代を辛抱いただいた市民の皆さんとともに希望を持って、さらに大きく進んでまいりたいと思っております。

また、そうした時に、森山市長におかれ

ましてはますますお元気で、このたび、大阪府市長会の会長の立場で頑張っていたことに不思議な時のめぐり合わせを感じるものでございます。

言うまでもありませんが、これからもさらに摂津市の発展のために、健康にはご留意をいただきまして、元気で頑張ってくださいますことをお願いし、質問に入らせていただきます。

それでは、まず1番目の学園町中央線及び香露園1号線に大型車両が通行する問題ですが、このことにつきましては、平成20年の6月に山本善信議員が、また平成21年6月と平成22年6月にも私が一般質問をさせていただきましたが、全く改善されておりません。地域の方からも、今も危険性を指摘されていることから、再度質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

学園町中央線は、三宅柳田小学校、第三中学校が張りつく道路でございますが、歩道は通学路となっておりますが、歩道が狭い上に、植栽帯が歩道を狭めており、登下校時の子どもたちと自転車など、大変危険な状態となっております。

また、昨年制定されました自転車安全利用倫理条例を厳守すれば、この道路は自転車の歩道通過ができない道路のために、自転車は車道に出ることになりますが、大型車両が往来する危険な道路のため、歩道を拡幅することや大型車両の通行を禁止するなどの早急な対策が求められております。

香露園1号線に至っては、道路幅も歩道もかなり狭い上に、大正川公園付近は歩道すらありません。そんな状態なのに、なぜ大型車両を規制しないのかと、近隣住民からも苦情を寄せられております。

それぞれ、道路、歩道の拡幅については、

財政的にも難しい中、まずは大型車両規制をかけることが必要であると考えます。

平成22年6月に千里丘ガードが開通することにより、大型車両を通過させることができるのではないかと、学園町中央線、香露園1号線に大型車の重量規制をかけられるのではないかと質問をしたことに対しまして、当時の担当部長答弁としては「千里丘ガードの重量規制は、市道千里丘三島線の幅員が狭く、歩行者などの通行の安全を確保するため、摂津署と協議の上、大型車両の通行規制を行っている。市道千里丘三島線道路拡幅事業が完了し、歩行者などが安全に通行できると判断した折は、重量規制解除に向け、摂津警察署と協議に入りますので、あわせて学園町中央線、香露園1号線の大型車両の通行規制につきましても協議を進めてまいりたい」というふうな答弁でございました。

しかし、考えてみますと、そもそも以前から大型の規制をしていない、中央環状線から梅丹跡地までのこの千里丘三島線はまだ整備がなされておらず、歩道が狭く、危険な状態であり、大型規制をすべきであると考えます。

そうすれば、入り口がなくなるために大型は入って来られず、したがって抜く必要もなくなります。

それと、交通渋滞の問題も阪急踏み切りは遮断時間が随分延びたとの市民の意見も聞きますし、こうしたことを踏まえて、市としての考え方をご答弁お願い申し上げます。

次に2番目、千里丘公民館の耐震と地元要望についてでございますが、昨日同趣旨の質問がありましたが、私は意見集約とそのプロセスの観点から質問をしたいと思います。

この地域は、これまでに公民館の建てかえ問題や、また千里丘保育所の廃止及び跡地売却問題などを経験して、そのたびに住民の意見を集約することなく、行政主導により進められた結果、公民館問題は棚上げに、保育所跡地の残地で利用されないちびっこ広場などが残り、地域住民の不満も残っています。

そうした中で、このたびは千里丘公民館前の防災広場の整備存続について、地域の意に沿った結果となり、市長の英断には大変感謝を申し上げます。

さて、本年度に千里丘公民館の耐震工事の実施設計が予算化をされていますが、この状態、このままの状態耐震工事が実施されますと、相当年数は現状のまま維持されるであろうことが予測されることから、地元連合自治会から大規模な増築を伴う修繕要望書が提出をされていますが、総合計画にも協働のまちづくりを今進められていることを踏まえて、耐震に対しては意見集約のプロセスを重視いただき、地元自治会はもとより、老人世代、子育て世代、公民館利用者など、さまざまな立場の人の意見を集約し、よりベストな方向を見きわめていただきたいと思いますが、市としての考えをご答弁お願いいたします。

次に3番目、坪井ガードの歩道の床面改修についてですが、この件につきましても今までに何度も質問をさせていただいておりますが、特に昨年6月に質問をさせていただき、長期間通行どめの中に坪井ガードの車両部分の舗装改修、また、歩道の段差の解消、壁面のペンキ塗りや照明灯のLED化、防水工事など、改修工事については、これまで近隣に迷惑をかけてきたことの補償工事として実施をしてもらえるようにURに働きかけていただくようお願いをして

おりましたけれども、その結果としてURではありませんが、鉄道建設・運輸施設整備支援機構により、平成24年度に坪井ガード、竹之鼻ガードの天井と壁の改修及びペンキ塗り、LED照明取りかえ等が実施をされましたことに対しましては、担当課の努力に敬意を表します。

残るのは舗装面の改修のみとなりました。

昨年6月の答弁では「舗装の補修につきましては、都市計画道路の岸部千里丘線が整備される時期に合わせて計画的に補修を実施してまいりたいと考えております」との答弁をいただいておりますが、ことしの千里丘東自治会の総会で、また坪井ガードの歩道部分で高齢者の押し車が真っすぐに動かないので改修してほしいとの要望の声が上がっていることもありまして、再度質問をさせていただきますので、改めてご答弁をお願いしたいと思います。

次に4番目、胃がんリスク検診の導入についてでございますが、市長におかれましては健康施策としてことしから高齢者肺炎球菌ワクチン助成制度創設の英断をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

さて、先日、国会において胃潰瘍患者のピロリ菌の除菌についての保険適用が認められましたが、これは、胃がんにもピロリ菌感染が深くかかわっていることが認識されているからであります。

ピロリ菌感染のない人から胃がんが発生することはごくまれであり、またピロリ菌感染によって胃粘膜の萎縮が進むほど胃がんが発生しやすくなります。胃粘膜の萎縮の程度は、胃から分泌されている消化酵素ペプシンのもとになります。ペプシノゲンという物質の血液中の濃度を測定することによりわかります。基準値以下の人は6倍か

ら9倍胃がんになりやすいことがわかっています。胃がんリスク検診（ABC検診という）とは、ピロリ菌感染の有無、血清ピロリ菌と胃粘膜萎縮の程度、いわゆる血清ペプシノゲン値を測定し、市民が胃がんになりやすい状態かどうかAからDの4群に分類する新しい検診法です。血液による簡単な検体検査であり、特定健診などと同時に行うこともできます。

この胃がんリスク検診は、がんそのものを発見する検査ではありませんが、胃がんになる危険度が極めて低い、ピロリ菌の感染がなく、胃粘膜が健康な人たちをバリウム検査などの対象から除外し、ピロリ菌に感染し、またはかつて感染をして胃粘膜に萎縮のある人たちには胃がんの存在を確かめる精密検査を受けていただくものです。

最近、ピロリ菌に感染していない割合が増えており、多くの人たちがこういったバリウムによる検査を受けないで済む点が大きなメリットです。

胃がんは、ピロリ菌による感染由来のがんで、ピロリ菌を除菌することで胃がんの発生を3分の1に減らせます。単に胃がんによる死亡者の減少を目指すだけでなく、除菌治療で胃がんの発生を予防し、それから精密検査で早期胃がんを発見し、内視鏡治療で完治させることを重視しています。胃がんリスク検診により、胃がん発生の危険度がわかった人は、専門医で内視鏡検査やピロリ菌除菌を行う。そして、内視鏡検査で発見された早期胃がんに対してはリスクの低い内視鏡治療を行うことこそが、ピロリ菌時代に理にかなった胃がん対策であります。

茨木市では、ことし6月より、この胃がんのリスク検診を導入されていますけれども、本市における導入の考えはないのか、

お答えをお願いいたします。

次に5番目、ファシリティマネジメントについてですが、これも昨日、同趣旨の質問がありましたけれども、総務常任委員会で岡山県倉敷市に行政視察に伺って勉強をさせていただきましたので、私は特にこの3つのことについてクローズアップをして質問をさせていただきたいと思います。

一昨年、3月に発生をした東日本大震災以降、ファシリティマネジメントへの関心が高まっており、導入する市町村が増えています。全国的に経済成長時代に建設された公共施設が経年劣化が進行し、修繕や改修に必要な経費が膨大になり、財政を圧迫していることや、また、先の大震災、また、高速道路トンネル事故を契機として、既存施設が来るべき大災害や経年劣化に対して安全なのかどうか、不安であることが背景にあります。

本市におきましても、一昨年に小学校や中学校の壁が落ちましたが、同じようなことが全国的に起きているように思います。

ファシリティマネジメントとは、平たく言えば建物、設備、土地、環境等、ファシリティのトータル管理を行うことで、計画的な財政支出や長期的には経費を削減することです。

まずは、本市におけるファシリティマネジメント導入についての検討と可能性はどうか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に6番目、本市の教育改革、10年の歩み及び今後の方向性についてでございます。

平成15年から始まった本市の教育改革を振り返って、行きたくてたまらない学校学びのある教室は、10年間たってどうなったのか、また、学力は、不登校は、いじ

めは、そして小中連携はどのように推移をしてきたのか、1回目、統括をお願いしたいと思います。

以上で1回目を終わります。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 三宅柳田小、第三中学校前の歩道の整理及び香露園中央線の大型車両規制及び千里丘三島線との関係性についてのご質問にお答えいたします。

摂津市自転車安全利用倫理条例は、自転車利用者の交通マナーの向上と意識の高揚を目的として市民への啓発を行っておりますが、本市の道路状況から歩道整備がなされていない狭小な道路も多く、ご指摘の千里丘三島線につきましても、整備を行いました一部区間を除き、歩道幅員も狭く、自転車通行可となっていないことから、自転車利用者が交通ルールを守り、車道を走行した場合、大型車両の通行により危険な状況が発生するケースも想定されます。

府道大阪中央環状線から市道学園町中央線西行きの大型車両規制が通学路の安全確保の見地から三宅柳田小学校以西からとなっておりますことから、香露園1号線に流入する大型車両は府道大阪中央環状線から市道千里丘三島線を経由し、香露園交差点を右折し、市道香露園1号線を通行していると考えられます。

千里丘三島線の千里丘駅南交差点から千里丘東2丁目交差点までの南行き2車線は歩道がない状態でありますことから、歩行者などの通行の安全を確保するため、摂津警察署と協議の上、千里丘ガードの南行き大型車の通行規制を継続しております。

現在、府道大阪中央環状線から市道千里丘三島線を経由して通行しております大型車両は、香露園交差点を北上し、千里丘ガ

ードを通過して府道大阪高槻京都線に出る車両、香露園交差点を右折し、市道学園町中央線の香露園東交差点を東行きに直進し、学園町一、二丁目、府道大阪中央環状線方向に向かう車両と、香露園東交差点を北上し、市道香露園1号線を通行する車両との3方向に分散しております。

千里丘ガードに接続いたします市道千里丘三島線道路改良事業を完了し、歩行者などが安全に通行できると判断された際には、重量規制解除に向け摂津警察署の協議に入りますので、あわせて香露園交差点の右折大型規制や市道香露園1号線の大型車両の通行規制についても協議を進めてまいりたいと考えておりますが、香露園交差点や市道香露園1号線を重量規制することにより、1方向あるいは2方向に集中することとなります。

とりわけ、市道千里丘三島線では、阪急電鉄の産業道路踏み切りにおけます遮断時間は、時間当たり最大37分となっておりますので、さらに渋滞が長くなることが想定、懸念されるものでございます。

また、三島3丁目地内におけます市道千里丘三島線が都市計画道路としての道路幅員に拡幅整備されていない現状におきまして、新たに府道大阪中央環状線から市道千里丘三島線への大型車の通行規制につきまして検討し、摂津警察署と協議してまいります。

続きまして、坪井ガードの歩道の床面改修についてのご質問にお答えいたします。

竹之鼻ガード及び坪井ガードの既存部分の改修につきましては、今まで何度も改修のご要望を受けておりましたが、昨年度、吹田操車場跡地まちづくり事業における両ガードの通行どめ期間を利用いたしまして、JR軌道下の既存部分で擁壁塗装の塗りか

え、照明を蛍光灯からLED灯へ改良、車道部の舗装の著しく損傷した区間の補修などを終えております。

これらによりまして、ガード内が明るくなり、通行の安全性が向上されたと考えております。

ガード内の舗装修繕につきましては、吹田操車場跡地まちづくり事業におけます都市計画道路千里丘中央線の道路整備工事が、平成28年の供用を目指して本格的に実施され、工事の進捗に合わせて両ガードの車両通行どめが予定されておりますので、その期間を利用いたしましてガード内の車道及び歩道の補修などの修繕工事を実施してまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

(宮部生涯学習部長 登壇)

○宮部生涯学習部長 千里丘公民館の耐震と地元要望についてのご質問にお答えいたします。

野原議員のご質問にお答えいたしましたとおり、千里丘公民館の耐震補強工事は最優先の課題と考えておりますが、本年2月、地元から議員ご質問の要望書をいただいておりますので、今後は工事実施設計について、地元の方々に協議、ご説明申し上げ、協議する中でご要望についてご意見をお聞きすることといたしております。

ご意見につきましては、地元自治会の方々だけでなく、地元住民、当公民館のクラブ利用者等々のご意見をお聞きする機会を設けることといたしております。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

(堤保健福祉部長 登壇)

○堤保健福祉部長 胃がんリスク検診の導入についての考え方のご質問にお答えいたします。

胃がんリスク検診とは、胃粘膜萎縮の程

度を調べる検査と、ピロリ菌の有無を調べる検査を組み合わせ、胃がんになりやすいかどうかを調べる検査ですが、市ではこれまでの胃がん検診は厚生労働省が示している胃がん検診ガイドラインに基づき、バリウムを飲んでいただき、X線で胃を透視する方法で実施してきております。

胃がん検診の検査方法は、このほかに胃内視鏡検査、胃がんの危険度が高いと言われている萎縮性胃炎の進行度を図るためのペプシノゲンの血液の濃度を測定するペプシノゲン法、胃粘膜の萎縮に関与し発がんの原因とされているヘリコバクターピロリの血清抗体を測定するヘリコバクターピロリ抗体法及び各種の併用法などがございます。

市町村における胃がん検診の見直しについて検討されている厚生労働省の審議会であるがん検診に関する検討会においても、市町村が実施する対策型検診といたしましては、死亡率減少効果が認められている胃X線検査が推奨されているところから、今後も現在の方法で実施してまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 ご質問のファシリティマネジメント導入について、お答えいたします。

地方自治体は、昭和40年代以降の人口増加と高度経済成長が支えとなり、行政需要にこたえるため多くの公共施設を建設してまいりました。

その後、公共施設は同時に老朽化を迎える時期が迫り、また、人口減少、少子化の時代を迎え、今後の公共施設の再構築を考える上でファシリティマネジメントの考えは重要な取り組みであります。

本年5月に実施されました総務常任委員

会視察において、岡山県倉敷市を訪問いたしました。

倉敷市では、平成19年度より資産台帳の整理に着手し、平成21年度ファシリティマネジメントを担う担当部署「長期修繕計画室」を設置し、建物の日常的な維持管理の手引きを作成するなど、公共施設の長寿命化への積極的な取り組みを実践されています。

本市においても、平成24年度に公有財産情報デジタル化を行い、従前、紙ベースであった公有財産台帳を電子化するとともに、各施設管理者によるデータ、土地や建物の登記証明書及び路線価データの整理を行っております。

また、公共施設マネジメント支援システムも導入し、今後は各施設管理者以外の防災管財課、建築課、財政課などが連携できる仕組みを構築し、今後の公共施設の適切な維持管理に努めてまいります。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

(登阪次世代育成部長 登壇)

○登阪次世代育成部長 本市の教育改革についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会では、平成15年4月より小中学校の目指すべき方向を行きたくてたまらない学校、学びのある教室の実現とし、児童生徒の学力向上といじめ、不登校を初めとする生徒指導上の諸課題克服のための取り組みを開始いたしました。

個に応じたきめ細やかな授業づくりの研究を進めるため、この間、毎年、小中学校のうちの2校程度を摂津市教育課程研究開発校として委嘱し、研究の成果を市内外に発信し共有することにより、教員の指導力向上を図ってまいりました。

また、研究開発学校の取り組みに倣い、他の学校も積極的に授業公開を行うように

なり、授業力の向上のみならず、開かれた学校づくりにも大きく貢献することとなりました。

さらに平成15年度から教育改革フォーラムを開催して教職員や保護者を中心に本市の教育課題について共通認識を図り、児童生徒にかかわる全ての大人が力を合わせて取り組めるよう、情報発信を行ってまいったところでございます。

こうした取り組みにより、知識、技能の習得を中心とした基礎的・基本的な学力の向上に少しずつ成果があらわれてきております。

次に、生徒指導でございますが、家庭教育相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を小中学校に配置し、関係機関との連携を充実させるなど、学校、教育委員会事務局の組織的な体制づくりを行い、いじめや不登校といった課題の克服に努めてまいりました。

平成13年度にピークであった不登校数は減少し、小学校では半減することとなりました。

さらに、平成19年度に立ち上げた小中連携教育推進協議会を平成22年度には小中一貫教育推進協議会と改称するとともに、就学前教育推進検討委員会も立ち上げ、就学前教育と義務教育を円滑に接続することで校種間の段差を解消し、一貫性のもと、児童生徒の教育活動の推進に努めております。

○木村勝彦議長 藤浦委員。

○藤浦雅彦議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1番目の大型車両規制の問題ですが、第一義としましては。学園町中央線及び香露園1号線の大型車両の通行を禁止することでございます。実施に向けて今後、最大努

力をお願いしたいと思います。

その上で、学園町中央線の歩道が狭い件につきましても、植栽の縮小を含めて検討をお願いしたいと思います。

また、阪急産業道路踏み切りの渋滞につきましても、阪急摂津市駅開設の議論のときには、最大35分が39分に延びるといふ阪急の返答だったと思いますが、今回、担当課長が実際にははかられたようでございますが、最大37分ということでありました。

しかし、この産業踏み切りもそうですし、坪井踏み切りにおいてもそうですけども、平常時におきましても4本も待つときがあるときなど、体感的には随分遮断時間が延びたように感じられている市民が多いです。

これからこの阪急の連続立体交差事業が開始をされますが、早期実現を目指して着実に進めていただくとともに、計画進捗に合わせまして、さらに効果的に踏み切りの遮断時間の短縮が図れないか、阪急には申し入れを行っていただきますようお願いし、要望といたします。

また、一方の千里丘三島線の歩道拡幅確保につきましても、梅丹跡地から三島交差点までは西側の歩道が非常に狭い状態があります。そして、この部分は田んぼや畑、そして駐車場、工場、マンションなどが既にセットバックをしているために建物に対する補償が発生しません。今であれば、買収も計画的に経済的に進められると思いますし、そうすれば梅丹跡地が生かされることにもつながります。本市の御堂筋ともいえる顔になる道路だと思っておりますので、今のうちに拡幅をしておくべきだと思いますが、どうでしょうか。

ご答弁をお願いいたします。

次に、千里丘公民館の件ですが、耐震に

対する関係者の意見集約は、協働の精神で丁寧をお願いをいたします。

その上で、最初に申しあげましたこれまでの公共施設の廃止、売却と存続については、地域ニーズとのミスマッチがあるように思います。

例えば、ちびっこ広場や公民館の駐車場などを合わせて関係者の意見を集約しながら、必要なものと余り必要でないものを仕分けを行い、その一部を整備費の費用の財源化していくことも考えられると思いますが、市としての考えをお聞かせください。

次に3番目、坪井ガードの歩道の床面改修についてですが、都市計画道路岸部千里丘線の整備に際しては、橋の拡幅がありますし、また、長期間にわたり通行どめをすることになると思います。近隣にも多大な迷惑がかかることもあり、できればこのたびのURの近隣補償としてガード内の車道・歩道の路面改修工事ができないものか交渉をお願いし、要望といたします。

また同じく、昨年6月に質問をさせていただきましたけれども、千里丘東5丁目の方からは、新たにできる防災公園に安全に避難することができないという意見があり、また、千里丘3丁目から7丁目の方たちは、摂津市の中心部からJRに分断され、孤立化をしているという問題は、今も地域から声が上がります。

吹田操車場跡地のまちづくりとしましての南北問題は、一定決着がついたことになってはいますが、実際は、これからもこの南北問題は長く横たわっていく問題であり、今回は答弁は要りませんが、本市としてはしっかりと認識をしてもらわなければならない問題であると申し上げておきたいと思っております。

次に4番目の胃がんリスク検診の導入に

ついてですが、胃がんのピロリ菌の関与が認められている中で、画期的な検査方法として茨木市が導入したのを始め、高槻市を初め多くの市で検討もされ始めています。

導入に向けては、府下では次々に始まっていくと思いますし、今後、導入を目指して他市での取り組みを研究していただきたいと思いますが、本市の考え方について、ご答弁をお願いいたします。

次に5番目、ファシリティマネジメントについてですが、本市は市域が小さく、公共施設の数も集会所を除けば比較的掌握しやすい数であるなど、視察させていただいた倉敷市とは規模が随分違います。

本市におきましては、今後、公共施設マネジメント支援システムを導入し、各課が連携できる仕組みを構築していくとの答弁でございました。

今回の視察で参考にすべき点が3点あると思われましたので、質問させていただきたいと思います。

1つ目は、建物のデータをデジタル化して共通の管理台帳として整理をしていくということ。そして、修繕記録など、共通した台帳を更新しながら建築の専門家や財政部門を交えて長期的な修繕計画、財政計画を組むということの重要性でございます。

一昨年、本市では、図書館の壁が浮いている問題や学校の壁が落ちるなどの事件が起きて、慌てて検証をいたしました。こういったことにならないように計画的な管理を行う基本になるものだと思います。

特に、つくった後、適切に更新をしていくことが重要だと思いますが、本市としてそのお考えについてご答弁をお願いしたいと思います。

2つ目には民間出身者の建築技術者を採用し、ファシリティマネジメントを所管す

る長期修繕計画室の専任者として権限を与えて、全市的に取り組まれていたことです。

本市におきましても、団塊世代の職員等が退職をしまして、技術者の流出が問題とされており、ことし同時に実施をされます多くの耐震工事などの管理が一部の技術者に大きな負担がかかっていることとなります。

倉敷市では、岡山県以外で経験を積んだ技術者を採用したことで、気になる民間業者との癒着については、本人の強いモラルで業者を寄せつけないようにしているとのことでしたが、本市においても公共施設マネジメント支援システムの専任担当として採用することも検討すべきだと思いますが、市としてのお考えのご答弁をお願いいたします。

3つ目は、施設管理担当者のレベルアップのための取り組みについてですが、倉敷市では、この長期修繕計画室が建物の日常的な維持管理の手引きというものを作成いたしました。事務屋でありながら施設管理に携わる職員を対象に、それも現地において講習会を実施しながら、管理のためのスキルアップに取り組んでおられることでした。

こうした取り組みについては、ぜひとも取り入れるべきだと思いますが、本市の考えをご答弁をお願いいたします。

次に、6番目の教育改革についてですが、平成14年に和島前教育長の就任のときの教育委員会の大きな課題は、1つは学校の統廃合、そしてもう一つは教育改革であったと思います。

平成16年にみやけ幼稚園をせっつ幼稚園に統合したのを始め、平成20年に三宅小学校と柳田小学校を、味舌小学校と味舌東小学校を統合しました。一方で、教育改

革、施設整備を実施し、統廃合で削減できた財源で教育改革を実施するとの説明でございましたけれども、このことについても、一度検証をすべき問題であると思っておりますが、いかがでしょうか、ご答弁をお願いしたいと思います。

また、学力問題、不登校問題、いじめ問題、小中連携と就学前教育など、さまざまな問題に取り組んでこられ、それなりの効果も得られたことを伺いましたが、新しい教育長を迎えて、摂津の改革も第2弾を、第2期を迎えると言ってもいいのではないかと思います。本市の今後の教育改革の方向性をさらにどのようにされていくのか、あわせてご答弁をお願いいたします。

以上で2回目を終わります。

○木村勝彦議長 都市整備部長。

○吉田都市整備部長 都市計画道路千里丘三島線の整備についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、都市計画道路の整備につきましては、新在家1丁目付近において、新在家鳥飼上線の整備に取り組んでいるところでございます。

都市計画道路は、まだまだ未整備の区間も多いことから、必要性、緊急性、財政事情なども考慮する中で、順次、事業を進めているところでございます。

今後は、現在進めております阪急京都線連続立体交差事業に合わせまして、周辺の都市計画道路の整備も必要となつてまいりますことから、優先順位などを見きわめ、計画的に事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村勝彦議長 生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 千里丘公民館を改修する場合の財源確保についてでございますが、

施設のバリアフリー化のため、エレベーターを設置する場合でも5,000万円以上の費用を要すると見積もっております。

このように、改修には多額の費用を要することになります。

公民館を改修する際の財源といたしましては、一般財源、起債、基金の活用などがございますが、本市の財政状況を考えますと、千里丘公民館建物周辺には低利用地部分がありますことから、財源確保のため、議員ご提案のように周辺土地の有効活用を図った上で施設を整備する必要があるものと考えております。

○木村勝彦議長 保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 胃がんリスク検診の実施に向けた研究についてのご質問にお答え申し上げます。

胃がんリスク検診方法は、胃がんの原因とされるヘリコバクターピロリ菌感染と、胃の粘膜の萎縮を血液で調べ、その後の対処法や検査機関を3年、2年、毎年と判定することができますので、検査を受ける人には負担が少なく、検査費用の削減にもつながることが期待されております。また、それに伴い、導入をする自治体や企業が始めているところでございます。

厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会におきましても、市町村が実施する対策型検診の指針の見直しの一環として検査方法が有効か検証を進めているとのことですので、今後、研究結果に注視しながら研究してまいりたいと存じます。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 ご質問の建物の管理台帳の整理についてお答えいたします。

公共施設の管理台帳は、各公共施設を管理するそれぞれの所管課で作成され、管理されています。

しかし、平成24年度に公有財産台帳の電子化を図ったことで、今までの各施設担当者で管理されていた建物情報、使用用途、構造主体、床面積、建築年、建築金額等は整理がなされ、共有化された情報として管理が可能となっています。

また、今後、公共施設マネジメント支援システムが運用されることで、各施設管理者で把握していた維持管理履歴、光熱水費等の維持管理費等も共有化が図られ、今後の建物の長寿命化のための維持管理、大規模修繕計画、管理コストの基礎資料として利用してまいります。

○木村勝彦議長 市長公室長。

○乾市長公室長 ファシリティマネジメントという比較的新しい経営管理方式を推進していく上で、人的資源、すなわち職員の知識、資質等は非常に重要になると認識しております。新しい方式や概念、そして制度等を取り入れる際には、そのノウハウをいかに効率的に吸収するのかを考えなければなりません。

例えば、大阪府からの権限移譲で新しい事務を所管することになる際には、職員を事前研修に派遣したり、大阪府の退職職員を非常勤職員として迎えるなどしております。

また、建築土木の技術職員については、過去6年間の新規採用職員15名中11名が民間企業経験者となっており、結果的に民間におけるノウハウを多少なりとも取り入れることにつながっているものと考えております。

今後、公共施設マネジメント支援システムを本格的に運用するに当たり、他市の事例も参考にするとともに、若手職員の中にはファシリティマネジメントについて自主的に研究している職員もおりますことから、

庁内外での研修、現場での実地研修という視点も大切に、ファシリティマネジメント推進を踏まえた人材活用と育成について検討を進めてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 本市の教育改革についての2回目のご質問にお答えいたします。

平成20年4月、小学校統合による経常経費の削減分を活用し、学校教育の充実のための新しい事業をスタートいたしました。

小学校の新入生が学習や学校生活といった義務教育のスタートをとまどうことなくスムーズに始められるよう、小学校1年生の全てのクラスに学級補助員を配置いたしました。

また、小中学生の豊かで幅広い読書活動を支援し、本好きな摂津っ子を育むために小中学校に読書活動推進サポーターを配置いたしました。それ以外にも学習サポーターの派遣や家庭教育相談員の配置、小中連携教育推進のための事業を開始いたしております。

これらの事業は、現在も継続して展開しており、学力向上やいじめ、不登校といった教育課題の克服のため、効果を上げているところであります。

次に、教育改革の今後の取り組みでございますが、この10年間のさまざまな取り組みにより、本市の学校教育は着実に前進してきたものと考えておりますが、さまざまな教育課題が残されており、引き続き取り組みを強化し、家庭や地域とともに協働で進めていかなければならないと考えております。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査、摂津市シュアスタート確認調査の結果からの課題分析を進め、子どもたちの思考力、判断力、表現力をさらに育む

ために各校教員の授業力向上の支援や、各校の学力向上プラン実現のため、指導、助言を行ってまいります。

さらに、子どもたちの家庭学習の習慣を定着させ、自主学習の姿勢を促進するために学習サポーターを派遣した宿題広場の全小学校での開催、土曜しゅくだい広場の充実を図ってまいります。

いじめ、不登校、虐待等の未然防止、早期対応につきましては、全小中学校に配置しているスクールカウンセラーを中心に、児童生徒、保護者が安心して相談できる体制を充実させるほか、家庭教育相談員を中学校区に配置し、不登校児童生徒の家庭訪問や保護者の相談に対応する家庭支援を強めてまいります。

また、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置し、学校教職員とともに生徒指導体制の充実を図ってまいります。

取り組みの成果が市内全域に十分には共有されていなかった課題もございましたので、今後も積極的な情報発信に努めてまいりますと考えております。

○木村勝彦議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 それでは、3度目の質問をさせていただきます。

まず、千里丘三島線についてですけれども、早期に歩道の拡幅を実施していただきまして、大型車両通過に対して安全な環境をつくっていただく、そのためにも事業実施が容易なこの三島交差点から梅丹跡地までの区間の整備をお願いし、要望いたします。

しかし、それまでは、この危険な道路でありますから、大型車の規制をかけていただくことが必要になります。そして何よりも、この学園町中央線及び香露園1号線には、車両の重量規制をしていただくように

強くお願いをし、要望いたします。

次に、千里丘公民館の件ですが、安威川以南のコミュニティ施設として今後、別府公民館の建てかえも視野に入れて、平成28年春、完成を目指されて実施をされてまいります。

別府公民館は昭和47年に開設をされ、千里丘公民館はその2年後の昭和49年の開設でございます。片方は建てかえが予定されているということで、耐震工事がありませんが、一方で、千里丘公民館は耐震工事が実施されるということです。ほぼ同時に建ったものとして、格差の生じないように整備をお願いしたいと思います。

別府地域では、ワークショップもいよいよ始まるということで、メールボックスには今回チラシも入れていただいておりますけれども、千里丘地域におきましても、できれば同じようにワークショップを開催いただき、コンセンサスを図っていくぐらいの進め方をお願いしたいと思います。

極端なことを言いますと、関係者の意見を集約した結果、耐震工事をやめて別府の後の建てかえを目指すこともあるのではないかと思います。現在の増築で機能が確保できるかどうかということもありますし、とにかく柔軟な姿勢で対応をお願いし、格差のないようにお願いし、要望いたします。

次に、4番目の胃がんリスク検診の導入につきましては、府下ではまだまだ茨木市だけのようでございますが、今後は、茨木市や他市の事例も研究をしながら、また、医師会とも相談をいただきながら、先進的な取り組みに踏み切れるように、これは強く要望しておきたいと思っております。

次に、5番目にファシリティマネジメントについてでございますが、本市におきま

しては、公共施設マネジメント支援システムというのを導入するというございまして、先ほど詳しくご説明もありました。

その中で、やっぱり民間経験者採用の技術者の専任者を置いて、そして全体的に統括をする組織というものがやっぱり必要だと思いますし、また、共通の施設管理台帳の整理更新をしっかりと実施をする中で、市内の施設の長寿命化、計画的、経済的な管理を実施し、そして長期的にはコストの削減を図るようお願いするとともに、事務方職員の皆さんに管理スキルアップをしっかりとできるように取り組みをお願いし、要望としておきます。

最後に教育改革の問題でございしますが、今まで先ほどいろいろとご答弁いただきました。

私も15回行われました教育フォーラムは全て参画をさせていただきました、陰ながらではありますが、その摂津市の教育改革については支持をし、支援をしてまいったものでございます。

そして、いよいよ和島前教育長の後を受けられまして箸尾谷教育長が登板をされましたけれども、きのうは教育委員会の改革について、また、義務教育のあり方についてご答弁をされましたけれども、私からは、やっぱり、摂津の教育改革について、新たに教育長のバトンを受け継がれて、どのような方向を目指して行かれるのか、抱負と意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、今回が任期4年間の最後の議会となりましたけれども、できれば私自身も再び市民の信託を得て、再びこの場に戻り、市民の意見をこの場で伝えられるよう頑張ることを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○木村勝彦議長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 それでは、藤浦議員の3回目、摂津の教育を今後どのような方向に進めていこうとしているのかということについて、お答え申し上げます。

私は、本市の中学校教員を務めました後で、府の教育委員会に15年勤めてまいりましたがけれども、当時から摂津市の教育は行きたくてたまらない学校、学びのある教室の実現を目指して、教職員の育成のための研究会であります摂津スクール広場でありますとか、あるいは児童虐待防止連絡会（通称キャピセ）などのような、府内でも先進的な取り組みをされているというふうに評価をさせていただいておりました。

また、多くの教職員が課題が山積する中で、教科教育に関しても、また部活動に関しても、本当に夜遅くまで真面目に取り組んでいただいているというふうに感じておりましたし、それは教育長として就任させていただいて、学校視察でありますとか、あるいは昨日も申しました校長に対するヒアリング等を通じて強く感じておるところでございます。

このような目標でありますとか、あるいは効果のある授業、それから一生懸命頑張らせていただいている先生方に対する支援は、今後も引き続き努めていきたいというふうに思っております。

しかし一方、このような取り組みにもかかわらず、本市の小中学校におきましては喫緊に解決すべきさまざまな課題が存在していることも事実であります。

その課題の1つが子どもたちの学力についてであります。

各学校ではこれまでからも子どもたちにわかる授業ということで授業研究等が熱心に行われておりますけれども、なかなかそ

の成果があらわれてきておりません。

そこで、今年度からはこれまでの取り組みに加えまして、学校の教育活動について、より効果的な検証が行われますように、各学校におきまして年間の学校運営計画策定や、あるいは点検評価を実施する際に保護者代表やあるいは地域住民からなります学校評議員、この学校評議員という制度はもう従前からある制度でございまして、この方々の意見を参考とするとともに、取り組みの成果指標としてできるだけ数値目標を入れていただくように、学校現場に対して指示をいたしましたところでございます。

こうすることで、家庭や地域の実態に、より則した学校運営が行われますとともに、各学校において数値による効果検証が行われ、その検証結果が次年度の計画に適切に行かされていくようになるのではないかと、このように期待しております。

現在、私ども教育委員会内部の事業点検評価の見直しも進めておりまして、こうした学校と教育委員会との双方でこれまでの取り組みを再点検することで、これまでの教育改革の流れを継承しながら、今後とも摂津の子どもたちのためになる施策の遂行に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村勝彦議長 藤浦委員、先ほど質問の中で、統廃合の問題で味舌と味舌東は確かに聞き取ったんですけれども、みやげ幼稚園とせつつ幼稚園というようなことに耳に入りましたので、後で議事録を精査して、議長において整理させていただきます。

藤浦議員の質問は終わりました。

次に、森西議員。

(森西正議員 登壇)

○森西正議員 それでは、最後の質問者に

なりましたので、他の議員同様、丁寧なご答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず、一津屋交差点、鳥飼和道交差点の渋滞解消についてでございますけれども、府道大阪中央環状線において、一津屋交差点、鳥飼和道交差点周辺は、渋滞が慢性的に発生しております。

大阪中央環状線において、一津屋交差点、鳥飼和道交差点が渋滞発生しておりますけれども、南行きは鳥飼和道交差点を初めとして摂津市役所や茨木市まで渋滞が長く伸びていることも多々あります。南行きの渋滞に伴い、府道大阪高槻線の一津屋交差点が渋滞するという影響も少なくありません。

北行きは鳥飼大橋かけかえにより1車線増え、以前に比べ渋滞の発生が減少しておりますけれども、依然として鳥飼和道交差点を始めとし、渋滞が発生しております。

現在、近畿自動車道と阪神高速道、阪神高速道路守口線を直接結ぶ守口ジャンクション工事が進められておられますけれども、完成後の渋滞緩和予測についてお聞きをします。

そして、今後の渋滞対策をどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

続いて、千里丘駅前、正雀駅前の企業誘致についてでございますけれども、5月24日、民生常任委員会において、高松市中央商店街と高松丸亀町商店街を視察してまいりました。活性を取り戻し、にぎわいのある商店街だと感じました。

本市は千里丘に千里丘ことぶき商店街、正雀には正雀駅前商店街、正雀本町商店街がありますけれども、高松市の商店街と同じように摂津市内の商店街が活性を取り戻せるのかと考えさせられました。

商店街には商店を出店しなければならない、空き店舗には商店が入らなければならないという固定観念があるのではないかというふうに思いますけれども、私は、その発想を転換してはどうかというふうに思います。商店、小売店が立ち並ぶ商店街という考えを改めてはどうかと思います。

千里丘駅や正雀駅は、大阪駅や梅田駅から十数分のところにあり、企業の本社や事務所としての立地としては最適な場所ではないかというふうに思います。将来、駅前商店街の来街者が増加するのであれば現状のままでいいと思いますけれども、来街者が増加するとは考えられません。

それならば、企業などの進出を促して、来街者を増加させることを考えることも1つではないかというふうに思います。

見解をお聞きします。

続いて、新幹線を生かしたまちづくりについてでございますけれども、森山市長は1期目の選挙において、淀川と新幹線基地を生かしたまちづくりと公約され、どのようなまちづくりを進めていくのかという質問を、平成22年第3回定例会にてさせていただきました。

新幹線基地につきましては、これまで何度かJR東海に対して何らかの打診をしておりますが、治安、安全面から困難との回答に終始しているとの答弁をいただいております。

その後、状況の変化はあるのか、お聞きしたいというふうに思います。

続いて、全国学力・学習状況調査で、正答率30%未満の子どもの割合ゼロ%について。

平成24年第3回定例会において質問をさせていただきましたけれども、第4次総合計画において、平成32年度の全国学

力・学習状況調査で、正答率30%未満の子どもの割合目標値としてゼロ%としております。

現在まで学力向上に向けさまざまな対策を講じられていると思いますけれども、現時点での進捗状況をお聞きします。

続いて、災害時における民間事業所との協力体制についてですけれども、これも平成24年第4回定例会において質問をさせていただきました。

摂津市内郵便局、摂津市建設業協会、北摂建設業協同組合、摂津市造園業協同組合、摂津市建設事業組合、摂津市水道工事業協同組合、大阪府LPガス協会、現在は社名が変更していると思いますけれども近畿コカコーラボトリングなどと、防災協定を締結しているという答弁をいただきました。

他の議員も一時避難所については多くの質問をされておられます。

その後の進捗状況について、お聞きしたいというふうに思います。

続いて、複数校合同部活動実施についてですけれども、中学校部活動は目的に向かって努力する力を養う、団体の中でコミュニケーション能力を高める、上下関係を培うなど、教室で学ぶことができない、社会に出て大切なことを学ぶ場として大きな意義があるというふうに思います。

平成24年第4回定例会において質問をさせていただきました、今後は各校が合同部活動の編成、運営を積極的に準備していきけるよう、市としての方針の作成や合同部活動実施のルールづくりを進める予定であるという答弁でありましたが、その後の進捗状況をお聞きします。

以上、1回目を終わります。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

(藤井土木下水道部長 登壇)

○藤井土木下水道部長 一津屋交差点、鳥飼和道交差点の渋滞解消についてのご質問にお答えいたします。

府道大阪中央環状線南行きは、1日当たり9万台の交通量があることから、慢性的な渋滞が発生していることの原因の1つが鳥飼和道交差点であることは十分認識しております。

現在、ネクスト西日本におきまして、近畿自動車道と阪神高速守口線等を結ぶジャンクション化工事を、今年度末の供用開始を目指し、事業に取り組んでおられます。

供用後の効果としましては、近畿自動車道の摂津南出口から阪神高速守口線へ乗り継ぐ車両の鳥飼大橋南行きにおけます車両台数が、1日当たり約4,000台減少するものと予測されております。したがって、中央環状線南行きの渋滞も、その台数分が緩和されるものと期待しております。

また、鳥飼和道交差点におけます信号処理につきましては、摂津警察署も中央環状線と市道との渋滞状況、あるいは歩道での横断時間などを勘案し、可能な範囲で中央環状線本線の通行の時間帯を長く設定していると伺っております。

今後におきましても、渋滞緩和につながる道路改良や信号処理により渋滞緩和など、摂津警察署及び大阪府と協議し、鳥飼和道交差点及び一津屋交差点周辺での慢性的な渋滞解消に努めていきたいと考えております。

○木村勝彦議長 生活環境部長。

(杉本生活環境部長 登壇)

○杉本生活環境部長 駅前商店街の来街者減少への対応策についてを、お答えいたします。

駅前商店街はマイカーの普及や大型ショッピングセンターなどの郊外への出店によ

り、市民の買い物先が大きく変化し、商店街への来街者は確かに減少をいたしております。

現在の駅前商店街は空き店舗が目立ち、地域商店街と連携したイベント等により集客を図っておりますが、安定的な集客にはつながっておりません。

議員ご提案の駅前商店街の空き店舗に企業の事務所などの進出を促し、来街者数を増やしていく対策は有効ではないかのご意見につきましては、企業が駅前に進出することで労働人口が増え、周辺の店舗の利用も増し、商店街の活性化につながると思われませんが、一方、事業活動での面での周辺整備などに課題があると考えられます。

今後、商店街活性化策については、ご提案の意図を踏まえ、幅広い視野を持って情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 市長公室長。

(乾市長公室長 登壇)

○乾市長公室長 新幹線を生かしたまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

これまで、新幹線を生かしたまちづくりの取り組みとして、市民への施設開放、一般公開について、JR東海にたびたび申し入れを行ってまいりましたが、ご指摘のとおり、治安及び安全面を考えると困難であるとの回答に終始されておられます。

施設開放以外の活用につきましては、JR東海のご協力のもと、新幹線のネームバリューや魅力を生かしたナンバープレートを作成することにより本市のPRにつなげ、他市にはない摂津市の魅力発信に寄与していただいたところでございます。

市のPR、魅力づくりについては、今後引き続き取り組んでいくことが大切であると認識いたしており、本市に所在する新

幹線基地はJR東海の西の拠点として建設され、本市に所在する大規模な社会資本として他市にはない摂津市の自慢できる施設でございます。

また、観光資源としての有用性も考えますと、市のPR、魅力づくりを進めていく上で、新幹線基地の活用は必要であると考えております。

今後、他市に所在する新幹線基地の公開状況も参考とした上で、何らかの形で市民開放や一般公開ができないか、申し入れを検討するとともに、さまざまな活用手法を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

(登阪次世代育成部長 登壇)

○登阪次世代育成部長 全国学力調査の正答率についてのご質問にお答えいたします。

昨年度の大阪府学力学習状況調査での正答率30%未満の児童生徒の割合の状況は、大阪府の状況と大きな差はございませんでしたが、小学校の算数B、中学校の数学Bで約40%という状況でございました。これら主に活用力に関するB問題の正答率につきましては、大きな課題であると捉えております。

これまでも学力調査結果の分析を基にした授業改善等の研修や学習習慣の定着のための取り組みを学校と教育委員会がともに行ってまいりましたが、今年度からは、学校のPDCAサイクルの確立を図るため、各校は学校経営計画を策定し、校長等による教育委員へのプレゼンテーションを実施したところでございます。

各校の学力向上を中心とした重点目標や取り組みについて、教育委員会が正確に把握し、各校の課題等を情報共有することで効果的な支援を実施することができると考

えております。

教育委員会といたしましては、本市の児童生徒の課題である長文の読解力や会話を説明する表現力を育むため、活用力を伸ばす授業改善と活用力の定着を図る力試しプリントの実施等について、引き続き各校を支援してまいります。

教員の授業力の向上と、児童生徒の学びへの意欲の向上を図ることで、目標である正答率30%未満の児童生徒の割合ゼロ%を目指してまいりたいと考えております。

次に、複数校合同による部活動実施についてのご質問にお答えいたします。

今年度の部活動入部率は、昨年度より2ポイント上昇し、89%でございました。本市の中学生の部活動に対する期待は引き続き高いものとなっております。

一方で、議員ご指摘のとおり、中学校の部活動編成状況が生徒、保護者のニーズ全てに沿ったものでないという状況も一部にはございますので、本市の部活動の実態や課題を把握し、部活動のあり方についてまとめるため、昨年度より中学校部活動振興相談員を配置しているところでございます。

部活動振興相談員は各校を訪問し、経験の浅い教員の指導を行う中、大阪府中学校体育連盟が示す合同部活動実施のためのルールについて確認し、各校へ周知してまいりました。特に、今年度からは複数校による合同部活動の公式戦参加の条件も緩和されておりますので、各校の実態に基づく相談があれば対応できるよう準備しております。

一方、希望する部活動が自校にないため、隣接する他校の部活動へ参加する生徒を認める、いわゆる拠点校方式部活動については、大阪府中学校体育連盟としても公式戦の参加条件等について検討中でございます。

今後、実施のための条件整備やルールづくりについて確認しながら進めていく予定でございます。

○木村勝彦議長 総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 ご質問の民間との防災協定についてお答えいたします。

現在、民間との防災協定は一時避難所の提供や物資の提供、人的、物的な支援を行うものでございますが、一時避難所につきましては、常盤産業株式会社、大阪漁具株式会社、芦森工業株式会社、ポリテクセンター、府営住宅の正雀、一津屋、鳥飼西住宅、府立摂津高校体育館、人間科学大学庄屋キャンパスについて、防災協定を締結しております。

また、物資の提供について、飲料水や日用品、資材、電気用品、暖房器具、トイレの提供をコーナン商事株式会社と、段ボールベッド等の提供をセッツカートン株式会社と協定を締結しております。

また、災害時の車両撤去について土井オートサービスと、水害救助の協力等でタキモトワークス、災害救助犬の派遣についてNPO法人日本レスキュー協会と協定締結を行い、防災対策の強化を図っております。

○木村勝彦議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

一津屋交差点、鳥飼和道交差点の渋滞解消についてですけれども、摂津市を通過する車両は交差点にとまることなく、渋滞に巻き込まれることなく、スムーズに目的地に達するよう、物流の効率化を図ることが、摂津市さらには大阪府の発展にもつながると思います。

東大阪市や鶴見区、門真市方面の大阪中央環状線は数年前から十数年前に高架化に

なった交差点が数か所あります。同様に、鳥飼和道交差点を高架化するなど、具体的な渋滞解消対策については検討できないのか、お聞きしたいというふうに思います。

続いて、千里丘駅、正雀駅前の企業誘致についてですけれども、独立行政法人国立循環器病研究センターが岸辺駅前に移転すると理事会で決定されました。岸辺駅から正雀駅は徒歩で数分の距離にあり、国立循環器病研究センターの関連のある企業などを正雀駅前に本社や事務所を進出していただくことも考えてはどうかというふうに思います。

千里丘駅前や正雀駅前に、企業の本社や事務所を誘致して、その企業の運送、工場や倉庫は安威川以南地域に置いていただく。当然ながら、企業を誘致することに対しては地元地権者が同意することが前提でありますけれども、今まではこのような声はなかったというふうに思いますので、千里丘駅前、正雀駅前の企業誘致について、地元商店街など、反応や声を聞いていただいて、新たな考えとして検討していただきたいというふうに思いますので、これは要望とさせていただきます。

続いては、新幹線を生かしたまちづくりについてですけれども、以前、摂津市の小学校は新幹線鳥飼基地がある地元ということで、鳥飼基地を社会見学させていただいておりましたが、数年前にJR東海から見学のお断りがありました。鳥飼基地の社会見学は他市の小学生が体験することができないすばらしい学びの場であったというふうに思います。

JR東海に復活させていただくように要望すべきではないかと思っておりますけれども、見解をお聞きします。

続いて、全国学力・学習状況調査で、正

答率30%未満の子どもの割合ゼロ%について、市全体でゼロ%の目標が達成できていなくても、目標成果の出ている学校や目標を達成した学校があるのか、お聞きしたいというふうに思います。

続いて、災害時における民間事業所との協力体制についてですけれども、小学校区で言いますと、芦森工業株式会社は千里丘小学校区、府営正雀住宅と人間科学大学庄屋キャンパスは味舌小学校区、ポリテクセンターは摂津小学校区、摂津高校体育館は三宅柳田小学校区、大阪漁具株式会社と府営味生住宅は味生小学校区、常盤興産株式会社と府営鳥飼西住宅は鳥飼西小学校区、別府小学校区と鳥飼北小学校区、鳥飼小学校区、鳥飼東小学校区においては、一時避難所として締結している民間事業者はないという状況であります。

淀川と安威川に挟まれた、昔から水害に悩まされた安威川以南地域に一時避難所が少ないと感じますけれども、今後、協定締結を増やしていくためにはどのような方法を考えているのか、お聞きしたいというふうに思います。

続いて、複数校合同部活動実施についてですけれども、中学校に自分が活動したい部活動がなくて、素質やセンスがあったとしても、中学生段階で将来の人生の選択肢から途絶えさせてしまう、諦めさせてしまっているということになってしまっているのではないかと。今の生徒にとっては、今何とかしてあげなければならないというふうに思いますけれども、摂津の中学校はどこの中学校に行っても平等に将来の人生が選択できるようにするのが、これが教育委員会の責務だというふうに思いますけれども、複数校合同部活動並びに拠点校方式部活動の両方式の早急な整備、実施を、これは要

望とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

以上、2回目終わります。

○木村勝彦議長 土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 鳥飼和道交差点の高架化についてのご質問にお答えさせていただきます。

大阪府におきましては、大阪府都市整備中期計画に基づき、道路街路整備事業、連続立体交差事業、交通安全事業、無電柱化事業などの事業箇所を決め、取り組んでいると伺っております。

しかし、和道交差点におけます交差点改良、高架化などの計画は、計画していないと伺っております。

本市としましては、鳥飼和道交差点の高架化は抜本的な渋滞解消につながるものと考えておりますことから、事業計画に盛り込めないものなのかなど、その可能性などを大阪府へ働きかけていきたいと考えております。

○木村勝彦議長 次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 小学校の新幹線基地見学会の復活を要望してはどうかのご質問にお答えいたします。

平成17年度末、JR東海関西支社から教育委員会のほうへ、それまで実施していただいていた小学校の鳥飼新幹線車両基地の見学会を、平成18年度からは実施しない旨の説明がございました。

小学校へ連絡した後も、見学会の継続を希望する声が多く、教育委員会といたしましても、平成18年9月に見学会復活の要望を提出いたしております。

議員ご提案のとおり、新幹線基地の見学は、子どもたちに夢を与えるとともに、摂津市に対する愛着へとつながると考えますので、今後、市長部局とも連携を図りなが

ら、改めて要望書の提出について考えてまいります。

次に、学力調査において、成果の出ている学校についてのご質問にお答えいたします。

学校ごとの平均正答率等の学力調査結果は公表しておりませんが、各校では学力調査結果を分析し、改善の方策について、学力向上プランに示しているところでございます。

市全体では正答率30%未満の児童生徒の割合の状況は、目標であるゼロ%に至っておりませんが、毎年少しずつ成長率30%未満の児童の割合を減らしていき、昨年度に初めて主に知識に関する問題の国語A、算数Aについては、ともにゼロ%となった学校もございます。

教育委員会では、このような成果のあらわれている学校の取り組みを他校へ広げ、全市的に共有していく一環として、ことし2月に開催した教育改革フォーラムでは「他校に学ぶ、自校に生かす」をテーマといたし、作文や辞書引きについての取り組み、グループ学習や補習学習などの取り組みについての実践報告をいただきました。

今後も引き続き、各校の学力向上の取り組みを支援するとともに、成果のあらわれている取り組みを全市的に共有できるよう、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○木村勝彦議長 総務部長。

○有山総務部長 ご質問の一時避難所を増やしていく方法について、お答えいたします。

ことし1月に地区ごとのハザードマップを各戸に配付いたしました。淀川や安威川が決壊した場合、特に安威川以南の区域では大部分で浸水深2メートル以上となり、住民の避難場所の確保は大きな課題であり

ます。

一時避難所の提供について、防災協定締結の願いを民間事業所へ行っておりますが、事業所それぞれ事情があり、例えば夜間の開放は誰が行うのか、安易に建物に入れない、住民を入れたくない場所がある等々、なかなか増えないのが現状であります。

一時避難所の防災協定が締結できた事例といたしまして、地域住民と事業所がいろいろな機会交流されていたことから、地域から事業所へ協定の依頼をしていただいた結果、市が事業所と協定締結に至ったものがございます。地域の後押しは非常に大きく、地域の実情、要望を考慮しながら、地域との連携を強め、今後も一時避難所の拡大を図ってまいります。

昨年より、摂津事業所防災ネットワークの構築を進めておりますが、このネットワークを通じて事業所との情報交換を行う中で、民間事業所へ一時避難所の働きかけを行ってまいります。

○木村勝彦議長 森西議員。

○森西正議員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

一津屋交差点、鳥飼和道交差点の渋滞解消についてですけれども、少し前になりますけれども、これ、平成20年10月16日付ですよね、市から国土交通省道路局に道路行政について要望や提案を提出されておられます。

その中身は、環状整備により、都市部の渋滞解消、少子高齢化社会における安全な歩道や歩行空間の整備、都市計画道路千里丘正雀一津屋線、千里丘寝屋川線、大阪鳥飼上上田部線、千里丘三島線の車道整備、自転車通行可の歩道整備、都市計画道路の認可基準緩和、道路事業での土地収用にお

ける認定採択基準見直し、補助採択基準緩和見直し、道路ストックの予防保全、橋梁長寿命化、改良再生の実施、ITS技術の進歩、物流効率化、歩行者支援など新たな交通サービス向上、阪急京都線連続立体交差事業への配慮などを挙げられておられます。

国土交通省道路局に、これを要望するだけではだめであり、要望はこれを実行して形にしていかなければならないというふうに思います。

それ以外でも、先ほどから質問がありましたけど、十三高槻線、新在家鳥飼上線、千里丘駅前線、開藤森線、坪井味舌線、太中線と、完了していない都市計画道路が大変多くあります。

これらの点は早期完成に向けて、先ほど他の議員からも質問があり、ご答弁がありますけれども、早期完成に向けて努力をお願いしたいというふうに思います。

府道大阪中央環状線の鳥飼和道交差点を高架化することには、摂津市にとりましてこれは確実に利になるというふうに思いますので、まず先ほど答弁いただきましたけれども、大阪府の事業計画に盛り込んでいただくよう、働きかけをくれぐれもこれはよろしくお願いしたいというふうに思いますので、要望とさせていただきます。

続いて、新幹線を生かしたまちづくりについてですけれども、平成18年9月に新幹線鳥飼基地の見学会復活の要望をされたという答弁でございますけれども、JR東海から鳥飼基地の見学会実施をしない旨の説明があったときに、教育委員会は「はい、わかりました」という返事を即答されました。私は、その返事を耳にいたしまして「はい、わかりましたとはどういうことなのか」ということで、社会見学を復活して

いただくように速やかにJR東海に要望すべきであるというふうに申し上げまして、それから教育委員会がJR東海に要望されたというのが、これは実の経緯でありまして。

これは古い話になりますけれども、昭和45年から47年に鳥飼基地に隣接する新在家、鳥飼八町付近が市内で一、二番の地盤沈下を記録した。鳥飼基地における地下水のくみ上げによる地盤沈下が要因ではないかという問題が生じました。昭和48年には新幹線公害問題が起こり、新幹線の沿線自治会により、摂津市新幹線被害者同盟が結成され、減速運転要求運動へと発展していきました。

市と国鉄、新幹線並びに鳥飼基地とはさまざまな問題があり、この地元の小学生への配慮として、これは見学を受け入れたのではないかというふうには私は思っておるんですけれども、市長にお聞きしたいというふうに思います

当時、市長は市会議員の立場であったというふうに思います。

摂津市と国鉄、新幹線並びに鳥飼基地との歴史はよくご存じだというふうに思いますけれども、市長の新幹線を生かしたまちづくりについて、この歴史的な観点も含めてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

続いて、全国学力・学習状況調査で、正答率30%未満の子どもの割合ゼロ%についてですけれども、ゼロ%になった学校があるという答弁がありました。これは国語A、算数Aですけれども、ゼロ%になった学校の教職員には、これは本当に敬意を表したいというふうに思います。

ただ、まだまだ学校間で開きがあるようでございます。全ての児童生徒がゼロ%に

なると、自然と摂津市の平均点は大阪府や全国を上回るのではないかというふうに思うんですけども、私は、中学校時代、第二中学校で教育長から授業を受けました。箸尾谷先生の熱心な教え方、生徒と真っすぐ向き合う姿勢は身をもって承知いたしております。箸尾谷教育長のもと、摂津の教育はよくなると確信をしております。

正答率30%未満の子どもの割合ゼロ%にすることについて、この点、教育長に考えをお聞きしたいというふうに思います。

続いて、災害時における民間事業所との協力体制についてですけれども、答弁がございましたけれども、一時避難所の課題は、災害が夜間に発生した場合、施錠がされていけば避難ができないという問題があるということでございますけれども、市内、特に安威川以南地域においては24時間営業をされている事業所が大変多くあります。どこの事業所が24時間営業をされているのかという情報は、恐らく現在、市のほうで把握ができていないというのがこれ、現状だというふうに思うんですけども、掌握するにも時間がかかるのではないかなというふうに思います。

そこで、自治会や地域住民に情報提供をしていただくということを検討してはいかげんかなというふうに思います。災害が発生したときに、自治会や地域住民や自分や家族の一時避難所はどこなのかというような防災意識の向上につながるのではないかなというふうに思うんですけども、ぜひこの点は検討していただきたいというふうに思います。

以上で、3回目、質問を終わります。

- 木村勝彦議長 教育長、答弁。
- 箸尾谷教育長 まず最初に、森西議員を教えさせていただいたときは、私はまだ教師

になって4年目で、まだまだ何もわからないときだったと思いますのに、そう言っただけでいただきまして本当にありがとうございます。

森西議員の3回目のご質問にお答えしたいというふうに思います。

このような学力調査の結果分析には、教科ごとの全体平均正答率というのがよく利用されておるといふふうに思いますが、市内の児童生徒の学力向上を考えるときには、本市のように学力低位層の子どもたちに焦点を当てた指標を目標として取り組むことは有効であるというふうに考えております。

特に、一人一人の子どもたちの将来を考える上においても、とても重要ではないかというふうに考えます。

各学校におきましては、これまでからも子どもたちの状況に合わせてさまざまな取り組みがなされておりますけれども、子どもたちの学習意欲や、あるいは学習習慣の違いなどにより学力の二極化が進んでおります。

こういった中で、正答率30%未満をゼロにするという数値目標は、その達成は決して容易なものではないというふうに感じております。

しかしながら、私はこの30%未満の子どもの数字の持つ意味は、最終学年のスタート時点におきまして、その調査において30%未満の正答率しか取ることのできない力しかつけられていないという、そういう子どもたち数をあらわしているんだという実態というか現実を改めて重く受けとめまして、学校が子どもたち一人一人が成長を実感できる場となりますように、全力を挙げて学校の取り組みを支援してまいりたいというふうに思っております。

- 木村勝彦議長 市長、答弁。

○森山市長 森西議員さんの3度目の質問にお答えをいたします。

以前、私が、皇太子殿下とお会いする機会があったことがあるんですけども、そのときに「摂津市というのはどこにあるんですか」とやっぱり聞かれたんですね。どういうふうに答えようかな、戸惑ったんですけども、そのとき「皇太子殿下、一年に何度か摂津市を通っておられるんですよ」と、ほんならひょっとこっちを向かれたんですけども。実は、ほとんど東京から西に下られるときには必ずとっていいほど、新幹線、一年に何度か乗られると。そういうことで、「大阪に着かれるちょうど5分ぐらい前のところに、また、逆に大阪から東京に行かれるときの5分ぐらいたったところに広大な新幹線の日本で初めての車庫があるんです。もし、今度通られるとき、ちょっと窓から外をごらんになっていただけたら」というふうな話をしたんですね。「これが鳥飼基地とといいます。ここが摂津市なんです。」と言いますと、うなずかれたんです。

どういうふうにとられたかわかりませんが、そういうことでこの新幹線の鳥飼基地、これは摂津を全国に発信する象徴的といいますか、貴重な1つの施設ではないかと思っております。

そういうことで、私は就任時に、この施設を生かしたまちづくり、それを生かさない手はないということで話したことはそのとおりでございます。

当初、地域の皆さんの乗りおり口といいますか、新幹線の鳥飼駅、これを何とかできないだろうか、また、子どもたちの夢であります列車の観覧席を何とかしてつくりたい、そういうことで何度も何度も陳情したことを覚えておりますけれども、この問

題は私だけではなく、もう、ずっとずっと前から地元出身の代議員初め、多くの関係者の皆さんが国に対して何度も何度も働きかけていただいた経緯がございます。

残念ながら今日まで結果が出てないことは申しわけないんですけども、先ほど言われましたように、公害問題、地下水の問題等々、新幹線をめぐってはいろんな問題、この数十年間の間にあったと思います。その都度、やっぱり新幹線も地域に理解されるといいですか、地域と一緒になった鉄道づくりということで、非常に地域に対する根は熱かったように思います。

その後、全国的に新幹線が、当時は東海道新幹線だけだったんですけども、全国的に東海道新幹線が普及してくる中、人も変わり、基準も変わり、何か以前とは違った冷たさと言ったら怒られますけれども、感じる機会がままございました。

ではありますけれども、昨今また、規制緩和が急ピッチでございます。そういう意味ではまだ諦めておるわけではございませんが、何とかしてご指摘の子どもたちの参観でも公開していただけるように等々を含めました、摂津市がどういうことをすればJR東海が協力をしていただけるのか、粘り強く可能性を探っていきたいと思います。以上でございます。

○木村勝彦議長 森西議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時15分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○木村勝彦議長 休憩前に引き続き再開します。

日程2、議案第36号など6件を議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

(三好義治総務常任委員長 登壇)

○三好義治総務常任委員長 ただいまから、総務常任委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第36号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分及び議案第45号、摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件の以上2件について、6月14日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、議案第36号所管分については全員賛成、議案第45号については賛成多数をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

○木村勝彦議長 建設常任委員長。

(野原修建設常任委員長 登壇)

○野原修建設常任委員長 ただいまから、建設常任委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第36号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分について、6月13日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告します。

○木村勝彦議長 文教常任委員長。

(大澤千恵子文教常任委員長 登壇)

○大澤千恵子文教常任委員長 ただいまから、文教常任委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第36号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分、議案第42号、摂津市子ども・子育て会議条例制定の件、議案第43号、摂津市立温水プール条例の一部を改正する条例制定の件の以上3件について、6月14日、

委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、議案第36号所管分及び議案第42号については全員賛成、議案第43号については賛成多数をもって可決すべきものと決定しましたので、報告いたします。

○木村勝彦議長 民生常任委員長。

(森内一蔵民生常任委員長 登壇)

○森内一蔵民生常任委員長 それでは、ただいまから民生常任委員会の審査報告を行います。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案第36号、平成25年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分、議案第37号、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)及び議案第44号、摂津市コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例制定の件の以上3件について、6月13日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので、報告いたします。

○木村勝彦議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がありますので、山崎議員。

○山崎雅数議員 では、日本共産党議員団を代表いたしまして、議案第43号、市立温水プール条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第45号、市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件について、反対討論を行います。

どちらも、その管理を公募によって指定管理者に委託しようとするものです。

3月に指定管理者制度導入に関する指針の第2次改訂版が出されて、初めてのものです。

改訂版の中ではさまざまな対応策が述べられていますが、この間、委託先での労働条件の見直しのおくれなどを見ますと、本当にきちんとチェックされてきたのかという感じを持っています。

最初に、議案第43号についてです。

これまでの委託は非公募であるけれども、十分な運営をされてきました。しかし、改善すべき点はたくさんあるので、市全体の方針に基づき公募による指定管理者を選定し、利用料金制度導入、民間に丸投げし、収入も増えるかもしれないから頑張ってもらいたいと言わんばかりの方針ではないかという感じがしてなりません。

温水プールはスポーツ振興、そして健康増進に資するとして、高齢者なり、子どもなり、体の弱い人なりがリハビリや健康増進を行うという役割を持っています。市として委託先と基本協定書を締結するにしても、形式的にはならないように、きちんとこうした温水プールの役割が果たされるよう求めておきます。

次に、議案第45号についてです。

現在、210戸ある市営住宅に対しての指定管理者制度の導入であります。以前から検討してきたもので、三島団地の建てかえ後1年がたち、維持管理費が一定確定したので今回提案されたとのことあります。

管理者制度導入のメリットとして、夜間休日の対応について、現在の職員による対応は大変だ、委託して一元的に管理したほうがいいのか、市営住宅の駐車場は167台中66台あいているので、それも民間で活用してほしいとか、委託したほうが当然

経費の削減になるなどの理由を強調されています。

そこには、公の施設に対して市としての責任をどう果たすのかという立ち位置ではなく、ただ単に民間に委託するが、最低、市としての責任は果たします。個人情報についてもちゃんとしますという対応であります。ここにも市全体で持っている力を活用してきちんと市民サービスを提供するという構えがない、これでいいのかということをお願いしておきます。

最後に、これから公募による指定管理者制度導入が拡大されようとしています。この路線は基本的には市民サービスの向上と経費削減に名を借りた不安定雇用の労働者の拡大と、市としての責任を弱めていくことにつながっていくと考えます。

このことを申し上げ、反対討論といたします。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 以上で討論を終わります。

議案第36号、議案第37号、議案第42号及び議案第44号を一括採決します。

本4件については、可決することに異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、本4件は可決をされました。

議案第43号及び議案第45号を一括採決します。

本2件については、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 賛成多数。

よって、本件は可決をされました。

日程3、議案第46号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第46号、工事請負契約変更の件について、内容をご説明いたします。

本議案は、平成25年5月17日付で契約を締結し、平成25年6月12日の本会議で議決された株式会社川崎建設と工事請負契約をした摂津市立第二中学校耐震補強等工事の変更契約を締結するものです。

変更契約の内容は、契約金額2億23万5,000円を45万7,800円増額し、2億69万2,800円に変更するものです。

その内容は、平成25年度公共工事設計労務単価が平成24年度公共工事設計労務単価に比べ上昇したことに伴い、国からの要請を受け、特例措置を講じるものでございます。なお、増額変更につきましては、当初の設計金額から落札額との比率、落札率を勘案し、公共工事設計労務単価を積算した結果、その額を45万7,800円増額いたすものであります。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定をしました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第46号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決をされました。

日程4、議案第47号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第47号、工事請負契約変更の件について、内容をご説明いたします。

本議案は、平成25年5月21日付で契約を締結し、平成25年6月12日の本会議で議決された協同建設株式会社と工事請負契約をした摂津市立味生小学校耐震補強等工事の変更契約を締結するものです。

変更契約の内容は、契約金額1億8,973万5,000円を98万2,800円増額し、1億9,071万7,800円に変更するものです。

その内容は、平成25年度公共工事設計労務単価が平成24年度公共工事設計労務単価に比べ上昇したことに伴い、国からの要請を受け、特例措置を講じるものでございます。なお、増額変更につきましては、当初の設計金額から落札額との比率、落札率を勘案し、公共工事設計労務単価を積算した結果、その額を98万2,800円増額いたすものであります。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第47号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決をされました。

日程5、議案第48号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第48号、工事請負契約変更の件について、内容をご説明いたします。

本議案は、平成25年5月28日付で契約を締結し、平成25年6月12日の本会議で議決された株式会社小野工建と工事請負契約をした摂津市立千里丘小学校耐震補強等工事の変更契約を締結するものです。

変更契約の内容は、契約金額1億6,443万円を70万7,700円増額し、1億6,513万7,700円に変更するものです。

その内容は、平成25年度公共工事設計労務単価が平成24年度公共工事設計労務単価に比べ上昇したことに伴い、国からの要請を受け、特例措置を講じるものでござ

います。なお、増額変更につきましては、当初の設計金額から落札額との比率、落札率を勘案し、公共工事設計労務単価を積算した結果、その額を70万7,700円増額いたすものであります。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第48号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決をされました。

日程6、議案第49号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

(有山総務部長 登壇)

○有山総務部長 議案第49号、工事請負契約変更の件について、内容をご説明いたします。

本議案は、平成25年5月28日付で契約を締結し、平成25年6月12日の本会議で議決された株式会社日生建設と工事請

負契約をした摂津市立鳥飼西小学校耐震補強等工事の変更契約を締結するものです。

変更契約の内容は、契約金額1億4,805万円を49万2,450円増額し、1億4,854万2,450円に変更するものです。

その内容は、平成25年度公共工事設計労務単価が平成24年度公共工事設計労務単価に比べ上昇したことに伴い、国からの要請を受け、特例措置を講じるものでございます。なお、増額変更につきましては、当初の設計金額から落札額との比率、落札率を勘案し、公共工事設計労務単価を積算した結果、その額を49万2,450円増額いたすものであります。

以上、提案内容のご説明とさせていただきます。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定をしました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第49号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 全員賛成。

よって、本件は可決をされました。

日程7、議会議案第6号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

渡辺議員。

(渡辺慎吾議員 登壇)

○渡辺慎吾議員 定数削減提案の説明をさせていただきます。

ただいま上程になりました議会議案第6号、摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

地方分権の進展と権限移譲の拡大に伴い、地方自治体の役割が拡充されるとともに、住民の代表機関であり、自治体の最終的な意思決定機関である議会の役割と責任が大きくなってきています。

地方分権時代においては、議会が住民を代表する機関として議会活動の中で住民の意思を的確に反映していく努力が求められます。

このため、議会が持つ議事機関としての機能と行政の監視機関としての機能の一層の充実強化を図ることはもとより、議員自身の質の向上に努め、議員、一人一人が責任と役割を果たしていかなければなりません。

今後、地方分権に対して議会運営を進めていくためには、さらに議会改革を推し進め、議会の活性化を図っていくことが不可欠であり、議会と執行機関との二元代表制のもとで真に対等の立場で議論し合える環境を整え、活発な議論を通じて議会内での論点や争点を住民に明らかにしていくことが重要であると考えます。

本市では、行政のみならず議会においても数多くの改革を行い、その一環として過去6回にわたり14名の定数削減を行ってまいりました。住民の目線では自治体は元

より議会も絶えず改革し、進化し続けていくことが望まれると考えるところであり、議員定数の削減においてもしかるべきであると考えているものでございます。

よって、現在の議員定数22名を1名削減し、21名とする本条例を提案するものでございます。

なお、この条例は次の一般選挙から施行することになります。

以上、提案説明といたします。

○木村勝彦議長 説明が終わり、質疑に入ります。

安藤議員。

○安藤薫議員 今、ご説明をいただきました、議会の定数を現在の22から21へと1名を減らすという提案でございました。

提案理由をお聞きしていると、私ほぼ8割方そのとおりでなという思いをして聞いておりました。

ここの場にいる議員の多くが2010年の大分県で行われた全国市議会議長会の研究フォーラムに参加されたと思います。

そこで議会のあり方についてのパネルディスカッションが開かれました。その中でも日本の社会、そして地方議会がおかれている役割が真剣に論議されているとともに、議会の定数の問題、報酬の問題はどうあるべきかという議論もされてきたところだと思っています。

そうした中で、なぜ今、定数削減なのか。議会改革の関連性と含めてもう一度、ご説明をいただきたいと思います。そしてもう一つは、なぜ1名削減なのか、この2点を最初に聞きたいと思います。

○木村勝彦議長 三好議員。

○三好義治議員 提案者6名を代表して、私のほうからまずもって今の2点についてのご答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど、渡辺議員は提案の説明を代表していただきました。我々答弁に立つ立場といたしましては6名均等であるという認識をしておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

まずもっては、総論といたしまして今、地方議会がおかれている点につきましては、先ほどの説明どおりでございます。もっと詳しく今回提案した理由について述べておきたいというふうに思いますが。

地方議員にとって最大の権限と責任は議決権の行使にあります。したがって、私たち議員は市民の声やみずからの調査研究から到達した結論を市政に反映することにとどまらず、より適切な判断がくだされるための審議、立法をしなければならない立場であります。

しかし、今質問がありましたように、では何名の議員構成で行うことが妥当なのかという客観的根拠は全くないのが現実です。

したがって、もともと現状の議員定数22名を維持しなければ、最終的に市民の負託にこたえられないとする根拠も当然ないわけであります。

確かに、現在の議員定数22名となった平成21年当時と現在と比較をいたしまして、人口世帯数は今はそんなに変化はありませんが、平成31年になりますと、この摂津市も昨日からの論点の中にありましたように人口減少時代に突入してまいりような状況下にあります。

しかしながら、ここ数年、住民の価値観やニーズが多様化していることは疑いようのない事実でもあります。一方で情報公開制度並びにインターネットの普及等、議員が審議する上で欠かせない最低限必要な情報が瞬時に収集できるようになった昨今の現状現実、それを補って余るものである

とも考えております。

また既に、議員定数削減を行った自治体から議員数が減って市民生活に支障を来したり協働のまちづくりが後退した、あるいはチェック機能が低下して行政による無駄遣いが膨らみ、財政状況が悪化したなどという報告を耳にしたことがありません。むしろ、結果は逆でありまして、こうした現実を直視したときに、定数を削減しても十分市民の負託にこたえることは可能であると考えております。

また、今回、私どもがこの議案に賛同する最大の理由といたしましては、社会状況の変化や1名削減すれば年間約1,200万円減の経費削減ができるといった市への財政的なメリット、議会改革により定数が削減されても十分なチェック機能や審議が可能であるといった判断からだけではありません。地方議員としての心のありようが最も大切であると考えているからでございます。

現在は、社会保障の財源不足が深刻化している時代でございます。例えば、後期高齢者医療制度の当初案のように、結果的に多くの高齢者にとって負担増につながる制度改正や、また、国や府からの補助金の見直しも起こり得るでしょう。それは、市民の生活に大きな影響を与える可能性を予感させるものでもあります。避けて通れない現実的課題が控えているのです。まして、議員であれば、その住民の将来への影響等について真っ先に把握する立場にあります。また同時に、摂津市民にとって最後の相談窓口は府でも国でもなく、摂津市役所となります。多くの市民からの悲痛な要望や声に対し、ただでさえ他の自治体に比較して多いとは言えない現状の市職員が対応しなければならないことも十分承知しているは

ずであります。

そういった中で、我々議員は今のままでよいのでしょうか。少なくとも、我々議員は市民への痛みや現場職員の苦労を慮れば、まず我々議員が先んじて痛みを受け、さらに切磋琢磨することが市民の負託にこたえる議員としての姿勢であると確信しております。少なくとも市民の痛みや市職員の現場の苦悩を理解しよう、共有していこうとする心と、それを具現化しようとする態度なしに、どうやって市民の皆さん方と向かい合っていけるのでしょうか。

これから市職員に意欲的に取り組みと云っていくためにも、今回の提案に賛同する立場でございます。

1名の議員削減は、議員からしてみれば狭き門になります。しかし、あえてみずから厳しい選択をすることが、今まで以上に市民や現場で働く市職員と議員との信頼を深めるきっかけになると確信しております。

これが、今言いました2点と、そして総論的な私の考えに対して、質問者に答弁とさせていただきます。

○木村勝彦議長 安藤議員。

○安藤薫議員 三好委員からご説明をいただいたんですが、議員の心意気ですか、ああいうものについても全く同感でございます。

私がお聞きしたのは、議会改革の論議が今全国的に進められている。この間の議会改革の中心点はどちらかというと市民の皆さんにもさまざまな負担もお願いすると、市の職員も削減をして苦勞していただいているので議会も何かしら痛みを伴わなければならないということで、コストを削減する。コスト削減の論点が中心になって行われてきたのがこれまでの論議であったと。

しかし、そのコストの削減だけで果たして議会の機能を果たしていると言えるのだ

ろうか、そういうような議論の中から、議会のあり方、議会の機能の強化について、その中身を議論しようというのが大分県で開かれたパネルディスカッションの中心点だったというふうに思います。

議員が減ったからといって支障があったという声を聞いたことがないとおっしゃいましたけれども、多くの市民の皆さんから、それではなぜ議員の数が多過ぎる、減らすべきだという声が相次いで起こっているのか。

そこには議員を減らしても減らしても議員の姿が見えない、議会が何をやっているのかわからないというようなところが問題の根底にあるんじゃないかと、私は思っています。

それならば、やはり議会が二元代表制の一翼を担う機関として、しかも市長は一人です。そして専門的な職員さんが控えて行政を担っておられます。

一方、我々は、多様な市民の皆さんの声をお聞きして、その市長の提案に対応していくという役割を持っているわけですから、一人一人の能力を高めるのは当然のこととはいえ、しかし、その多様な市民の意見を反映させるという意味では、議員の数を減らしていくということは、議会の機能を落としていくということになると、私は思っています。

例えば、議員1人当たりの摂津の議会の代表質問に割り当てられている時間は、1回の議会で5分ですね。一般質問では10分です。そうしますと、第1回定例会と2回から4回までの定例会、1年間4回の定例会で、1人当たりの議員に与えられている質問時間は35分。1期4年ですから、掛ける4で140分。2時間20分。この2時間20分が市民の皆さんの多様性を市

政に反映するための大事な議会に当てられている時間なんです。この時間をみずから削っていくという行為が、本当に市民の願いにこたえる議会の役割を果たしていると言えるのかどうかと、私は思います。

あわせて、市民の意見を反映するというのが議会の大きな役割ですから、市長が年間80件から100件余りの案件を議会に提案してきます。その案件に対して集中的に審査をする4つの常任委員会の構成メンバー、構成の人数、現在、4つの常任委員会の中で5名が、2つの委員会で5名になっています。常任委員長と議長は議論の調整役ですから、質疑には参加されません。そうしますと、22名のうちの5名が質疑に参加されないというのであれば、17名によってこの集中審議を行うこととなります。1つの常任委員会で約4名という少数の議員で集中審査を行っていく、これがどうして多様な市民の思いを市政に反映することになるのか。もちろん、一人一人の技術や調査によって頑張るということでカバーできる面もありますが、多様性は少数の議員でカバーしきれるものではないと思っています。

現に、これまで実際に摂津の議会は、既に提案者からもありましたように、当初の定数から大きく減らしてきて、既に14名減らしてきたということで、既にかなり多様性を削ってきたということも言えるのではないかと思います。この多様性という議会が持っている機能の経過についてはどのようにお考えなのか、端的にお答えいただければと思います。

○木村勝彦議長 三好議員。

○三好義治議員 5点ないし6点、具体的な質問がなされました。

まず、九州で視察をされました全国市議

会議長会の研修会だというふうに認識しております。私もそこには参加させていただきました。

その研修会での全国の改革は、まさに共感を持つところということで、私も認識しております。

一方、振り返りますと、私も議員になって6期24年、大きな改革といたしましては平成2年に理事者が大きく改革を行ったのが特勤手当の大ナタを打ったということを今でも記憶しております。

さらに、議会におきましては、平成5年に当時は議員活動検討委員会という委員会がございまして、当時、尼崎市、それから大阪市、高槻市、この近隣市におきましてでも相当な課題がありました。そのときにいち早く摂津市議会は改革に踏み込みました。

さらに、平成8年12月27日の御用納めに議会活動等検討委員会を設立いたしました。当時、私は初代委員長をさせていただきました。

それから、平成9年6月に摂津市における議会活動等検討委員会の中で大きく議会改革をしてまいりました。その中で、変わってきたのが先ほどもありましたように、当時は委員会でも、特別委員会におきましては予算の審査が特別委員会で行われ、そして決算委員会におきましても特別委員会で行われました。いち早く議会として専門的な委員会設立を行うために、今は分割審査を行っています。

まさに、これが先ほど安藤議員から質問がありました常任委員会における多様性の中で市民の声が十分に発揮されているのかという部分の質問につきましては、私は以前よりも委員会は充実しているという認識を持っております。現に、今の常任委員

会での、予算審査、決算審査におきましてでも、それぞれの常任委員会が2日間を要する活発な意見・議論を交わしているというふうに認識しております。

一方では、世の中は今ワークライフバランスというのが非常に問われております。ワークライフバランスというのは、ただ単なる仕事と余暇を有効利用するのではなく、時間のタイムマネジメントということを非常に今問われております。タイムマネジメントというのは、年間の活動計画、そして月の活動計画を組んで、1週間の活動計画、そして1日の仕事の計画を組んでいくと、こういった短時間で自分のノルマを達成しながら最大限有効活用していくと、そういった面では今、我々が取り組んでいる部分につきましては、時間が短い、代表質問時間とか、一般質問が時間が短いと言われておりますが、活発な議論が今回の議会でもなされているというふうに理解しております。

それから、これまでの問題点の視点につきましてですが、この点につきましては、私は日本共産党も、今回の提案については十分理解していただいていると思っておりますけど、今、これからまだ行政と我々議会のチェック機能を果たすために、これまで第4次行財政改革も行政は進められました。今まさに、これから10年計画の中で第4次総合計画を推し進めようとしております。

そういった中で、我々議会としても権能を高めなければならないのは十分承知しております。これからの改革につきましては、第4次総合計画を実現するために行政改革を行いながら、行政改革を行うために人材の育成、それから財政の改革、こういったことを推し進めなければならないというふうに考えておきまして、この基本的な考え

を市民の皆さん方に理解を求めていくことに対して私は問題の視点が議会に通じないということにはつながらないのではないかと、いうふうに思っております。我々の取り組みは正論としてご答弁とさせていただきます。

○木村勝彦議長 よろしいか。

安藤議員。

○安藤薫議員 いろいろとお話をいただきまして、また違う場所でお伺いしたいと思うんですけども。

多様性についてどのようにお考えかというふうに、私はお聞きしたつもりでございます。

活発な質問も、もちろん今現在でもされています。各議員はそれぞれ市民の皆さんの声をお聞きして、調査をして、綿密に質問の計画を立てて理事者の皆さんに誠実な答えをいただくということで、建設的な議論をやられています。

しかし、それはあくまでも議員一人一人の力です。

私が言ってるのは、多様な市民の人の意見をお伺いする、いろんな立場の方がいらっしゃる、大企業に勤めていらっしゃる方、企業代表で出て来られている方、また、地域、安威川以南から出てきている方、子育て世代の方、高齢者の声をよくお聞きする方、いろんな議員がいて初めて多様な市民の声を市政や議事運営に反映させることができるのではないかと。

この間、14名も削ってきて、何とか頑張ってきて、さらにこの時期、逆に今は機能をどうやって高めていったらいいのかというような議論が全国的に大きくなっているときに、なぜ今、定数削減、しかもなぜ1名なのかということをお聞きしたわけですが、しっかりとしたお答えをい

ただいております。

私、一緒に議会の機能を高めるためには、この条例について賛成、反対はあっても、これからもやっぱりじっくりと議会で考えていかなきゃいけないと思ってるんですね。そういう点で言うと、私、この間、文教常任委員会で会津若松市に行きました。大分の研究フォーラムのときにも紹介されていたんですけども、会津若松市議会の議会機能を高めるための取り組みというのが、本当に素晴らしいことをやっておられるということを知って驚いたわけなんですけども。それが、もちろん会津若松市にも議員の数が多という声はたくさんあります。しかし、議員というのは、もう皆さんもご承知のとおり、たくさんの議案を市民の立場でチェックをしていくという、たくさんの議案をやらなければいけない、市民の声をお聞きして、それに対応しなければいけない。大変な仕事になっている上に、税源移譲なき地方分権ということで、役所の仕事もものすごく増えている、複雑化されている、より専門性を求められている、そういったことに対しても我々は研究し、勉強し、質問をしていかなければいけないということで、議会としてこれ以上人を減らしていいのかと、議会が議会としての役割を果たすためにこれをやるためにはこれだけの人数が必要だという観点で、公募市民と議会が一緒になって1年間で二十数回の会議を行って、一定の結論を出したときには地域の住民のところへ行って説明をし、意見をもらってそのキャッチボールの中で議員定数、答えはないかもしれないけれども、会津若松市議会の議会としてみずから定数の根拠、定数を示して、その根拠を住民の皆さんに説明をされたということでもあります。

もちろん、もっと少なくしたほうがいい

とか、もっと増やしたほうがいいとか、意見はありますが、住民とのキャッチボールをする中で、そして議会は議会の機能を高めるために必要な人員はこうだった、こうなんだというしっかりとした検証をすることによって、これは市民の皆さんの合意を得ることは可能になってくるのではないかなというふうに思います。

そういう点からいきますと、今回のまさに我々、任期最後の議会の最終日、これ以上、時間をとって審議することはできません。本来ならば、議会のあり方全体の中から議員定数の数、それから報酬は幾らであるべきかということ論議していくというのが本筋でありますし、市民の皆さんたちに我々が考えている定数はこうですよ、その根拠を示しながら合意を得られていくことは可能になりますし、そうしてこそ、地方自治を前進させていくことができるのではないかなというふうに思っているわけです。

そういう点では、この時期に最初に戻りますが、この最後の議論の時間も保障されていない状況の中で、しかも、三好議員もおっしゃいました、定数の根拠は実際はわからないというようなものについてであるならばなおさら、しっかりとした時間をとるべきであって、新しい選挙によって負託を受けた新しい議会でしっかりとした議会のあり方を研究し、議員定数や報酬について議論すべきだ。

ですから、この議会で拙速に決めてしまうということ、かえって市民の利益を損ねるものだというふうに思います。

いかがでしょう、最後に端的に。

- 木村勝彦議長 三好議員。
- 三好義治議員 質問者も十分理解していただいた上での質問なので、私のほうも端的

に答弁していきたいと思います。

多くの市民の意見を聞くということも、我々議員としてやらなければならない仕事であります。

今、質問者が言っていますように、摂津市の8万4,000人の市民の皆さん方、いわゆる有権者6万8,000人を考えますと、そういった部分につきましては日常活動としてそれぞれの議員が切磋琢磨して私は聞いているというふうに思っております。

大事なことは、我々が直接聞くのも大事であります、市民の方が市役所に気軽に問い合わせがあり、また、意見が言えるような、こういった仕組みづくりも非常に大事であるというふうに私は認識しております、市民が全て議員を通じて議会に言わなければならない、こういったことを一方では是正していくのもありきだというふうに理解しておりますので、この辺については、多分平行線になると思います。

それから、議会でじっくり考えて、先進市の事例を今出されましたが、これを今のその多様性の今私が答弁したことにも通じると思います。

それから、より専門性を高めていかなければならないということですね。この、より専門性を高めていかなければならないというのは、先ほどもご答弁した繰り返しになると思います。それぞれ、特別委員会で設けておりましたことを、常任委員会で専門性を高めておりますし、その中で、それぞれの議員もそれを意識を持って今やられているというふうに思っております。

一方では、我々平成15年に常任委員会の議員視察を一旦中断をいたしました。それは、平成13年、14年、財政が大変厳しい折に、何とか財政改革をやらなければ

ならないということの中で、議員みずからも常任委員会の視察を一旦中断いたしました。そのときには、インターネットもあることの中で、それぞれ調査項目はネットを使いながらやっつけようじゃないかということで、議員が同調しながらやらせていただきました。

昨年来から、改めてやはり議員の権能を高めていくために、現場現実を実行しなければならないということの中で、昨年から理事者のご理解もいただいて、常任委員会の行政視察をさせていただいて、それぞれ本会議並びに委員会において、それをテーマとして質問もさせていただいて、成果は上がっております。そういったことの中では、それぞれが意識を持った専門知識の中で取り組んでいるというふうに、私は理解しております。

それと、会議についてのご質問もありました。会議は、先ほども、私はなぜワークライフバランスを取り上げてタイムマネジメントの話をしたかというのは、会議は回数を重ねて、時間を重ねただけで中身が充実するものではございません。やはり有効な会議時間の中で、目的を持って会議をやっていくのが適切な会議運営だというふうに思っております。

先ほど言いましたのは、事例としてワークライフバランスの中での今タイムマネジメントというのが問われています、これから有効な時間の中でいかに真摯な討議ができてやっつけようかというのが問われているというふうに思っております。

それと、今なぜ提案なのかということは、毎回、私どもが提案したときにこの質問が出されているわけでございますが、端的に言いますと、議員定数の削減については、次回の一般選挙に間に合わせるということ

は提案者からも説明をいただきました。

今回の一般選挙は9月8日告示、9月15日が投票日であり、7月31日が候補者説明会となっております。そういった中では、この6月議会においてでも十分対応ができるというふうに思っております。

一方で、それぞれ議会議員の定数削減と歳費の削減等、いろいろと議論をする時間もほんとは必要ではないかという質問もありました。

私は、そういった部分ではそれぞれ議員は日常活動の中でそれぞれが思いを持っておるという認識をしております、こういった提案につきましては、即座に対応ができることと、しかるべき判断をしております。

そして、議論の場につきましては、ここは最高の決議機関でございます。最高の今、議論をしているわけでございます。議論の時間をこの場に提案しているのは、幾らもおかしいとは思っておりませんので、私の先ほどの質問に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

山崎議員。

○山崎雅数議員 では、私のほうからも何点かお聞きしたいと思っております。

まず、この定数削減、この意見が市民から上がって、減らせという話があるのは我々も承知をしております。

こういうことになるというのは、この議員とか議会に対する不満、それから不信、これが根底に市民の間にあるんだと思います。議会としてはこれを払拭し、市民の信頼を議会に上げてもらうというための活動をしなくてはいけないと思っております。

議員が、日夜研さんし、市民の負託にこ

たえられる議会活動、そして市民の代表としての議会の審議能力、立法能力を充実させていくことがまず第一番だと思っています。

ですから、その市民の不満や不信、これを払拭する、理解を求めるといふそういった審議とか活動、議会だよりも含めて、それこそ議会の発信力、こういったものも出していくことを審議をする前に。ただ、その不信、不満そのままに議員を減らすという提案をしたのでは、どんどん減らせということにしかならないのではないのでしょうか。

だから、こういう議会能力を高めていくという議論をする前に、こういう議案が出てくる、このことに対しておかしいのではないかと思っております。

これについてお答えいただきたいと思えます。

それから、市民のいろんな意見をくみ上げて市政をつなぐパイプ役、この役割、これについても執行機関に対する批判、監視役としての役割、このパイプ役としての仕事が議員を減らしてなぜできるのかと、こういったところもしっかりと審議していくべきだと思っております。

この2点をお答えいただきたいと思えます。

○木村勝彦議長 三好議員。

○三好義治議員 山崎議員の質問に答弁をしたいというふうに思います。

今回のこの定数削減については、直接市民からの要望は承ったという、私は認識はしておりません。

この提出案件につきましては、議員みずからが議会で解決していくという立場に立って、それぞれ提出者が同調し、今回提案させていただいておりますこと、ご理解を

お願いしたいというふうに思います。

それから、定数を削減した中で市民と行政とのパイプ役が減るのではないかという部分、それはもちろん22名が21名になりますから減ります。これはもう、言われているとおりでございます。それよりも、私は大事にしたいのは、市民が議員を通さずにやはり市役所に土足で上がってきて、そして気楽に質問ができ、そして意見が述べられる、こういった環境整備をしていくのも一方では議員の仕事ではないかなと。こういったことについては、我々が議会のチェック機能を果たし、過去言われてきた「役所に行くとうけがなくてたらい回しになってるやんか」と、こういったことにならないように、我々議会みずからがそういった市民サービスを低下させないような取り組みをいかに充実させるかということが大事だというふうに思っております。

以上、2点について答弁とさせていただきます。

○木村勝彦議長 山崎議員。

○山崎雅数議員 私が言わせてもらったのは、議会としての仕事をどう果たしていくかというこの議論もなしに、要するにそれを示さずに、ただ減らしますというのが要するに議会活動を一生懸命やりますという姿勢のあらわれになりますかと、いうことをお聞きしたいと思えます。

○木村勝彦議長 議長のコメントは控えますわ。

三好議員

○三好義治議員 私も答弁に困るんですけど、それぞれ議員の立場として、きっちり仕事をしていただいたらいいんですよ。頼ることなしにね。資料が足らんかったら自分で資料を集めて、それぞれ目的を持って議会の中で質問をしていただいたらいいんです

よ。それを皆さん方が求めていってるから。

だから、それを私に問われるよりも、まず提案しているのが、議会みずからが権能を高めて行政のチェックマンであり、市民のサービスの向上にいかにつめていくかということをお我々は問われているというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○木村勝彦議長 いいですか。

山崎議員。

○山崎雅数議員 定員1名削減と、その議会の権能を高めていくことは、全く矛盾すると思っております。

それが矛盾しないといったらそういうふうになるのかしれません。

結構です。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

山本議員。

○山本靖一議員 もう質問はせんとうこうと思っただけですけどもね。

議員を1人減らすというふうなことは、いろいろとあると思うんですよ。根源的には、やっぱり議会があるいは議員がその役割を果たしていく。政党や議員の役割というのは、周囲の皆さんの要望にこたえて約束をしたことをきちっとやっていくと、そういうことにつきていくと思うんですが、このところの国会を見ているとなかなかそうはなっていない、それぞれの政党の象徴あるいは議員の象徴というのはそういうところにあらわれているのかなというふうに思うんですね。

ですから、改めて今議論しなければならぬのは、議員とは何か、それは議会のあり方とはどういうことかというふうなことだと、私は思うんですけども。

この点での議論を本当に解消していただきたいというふうに思うんです。

前回の議員定数削減のときに、提案者の

一人であります野原議員さんがこういうふうなお話をされています。定数削減だけが本来の議員の目的ではないというのは、議員になりましてそれは市民サイドの考え方とまた中に入ってから考え方は違うという、そういう表現をされている。私、素朴な思いを持っておられて、大事なことだというふうに思っているんですね。今もこのことはお変わりないと思うんです。定数削減ということで随分運動もされてきましたし、最後の目的は22人というふうなことに置かれていたというふうに記憶しているんですけども、実際にこの議会の中に入って、やっぱり議員の果たしている役割については、また違った物差しが見えてきた、こういうことを率直におっしゃっていると、私は大事なことだというふうに思うんです。

こういう立場でやっぱり市民の皆さんに議会の果たしている役割、議員の果たしている役割を積極的に理解してもらおうと、こういうことも大事なことだというふうに思うんですが。

もう一つ、提案者の方にお聞きしたいと思うんですが、きょうは議長でおいでになるんですけども、前回の定数削減のときにこんなお話をされています。ちょっと長くなりますけど読ませていただきます。これは、森西議員さんにお聞きをしたいんです。これは木村議員さん、当時は議員さんですね。

私は、以前の削減のときに、野口議員が引用された早稲田大学の寄本先生の意見が、私はこれが一番妥当な意見ではないかと思うんです。それは、この定数削減に対して財政だけの問題で見るのではなく、要するにどういう議会をつくらしていきたいかということで判断されるべきであろうということが言われております。さらに、これは鳥

取県の片山前知事の発言も紹介されています。あるいは東大の大森教授のほうのお話もされています。今の地方議会はチェック機能を失っていると言われております。全く、学芸会や八百長をやっているふうなことを申し上げました。これは、片山前知事なり、大森教授が言っておられることですが、そういうことを言われている中で、つまり本来の議会のあり方はどうなのか、定数削減はその中の1つであるというふうな趣旨のこういう話をやられているわけですね。

そこで、森西議員さんにお聞きしたいのは、この4年間で議会としてはどういうことが大事なのか、議員としてはどういうことが大事なのか、そういうことについてどういう経過をたどってきたかということについて、端的にお答えをいただきたいと思います。

○木村勝彦議長 森西議員。

○森西正議員 山本議員から質問がありましたけれども、財政だけの問題ではない。地方議会はチェック機能を果たさなければならぬ。まさしく、そのとおりだというふうに思います。

少ない費用でどれだけそのチェック機能、もしくは議会活動をしていくのか、そこが大事だというふうに思っております。

私、多くの市民と、この4年間、話をさせていただきました。そうしますと、議員をもう少し増やすべきであるとか、今の現状の定数のままでいいというような方のお答えというのは、比較的少なかったように思います。多くの方は、もう少し議員の数を減らすべきだというふうな答えが、多くの市民の声がありました。

定数が何人がしたら妥当であるのかというふうな部分は、これは議会のほうが

決めることではなくて、本来、これは市民が決めるべきことなのかなというふうには思っております。多くの方の市民と、この4年間、直接お話をさせていただいて、議員が多いのではないかとというような多くの声がありました。

先ほど、山本議員からありましたけれども、その中で議会はチェック機能を果たしていくというふうなことが大事なのではないかなと。市民の声を聞きながらチェック機能、その点は極力費用をかけずにチェック機能を果たしていく、そういうふうな部分が大事なのかなというふうには、この4年間、私、議員活動をさせていただきましたと感じたところでございます。

○木村勝彦議長 山本議員。

○山本靖一議員 議長のお話の中に、本来議会としてどうあるべきかということについて真剣に考えていく、そういうところで一致をしながら、その中で定数削減、定数のあり方についても議論をしていくべきだというふうにおっしゃっている。私もそのとおりだと思うんですね。今、1名削るか、あるいはどういうところに議員定数があるべきかというふうな、これは1つの部分でありまして、やっぱり議員としてどうなのか、議会としてどうなのか、そういうことを本当にこの4年間やってきたのか、というふうなことを具体的に聞いているわけですね。この平成20年6月議会の議論というのは、そこが出発だったと思うんですね。

したがって、今提案されている中で、この4年間は非常に大事な期間だったというふうに思うわけですね。

例えば委員会、今、5人の委員会が2つありますけれども、ここは委員長がおられて、議長や監査委員であれば質疑が遠慮されて2人だけの議論ということになってく

るわけですね。これで、今おっしゃっているような本当に議会というのはそのチェック機能を果たしているかというふうに、非常にこれは物理的な問題です。

したがって、こういう議会のあり方について、この4年間、議会活動等検討委員会というのがありましたけれども、盆踊りのときに寸志を持っていかないようにしようとか、いろんなことをいろいろと申し合わせ事項を確認するようなことになってきたのではないかと。議会だよりについても、非常に市民の方から「あれだけではなかなか、本当に寂しいですね」という声を聞きます。

つまり、議会のあり方、議員としてのあり方を、この4年間本当に検討してきたのかと。4年前、5年前のああいう議論の出発はそこにあったと思うんですね。1人削った中にそのことが大きな柱として、私はあったというふうに思うんです。

これから摂津市の議会、これからの理事者との両輪としてどんな役割を果たしていくということは改めて問われると思うんですが、今回の提案の中で、そのことが語られなかった、議論されていないと、非常に残念に思うわけです。

提案理由の中にありましたけれども、非常に複雑多岐になる。市民の要求も本当に難しくなってくる、議員、一人一人の専門性とかいろんなことが求められている中で、そうであればなおさらのこと、理事者に対する例えばスタッフの問題であるとか、情報の問題であるとか、権能の問題で言えば、議会というのはなかなかやっぱり数でしか対抗できない部分がありますから、そういうことも含めてやっぱり改めて議員とはどういう役割を果たしていかなくてはならないのか、それから、その議会としてどうあ

るべきかと、こういうことがもっと時間をかけて、この議会活動等検討委員会の中でも整理をされてきたら、それは大事なことでなかったかなというふうな私は思いがするんですけども。

改めて、森西議員にお聞きしますけれども、この4年間、その出発に立って、4年前の出発に立ってどういうことが検証されてきたのか、聞かせていただきたいと思えます。

○木村勝彦議長 森西委員、ちょっと先、答弁してください。

○森西正議員 今、山本議員からありましたけれども、議会活動等検討委員会の中でそういうふうな議論をされてきたのかというふうなところでございますけれども。

この4年間の中では、おのおの、もしくは議会、この本会議、もしくは委員会以外の中で、議員同士がそういうふうな議員定数、もしくは委員会の組織構成をどうするのかというふうな部分は、話は行ってきたというふうに思います。

それは、表面上の部分では、そういうふうな議論というのはなかったかというふうに思いますけれども、日夜、議員活動の中で、我々は議員定数をどういうふうにご考えていくのか、もしくは委員会の組織構成をどういうふうにご考えていくのか、そういうふうな部分はこの4年間の中でお互いの議員活動、もしくはおのおの議員同士の中で議論はされてきたというふうに思いますので、表面上、委員会の中で議会活動等検討委員会等の中では、そういうふうな部分は議論はされてきませんでしたけれどもね。

日夜の議員活動の中でそういうふうな議論というのは行ってきたというふうに認識はしております。

○木村勝彦議長 山本靖一議員のほうから私

の名前が出ましたので、ちょっと一言、言わせてもらいますけれども。

前回の定数削減の折も私は申し上げたんですけれども、民主主義というのは、やはり一番理想は直接民主主義です。市民が全員参加をして議論をするということは一番望ましいけれども、それは物理的に難しいということで間接民主主義をとっておられるわけですね。

そういう中で、議員の定数は、法定定数は摂津市は36人。それを今日まで22人まで削減をしてきた。どこまで減らすんだという声もありますけれども、現実、今回のこの議会の前に議長宛てに市民の方から定数削減問題を言ってこられました。私は今、議会としてその定数削減問題に取り組んでいるからしばらく待ってくれという形でその答えを返したんですけれども。

摂津の議員だけではなしに、今、国民・市民の中でやっぱり政治不信、政党不信、政治家に対する不信、これが非常に根深いものがあります。そういう中でやはり、過去において政権が1年交代で交代をするというふうなこともなりましたし、今回、ようやく安定した政権ができるのかなという雰囲気は出てきておりますけれども、やはり市民・国民の中の政治不信というのは、私は非常に強いと思います。

そういう中で政治家の質の問題、いろんな問題も含めてやっぱり数が多いという声が圧倒的に今、国民・市民の中では蔓延しているのは事実だと思います。

そういう点では、議会が本来の権能であるチェック機能をきっちりと果たしていくということでは、少数制でやっぱりやっていくということも1つの方法ですし、数を減らさずにそのままいくのも1つの方法ですけれども、とりあえず今回、議員の皆さ

んが6名、提出者になられて議案を挙げてこられたということで、私はやはり摂津の議会として今日までやっぱりボーナスカット、あるいは報酬カット、定数削減問題、いろいろ改革をしてきたことは、私はもう、全国に先駆けて摂津はやってきたということ自負しています。

そういう点では、その理想と現実とのギャップをどう埋めていくかという中で、今回、6名の提出者のこの議案が出てきておりますので、その辺のことは十分わきまえて議論をしてもらいたいと思います。

山本議員。

○山本靖一議員 議長のほうからいろいろおっしゃったんですが、議長の分をわきまえていただいて。

何回も言ってますように、議会改革というのは、これは定数削減だけではないですよというの、これは共通の認識だったと思うんですよ。さっきおっしゃったように野原議員さんの平成20年の答弁もありましたけれども、定数削減だけが議会改革じゃないよね、市民の中でそういう声があるということは十分認識していますし。

しかし、それはどこから来るのか。今、議長がおっしゃったように政党に対する不信、あるいはその議員に対する不信、公約破りを平気でやるようなそういう政党、やっぱりこれは淘汰されていくというふうに思うんですよ。やっぱりその議員の質、これは日々、それぞれどんな形になっても研さんしなければならない。

しかし、同時に議会のあり方については、合議体ですから、そここのところでもっといいものをつくっていきましょうという、これは議会だけではなしに、市民の方も一緒になって摂津の議会はどうあるべきかと、こういうことは日常的にやっていくべきだ

というふうに思うんですが、その点で、この4年間の取り組みは、私も含めて不十分だったなという思いは持っているわけです。

したがって、そういうところへ結びつけたこれからの摂津市議会のあり方について、やっぱり方向性を見い出していただくような、そういうふうな答弁をぜひいただきたいというふうに思うんです。

それは、この間、今紹介しました議長も、大森教授であるとか片山さんとか、こういう方が地方議会のあり方について警鐘を鳴らしておられる、これはもう前からの話なんですけれども、そういう方向へ摂津の議会として努力をしていく。これは皆さんと一致できる内容だと思うんですけれども。そういう方向性をぜひ出していきたいと思うんです。

これは代表して三好議員から答えていただいて結構ですから、その点、よろしくお願ひします。

○木村勝彦議長 三好議員。

○三好義治議員 何回も繰り返しますけど、本当にもう十分わかった上での質問として受けとめておりまして、具体的にこの4年間、いわゆる平成20年6月に6回目の議員定数削減が行われました。この4年間、議会でどういった今取り組みをやられているかという具体的な質問でございまして、同僚議員に対して何をやってきたかと私のほうから説明するのもしがななものかなというふうに思いますが、平成22年には第4次総合計画の取り組みで、議会としては特別委員会を設置いたしました。さらには東日本大震災後につきましては、日本共産党も含めて22名の議員が賛同いたしまして政務調査費を一時凍結をして、東日本大震災に対する義援金活動も我々、させていただきました。

一方では、昨年議会からの権能を高めていくために行政視察も行おうと、こういったことにつきましては、議会におきまして数多く議論をしてきたというふうに、私は認識しております。

その中で今後問われてくるのは、議員に対するコンプライアンスとスキルアップが問われておりまして、その中で今後とも議員の権能を高めていき、行政のチェック機能を高めていくということに、この4年間は結んできたのではないかなということと、私は認識しております。

それぞれのやってきた、やってきてないということの思いはあるかもわかりませんが、それがこの議員4年間の中で、自分が自分の仕事としてどうやってきたかという反省も踏まえて、それぞれの議員が行動をとるべきだというふうに認識しております。

総論的な議会で何をやってきたかというのは、私としては議会改革としては、幹事長会でも議論をし、議運でも議論をし、そういった場所においては議論はしてきたというふうな認識でございますので、提案者を代表して、私の答弁とさせていただきます。

○木村勝彦議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。（「議事進行」と山本靖一議員呼ぶ）

○木村勝彦議長 山本議員。

○山本靖一議員 提案者の中で、一方では表の議論はやってこなかったとおっしゃっている。片一方は一生懸命やってきたと。こんないいかげんな話はないわけですよ。感覚で物を言ったらあかんです。これから摂津市の議会のあり方について、やっぱりこういう方向では一致できるのではないかなという提案をしたんですけれども、これについての答弁はありませんし、提案者を代

表してと、いつもおっしゃってるんですけど、提案者の代表は渡辺議員さんではないですか。いろいろあるのか知りませんが、どなたが答えていただいても結構ですけれども、議長のほうで、今、私、思うんですけども、これからの議会のあり方について、やっぱり一致できる、議長もそういう発言をされてきたと、そういう方向についてどうなんですとかという答弁を求めていますので、そのことについてお答えいただければというふうに思いますので。

○木村勝彦議長 三好議員。

○三好義治議員 森西議員の答弁と私の答弁の差異についての議事進行だというふうに認識しております。

私は、議会全般の中でそれぞれ改革についてやってきたという、今ご説明をさせていただきました。

森西議員につきましては、議会活動の中で、委員会の中でどういう活動をされてきたのかということについて、議会活動等検討委員会の中では、今ご指摘のあるように議会全般についての議論はなされていなかったというのが、私もそのように認識しております。

以上です。

○木村勝彦議長 非常に議論が平行してまして、もう時間も定時を超えてしまうんですけども、後の日程の関係もありますし、ある程度、もう議事を整理したいと思うんですが。

野口議員。

○野口博議員 ダブる質問はしませんけれども、発展的に議員の役割をいかに果たしていくかということで、摂津の市議会として、与野党を含めて今後どうするかという立場での質問でありますけれども。

9月に選挙があります。選挙が終わって

から、いわゆる議員としてどうあるべきかということについて、集团的にどういうふうにしていこうと、大事だと思いますけれども、その点、どないでしょうか。それだけ。

○木村勝彦議長 三好議員。

○三好義治議員 9月8日告示で15日が投票日でございます、聞くところによると大変激戦でありまして、軽率に私はここで約束はできないのも事実でございます。

ただ、どういう立場で議論をするかということにつきましては、議長の取り計らいに基づいて申し送りをするなり、やっていた方がいいと思うんですが、この任期というのは、ご存じのように9月29日が我々の任期満了でございます、それをこの議会の議員の中で「はい、わかりました。次にちゃんとやります」ということは、なかなか私の口からは言えないというのも事実でございます。

だから、その辺の取り扱いは、議長のほうでよろしくお願いいたします。

○木村勝彦議長 私は、今、野口議員のほうから提案があったように、改選後に議会として議会をどうあるべきか、議員定数はどうあるべきかということは大いに議論すべきやと思います。

そういう点では、そういうことを議論するというのを約束をして、この程度で終えたいと思いますが。

安藤委員。

○安藤薫議員 白熱した議論の中で、議長発言の中で事実関係で訂正をされたほうがいいのではないかなという点が1つあります。

今の地方自治法上、地方議会の法定数というのは廃止をされております。先ほど36名というふうにおっしゃいましたが、今、上限数は廃止をされております。

だからこそ、議員法定数がなくなった分、議会みずからがその定数がいかなるべきかということのみずからが考えて、市民の前に明らかにするということは必要だということで、質問をさせていただきましたので、その点、ちょっと確認をしていただきまして、訂正をお願いします。

○木村勝彦議長 私が当選した当時の昭和47年の法定定数が頭にありましたので言葉で出ましたけれども、かつて36の法定定数であったということで、ご理解願いたいと思います。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定をしました。

討論に入ります。

安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 日本共産党議員団を代表いたしまして、議会議案第6号、摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例に対する反対討論を行います。

市制施行時30名だった摂津市議会の定数は現在22名です。

平成9年以降、4回の市議会議員一般選挙のたびに削減されてきました。

この条例案はさらに1名削減して、議会定数を21名にするものですが、この間の定数削減の検証もなく、1名の削減の根拠は示されませんでした。

議員1人当たりの経費は、予算ベースにして1人当たり約930万円です。一般会計の構成比で言いますと、わずかに0.029%と極めて限定的で、議会のみずから

身を削ったと言えるような額でもありません。

むしろ、本来議会に求められている多様な市民の意見を反映する機能を弱めるものです。

例えば、本会議での代表質問、一般質問は、1名削減によって年間35分、4年間で140分も削られることになります。

また、市長が提案した議案の集中審査を行う常任委員会での質疑も、4人の常任委員長、議長を除くと一常任委員会当たり約4人と少数で行われ、多角的に議案をチェックする機能も弱くなります。

自治体議会に求められているのは、単純なコスト論によって行われる定数削減ではなく、二元代表制の一翼を担う議会の機能強化し、市民生活向上に役割を果たすことではないでしょうか。

会津若松市議会は、公募市民と議会と協働で議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方をまとめました。その議論は削減ありきではなく、必要な議会活動のために必要な定数はどのくらいかという観点で行われ、二十数回の会議で一定の結論が出たら、市民に説明に行って、市民の意見を聞きながら市民合意を図ったそうです。

議員の数は多い、削減すべきという声が市民の中にあることは承知していますし、その声を真摯に受けとめなければなりません。

だからこそ、会津若松市議会のように議会のあり方を議論する中で、定数削減の根拠を示し、市民の合意を得る努力が必要です。

この定数削減案は、本来の議会機能を弱めること、同時に本質的な議論をする時間も合意形成を図る機会も保証されておらず、市民への説明責任を果たせるものではない

ということを申し上げて、反対討論といたします。

○木村勝彦議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 以上で討論を終わります。

議会議案第6号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○木村勝彦議長 起立者多数です。

よって、本件は可決をされました。

日程8、議会議案第7号など、2件を議題とします。

お諮りします。

本2件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本2件については、委員会付託を省略することに異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第7号及び議会議案第8号を一括採決します。

本2件について、可決することに異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦議長 異議なしと認め、本2件は可決をされました。

以上で、本日の日程は終了しました。

これで、平成25年第2回摂津市議会定例会を閉会します。

(午後4時53分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 木村勝彦

摂津市議会議員 山崎雅数

摂津市議会議員 森西正

☆ 添 付 資 料

平成25年第2回定例会審議日程（案）

月日	曜	会議名	内容	開議時刻
6 / 12	水	本会議（第1日）	提案理由説明・質疑・委員会付託・即決 （議会議案届出締切 17:15）	10:00
13	木		建設常任委員会（第一委員会室） 民生常任委員会（第二委員会室）	10:00 10:00
14	金		総務常任委員会（第一委員会室） 文教常任委員会（第二委員会室） （一般質問届出締切 12:00）	10:00 10:00
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	本会議（第2日）	一般質問	10:00
26	水	本会議（第3日）	一般質問・委員長報告（休会分）・議会議案 議会運営委員会（第一委員会室）	10:00 本会議終了後

# 議 案 付 託 表

平成25年第2回定例会

## 〈総務常任委員会〉

議案第36号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分

議案第45号 摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件

## 〈建設常任委員会〉

議案第36号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分

## 〈文教常任委員会〉

議案第36号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分

議案第42号 摂津市子ども・子育て会議条例制定の件

議案第43号 摂津市立温水プール条例の一部を改正する条例制定の件

## 〈民生常任委員会〉

議案第36号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第1号）所管分

議案第37号 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第44号 摂津市立コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例制定の件

# 平成25年第2回定例会 一般質問要旨

## 質問順位

- |     |        |     |         |     |        |
|-----|--------|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 野原修議員  | 2番  | 野口博議員   | 3番  | 安藤薫議員  |
| 4番  | 柴田繁勝議員 | 5番  | 上村高義議員  | 6番  | 村上英明議員 |
| 7番  | 山崎雅数議員 | 8番  | 嶋野浩一朗議員 | 9番  | 渡辺慎吾議員 |
| 10番 | 原田平議員  | 11番 | 弘豊議員    | 12番 | 藤浦雅彦議員 |
| 13番 | 森西正議員  |     |         |     |        |

## 野原修議員

- 人間基礎教育実践の取り組みについて
  - 自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り組みについて
  - 摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて
- 都市計画道路千里丘駅前線について
- 協働のまちづくりについて
  - 市民活動支援に対する現状と更なる充実に向けての取り組みについて
- 千里丘公民館改修について
  - 千里丘公民館の大規模改修を求める地元要望書について

## 野口博議員

- 乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大について
- 地元自治体としての仕事おこし、地元業者支援策について
  - 小規模修繕工事希望者登録制度の拡充について
  - 住宅リフォーム助成制度や群馬県高崎市で実施されている「まちなか商店リニューアル助成事業補助金制度」について
- 吹田操車場跡地まちづくりの今後と阪急連続立体交差事業について

## 安藤薫議員

- 中学校給食実施に向けた取り組みについて
- 就学援助金制度の充実について
- 指定管理者制度について

## 柴田繁勝議員

- 1 正雀駅前のまちづくりについて
  - (1) 十三高槻線と駅前への導線計画、道路拡幅進捗状況、中間地点でのバス等の待機場所設置の考え方について
  - (2) 駅地下道の歩行者、自転車通行者の安全対策について
  - (3) 夢のあるまちづくりと正雀地域の将来的な展望について
- 2 教育行政について
  - (1) 教育委員会改革について
  - (2) 摂津市指定有形文化財である旧一津屋公会堂の市民PRと有効活用について
- 3 安心安全のまちづくりについて
  - (1) 旧国名市町間で進めようとしている防災協定の進捗状況について
  - (2) 今年度の熱中症対策の取り組みについて

## 上村高義議員

- 1 産業振興アクションプランについて
- 2 第1次健康せつつ21の取り組みの総括と第2次健康せつつ21の取り組みについて
- 3 公共施設の老朽化対策と予防保全について

## 村上英明議員

- 1 摂津市民マラソンコースについて
- 2 乳幼児等医療費助成制度の通院医療費助成の対象年齢拡充について
- 3 自然エネルギー機器設置への補助について
- 4 燃えないごみの収集回数増について
- 5 災害時要援護者避難支援プランについて
- 6 人にやさしい道路整備について
  - (1) 車止め柵について
  - (2) 側道の整備について
- 7 緊急防災推進員の体制について

## 山崎雅数議員

- 1 安威川歩道橋のバリカー撤去の要望など歩道上の障害物について
- 2 市民税、国民健康保険料の滞納の差し押さえについて
- 3 味舌、三宅両スポーツセンターの耐震工事にかかる閉館と体育振興政策について

## 嶋野浩一朗議員

- 1 教育行政について
  - (1) 市内各小中学校の状況について
  - (2) 学校週6日制について
  - (3) 小学校での英語教育について
  - (4) 教育長が考える義務教育のあり方について
- 2 三世代同居の支援、推進について
- 3 PPS(特定規模電気事業者)からの電力購入について

## 渡辺慎吾議員

- 1 職員体制について
  - (1) 昨今の正規職員以外の多様な雇用形態について

## 原田平議員

- 1 大阪広域水道企業団について
- 2 安威川以南の雨水対策について
- 3 府道十三高槻線工事進捗状況について

## 弘豊議員

- 1 北摂で一番高い上下水道料金について
- 2 障害のある人の雇用、就労支援策について
- 3 第1投票所となっている千里丘小学校体育館の改善について
- 4 南千里丘の高層マンション建設によるビル風の影響について

## 藤浦雅彦議員

- 1 三宅柳田小、第三中学校前の歩道の整理及び香露園1号線の大型車両規制および千里丘三島線との関係性について
- 2 千里丘公民館の耐震と地元要望について
- 3 坪井ガードの歩道の床面改修について
- 4 胃がんリスク検診の導入について
- 5 ファシリティマネジメントについて
  - (1) 建物の管理台帳の整理などについて
  - (2) 民間出身者の技術者を活用することについて
  - (3) 施設管理担当者のレベルアップのための取り組みについて
- 6 本市の教育改革10年の歩み、及び今後の方向性について

## 森西正議員

- 1 一津屋交差点、鳥飼和道交差点の渋滞解消について
- 2 千里丘駅前、正雀駅前への企業誘致について
- 3 新幹線を活かしたまちづくりについて
- 4 全国学力・学習状況調査で正答率30%未満の子どもの割合0%について
- 5 災害時における民間事業所との協力体制について
- 6 複数校合同による部活動実施について

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
報告 第 3 号	摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件	6月12日	承認
報告 第 4 号	平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)専決処分報告の件	6月12日	承認
報告 第 5 号	平成24年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件	(6月12日 報告)	
議案 第 36 号	平成25年度摂津市一般会計補正予算(第1号)	6月26日	可決
議案 第 37 号	平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	6月26日	可決
議案 第 38 号	工事請負契約締結の件	6月12日	可決
議案 第 39 号	工事請負契約締結の件	6月12日	可決
議案 第 40 号	工事請負契約締結の件	6月12日	可決
議案 第 41 号	工事請負契約締結の件	6月12日	可決
議案 第 42 号	摂津市子ども・子育て会議条例制定の件	6月26日	可決
議案 第 43 号	摂津市立温水プール条例の一部を改正する条例制定の件	6月26日	可決
議案 第 44 号	摂津市立コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例制定の件	6月26日	可決
議案 第 45 号	摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件	6月26日	可決
議案 第 46 号	工事請負契約変更の件	6月26日	可決
議案 第 47 号	工事請負契約変更の件	6月26日	可決
議案 第 48 号	工事請負契約変更の件	6月26日	可決
議案 第 49 号	工事請負契約変更の件	6月26日	可決
議会議案 第 6 号	摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件	6月26日	可決
議会議案 第 7 号	橋下徹大阪市長に、「慰安婦は必要だった」とする発言の撤回を求める決議の件	6月26日	可決
議会議案 第 8 号	「原発事故子ども・被災者支援法」の早期具体化を求める意見書の件	6月26日	可決